

総務省統計委員会担当室委託業務

公的統計の国際比較可能性に関する調査研究 (経済統計編) 報告書

2022年3月

エム・アール・アイリサーチアソシエイツ株式会社

要約

「統計改革推進会議最終取りまとめ」(2017年5月)では、「統計委員会の専門性や公平性・中立性を維持しつつ、自律的・機動的に課題設定等を行えるようにするため、国際動向等の情報収集機能や研究機能、各方面からの要望把握機能を強化する」とされており、2018年を始期とする「公的統計の整備に関する基本的な計画」(以下「第Ⅲ期基本計画」)では、「統計委員会は、シェアリングエコノミー等多様化するサービス産業の計測や、資産の活用実態のより適切な把握などのパイロット的な課題について、その研究成果を踏まえ、実用化に向けた方法を検討する。また、国際動向等に関する情報について関係府省から定期的に報告を受けるとともに、必要に応じてそれらに関する研究を行う」とされている。総務省統計委員会担当室では、そうした方針の下、新統計の基礎研究や、複数統計に跨がる統計技術的・横断的課題などの研究を行っている。

この間、第Ⅲ期基本計画では、「統計に関する国際比較可能性の更なる向上を図る観点から、統計委員会を中心に各府省間の連携を図り、国際機関への情報発信や国際機関における統計関係の議論・調整状況などに関する情報共有を強化する」ことが課題とされている。当該課題の検討状況は、2021年度の統計法施行状況報告で、総務省統計委員会の議論の対象となり、内閣府から国民経済計算における国際的議論への参画が、総務省から国際的な課題の情報共有や、SDDS プラス、SDG グローバル指標の整備が、報告された。これに対し、統計委員会委員から、公的統計の国際比較可能性をモニターする意義や重要性が指摘され、同委員長から、「グローバル化の進展や昨今の新型コロナウイルス感染症の国際的な流行などの影響に対処していく上で、統計に関する国際比較可能性の確保等の重要性は高くなってきている」として、「総務省及び各省はSNA改定、SDGグローバル指標の整備、さらには統計データの収集方法等について、国際機関への情報発信や国際機関における統計関係の議論・調整状況などに関する情報共有の強化について、より一層取り組む」ことが要請されたところである。

そこで、総務省統計委員会担当室では、2021年度の委託研究として、我が国の公的統計について、海外主要国の公的統計と比較し、統計作成に係る国際基準・ガイドラインへの準拠、国際的な統計整備プロジェクトへの参画、統計データの収集方法について、課題を検討するとともに、我が国の強みも見出して行くこととした。この際、専門領域の違いに起因するアプローチの違いを勘案し、経済統計と社会統計に分けて海外調査を行うこととした。本報告書は、経済統計に関する海外調査結果を取りまとめたものである。

2. 日本から OECD へのデータ送付

統計委員会担当室では、経済統計分野の統計として、企業統計、情報通信統計、農林水産統計、交通統計、観光統計、建設統計、環境統計、国民経済計算統計、幸福度に関する統計の OECD データベースの掲載状況の確認や国際機関へのデータ送付についての関係府省庁の現状調査や、OECD 担当者に対する OECD 国際産業連関表の整備からみた日本の統計の課題についてヒアリング調査を実施した。さらに、国際機関のデータベースに未掲載である背景を分析し、今後の方向性について提言を行った。具体的には、できるだけ日本のデータが国際機関のデータベースで欠けることのないよう、総務省国際統計管理官室が、各府省の国際機関へのデータ送付を支援し、調整を行う方向性を示した。また、国際機関や海外の統計機関とネットワーク作りができる国際統計人材の育成も重要であると考えられる。

3. 企業・事業所に関するデータベース

諸外国の統計整備実態を把握するため統計委員会担当室が、諸外国に法人番号制度を利用した統計整備に関するアンケート結果をとりまとめた。回答のあった全ての国に法人識別番号があり、それをを用いてビジネスレジスターを整備していることが分かった。また、多くの国では、ビジネスレジスターの整備に税務当局が保有する名簿やデータを利用していることや、EU 諸国では、各国経済及び欧州経済全体における多国籍企業に関するデータ整備を目的とし、欧州の企業グループレジスターの整備に取り組んでいることなどを確認した。

一方、日本のビジネスレジスター(事業所母集団データベース)は、法人番号情報の追加や、毎年の経済構造実態調査等の収録など整備が進められ、ビジネスレジスターを活用した調査回答企業の負担の軽減のための重複是正や、新たな統計の作成(レジスター統計)などの取組が行われている。G7 諸国と比較して異なる点としては、ビジネスレジスターの整備に税務情報を利用できないこと、多国籍企業の把握のための名簿情報(親会社、子会社、関連会社)や時系列の縦断ビジネスデータベースが整備できていないことなどを指摘した。

4. 国民経済計算関連

国民経済計算(SNA)は、一国経済の動向について、フロー面からストック面まで包括的・整合的に記録する唯一の統計である。このうち制度部門別については、国際基準では、経常勘定、蓄積勘定、貸借対照勘定を体系的に記録することが勧告されている。そこで、OECD.Stat における G7 諸国の制度部門別の掲載状況について、生産勘定及び非金融勘定並びに金融勘定を確認した。合わせて地域別勘定の掲載状況も確認した。

制度部門別生産勘定については、日本及び北米は、欧州諸国と比較して、未掲載項目が多い。日本は、経済センサス-活動調査の創設以降、個人企業に関する基礎統計の整備が進んできていることから、市場生産者の非金融法人と個人企業の別に推計が可能となり、今後の改善が期待できることに言及した。

制度部門別金融勘定について、日本のホームページには、国際基準に準拠した制度部門別金融勘定が公表されている。もっとも、OECD.Stat には一般政府しか掲載されていない。

地域別勘定としては、OECD.Stat における地域別データベースに、日本は、10 地域ブロック及び 47 都道府県の GDP が掲載されている。もっとも、日本では、既に 2018 年の県民経済計算が公表されているが、OECD.Stat には 2017 年までしか掲載されていない。

本章の最後に、2025 年成立予定の SNA の国際基準の改定(2008SNA アップデート)の検討課題リストを整理した。このうち、経済統計関連で特に重要と考えられるデジタル化及びグローバル化に関する基礎統計の状況については、次章以降で調査を行った。

5. デジタル経済に関する統計

OECD の“Going Digital Toolkit”や OECD デジタル経済白書へのグラフ掲載数をみると、日本は G7 の中で最も少ない。また、ICT 利用調査に関する OECD のガイドラインの調査項目や調査対象範囲に対応していない。

2008 年に OECD が提案したデジタル SUT については、日本も作成している。OECD でも数カ国しか対応していない段階で、日本も積極的に取り組んでいることは評価できる。もっとも、米国、カナダ、オランダにおける推計方法との比較を通じ、日本では、電子商取引(BtoB)など基礎統計が不足していることなど、作成上の制約が大きいことも明らかになった。

6. グローバル経済に関する統計

OECD の企業特性別貿易統計は、ビジネスレジスターと税関のマイクロデータを接続して、企業の特性別輸出入を行った企業数と金額を集計したものであるが、日本は G7 の中で唯一整備されていない。日本の税関では、輸出申告書、輸入申告書に記入される輸出入者コード(JASTPRO)と法人番号との紐づけ作業が進められている。そのため、法人番号を介して、税関マイクロデータを事業所母集団データベースと接続することにより、新たな統計調査を実施せずとも、企業特性別貿易の整備できるものと期待される。

サービス貿易については、日本は、最新の国際収支統計マニュアル第6版(BPM6)のサービス分類には対応できている。もっとも、BPM を拡張した拡張国際サービス収支(EBOPS)のサービス分類には対応できておらず、G7 の中で最も掲載数が少ない。

OECD の多国籍企業データベース(AMNE)については、日本は、外資系企業の国内活動(Inward)及び日本企業の海外活動(Outward)のいずれも掲載されている。しかし、2020 年に外資系企業動向調査が中止されたことから、今後、OECD への提供が困難になることが懸念される。AMNE に掲載されるデータは、産業別企業数、従業者数、売上高など、日本の事業所母集団データベースに格納されている情報も多いことから、これを外資系企業動向調査に代えて利用することが考えられる。そのために、各種の基礎統計について、外資系企業の集計が可能となるよう整備することが考えられる。

目次

1.	本調査研究の概要.....	16
1.1	目的.....	16
1.2	実施項目.....	16
1.3	研究会について.....	17
2.	日本から OECD へのデータ送付.....	19
2.1	国際機関へのデータ送付、国際的統計整備への取組状況.....	19
2.1.1	概要.....	19
2.1.2	企業統計.....	19
2.1.3	情報通信統計.....	19
2.1.4	農林水産統計.....	20
2.1.5	交通統計.....	21
2.1.6	観光統計.....	21
2.1.7	建設統計.....	21
2.1.8	環境統計.....	21
2.1.9	国民経済計算関連統計.....	22
2.1.10	幸福度に関する統計.....	22
2.2	国際機関へのデータ送付体制の現状と今後の方向性.....	23
2.2.1	現状.....	23
2.2.2	今後の方向性.....	23
2.3	OECD 国際産業連関表の整備からみた日本の統計について.....	24
3.	企業・事業所に関するデータベース.....	26
3.1	諸外国の統計整備実態.....	26
3.1.1	調査の概要.....	26
3.1.2	アンケート結果の概要.....	27
3.2	ビジネスレジスター.....	31
3.2.1	G7のビジネスレジスターの整備状況.....	31
3.2.2	EUROSTAT ビジネスレジスターガイドライン.....	33
3.2.3	日本のビジネスレジスター(事業所母集団データベース).....	38
3.3	企業・事業所の縦断ビジネスデータベース.....	41
3.3.1	概要.....	41
3.3.2	米国.....	42

3.3.3	カナダ.....	48
3.3.4	ニュージーランド.....	52
3.3.5	日本.....	56
4.	国民経済計算関連.....	58
4.1	概要.....	58
4.2	制度部門別生産勘定.....	58
4.2.1	OECD.Statの掲載状況.....	58
4.2.2	日本における制度部門別生産勘定の整備に向けて.....	63
4.3	制度部門別非金融勘定.....	64
4.4	制度部門別金融勘定.....	71
4.4.1	OECD.Statの掲載状況.....	71
4.4.2	日本の金融勘定について.....	78
4.5	地域勘定.....	80
4.5.1	OECD 地域別データベース.....	80
4.5.2	日本の地域別表章.....	85
4.6	2025年成立のSNA改定について.....	88
5.	デジタル経済に関する統計.....	91
5.1	OECDのデジタル経済統計.....	91
5.2	デジタルSUTデジタル経済の把握のための取組.....	105
5.2.1	OECDにおけるデジタルSUTの議論.....	105
5.2.2	米国デジタルSUTサテライト勘定.....	111
5.2.3	カナダのデジタルSUT.....	117
5.2.4	オランダのデジタルSUT.....	120
5.2.5	日本のデジタルSUT.....	129
5.3	電子商取引に関する調査.....	131
5.3.1	米国の電子商取引に関する調査.....	132
5.3.2	カナダの電子商取引に関する調査.....	134
5.3.3	EUROSTATの電子商取引に関する調査.....	138
5.3.4	日本の電子商取引に関する統計.....	139
6.	グローバル経済に関する統計.....	145
6.1	背景・経緯.....	145
6.2	税関マイクロデータの統計利用.....	146
6.2.1	OECD 企業特性別貿易統計.....	146
6.2.2	EUの企業特性別貿易統計の作成方法.....	150

6.2.3	日本における税関マイクロ統計の活用に向けて	152
6.3	サービス貿易.....	161
6.3.1	サービス貿易の形態(モード).....	163
6.3.2	拡張国際サービス収支.....	165
6.3.3	日本のサービス貿易に関する統計.....	167
6.4	海外関連企業統計(FATS).....	170
6.4.1	OECDの多国籍企業活動(AMNE)データベース.....	171
6.4.2	多国籍企業及び関連企業分析用データベース(ADIMA).....	185
6.4.3	日本の多国籍企業活動の統計.....	187
	参考文献.....	199

図 目次

図 3-1 EU 諸国のビジネスレジスターの概要図.....	33
図 3-2 EUROSTAT のビジネスレジスターの年次マスターフレーム.....	34
図 3-3 日本のビジネスレジスターの概要図.....	39
図 3-4 事業所母集団データベースの利活用例.....	40
図 3-5 全民間事業所の雇用者数に占める製造業のシェア(サブセクター別).....	47
図 3-6 全民間事業所の雇用者数に占める情報通信業のシェア(サブセクター別).....	47
図 3-7 産業別純雇用創出率(5年以上 vs 5年未満).....	48
図 3-8 カナダの LBD の全体図.....	49
図 3-9 ニュージーランドの IDI と LBD(概要図).....	53
図 3-10 ニュージーランドの LBD と IDI の構造.....	54
図 3-11 レジスター統計(試算値)に使用したデータソース.....	57
図 5-1 OECD のデジタル経済ポータルサイト.....	91
図 5-2 電子商取引の販売を行った中小企業の割合(2020年).....	94
図 5-3 オンライン購入をおこなったインターネット利用者(16-74歳)の割合(2020年).....	95
図 5-4 インターネットユーザーのオンライン利用目的別普及率[%].....	97
図 5-5 従業者規模 10人以上の企業の ICT ツール別普及率.....	98
図 5-6 従業者規模別ビッグデータ解析の実施率(2017年).....	99
図 5-7 データの種類別ビッグデータ解析の実施率(2017年).....	100
図 5-8 デジタルSUTのために提案されたデジタル経済の概念的フレームワーク.....	106
図 5-9 デジタル産業の決定樹.....	110
図 5-10 デジタル経済及び産業別GDPシェア(2019年)(米国).....	115
図 5-11 デジタル経済の経済全体に占めるシェア及び年成長率(2006-2019年)(米国).....	116
図 5-12 デジタル経済の付加価値に占めるデジタル経済構成項目別シェア(2005-2019年)(米国)	116
図 5-13 デジタル経済の GDP・従業者数のシェア(2019年)(カナダ).....	118
図 5-14 デジタル SUT の推計フロー(オランダ).....	122
図 5-15 総付加価値に占めるデジタル産業とその他の産業の総付加価値シェア(2018年)(オランダ)	126
図 5-16 デジタルで注文された生産物の割合(%), (オランダ).....	128
図 5-17 日本のデジタル SUT の OECD(2019)への対応状況.....	129
図 5-18 デジタル産業の規模(2015年),(日本).....	131
図 5-19 電子商取引データ掲載ページ(米国).....	132
図 5-20 年次卸売業調査(電子商取引の質問),(米国).....	133
図 5-21 年次小売業調査(電子商取引の質問),(米国).....	133

図 5-22 デジタル経済社会統計のトップページ(カナダ).....	134
図 5-23 カナダの月次小売販売額(電子商取引).....	135
図 5-24 2020年電子商取引による売上割合(%),(EU).....	138
図 5-25 インターネットの利用目的・用途(個人).....	141
図 5-26 インターネット利用者の商品・サービスの購入・取引割合(年齢階級別).....	141
図 5-27 2016年経済センサス - 活動調査票(電子商取引).....	142
図 5-28 2016年経済センサス - 活動調査票(インターネット販売).....	143
図 5-29 小売計の商品販売形態別年間商品販売額構成比(法人).....	144
図 6-1 OECDの企業特性格別貿易統計のホームページ.....	150
図 6-2 貿易レジスターと統計ビジネスレジスターの関係(EUROSTAT).....	151
図 6-3 税関輸出入者コード, JASTPROコードと法人番号との対応.....	152
図 6-4 輸出申告書(記入例).....	153
図 6-5 NACCSによる業務処理のイメージ.....	156
図 6-6 関係省庁システムのNACCSへの統合.....	157
図 6-7 現行(第6次)NACCSの特徴.....	158
図 6-8 第7次NACCSで想定される外部システムとの連携.....	159
図 6-9 国際サービス供給と4つのモードとの対応 4つの供給モードによるサービスの国際供給額と 簡略化した統計基準.....	164
図 6-10 ADIMAに収録されている巨大多国籍企業の国別親会社数(2020年).....	185
図 6-11 2016年経済センサス-活動調査 調査項目(外国資本比率).....	191
図 6-12 海外事業活動基本調査 現地法人の売上高の推移.....	194
図 6-13 海外事業活動基本調査 現地法人売上高(主要業種別).....	194
図 6-14 海外事業活動基本調査 現地法人研究開発費及び海外研究開発費比率の推移(製造業)	194
図 6-15 海外子会社数・関連会社数.....	198

表 目次

表 1-1 統計委員会担当室への要望(国際動向等関連)	16
表 1-2 研究会にご出席いただいた有識者名簿	17
表 1-3 研究会の議題	18
表 2-1 OECD データベースで日本の ICT アクセスに関するデータが未掲載となっているもの	20
表 3-1 G7のビジネスレジスター作成機関一覧	31
表 3-2 G7 のビジネスレジスターの整備状況	32
表 3-3 欧州のビジネスレジスター(SBR)の対象範囲	35
表 3-4 日本のビジネスレジスターの整備経緯	38
表 3-5 日本のビジネスレジスターの収録企業・事業所数	39
表 3-6 諸外国の縦断的ビジネスレジスター作成機関一覧	41
表 3-7 米国の LBD の概要	42
表 3-8 USCensus(2021a)の概要	43
表 3-9 カナダの LBD の概要	49
表 3-10 カナダの LBD のデータソース(行政データ)	50
表 3-11 カナダの LBD のデータソース(調査データ)	51
表 3-12 ニュージーランドの LBD の概要	53
表 3-13 ニュージーランドの LBD のデータソース	55
表 4-1 G7 の制度部門別生産勘定(年次)の掲載状況, OECD.Stat	59
表 4-2 G7 の制度部門別生産勘定(産出の内訳)の掲載状況, OECD.Stat	59
表 4-3 制度部門別生産勘定(米国), OECD.Stat	60
表 4-4 制度部門別生産勘定(カナダ), OECD.Stat	60
表 4-5 制度部門別生産勘定(英国), OECD.Stat	61
表 4-6 制度部門別生産勘定(フランス), OECD.Stat	61
表 4-7 制度部門別生産勘定(ドイツ), OECD.Stat	62
表 4-8 制度部門別生産勘定(イタリア), OECD.Stat	62
表 4-9 制度部門別生産勘定(日本), OECD.Stat	63
表 4-10 個人企業の把握に関する統計整備の状況	64
表 4-11 G7 の制度部門別非金融取引(年次)の掲載項目数, OECD.Stat	65
表 4-12 G7 の非金融法人の非金融勘定(2019 年値), OECD.Stat	66
表 4-13 G7 の非金融勘定の制度部門別掲載状況, OECD.Stat	70
表 4-14 G7 の非金融法人の非金融勘定(四半期)の項目数, OECD.Stat	70
表 4-15 日本の非金融勘定(四半期, 家計), OECD.Stat	70
表 4-16 G7 のコンソリベースの制度部門別金融勘定の掲載状況, OECD.Stat	71
表 4-17 G7 のコンソリベース部門別金融取引(年次)の金融資産・負債項目数, OECD.Stat	72

表 4-18	G7 のコンソリベース部門別金融貸借対照表(年次)の金融資産・負債項目数, OECD.Stat	73
表 4-19	G7 のコンソリベース部門別金融取引(四半期)の金融取引項目数, OECD.Stat	74
表 4-20	G7 のコンソリベース部門別金融貸借対照表(四半期)の金融資産項目数, OECD.Stat	75
表 4-21	G7 のコンソリベース一般政府の金融勘定(年次), OECD.Stat	76
表 4-22	JSNA 金融勘定の制度部門別分類	78
表 4-23	JSNA 金融機関の内訳部門分類	78
表 4-24	JSNA 金融勘定の一般政府内訳分類	79
表 4-25	JSNA の金融資産・負債項目	79
表 4-26	OECD 地域別グリッド	81
表 4-27	OECD 地域グリッド(日本)	82
表 4-28	OECD 地域別データベースの主な地域別データ	83
表 4-29	G7 の地域別 GDP の掲載直近年, OECD.Stat	84
表 4-30	地域ブロックの類型別の基幹統計の例	85
表 4-31	日本の地域ブロック区分の主な類型	86
表 4-32	2008SNA のアップデートに向けた検討課題リスト	88
表 4-33	2008SNA アップデートのためのガイダンスノートリスト	89
表 5-1	OECD Going Digital 統合政策フレームワークの7つの軸	92
表 5-2	G7 の OECD Going Digital Toolkit への掲載グラフ数	92
表 5-3	G7 の OECD Going Digital Toolkit の掲載状況	93
表 5-4	企業規模の定義(OECD, 日本データ)	94
表 5-5	OECD Digital Economy Outlook 2020 目次	96
表 5-6	G7 の OECD Digital Economy Outlook 2020 へのグラフ掲載数	96
表 5-7	G7 のグラフ掲載状況(OECD Digital Economy Outlook 2020) 詳細版	101
表 5-8	最近のデジタル SUT の主な議論	105
表 5-9	デジタル SUT における取引の種類	107
表 5-10	デジタル SUT のデジタル生産物(OECD(2019))	107
表 5-11	デジタル SUT のデジタル産業(OECD(2019))	108
表 5-12	デジタル SUT の公表概要(米国)	111
表 5-13	デジタル SUT サテライト勘定の統計表(米国)	112
表 5-14	デジタル経済の構成項目(米国)	113
表 5-15	デジタル SUT の捕捉範囲(米国)	114
表 5-16	デジタルSUTの公表概要(カナダ)	117
表 5-17	デジタル SUT の取引種類別供給表(カナダ)	119
表 5-18	デジタルSUTの公表概要(オランダ)	120
表 5-19	デジタル SUT のデータソース(オランダ)	120
表 5-20	デジタル SUT(産業)の推計方法(オランダ)	122
表 5-21	デジタル SUT(国際貿易)の推計方法(オランダ)	125
表 5-22	デジタル産業の産出額・総付加価値額(2018 年名目)(オランダ)	126

表 5-23 デジタル SUT(2018 年名目)(オランダ).....	127
表 5-24 デジタル SUT の公表概要(日本).....	129
表 5-25 デジタル SUT(産業)の推計方法(日本).....	130
表 5-26 月次小売調査項目(電子商取引の質問),(カナダ).....	135
表 5-27 インターネット利用調査の沿革(世帯・個人向け),(カナダ).....	136
表 5-28 2020 Canadian Internet Use Survey(CIUS)の概要(カナダ).....	137
表 5-29 企業向け ICT 利用調査の概要(EU).....	138
表 5-30 デジタル経済関連の主な公的統計調査(日本).....	139
表 5-31 OECD と通信利用動向調査の集計対象範囲.....	140
表 5-32 産業小分類別BtoCの販売額割合.....	143
表 5-33 インターネットを利用した 1 世帯当たり 1 か月間の支出額(二人以上世帯).....	144
表 6-1 第Ⅲ期基本計画(グローバル統計関連).....	145
表 6-2 G7 の掲載状況(TEC のデータ期間).....	146
表 6-3 OECD 企業特性格貿易統計のカテゴリー.....	147
表 6-4 G7 の企業特性格貿易統計の掲載状況,OECD.Stat.....	148
表 6-5 商品グループ(CPC).....	149
表 6-6 貿易レジスターと統計ビジネスレジスターの主な識別番号(EUROSTAT).....	151
表 6-7 輸出申告書の記入方法.....	154
表 6-8 第Ⅲ期基本計画の施行状況(港湾調査と NACCS).....	160
表 6-9 「港湾調査」における NACCS の利活用事例.....	160
表 6-10 輸出入申告データを活用した共同研究のための取組.....	161
表 6-11 サービス貿易統計マニュアル(MSITS 2010)の目次.....	162
表 6-12 サービス貿易の形態.....	163
表 6-13 拡張国際サービス収支分類(EBOPS2010)の大分類.....	165
表 6-14 G7 各国における貿易相手国別サービス貿易(EBOPS2010)の掲載状況,OECD.Stat.....	166
表 6-15 国際収支統計の概要.....	168
表 6-16 日本のサービス収支(2018-2020 年).....	169
表 6-17 OECD の多国籍企業活動(AMNE データベース)の一覧.....	171
表 6-18 OECD へ AMNE 統計を提供している国(32 カ国).....	172
表 6-19 OECD の AMNE データベースの変数名.....	172
表 6-20 OECD の AMNE データベースの産業分類(ISIC Rev.4).....	173
表 6-21 G7 の AMNE データベースの出所機関名.....	175
表 6-22 AMNE データベースのデータソース(G7).....	176
表 6-23 AMNE データベース G7 掲載状況一覧, OECD.Stat.....	178
表 6-24 G7 の産業別多国籍企業の対内活動(Inward)の掲載状況,OECD.Stat.....	179
表 6-25 G7 の産業別多国籍企業の対外活動(Outward)の掲載状況,OECD.Stat.....	180
表 6-26 日本の多国籍企業統計(Inward), 2018 年,OECD.Stat.....	181
表 6-27 日本の多国籍企業統計(Outward), 2018 年,OECD.Stat.....	183

表 6-28	ADIMA のデータ提供者一覧	185
表 6-29	ADIMA に収録されている巨大多国籍企業(日本)	186
表 6-30	ADIMA の構成項目	186
表 6-31	外資系企業動向調査の概要	187
表 6-32	外資系企業動向調査の対象企業数・集計対象企業数	188
表 6-33	外資系企業動向調査の資本金階級別集計企業数	188
表 6-34	外資系企業動向調査 従業者数の推移	189
表 6-35	外資系企業動向調査 売上高の推移	190
表 6-36	2016 年経済センサス-活動調査 外国資本金比率・資本金規模別企業数	191
表 6-37	2016 年経済センサス-活動調査 外国資本金比率・産業別企業数	192
表 6-38	海外事業活動基本調査の概要	193
表 6-39	経済産業省企業活動基本調査の概要	195
表 6-40	経済産業省企業活動基本調査の用語の定義(多国籍企業関連)	196
表 6-41	経済産業省企業活動基本調査 外資系企業に関する表(2015-2019 年度)	197
表 6-42	経済産業省企業活動基本調査 外資系企業(産業別, 2019 年度)	197
表 6-43	経済産業省企業活動基本調査 研究開発に関する表	198

略称の一覧

略称

本報告書での表記	正式名称・略称など
ADIMA	Analytical Database on Individual Multinationals and Affiliates (多国籍企業及び関連企業分析用データベース)
AMNE	Activity of Multinational Enterprises(多国籍企業活動)
BDS	Business Dynamics Statistics (企業動態統計)
BPM	Balance of Payments and International Investment Position Manual (国際収支マニュアル)
CPC	Central Product Classification(中央生産物分類)
EBOPS	Extended Balance of Payments Services(拡張国際サービス収支)
EGR	Euro Groups Register(EUグループ企業レジスタ)
FATS	Foreign affiliates statistics(海外子会社等の統計)
GDP	Gross Domestic Product(国内総生産)
IDI	Integrated Data Infrastructure(統合データインフラストラクチャ)
ISIC Rev.4	International Standard Industrial Classification Revision 4 (国際標準産業分類 第4版)
JASTPRO コード	一般財団法人日本貿易関係手続簡易化協会(JASTPRO)により発行される日本輸出入者標準コード
LBD	Longitudinal Business Database(縦断ビジネスデータベース)
MNEs	Multinational Enterprises(多国籍企業)
MSITS	Manual on Statistics of International Trade in Services(サービス貿易統計マニュアル)
NACCS	Nippon Automated Cargo and Port Consolidated System (輸出入・港湾関連情報システム)
SNA	System of National Accounts(国民経済計算体系)
SUT	Supply and Use Tables(供給・使用表)
TEC	Trade by Enterprise Characteristics(企業特性格別貿易統計)

国際機関名

本報告書での表記	正式名称・略称など
EUROSTAT	Statistical Office of the European Communities(欧州連合統計局)
FAO	Food and Agriculture Organization of the United Nations(国連食糧農業機関)
OECD	Organisation for Economic Co-operation and Development(経済協力開発機構)
UNSTAT	United Nations Statistics Division(国連統計部)
UNWTO	World Tourism Organization of the United Nations(国連世界観光機関)
WTO	World Trade Organization(世界貿易機関)

各国統計機関名

本報告書での表記	正式名称・略称など
カナダ統計局	Statistics Canada
英国国家統計局	Office for National Statistics:ONS
米国商務省経済分析局	Bureau of Economic Analysis:BEA
米国センサス局	United States Census
フランス国家統計経済研究所	National Institute for Statistics and Economic Studies:INSEE
ドイツ連邦統計局	Federal Statistical Office Germany:Destatis
イタリア国家統計局	National Institute of Statistics of Italy:ISTAT
オランダ統計局	Statistics Netherlands:CBS

1. 本調査研究の概要

1.1 目的

本調査調査は、総務省統計委員会担当室の委託を受け、我が国の公的統計（経済統計）について、海外主要国の公的統計と比較し、統計作成に係る国際基準・ガイドラインへの準拠状況、統計データの収集方法などについて、海外調査（文献調査、海外の統計機関との意見交換会）を行った。

表 1-1 統計委員会担当室への要望（国際動向等関連）

時期	会議体など	主な内容
2017年5月	統計改革推進会議最終取りまとめ	・ 統計委員会の専門性や公平性・中立性を維持しつつ、自律的・機動的に課題設定等を行えるようにするため、 <u>国際動向等の情報収集機能や研究機能、各方面からの要望把握機能を強化する。</u>
2018年3月	公的統計の整備に関する基本的な計画（第Ⅲ期）	・ 統計委員会は、シェアリングエコノミー等多様化するサービス産業の計測や、資産の活用実態のより適切な把握などのパイロット的な課題について、その研究成果を踏まえ、実用化に向けた方法を検討する。 ・ 国際動向等に関する情報について関係府省から定期的に報告を受けるとともに、必要に応じてそれらに関する研究を行う。 ・ 統計に関する国際比較可能性の更なる向上を図る観点から、統計委員会を中心に各府省間の連携を図り、国際機関への情報発信や国際機関における統計関係の議論・調整状況などに関する情報共有を強化する。
2021年7月	令和2年度の統計法施行状況報告	・ グローバル化の進展や昨今の新型コロナウイルス感染症の国際的な流行などの影響に対処していく上で、統計に関する国際比較可能性の確保等の重要性は高くなってきている。総務省及び各省は SNA 改定、SDG グローバル指標の整備、さらには統計データの収集方法等について、国際機関への情報発信や国際機関における統計関係の議論・調整状況などに関する情報共有の強化について、より一層取り組むこと。

1.2 実施項目

本調査研究では、米国、カナダ、英国、フランス、ドイツ、イタリア等における経済統計整備への取り組み及び経済統計のデータ収集方法について、文献調査、研究会における国内の有識者との意見交換、国際機関及び海外機関との意見交換会を実施した。

1.3 研究会について

有識者から本調査研究の研究会において、経済統計に関する国際的な議論及び日本の課題などについてご講演をいただき、貴重なご知見をいただいた。ここに、研究会にご参加いただいた有識者の方々に、改めて御礼を申し上げます。なお、協力いただいた有識者及び研究会における議題は、以下のとおり。

表 1-2 研究会にご出席いただいた有識者名簿

所属・職名	氏名	内容
中央大学商学部 教授	伊藤 恵子	第 3 回研究会にて、「グローバル化関連統計の整備について～ビジネス・レジスター活用の重要性を中心に～」についてご講演いただいた。
経済産業研究所 上席研究員	小西 葉子	第 2 回研究会にて、「ビッグデータと公的統計調査：海外事例紹介とコロナ禍で見えた課題」についてご講演いただいた。
立教大学 経済学部准教授	櫻本 健	第 1 回研究会にて「2025 年成立の SNA におけるデジタルライゼーションの計測」、第 2 回研究会にて「デジタル SUT：アメリカ BEA とオーストラリア ABS の手法」についてご講演いただいた。
日本大学スポーツ科学部 教授	清水 千弘	第 1 回研究会にて、「EUROSTAT における不動産統計整備からみる統計政策部局における課題」についてご講演いただいた。
慶應義塾大学産業研究所 准教授	松浦 寿幸	第 3 回研究会にて、「グローバル競争の影響把握のための企業・事業所統計」についてご講演いただいた。
OECD 科学技術イノベーション局	山野 紀彦	特別回にて、「OECD 国際産業連関表の整備からみた日本の統計」について、ご講演いただいた。

(敬称省略、氏名 50 音順)

表 1-3 研究会の議題

	実施日	議 題
第1回	2021年9月30日 15:30~18:10	(1)本調査研究の実施概要 (2)各府省からのヒアリングの概要 (3)EUROSTATにおける不動産統計整備からみる統計政策部局における課題 (4)2025年成立のSNAにおけるデジタルライゼーションの計測 (5)アンケート調査票案 (6)進捗報告
特別回	2021年11月29日 15:00~16:00	OECDからみる日本の経済統計
第2回	2021年12月10日 9:25~12:15	(1)ビッグデータと公的統計調査:海外事例紹介とコロナ禍で見えた課題 (2)デジタルSUT:アメリカBEAとオーストラリアABSの手法 (3)「デジタルエコノミーと経済統計」の進捗報告 (4)意見交換
第3回	2022年2月1日 9:30~12:05	(1)グローバル化関連統計の整備について~ビジネス・レジスター活用の重要性を中 心に~ (2)グローバル競争の影響把握のための企業・事業所統計 (3)海外アンケート調査結果について (4)意見交換

2. 日本から OECD へのデータ送付

2.1 国際機関へのデータ送付、国際的統計整備への取組状況

2.1.1 概要

統計委員会担当室では、OECD データベースにおける日本のデータの掲載状況を確認し、未掲載となっている項目についてその背景などを調査した。合わせて、OECD 以外の国際機関へのデータ送付状況や、国際機関等がイニシアチブを取る国際的な統計整備への取組状況についても調査した。未掲載項目の現状や、その背景を整理すると、以下のとおりである。

2.1.2 企業統計

OECD データベースで整備されている企業統計について、日本は、重要なデータでも掲載されていないものがある。例えば、企業特性別貿易統計は掲載されておらず、多国籍企業活動についても限られた産業分類のデータしか掲載されていない。

企業特性別貿易統計(Trade by Enterprise Characteristics :TEC)は、企業特性別に財の貿易を行っている企業数及び貿易額を集計したものであり、OECD の TEC データベースには、32 カ国のデータが掲載されているが、日本のデータは掲載されていない。日本のデータを作成するには、貿易統計のマイクロデータを利用する必要があると考えられる(詳しくは第 6.2.1 節を参照)。

一方、OECD の多国籍企業活動(Activity of Multinational Enterprises :AMNE)データベースには、G7 を含む 32 カ国のデータが掲載されている。AMNE データベースには、産業別の多国籍企業の活動として、国際標準産業分類(International Standard Industrial Classification : ISIC)の第4版(ISIC Rev.4)の2桁分類レベルの 80 分類が用意されているが、日本のデータは、対内活動(Inward)で 33 分類、対外活動(Outward)で 35 分類の掲載にとどまる。特に、サービス業の部分は2桁分類まで掲載されていない。また、データ系列(経済的変数)としては、日本は、「雇用者数」、「付加価値額(要素費用)」などが掲載されていない(詳しくは第 6.4.1 節を参照)。

2.1.3 情報通信統計

OECD データベースで整備されている情報通信統計は、ICT アクセスに関するデータを母集団に占める割合として提供している。日本は、ICTアクセスに関するデータとして、OECDに、「インターネットを利用した個人」等のデータを送付しているが、送付できていないデータがある(表 2-1、選択肢の一部が送付できていないものを含む)。そのうち、一部については、通信利用動向調査(総務省)に調査項目があるものもあるが、大半のデータについては、日本でデータを収集していないことから、送付することができないものとみられる。

表 2-1 OECD データベースで日本の ICT アクセスに関するデータが未掲載となっているもの

世帯・個人に関するもの	企業に関するもの
<ul style="list-style-type: none"> ○自宅でインターネットにアクセスできる世帯 ○コンピュータを利用した個人 ○個人のインターネットの利用場所 ○個人がインターネットを利用した目的・用途 ○個人がオンラインで利用した公共サービスの種類 ○個人がオンラインで購入した商品・サービスの種類 ○個人の ICT スキル ○個人がインターネットを利用する際に経験したセキュリティ上の被害等 ○個人がインターネットを利用する際のセキュリティ対策 	<ul style="list-style-type: none"> ○企業で業務にコンピュータを利用している従業員 ○企業がインターネットに接続されているブロードバンド回線の接続スピード ○企業でインターネットにアクセスできるコンピュータを利用している従業員 ○企業でインターネットが利用できる携帯端末を利用している従業員 ○ICT に関するプライバシーリスクを管理する公式の方針を定めている企業 ○ビッグデータ解析を実施している企業 ○ICT 人材を雇っている企業

「インターネットを利用した個人」(割合)については、ITU(International Telecommunication Union)にもデータを送付しているが、ITU、OECD が掲載している数値、通信利用動向調査の結果が、各々異なっている。この点、国際機関において、日本から送付したデータに、何らかの加工を施しているものとみられる。

OECD では、デジタル経済について、専用のポータルサイトを開設しており、デジタル経済を、アクセス、利用、イノベーション、仕事、社会、信頼、市場の開放性の7つの軸で捕捉し、可視化ツール(OECD Going Digital Toolkit)で整備している。その内容は、OECD では、“OECD Digital Economy Outlook 2020”に含まれているが、同レポートにおいてグラフ化されているデータを見ると、他の G7 諸国について、多くの詳細データが掲載されている中で、日本について、未掲載のものが多い(詳しくは 5.1 を参照)。

2.1.4 農林水産統計

OECD データベースで整備されている農林水産統計については、おおむね、該当項目に日本のデータが掲載されている。この点、農林水産省では、データを FAO (Food and Agriculture Organization of the United Nations)に送付し、当該データが OECD に転送されている。

なお、日本をはじめとする先進国では農業経営統計を作っているが、FAO のデータベース FAOSTAT は、作物統計が中心であり、経営関係の統計は掲載されておらず、一覧性のある国際比較ができる状況にはない。

このほか、日本で国際基準に合わせて作成している統計としては、SDGs の指標作成のための統計がある。

2.1.5 交通統計

OECD データベースで整備されている交通統計では、輸送関係の統計がメインであるが、燃料消費関係の統計や生産関係(鉄道車両、造船)の統計も整備されている。おおむね、該当項目に日本のデータが掲載されているが、「道路運送に関する運賃と税金」は、掲載されていない。

この点、国土交通省では、OECD の傘下にある ITF(International Transport Forum)のデータ送付依頼に対応する形でデータの送付を行っている。

また、SDGs グローバル指標について、国際連合にもデータを送付している。

2.1.6 観光統計

OECD データベースで整備されている観光統計について、おおむね、該当項目に日本のデータが掲載されている。ただ、観光の供給に係る統計で、速報性のある形でデータを送付できていないものがある。具体的には、「宿泊業の売上高」、「観光業の企業数」であるが、日本では、5年に一度の経済センサス活動調査でしか宿泊業の売上高を把握できないため、5年に一度の頻度とならざるを得ない。この解決策としては、毎月実施している「宿泊旅行統計調査」において、「宿泊業の収入」を調査項目に盛り込むことが考えられよう。

また、国土交通省では、「旅行・観光消費動向調査」等を基に、「旅行・観光サテライト勘定(TSA)」を作成し、OECD や UNWTO(World Tourism Organization of the United Nations)に送付している。TSA については、様式が示されている 10 表のうち、第9表を除き送付している。第9表は、旅行に関連した集合消費(観光業プロモーションサービス、観光客情報サービス等)に関する表であるが、当該データは日本で推計のための基礎データが不足しているため、作成が難しいものとみられる。

2.1.7 建設統計

建設統計については、OECD データベースで整備されているものはない。ただ、国土交通省では、ICP(国際比較プログラム)の一環として、(総務省を経由して)OECD に対し、建設に係るデータを3年に一度送付している。当該データは、各国の建設構造物の価格を比較するため、世界共通の仮想の構造物を、モデル価格アプローチにより推計するためのものである。日本では、この調査に回答するべく大手総合建設会社の資材調達を担当者に価格算定を依頼し、算定された数値の妥当性を検討した上、OECD に回答を送付している。日本では、OECD から送られてきた報告フォームに回答するにとどまり、フォームを作成する議論には参加していないため、フォームが日本の実情と合っておらず、強い仮定を置いて回答せざるを得ない場合もあるものとみられる。

2.1.8 環境統計

OECD データベースで整備されている環境統計については、日本のデータが未掲載である項目が幾つかみられる。例えば、「PM2.5」については、日本にデータはあるが、OECD からデータ送付依頼がなく、送付されていないとみられることから未掲載となっている。「部門(産業)ごとの廃棄物の発生」は、

OECDからのデータ送付依頼には対応しているものとみられるが、なぜか未掲載となっている。「汚水の発生と放出」については、いずれかの政府部内にデータが存在する可能性はあるが、送付されていないとみられ、未掲載となっている。

環境統計は、OECDからのデータ送付依頼は、環境省の窓口部署だけでなく、省内他部署や総務省の統計全般の窓口部署、さらには別の省庁へも発出されているようである。なお、このうち、環境省の窓口部署が受けているものには、AQA(Annual Quality Assurance)とPINE(Policy Instruments for the Environment)に関するものがある。AQAは、「大気の水質」、「水資源」、「水質」、「森林資源」、「生物多様性と野生生物資源」、「廃棄物と材料」に関するデータ、PINEは、補助金や税金関係に関するデータである。

2.1.9 国民経済計算関連統計

OECDデータベースで提供している国民経済計算関連統計について、日本のデータの掲載状況を見ると(詳しくは4. 国民経済計算関連を参照)、制度部門別生産勘定について、金融機関、一般政府、対家計民間非営利団体の産出額、中間投入、付加価値額が掲載されているが、非金融機関と家計(個人企業)に分割されていない。また、四半期部門別勘定については、日本の非金融資産部分が未掲載である。

なお、OECD地域別データベースには、地域勘定のデータが整備されており、地域ブロックとして、大地域(TL2)と小地域(TL3)が用意されている。日本では、TL3は都道府県、TL2は10の地方ブロックに対応している。もっとも、日本では、統計によって地方ブロックに幾つかのタイプがあり、OECDのTL2とは異なるものもある。県民経済計算も、TL2とは異なる区分で公表されているが、内閣府は、このうち名目GDPをTL2別に組み替え直したうえでOECDに送付している。OECD地域別データベースには、この組み替え後のデータが掲載されている。

2.1.10 幸福度に関する統計

OECDデータベースでは、Well-being(幸福度)について客観的指標と主観的指標が整備されているが、日本のデータが未掲載となっている項目がある。客観的指標については、内閣府が、満足度・生活の質を各分野別に客観的な指標群を組み合わせた「満足度・生活の質を表す指標群(ダッシュボード)」を作成しているが、このうちOECDの定義と一致するものについては、OECDに送付され、データベースに掲載されている。ただし、「世帯の資産」や「長時間労働者割合」のように掲載されていないものがある。その背景には、OECDの定義と違うといった事情があるとみられる(指標に採用されている「長時間労働者」の定義は、週間就業時間が、OECDでは50時間以上で、日本では49時間以上)。また、主観的指標については、「生活満足度」(Life Satisfaction)、「個人的な関係の満足度」、「時間利用の満足度」などのデータが掲載されていない。この背景には、EU諸国はEU-SILCという共通の統計調査によりデータを収集しているのに対し、内閣府では、民間の調査会社に「満足度・生活の質に関する調査」を委託し、登録モニターによるWEB調査によりデータを収集していることがある。こうしたWEB調査は、OECDから、統計調査に基づくデータとしては認められていないものと考えられる。

2.2 国際機関へのデータ送付体制の現状と今後の方向性

2.2.1 現状

OECD へのデータ送付については、関係府省は、OECD 等の国際機関から直接データ送付依頼があったとき、又は、総務省国際統計管理官や外務省を経由して依頼があったときに、受動的に対応しているのが現状であり、OECD 等がイニシアチブを取る国際的な統計整備に能動的に取り組み、戦略的にデータ送付を行う対応は、稀である。国際機関にデータを送付するかどうかは、各府省の判断であるが、日本で把握しているデータが国際基準と多少違っていたとしても、注を付して送付するなど柔軟に対応できるような場合でも、注の英訳を作成するという業務が発生すること等から、柔軟に対応できない可能性もある。また、一般に、データベースに対して直接データを送付しているわけではないことから、データを送付していても、その後、国際機関においてどのような加工をしてデータベースのどこにデータを掲載しているかということは、日本側では把握していないことも多いものとみられる。こうした状況下、総務省国際統計管理官では、国際機関から新たなデータ送付依頼があったとしても、いずれの府省も担当したがらず、迅速かつ適切な対応が取れないというケースもあるものと考えられる。

また、そうした国際機関へのデータ送付は、基本的には、総務省国際統計管理官や外務省が窓口であるが、関係府省が直接コンタクトしているケースもある中、全体を把握できていたわけではなく、OECD データベースへの掲載状況などをチェックして初めて、データの送付状況が判明するといったこともあるようである。

2.2.2 今後の方向性

今後、OECD データベースに日本のデータができるだけ掲載されるよう取り組む必要があるが、現状で未掲載となっている要因には幾つかのパターンがあり、それぞれ、対応等が異なると考えられる。

まず、日本では当該統計を作成していないとか、推計のための基礎データが存在しないといった場合があり、その対応としては、統計の企画、立案、改善に際して、統計の国際比較可能性の観点から、国際的な基準や定義を十分に意識して、検討を行うことが重要である。

次に、日本の統計の定義が標準的な定義と違うためデータを送付していないといった場合もあり、その対応として、他国では、多少の定義の違いにこだわらず、注を付して送付しているケースも少なからず見られるため、関係府省には柔軟な対応が期待される。どの程度の定義の違いであれば支障がないと言えるか基準がない中、関係府省が慎重にならざるを得ないこともわかるが国際比較の重要性との比較考量で考えるべきものであり、場合によっては国際統計管理官等とも相談しつつ、ケースバイケースで、注を付した上で送付することを検討すべきである。

最後に、OECD から送付依頼を受けていないためデータを送付していない、といった場合があるが、OECD の側で、日本のどの部署に依頼するのが適当か不明である可能性がある。日本の統計機構は分散型であり、これまで OECD が日本の様々な窓口とやり取りしてきた経緯もあるが、少なくとも、各府省庁で統計に関する国際機関からのデータ送付依頼に対応する部署がどこであるかということを示すことが有用であろう。また、どこが所管するか不明な案件については、総務省国際統計管理官が調整す

る機能を強化することが必要である。

また、送付したデータについては、国際機関においてどのような加工をして最終的にデータベースに掲載されているかというプロセスを、日本側でデータを送付した担当者が把握した上で説明できるようにしておくことも重要である。この機会に、OECD に対しては、「日本は、(データが存在する限り)OECD にデータを送付する用意があるので、積極的にデータ送付依頼を行ってほしい。」というメッセージを発することも重要であろう。

なお、このように日本が国際機関へのデータ送付について消極的となっている大きな理由として、関係府省が国際的な統計整備に関する議論から距離を置いてしまっていることが挙げられる。そうした中でも、日本が国際的な統計のフレームワークの検討に積極的に参加している事例として、文化に関する統計への取組を紹介しておきたい。日本では、ユネスコ(国連教育科学文化機関)のフレームワークに従って、文化 GDP を算出しているが、その付加価値概念は SNA と同じで、その計算方法は各国の SNA に準拠するものである。そのため、必ずしも国際的な議論に参加する必要がある訳ではないが、ここへ来て日本の文化庁の担当者は、元々は欧米諸国が中心であったフレームワークの検討メンバーに加わって積極的に議論に参画し、日本の実情を主張することで、日本にとって作成しやすい基準の策定につなげようとしている。他の統計においても、データ送付に責任を持つためには、この事例のように、フレームワークの検討段階から議論に参画していくことが望ましいと考えられる。

2.3 OECD 国際産業連関表の整備からみた日本の統計について

産業連関表は、その包括性から、経済構造全体を分析するのに有用である。それと同時に、様々な経済統計を基礎データとして利用して作成されることから、統計整備の状況全般を把握するにも有用である。これは、一国の産業連関表だけでなく、国際産業連関表についても言えることである。そこで、OECD で国際産業連関表の整備に携わる担当者にヒアリングし、日本の統計の問題点と期待される改善の方向性について示唆を求めた。以下は、その内容を整理したものである。

国民経済計算(JSNA)については、以下のような問題がある。第一に、日本の産業連関表及びJSNAの産業分類は、国際標準産業分類第4版(ISIC Rev.4)に対応しておらず、厳密な国際比較が難しいことである。例えば、JSNAの「その他のサービス業」には、ISIC Rev.4における「芸術、娯楽、レクリエーション業」が含まれている。また、JSNAの「その他のサービス業」には、ISIC Rev.4における「大分類 G 卸売・小売業;自動車・オートバイ修理業」の中の「自動車整備・機械修理業」が含まれている。第二に、資本の除却、消費の分類等が、国際基準と比べると若干粗いことである。第三に、基本価格への変換データが提供されていないことである。

貿易統計/国際収支統計(BOP)については、国連の貿易統計データベースに、日本の再輸出が掲載されていないという問題がある。もっとも、財務省は再輸出のデータを収集・公表しているため、これを国際条約で決められた商品分類コードであるHS6桁分類に集計し直した上で提供することが求められる。

供給表・使用表(SUT)/産業連関表(IOT)については、以下の問題がある。第一に、産業連関表は、細かいデータが提供されている点では優れているが、時系列方向での分析が容易ではないほか、輸入表の整備が十分でないことである。第二に、観光統計については、財別は作成されているが、消費主体別は作成されていないことである。

雇用統計については、国際機関への労働関係のデータ提供が少ないという問題がある。特に労働時間についてはデータ系列数が限られている。但し、これは日本の労働関係統計全体の設計に起因するものではない。日本の労働力調査は労働分野に特化しており、賃金構造基本統計調査、国勢調査等の別の統計も合わせなければ、EU の労働力調査と同等のデータ量とはならないといった事情があるからである。そのため、他統計も含めた包括的なデータ提供が望まれる。

その上で、日本の各府省の OECD へのデータ提供スタンスについて、次の点が期待される。第一に、日本人以外のユーザーを意識し、OECD 基準に則った使い易い形でデータを提供すること、第二に、既に OECD 基準に近いデータが存在するのであれば、若干の加工を厭わず OECD データベースに掲載できるよう修正して提供すること、第三に、OECD の統計は、OECD の各委員会ベースで管理しているため、各府省の担当者が会議などで出張した際には、各委員会の担当者と積極的にコミュニケーションを取ることである。

3. 企業・事業所に関するデータベース

3.1 諸外国の統計整備実態

統計委員会担当室では、我が国における統計の課題を把握・検討するに当たり、諸外国の統計整備状況について、各国統計機関に対し、アンケート調査やヒアリング調査を行った。内容は、主として行財政記録情報も含めた社会・経済統計のデータベース化への取組である。これは、総務省の「諸外国における識別番号制度の公的統計での活用に関する調査結果報告書」(2016年度)の作成の際に行ったアンケート調査(2014年に実施)をベースに、新たに幾つかの項目や対象国(地域)を加えた上で、直近時点での最新状況を把握するために行ったものである。

3.1.1 調査の概要

(1) 調査の目的

本調査は、各国の Identification Number System(共通番号制度)の導入状況及びそれらの統計整備への活用状況について、基礎的情報を入手し、今後の我が国における共通番号制度や類似の制度の統計整備への活用に向けた検討に資することが目的である。

(2) 調査対象国

本調査の対象国は、我が国を除く OECD 加盟国 37 カ国及び香港、マカオ、シンガポール、台湾の計 41 カ国(地域)。先進国の状況を確認するため、基本的に OECD 加盟国を対象としたが、非 OECD 加盟国についても、先進的な取組が進められているシンガポール等のアジア諸国は対象とした。

調査対象国(地域)名一覧

オーストラリア、オーストリア、カナダ、チリ、コロンビア、コスタリカ、チェコ、デンマーク、エストニア、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、アイルランド、イスラエル、イタリア、ベルギー、韓国、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルグ、メキシコ、オランダ、ニュージーランド、ノルウェー、ポーランド、ポルトガル、アイスランド、スロバキア、スロベニア、スペイン、スウェーデン、スイス、トルコ、英国、米国(OMB<行政管理予算局>、センサス局及び BLS<労働統計局>)——以上、OECD 加盟国、アルファベット順——及び香港、マカオ、シンガポール、台湾

(3) 調査時期及び調査方法

アンケート調査は、2021年11月に、総務省統計委員会担当室長から、調査対象国(地域)の統計部局計43機関に対して、電子メールにより質問票を送付する形で実施した。回答期限は、同年12月中旬としたが、その後も2022年2月まで回答を受け付けた。またこれと並行して、デンマーク統計局とオーストラリア統計局に対しては、ヒアリング調査を行った。

(4) 調査内容

調査票は、大きく分けて、個人番号制度を利用した統計整備に関する質問「Statistics Development Using Individual Number Systems」と法人番号制度を利用した統計整備に関する質問「Statistics Development Using Corporate Number Systems」の、二つの部分に分かれている。以下では、法人番号制度について、整理している。

3.1.2 アンケート結果の概要

アンケートの結果、回答のあった全ての国に法人識別番号があり、それをを用いてビジネスレジスターを整備していることや、統計整備やデータリンクに利用していることが分かった。ただし、その内容については、国外子会社を含むか否かといった点などにおいて、国により若干の違いがある。また、多くの国では、ビジネスレジスターの整備に、税務当局が保有する名簿やデータを利用していること、一部の国では、公的機関以外でも、有料で匿名データを利用できることなども分かった。

EU 諸国では、全 EU 加盟国の統計局が、ヨーロッパの企業グループレジスター (Euro Groups Register: EGR) の整備に取り組んでいる。これは、各国経済及び欧州経済全体における多国籍企業グループに関するデータの必要性に基づくものである。各国統計局は、国内のビジネスレジスターを国際的なリンクが可能となるような形で整備し、それを相互に提供し合うことで、グローバル企業グループの詳細な情報を把握できるものとしている。例えば、フィンランド統計局は、全ての国内企業や個人事業主、団体等を含むレジスターのほか、企業グループのレジスターも整備している。オランダ統計局は、Cross Border Register と称する、国内企業とその海外子会社や事業所とを紐付けたレジスターを整備している。ハンガリー統計局は、国内企業のレジスター本体のほか、付随する様々なサテライトレジスターを整備しているが、中には外国企業のレジスターもある。デンマーク統計局は、中央ビジネスレジスター (CVR) と称する、国内で活動する企業の詳細データのレジスターを整備しており、外国企業についても識別できるようにしている。こうした各国のレジスターは、EGR の整備に利用されているほか、逆に EGR を利用した国内レジスター情報の維持・更新も行われている。

EU に加盟していない欧州諸国でも、EGR に参画する国がみられる。例えば、ノルウェー統計局は、国内企業について、国内企業グループレジスター (National Enterprise Groups Register: NEGR) を整備しているが、国外における子会社や親会社とも紐付けされており、EGR とリンクさせている。

北米では、カナダ統計局が、国内企業のレジスターを整備しているが、国内で事業を行う外国企業の親会社を識別できるよう外資系企業の所有構造を把握している一方、国外で事業を行う自国企業のデータは把握していない。米国労働統計局は、国内企業のビジネスレジスターを整備しているが、国外における子会社や親会社との紐付けは行っていない。

アジア太平洋地域では、オーストラリア統計局が、BLADE と呼称される企業レジスターを整備しているが、これを SPINE と呼称される個人レジスターとリンクさせる取り組みを進めている。

<法人番号に関する回答>

(EU 諸国)

	デンマーク	エストニア	フィンランド	ハンガリー	ラトビア
個人番号制度の概要					
制度の有無	○	○		○	○
制度名	Central Business Register (CVR)	Business Register	The Business Information System(BIS)	Statistical Business Register, Statistical Registration Identification Code	1. Register of Enterprises of Latvia database 2. State Revenue Service Taxpayer's Register database
法人番号付与対象	・法人/事業所 ・国内企業とデンマークでビジネスを行う海外企業	・事業所	・法人 ・国内・外国企業にかかわらず国内に登録されている全ての企業	・法人 ・国内・外国企業にかかわらず国内に登録されている全ての企業	・法人 ・国内・外国企業にかかわらず国内に登録されている全ての企業
利用制限	利用制限なし	(記入漏れ)	利用制限なし	利用制限なし	利用制限なし
法人番号制度の利活用					
法人番号制度の統計利用有無	○	○	○	○	○
法人番号制度の統計利用目的	・法人レジスター ・縦断データベース ・異なるデータベースのリンク ・匿名データの作成	・法人レジスター	・法人レジスター ・縦断データベース ・異なるデータベースのリンク ・匿名データの作成	・法人レジスター ・縦断データベース ・異なるデータベースのリンク	・法人レジスター ・縦断データベース ・異なるデータベースのリンク
法人番号制度以外の個人情報利活用					
法人番号制度以外のマッチングキー	×	(記入漏れ)	(記入漏れ)	×	×
マッチングの詳細 (マッチングキー、マッチング方法等)	-	(記入漏れ)	(記入漏れ)	-	-
統計情報の第三者提供の概要					
第三者提供の有無	○	○	○	○	○
提供の対象	・公的な行政機関 ・大学や研究所等の研究機関	・大学や研究所等の研究機関	・公的な行政機関 ・大学や研究所等の研究機関 ・企業・シンクタンク等民間機関	・公的な行政機関 ・大学や研究所等の研究機関 ・企業・シンクタンク等民間機関 ・個人	・公的な行政機関 ・大学や研究所等の研究機関 ・企業・シンクタンク等民間機関

※デンマーク統計局へのヒアリングによる

	リトアニア	オランダ	ポーランド	スウェーデン
個人番号制度の概要				
制度の有無	○	○	○	○
制度名	Enterprise Identification Number	Trade Register of the Chambers Of Commerce	National Official Business Register (REGON)	Corporate Registrations Number
法人番号付与対象	・法人/事業所 ・国内・外国企業にかかわらず国内に登録されている全ての企業	・法人 ・国内・外国企業にかかわらず国内に登録されている全ての企業	・法人 ・国内・外国企業にかかわらず国内に登録されている全ての企業	・法人 ・国内企業とスウェーデンでビジネスを行う海外企業
利用制限	利用制限なし	統計法により定められる範囲	利用制限なし(ただし定義されたデータ範囲内)	利用制限なし
法人番号制度の利活用				
法人番号制度の統計利用有無	○	○	○	○
法人番号制度の統計利用目的	・法人レジスター ・異なるデータベースのリンク	・法人レジスター ・縦断データベース ・異なるデータベースのリンク	・法人レジスター ・異なるデータベースのリンク ・匿名データの作成	・法人レジスター ・縦断データベース ・異なるデータベースのリンク ・匿名データの作成
法人番号制度以外の個人情報利活用				
法人番号制度以外のマッチングキー	×	○	×	(記入漏れ)
マッチングの詳細 (マッチングキー、マッチング方法等)	-	VATの管理情報と法人の調査データを組み合わせて、業界別の短期統計(STS)と構造ビジネス統計(SBS)を作成するシステムがある。「金額の直接推定法」と呼ばれる。	REGONの他、名称や住所などの別要素もリンクに使用される。	(記入漏れ)
統計情報の第三者提供の概要				
第三者提供の有無	○	×	○	○
提供の対象	公的統計の作成者である行政機関	-	特別合意として国立中央銀行(制限あり)	・公的な行政機関 ・大学や研究所等の研究機関 ・企業・シンクタンク等民間機関

(出所)2021年度統計委員会によるアンケート結果(みずほサーチ&テクノロジーズ株式会社が各国からの回答(英語)の仮訳を実施)。

(EU 諸国以外)

	ノルウェー	スイス	トルコ	オーストラリア
個人番号制度の概要				
制度の有無	○	○	○	○
制度名	Organisasjonsnummer (Organization number)	Enterprise Identification Number UID (UID Register)	Revenue Administration System	Australian Business Number (ABN)
法人番号付与対象	・法人/事業所 ・国内・外国企業にかかわらず国内に登録されている全ての企業	・企業グループ/法人/事業所 ・国内・外国企業にかかわらず国内に登録されている全ての企業	・法人 ・国内・外国企業にかかわらず国内に登録されている全ての企業	・企業グループ/法人/事業所 ・国内・外国企業にかかわらず国内に登録されている全ての企業
利用制限	利用制限なし	利用制限なし	民間利用不可	詳細情報については制限
法人番号制度の利活用				
法人番号制度の統計利用有無	○	○	○	○
法人番号制度の統計利用目的	・法人レジスター ・縦断データベース ・異なるデータベースのリンク ・匿名データの作成	・法人レジスター ・縦断データベース ・異なるデータベースのリンク ・匿名データの作成	・法人レジスター	・法人レジスター ・縦断データベース ・異なるデータベースのリンク ・匿名データの作成 ・研究分析
法人番号制度以外の個人情報利活用				
法人番号制度以外のマッチングキー	×	×	○	○
マッチングの詳細 (マッチングキー、マッチング方法等)	-	-	ビジネスレジスターの精度向上のため、法人番号の他に氏名や屋内レベルの住所データを使用している。	完全を期するためオーストラリア企業番号 (CAN) 及び税ファイル番号も使用される
統計情報の第三者提供の概要				
第三者提供の有無	○	○	○	○
提供の対象	・公的な行政機関 ・大学や研究所等の研究機関	・公的な行政機関 ・大学や研究所等の研究機関	・公的な行政機関 ・大学や研究所等の研究機関 ・企業・シンクタンク等民間機関	・公的な行政機関 ・大学や研究所等の研究機関 ・企業・シンクタンク等民間機関

	米国	カナダ	チリ	コスタリカ
個人番号制度の概要				
制度の有無	○	○	○	○
制度名	Longitudinal Database (LDB)	Business Number (BN)	The Unique Tributary Role (RUT)	Legal ID (and physical ID)* 個人事業主の場合)
法人番号付与対象	・事業所 ・国内・外国企業にかかわらず国内に登録されている全ての企業	・法人 ・連保歳入行に税金を支払う企業 ・カナダで事業を行う、またはカナダに販売する企業	・法人 ・国内・外国企業にかかわらず国内に登録されている全ての企業	・法人
利用制限	担当行政機関以外利用不可	担当行政機関以外利用不可	利用制限なし	担当行政機関以外利用不可
法人番号制度の利活用				
法人番号制度の統計利用有無	○	○	○	○
法人番号制度の統計利用目的	・法人レジスター ・縦断データベース	・異なるデータベースのリンク	・法人レジスター ・縦断データベース ・異なるデータベースのリンク	・法人レジスター ・異なるデータベースのリンク
法人番号制度以外の個人情報利活用				
法人番号制度以外のマッチングキー	○	○	×	○
マッチングの詳細 (マッチングキー、マッチング方法等)	法人番号のより正式な定義を満たす連邦雇用者識別番号 (EIN) が含まれる。	BNは統計に用いられる主要な識別子ではないが、多くの場合、統計に用いられる識別子とBNは1対1で照合できる。	-	各会社には一意の連続番号が割り当てられている。会社が消滅した場合も番号は内部で使用され、会社を識別する。
統計情報の第三者提供の概要				
第三者提供の有無	○	×	○	○
提供の対象	・公的な行政機関 ・大学や研究所等の研究機関	-	チリ中央銀行 (国民経済計算を目的とする)	・公的な行政機関 ・大学や研究所等の研究機関

(出所) 2021 年度統計委員会によるアンケート結果 (みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社が各国からの回答 (英語) の仮訳を実施)。

(アジア諸国)

	香港	マカオ	シンガポール	台湾
個人番号制度の概要				
制度の有無	○	○	○	○
制度名	Business Registration Number (BRN)	Economic Entities Identification Number	Unique Entity Number (UEN) system	Business Administration Number (統一編號)
法人番号付与対象	・事業所 ・国内・外国企業にかかわらず国内に登録されている全ての企業	・法人/事業所 ・国内・外国企業にかかわらず国内に登録されている全ての企業	・事業所 ・シンガポールで登録されているすべてのエンティティ(企業、企業、協同組合、大使館、政府機関等含む) UEN管理者およびUEN発行機関	国内企業、外国企業を問わず、自国に登録されているすべての企業
利用制限	データ所有者の同意	担当行政機関以外の利用不可		利用制限なし
法人番号制度の利活用				
法人番号制度の統計利用有無	○	○	○	○
法人番号制度の統計利用目的	・法人レジスター	・匿名データの作成	・法人レジスター ・縦断データベース ・異なるデータベースのリンク	・法人レジスター ・縦断データベース ・異なるデータベースのリンク ・匿名データの作成
法人番号制度以外の個人情報利活用				
法人番号制度以外のマッチングキー	×	×	×	×
マッチングの詳細 (マッチングキー、マッチング方法等)	-	-	-	-
統計情報の第三者提供の概要				
第三者提供の有無	○	○	○	○
提供の対象	誰でもサンプルリストに基づき、開示情報(名前、住所、業種、雇用規模など)を利用できる。	・公的な行政機関 ・大学や研究所等の研究機関 ・企業・シンクタンク等民間機関	・公的な行政機関 *統計のハイライトは公開されている	・公的な行政機関 ・大学や研究所等の研究機関 ・企業・シンクタンク等民間機関

※政府関係者からではなく、学識者からの回答

(出所)2021 年度統計委員会によるアンケート結果(みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社が各国からの回答(英語)の仮訳を実施)。

3.2 ビジネスレジスター

ビジネスレジスターは、主要各国において、限られた予算の中で高品質な統計を作成するためのシステムとして、1980年代後半から90年代にかけて整備されてきた。本調査研究では、G7のビジネスレジスターの整備状況及びEUROSTATの最新のビジネスレジスターに関するガイドライン(EUROSTAT(2021a))について調査した。

また、日本のビジネスレジスター(事業所母集団データベース)の現在の整備状況についても、調査した。

日本のビジネスレジスターの開発完了が2013年と主要国の開発から30年近く遅れをとっていたものの、現在では、毎年の経済構造実態調査及び行政記録情報(労働保険情報、商業・法人登記情報)が反映され、各種統計調査の名簿情報として活用されているなど、急速に整備が進んでいる。しかしながら、欧米と比較すると、税務データの利用ができていないことによる小規模事業所の把握に課題があることや、後述のグローバル統計に関連して多国籍企業の把握のための名簿情報(親会社、子会社、関連会社)に関する情報が整備されていないなど、更なる改善のための課題が多数あり、引き続き、優先順位をつけて段階的に整備を進めていく必要があると考える。

3.2.1 G7のビジネスレジスターの整備状況

G7のビジネスレジスター作成機関を調査し、各国の作成状況について整理した(表 3-1、表 3-2)。

表 3-1 G7のビジネスレジスター作成機関一覧

国名	作成機関	名称	URL
米国	米国センサス局	ビジネスレジスター	https://www.census.gov/econ/overview/mu0600.html
カナダ	カナダ統計局	ビジネスレジスター	https://www.statcan.gc.ca/en/survey/business/1105
英国	英国国家経済統計局	省庁間ビジネスレジスター(IDBR)	https://www.ons.gov.uk/aboutus/whatwedo/paidservices/interdepartmentalbusinessregisteridbr
フランス	フランス国立統計経済研究所	ビジネスレジスター(SIRUS)	Statistical business register https://www.insee.fr/en/metadonnees/source/serie/s1024
ドイツ	ドイツ連邦統計局	ビジネスレジスター(URS)	https://www.destatis.de/EN/Themes/Economic-Sectors-Enterprises/Enterprises/Business-Register/_node.html
イタリア	イタリア商工会議所	事業単位の基本統計レジスター(RSB)/拡張統計レジスター(RSE)	https://italianbusinessregister.it/en/italian-business-register
日本	総務省	事業所母集団データベース	https://www.stat.go.jp/data/jsdb/gaiyou.html

(注)リンク先の最終確認日 2022/3/4。

表 3-2 G7 のビジネスレジスターの整備状況

		米国	カナダ	英国	フランス	ドイツ	イタリア ^(注1)	日本
名称		Business Register (ビジネスレジスター)	Business Register (ビジネスレジスター)	Inter Departmental Business Register(省庁間ビジネスレジスター, IDBR)	SIRUS (統計用ビジネスレジスター) ^(注2)	Business register system (URS) (ビジネスレジスターシステム)	事業単位の基本統計レジスター(RSB)/ 拡張統計レジスター(RSE)	事業所母集団データベース(ビジネスレジスター)
担当機関		米国センサス局	カナダ統計局	英国国家統計局	フランス国立統計経済研究所	ドイツ連邦統計局	イタリア商工会議所	総務省
データソース	統計調査	・組織報告書(COS) ・ビジネス・専門分類調査 ・年間製造業調査(ASM) ・経済センサス	・プロファイリング調査 ・品質保証調査(QAS)	・ビジネスレジスターと雇用調査(BRES)	・各種統計調査結果	・連邦雇用庁による、雇用統計の調査結果 ・統計地域調査 ・登記簿調査		・経済センサス-基礎調査、経済センサス-活動調査など 21 の統計調査
	行政記録情報	・社会保障局(SSA)による、新規事業及び組織納税者情報 ・労働統計局(BLS)による、社会保障プログラムに基づいた事業所リスト(BEL)	・カナダ歳入庁の税務データ	・英国法人登記所による法人登記簿 ・環境、食料、農村地域省による、環境・食料・農村地域省の農場データ	・Insee による Sirène (法的単位のレジスター) ・Lifi(企業グループに関するレジスター)		・イタリア商工会議所に設置されたイタリア商業登記所による企業登記情報	・労働保険情報 ・商業・法人登記情報
	うち 税務データ	内国歳入庁(IRS)による、 ・所得税記録に基づく収入データ ・事業所得税申告書 ・連結所得税申告書 ・給与税記録に基づく雇用・給与データ(雇用主の四半期連邦納税申告書)	カナダ歳入庁(CRA)による、 ・法人税申告(T2) ・個人所得税申告(T1) ・付加価値税(GST) ・給与控除勘定(PD7) ・支払い報酬報告書(T4)	歳入間税庁(HMRC)による ・源泉徴収の事業内容、雇用主登録データ ・付加価値税の事業者登録データ ・付加価値税データ	・付加価値税データ ^(注3)	・付加価値税データ ・税務当局による月次売上税ファイル ・連邦中央税務局(BZSt)による年次税務グループファイル	・損益計算書(拡張統計レジスターに格納) ・付加価値税データ ^(注3)	
識別番号等		・内国歳入庁雇用者識別番号(EIN)(IRSが発行する法人単位の識別番号)	・ビジネス番号(BN)(カナダ歳入庁が発行する9桁の固有の番号。事業の識別子。)	・EGR 識別子 ^(注3) ・VAT 登録番号	・EGR 識別子 ^(注3) ・SIRENE 番号(9桁法的単位の識別番号)等	・EGR 識別子 ^(注3)	・EGR 識別子 ^(注3) 不明	・法人番号(国税庁が法人に指定する13桁の識別番号)

(注1)イタリアでは、イタリア商工会議所が企業登記情報を管理している。イタリア統計局において、統計用ビジネスレジスターの作成の有無は、アンケート調査及びホームページ情報から確認できなかった。

(注2)フランスでは、Sirène(企業・事業所中央登録システム)も整備している。(注3)EUROSTATのガイドライン(第3.2.2節参照)に基づく推測情報。

(出所)各国統計機関のホームページ(表3-1)及び総務省(2010)を基に筆者作成。

3.2.2 EUROSTAT ビジネスレジスターガイドライン

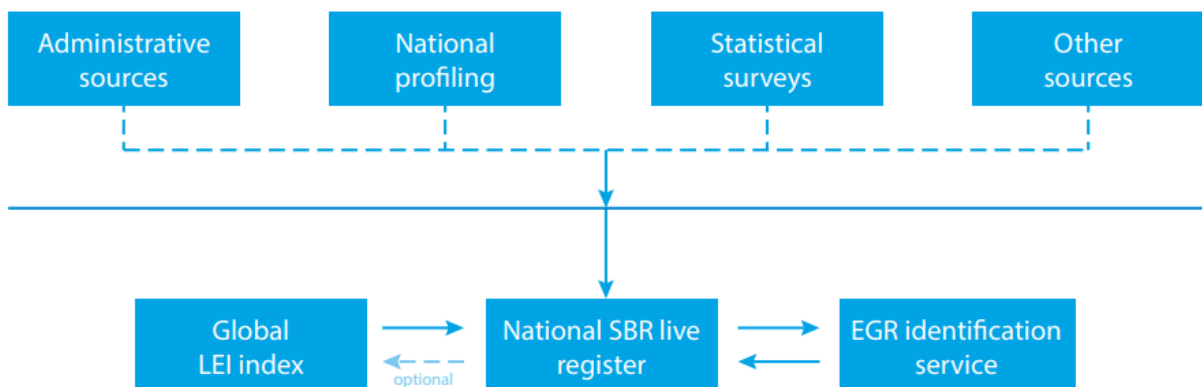
EU 諸国が基本的に遵守している EUROSTAT の最新のガイドライン(EUROSTAT(2021a))について調査した。

(1) EU 諸国のビジネスレジスターの体系

企業統計の作成を目的とした調査の調和されたフレームを作成するための基盤として、経常的に更新される統計単位のセット(SBR live register)を維持している。ライブレジスターの情報源は、法的・行政的登録簿、商業データベース、統計調査、プロファイリング活動である。統計単位を更新し、その変数を更新する。ビジネスレジスターの更新頻度は、統計単位、項目、規模、その用途、統計単位に使用されるデータソースの利用可能性に依存するが、登録と削除は、少なくとも年 1 回以上更新されなければならない。

また、ライブレジスターには、全ての統計単位に一意的識別子を割り当てる機能を有し、これにより、統計専門家、データ提供者、EUグループ企業レジスター(Euro Group register : EGR)及びその他の加盟国との間で効率的なコミュニケーションが可能となる。EUROSTAT では、EGR に含まれる全ての法的ユニットに対し、世界的に一意的識別子を割り当てるための EGR 識別サービスを提供している。

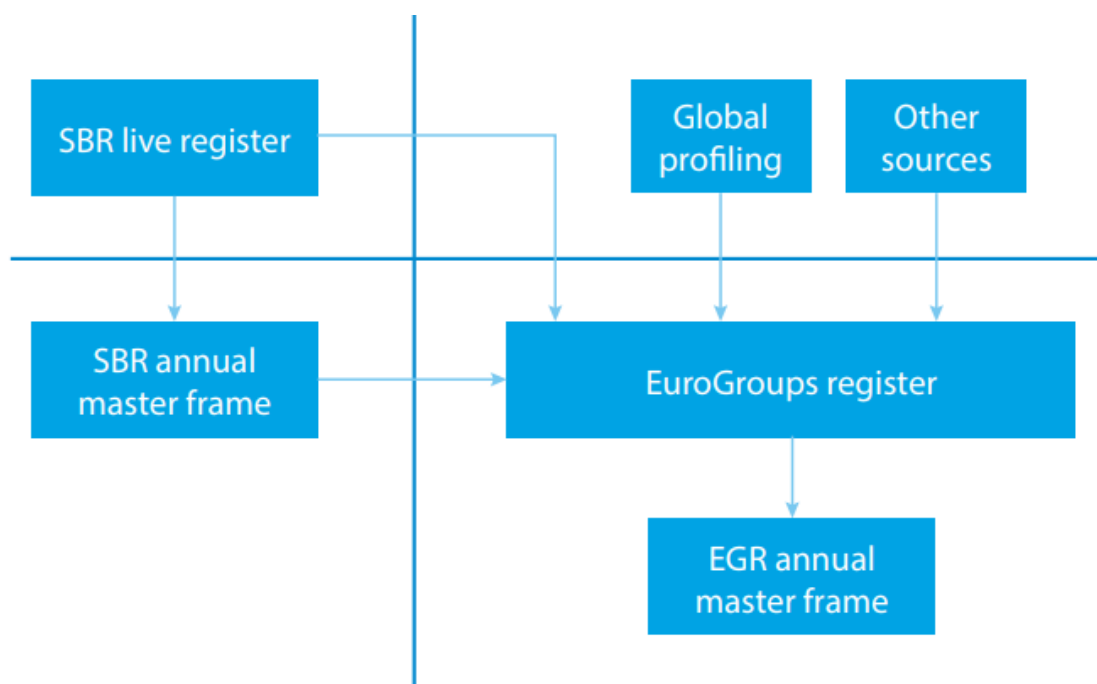
図 3-1 EU 諸国のビジネスレジスターの概要図



(出所)EUROSTAT(2021a)“Figure 2.1: Live statistical business register”を引用。

EU 諸国において、SBR live register から年次マスターフレーム(SBR annual master frame)を作成し、多国籍企業及びクロスボーダー取引の情報を追加した EGR を整備し、さらに、EGR から、グローバル化に関する統計作成に役立つ EGR 年次マスターフレームも整備している(図 3-2)。EGR 年次マスターフレームには、多国籍企業の統計(FATS など)に母集団情報を提供しており、各国間の対内・対外 FATS の一貫性を確保している。

図 3-2 EUROSTAT のビジネスレジスターの年次マスターフレーム



(出所)EUROSTAT(2021a)“Figure 2.3: Annual master frames”を引用。

(2) 欧州ビジネスレジスターの範囲

EUROSTAT(2021a)Box3.1によると、欧州のビジネスレジスターの対象は、EBS 規則¹により以下のとおり規定されている。

主な登録対象企業は以下のとおり。なお、特定市場における財・サービスの提供活動、GDPに貢献する非市場サービスなども含まれる(表 3-3)。

◇ 各国のビジネスレジスター(SBR)

- ・ GDPに貢献する経済活動を行うすべての企業及びそのローカルユニット
- ・ それらの企業が構成する法人単位
- ・ 企業規模が大きいため大きな影響力をもち、かつ活動の種類が多い企業については、各KAUなどの情報
- ・ それらの企業が所属する企業グループ

◇ 欧州グループレジスター(EGR)

- ・ 多国籍企業グループの傘下のGDPに貢献する経済活動を行うすべての企業
- ・ それらの企業が構成する法人単位
- ・ それらの企業が所属する多国籍企業グループ

¹ Regulation (EU) 2019/2152 of the European Parliament and of the Council of 27 November 2019 on European business statistics

表 3-3 欧州のビジネスレジスター(SBR)の対象範囲

活動の種類	企業の種類	要求範囲
フォーマル	非金融法人、準法人	Yes
	金融法人、準法人	Yes
	個人企業	Yes
	政府	Yes
	家事従事者の雇用主としての家計*	Recommended
	家計の自己消費のための生産	No
	家計の自己所有不動産の賃貸	No
	治外法権の組織・団体	Recommended
インフォーマル	登記されていない個人企業	No
違法	違法な法人及び個人企業	No
地下組織	地下組織の企業	No

(注)具体例は、コック、ウェイター、門番、運転手、家庭教師、ベビーシッター等(パラ 3.4.1)

(出所)EUROSTAT(2021a)“Table 3.1: Required statistical business register coverage”を引用
(筆者が仮訳)。

(3) 行政記録情報の活用²

英国やドイツ等のビジネスレジスターには、付加価値税などの税務情報をビジネスレジスターに活用している。EUROSTAT(2021a)では、ビジネスレジスターの主要なデータソースとして行政記録情報を活用する利点及び課題について記載されている。

1) 利点

ビジネスレジスターのデータソースに行政記録情報を活用する利点は、以下のとおりである。

- ・ 欧州統計法により、国家統計機関(NSI)は、行政記録情報に無料にアクセスできるため、同じ情報をアンケートで収集するよりも、はるかに安い。データ処理に必要なスタッフ数が調査より少なく、また、回答追跡の必要もない。
- ・ 企業は、登記や課税のためにデータを提供する必要性を理解しているが、統計のためのデータ提供については必要性が低く、余計な負担と考えるかもしれない。また、他の政府部門に詳細なデータを提供した場合、同様の要求をうけると迷惑になる可能性もあり、回答者負担軽減のためにも行政記録情報を活用している。
- ・ 行政記録情報は、対象母集団を完全(あるいは、ほぼ完全に)カバーできるため、調査誤差や無回答をなくし、より正確で詳細な情報を提供できる。
- ・ 行政機関の情報源を利用することで、氏名および住所(通常、法人および地方公共団体レベル)、ユニットの開廃業とその日付、経済活動コード(法的単位、ローカルユニット、およびその他の単位)、規模データ(従業員数または売上高)などについて、最新の情報を得ることができ、ビジネス

² 詳細は、EUROSTAT(2021a)の第6章を参照。

レジスターの質を高めることができる。

- ・ 国連の「公的統計の基本原則」の第5³の「統計目的のデータは、統計調査であれ行政記録であれ、あらゆる種類の情報源から引き出すことができる。統計機関は、質、適時性、コスト、回答者の負担を考慮してソースを選択すること。」にも沿うものである。
- ・ 欧州では一歩踏みこんで、「データ要求の重複を避けるために、行政や他のデータソースを可能な限り使用すること(原則9 回答者に過度な負担をかけないこと。指標 9.4)」とし、行政記録情報の利用は、統計的なデータ収集より優先される⁴。
- ・ 行政機関の情報源を利用することで、統計的企業登録の質を高めることができる。特定の変数に関するより最新の情報を得ることができる。

2) 課題

一方で、EUROSTAT(2021a)には、行政記録情報を統計に利用する課題も多く記載されている。主なものは以下のとおりである。

- ・ 国によっては、政府にデータが共有されることに不安がある国民がいる。このような不安を払拭することは難しいが、データ利用の制限や政府の他の部分(特に、税務機関)にフィードバックされないことについて、丁寧に説明する必要がある。
- ・ 行政記録情報で使用されている単位や定義が統計とは異なることにも留意する必要がある。例えば、行政記録情報の付加価値税(VAT)の売上高には非課税の財・サービスの販売に関する売上高が含まれていない場合があるが、統計では、非課税も含む総売上高を必要とすることが多い。
- ・ 行政記録情報に使用されている分類システムが、統計の分類システムと異なる場合には、変換システムを構築する必要がある。
- ・ 税務年度が、統計に必要な暦年と一致しないことがある。
- ・ 行政記録情報がビジネスレジスターに記録されるまでにタイムラグがある。例えば、企業の開廃業のラグは、レジスターのカバレッジ(母集団数)の誤差になる。
- ・ 行政記録情報は、一般に税金の徴収や政府の政策のモニタリングを目的として収集されており、政治的な変化の影響を受けやすく、特に政権交代後は予告なく、行政記録情報が突如、廃止されることもある。
- ・ 複数の行政機関からのデータが使用されている場合、データのマッチングの問題に直面することになる。何らかの形で共通のものがあれば、照合は比較的容易であるが、そうでない場合は、通常、名前、住所、統計学的情報などの変数に基づく必要がある。
- ・ どの情報源を十分に理解し、どの情報源が最も信用できるか優先順位を決める必要がある。優先順位を決まれば、優先順位が高いソースからのデータが、優先順位の低いソースからのデータに上書きされないようにする必要がある。

³ Principle 5 of the United Nations Fundamental Principles of Official Statistics (UN General Assembly, 2014)

⁴ European Statistics Code of Practice (European Statistical System Committee, 2017)

(参考)行政記録情報へのアクセスに関する法的根拠

欧州統計法

欧州統計に関する改正規則(EC) No 223/2009(欧州統計法)に以下の条文が挿入された。

新第 17 条 a、行政記録情報のアクセス、利用、統合

1. 回答者の負担を軽減するため、国家統計機関、他の国家機関(以下「NSIs」という。)及び欧州委員会(Eurostat)は、迅速かつ無料でアクセスし、利用する権利を有するものとする。すべての行政記録、およびそれらの行政記録を統計と統合するために、無償で提供する。欧州統計の開発、作成、普及のために必要な範囲であり、かつ、それが第 1 条に従い、欧州統計計画において決定される。
2. NSIs 及び Eurostat は、他の機関によって構築・維持されている行政記録の初期設計、その後の発展、廃止について協議を受け、それらに関与することにより、欧州統計の作成のためにそれらの記録をさらに利用することを容易にするものとする。また、欧州統計の作成に関連する行政記録に関する標準化活動にも参加するものとする。
3. NSI、他の国家機関および Eurostat によるアクセスおよびその関与第 1 項および第 2 項の規定による行政記録は、自国内の行政記録に限るものとする。
4. 欧州統計の作成に利用するために、その所有者が NSIs、他の国家機関および Eurostat に提供した行政記録は、関連するメタデータを伴うものとする。
5. NSIs 及び行政記録の所有者は、必要な協力体制を構築する。

(出所)2015 年 4 月 29 日の欧州議会および理事会の規則(EU)2015/759

欧州統計に関する規則(EC)No 223/2009 の改正

(出所)EUROSTAT(2021a)の Box6.1 を仮訳

3.2.3 日本のビジネスレジスター(事業所母集団データベース)

日本の統計利用目的のビジネスレジスターは、「事業所母集団データベース」という名称で整備されている。事業所母集団データベースは、統計法第 27 条第 1 項に基づき、経済センサス及び経済構造実態調査等の各種統計調査の結果と行政記録情報(労働保険情報、商業・法人登記情報等)を統合し、経常的に更新を行い、全国の事業所・企業を捕捉し、最新の情報を保持するデータベースである(概要図は図 3-3、収録企業数・事業所数は表 3-5)。

事業所母集団データベースの収録項目は、経済センサスの調査項目に準じ、事業所・企業の名称、所在地、産業分類、従業者数、売上金額(収入)といった基本的な項目の他に、各種統計調査の経済センサスに関連する項目など、ニーズが高いものが収録されている。

データベースの主な機能は、①各種統計調査への母集団情報の提供、②母集団情報提供の際、調査対象者の負担を平準化(重複是正)、③各種統計調査実施の支援等である。①について、総務省が毎年度の決められた時点を基準に事業所母集団データベースの情報から「年次フレーム」を整備し、事業所に関する統計調査の母集団情報として、各種統計調査における調査対象の抽出を目的に行政機関、都道府県等に提供している。

公的統計の基本計画では、事業所・企業等を対象とする統計調査は、事業所母集団データベースの最新情報を使用することを原則としている。「経済産業省企業活動基本調査」(経済産業省)は、2022 年に実施する調査から母集団情報に事業所母集団データベースへ変更するとともに、重複是正による回答者負担軽減等のため、「経済構造実態調査」(総務省)及び「科学技術研究調査」(総務省)との同一名簿・同一期日で統一的に実施し、共通する調査項目のデータ移送を行う(図 3-4)。このような各経済統計で共通の名簿を利用する取り組みは、回答企業の負担の軽減のみならず、共通の企業コードにより、事業所母集団データベースを用いている経済センサスなど他の統計情報との接続が容易となり、複数の統計情報を組み合わせたより高度な分析に資することが期待できる。

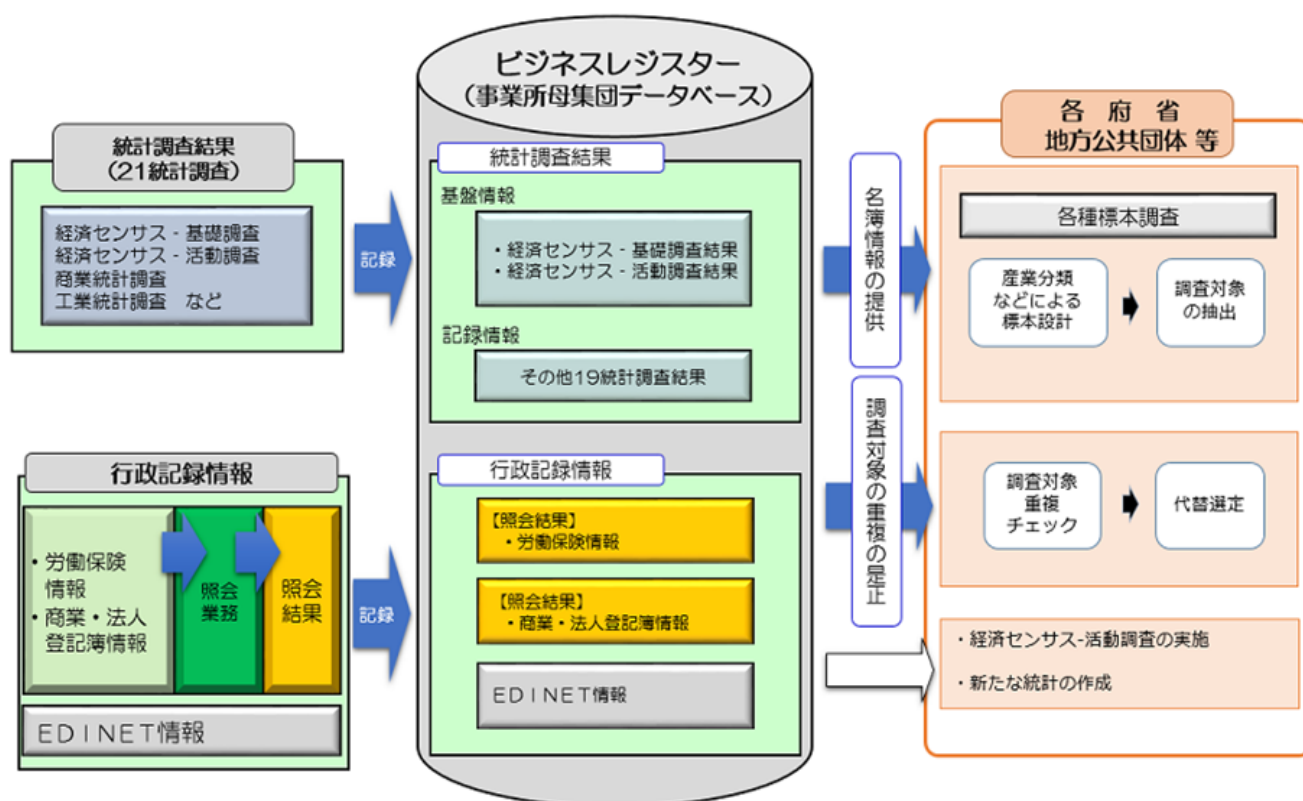
一方、個人事業の開廃業を把握できる行政記録情報(個人事業の開業・廃業等届出書の情報)をビジネスレジスターに利用できていないため、個人企業の企業数及び事業所等のタイムリーな把握に課題がある。G7 の各国では、税務情報(申告所得税)の活用が進んでいる。現在、令和 8 年経済センサス-活動調査から、個人事業主の税務情報の活用が検討されており、その調査名簿になる事業所母集団データベースにおいても、「個人事業の開業・廃業等届出書」の情報(氏名、住所、事業の内容、開業・廃業日)の利活用に向けた検討を行うことが重要である。

表 3-4 日本のビジネスレジスターの整備経緯

時期	実施内容
2009 年 4 月	統計法第 27 条第 1 項において、事業所母集団データベースの整備を規定
2011 年 3 月	「事業所母集団データベースの整備方針」(総務大臣決定)の策定
2013 年 1 月	事業所母集団データベースの開発完了
2018 年 1 月	事業所母集団データベースシステムの更新
2019 年 6 月	法人番号公表サイトから法人情報を追加した事業所母集団データベースの名簿を用いて、経済センサス-基礎調査を実施
2021 年 6 月	事業所母集団データベースの名簿を用いて、経済センサス-活動調査を実施

(出所)総務省ホームページ「事業所母集団データベースの概要」(<https://www.stat.go.jp/data/jsdb/gaiyou.html>, 2022/3/3 閲覧)などを基に作成。

図 3-3 日本のビジネスレジスターの概要図



(出所)総務省「統計 Today No.142 経済センサス-基礎調査の実施について」の「ビジネスレジスターの概要図」を引用。
 (https://www.stat.go.jp/info/today/142.html, 2022/3/4 閲覧)

表 3-5 日本のビジネスレジスターの収録企業・事業所数

組織		企業数	事業所数 (本所+支所)	総計に占める 売上高割合
法人企業	複数事業所	5,000	250,000	50%
		260,000	950,000	30%
		70,000	600,000	10%
	単独事業所	2,600,000	2,600,000	8%
個人経営の事業所	雇用者あり	940,000	940,000	1.6%
	雇用者なし	930,000	930,000	0.4%

(出所)総務省「事業所母集団データベース研究会(第17回)」の資料1(2022/1/17開催)を基に作成。
 (https://www.stat.go.jp/info/kenkyu/jsdb/si2022-17.html, 2022/3/4 閲覧)

図 3-4 事業所母集団データベースの利活用例

公的統計の整備に関する基本的な計画（令和2年6月2日閣議決定）（抄）

経済構造実態調査と、経済産業省企業活動基本調査、法人企業統計調査、建設工事施工統計調査、情報通信業基本調査、中小企業実態基本調査等との役割分担、重複是正等を検討する。

変更概要

基本計画を踏まえ、経済構造実態調査、科学技術研究調査及び企業活動基本調査について、令和4年調査から同一名簿・同一期日で統一的に実施するとともに、共通する調査項目のデータ移送を行うことにより、重複是正を実現

		現行計画		変更案	
区分	経済構造実態調査	科学技術研究調査	企業活動基本調査	科学技術研究調査	企業活動基本調査
母集団情報	事業所母集団データベース	事業所母集団データベース等	過去の企業活動基本調査の結果	事業所母集団データベース等※ ※科学技術研究調査では、過去の調査結果等も活用予定	
基準となる期日	毎年6月1日現在	毎年3月31日現在		毎年6月1日現在	
調査期間	5月中旬～6月下旬	5月中旬～7月中旬	5月～7月	5月中旬～7月中旬	5月中旬～6月下旬
調査方法	郵送・政府統計共同利用システム（オンライン調査システム）・政府統計オンラインサポートシステム※ ※統計センターにおける企業調査支援事業	郵送・政府統計共同利用システム（オンライン調査システム）		郵送・政府統計共同利用システム（オンライン調査システム）・ 政府統計オンラインサポートシステム	

（出所）第164回統計委員会の資料3-1「諮問第154号「科学技術研究調査及び経済産業省企業活動基本調査の変更について」」から抜粋。（2021/5/26開催）
 （https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/singi/toukei/kaigi/02shingi05_02000487.html, 2022/3/5 閲覧）

3.3 企業・事業所の縦断ビジネスデータベース

3.3.1 概要

企業活動のダイナミズムを統計調査から引き出すためには、複数年の企業や事業所単位の情報をつなげた縦断データ(Longitudinal data)の整備が必要であり、そのためには、永久企業番号、永久事業所番号の利用に加えて、調査項目の設計時において、こうした利用を意識した設計が求められる。この点、どのような企業統計が軸になって動態統計が整備されているのかに焦点を当てつつ、欧米主要国の先進事例を調査した結果、各国ともに、ビジネスレジスターの情報を基に整備していることが分かった。

調査方法は、“Longitudinal Business Database”などを検索キーワードとして、縦断ビジネスデータベースに関する情報に関する公開情報を探し、米国、カナダ、英国及びニュージーランドに関する関連する情報を入手した。米国、カナダ、ニュージーランドではビジネスレジスターの作成機関と同じ機関のホームページに縦断ビジネスデータベースの情報が掲載されているが、英国は ONS でなく別の機関(Enterprise Research Centre⁵)のホームページに掲載されている(表 3-1、表 3-6)。

本調査研究では、縦断ビジネスデータベースをビジネスレジスターの作成機関が作成している米国、カナダ、ニュージーランドの整備状況について調査した。

表 3-6 諸外国の縦断的ビジネスレジスター作成機関一覧

国名	作成機関	名称	URL
米国	米国センサス局	Longitudinal Business Database(LBD)	https://www.census.gov/programs-surveys/ces/data/restricted-use-data/longitudinal-business-database.html
カナダ	カナダ統計局	The Linkable File Environment(LFE)	https://www.statcan.gc.ca/eng/about/statcan/lfe
英国	企業調査センター	The Business Structure Database(BSD)	https://www.enterpriseresearch.ac.uk/dataset/business-structure-database/
ニュージーランド	ニュージーランド統計局	Longitudinal Business Database	https://www.stats.govt.nz/integrated-data/longitudinal-business-database/

(注)リンク先の最終確認日 2022/3/4

⁵ なお、英国の縦断データベースも、他の国と同様にビジネスレジスター(IDBR)を基に作成されていた。IDBRのスナップショットを時系列に接続したものであり、雇用、売上高、外国所有、および産業活動に関するデータを収録。

3.3.2 米国

(1) 概要

米国センサス局では、経済センサス調査結果等から構築されるビジネスレジスターの年間スナップショットファイルを用いて長期にわたる事業所レベルと企業レベルの経済活動の一貫した測定値(LBD)を整備し、以下の2通りの方法により提供を行っている。

◇ 集計情報の公開

米国センサス局は、企業動態統計のデータセット(Business Dynamics Statistics Datasets:BDS)のホームページに、1978年から2019年の企業の設立年数別、規模別、北米産業分類別(3桁、4桁)、およびそれらのクロスの企業数、事業所数、設立企業数、廃業企業数、ジョブ創出数、ジョブ喪失数などが集計されたファイル(csv形式)を公開している⁶。

◇ 特定の研究プロジェクトに限定したデータベースへのアクセス

連邦統計研究データセンターにおいて承認されたプロジェクトを行う研究者は、LBDの使用制限付きマイクロデータにアクセスできる。また、LBDはセンサス等の結果ともリンクしており、企業の形成と成長、競争の性質、労働市場のダイナミクス、ビジネスサイクルの性質、生産性向上の源泉、信用市場と融資との関連などに関する重要な新しい洞察を提供している。

本調査研究の第3回研究会の中で、複数年ないしは複数の調査票情報を使用した分析をする際、事業所や企業の接続作業を研究プロジェクトごとに行わなければならない、その作業の負荷が大きいため、政府側で接続のための対応表の整備について要望があったが、米国のLBDでは、これらがマッチングされ、産業分類も過去から一貫して接続された状態で提供されている⁷。

表 3-7 米国のLBDの概要

名 称	Longitudinal Business Database
作 成 機 関	米国センサス局
収 録 年 数	1976-2019
収 録 項 目	<ul style="list-style-type: none">・ 経済センサス(全ての産業、全ての州の有給従業員を持つ米国の事業所・企業対象)・ 事業所の開廃業、雇用の変化など、企業の形成・成長・競争等に関するデータを収録。
主 な デ ー タ ソ ー ス	<ul style="list-style-type: none">・ ビジネスレジスター(BR)の年間スナップショットファイルを接続することで、LBDを構築している。
用 途	<ul style="list-style-type: none">・ 企業・事業所動態統計(BDS)を作成時のデータソースとして使用されている。・ 企業レベル・事業所レベルでビジネスダイナミクスを追跡・測定・分析可能であること、1976年のデータから収録されているため若い企業だけでなく、成熟した企業の追跡・測定・分析が可能であることが利点としてあげられている。

(出所)米国センサス局“Longitudinal Business Database”(<https://www.census.gov/programs-surveys/ces/data/restricted-use-data/longitudinal-business-database.html>, 2022/3/7 閲覧)

⁶ 2019 Business Dynamics Statistics Datasets (<https://www.census.gov/data/datasets/time-series/econ/bds/bds-datasets.html>) (2022/3/7 閲覧)

⁷ USCensus(2021a)を基に記載。この概要は、本調査報告書の第3.3.2(2)節を参照。

(2) LBD の再構築方法

USCensus(2021a)を基に米国のLBDの再構築方法の概要を、以下に整理した。

表 3-8 USCensus(2021a)の概要

文献名	Redesigning the Longitudinal Business Database
著者	Melissa Chow, Teresa C. Fort, Christopher Goetz, Nathan Goldschlag, James Lawrence, Elisabeth Ruth Perlman, Martha Stinson, And T. Kirk White
発行年	2021年5月
概要	LBDデータの各年の作成方法(行政データの入力、縦断的リンク等)、経済センサス年における開廃業情報の調整、業界コードの統一等、データの作成とクリーニング等について解説している。
URL	https://www.census.gov/library/working-papers/2021/adrm/CES-WP-21-08.html (2022/3/4 閲覧)

◇ 論文内で用いられている用語の説明

略称	単語	和訳	概要
ASM	Annual Survey of Manufactures	製造業年次調査	毎年(経済センサス年を除く)実施される、製造事業所を対象とした調査。雇用、給与、人件費、材料コスト、運営費、出荷額、付加価等の統計が作成される。
BITS	The Business Information Tracking Series	ビジネス情報追跡シリーズ	CBPから作成されるビジネス情報に関するデータ。LBDのような長期的、時系列のデータ形式はもたない。
CBP	County Business Patterns	カンントリービジネスパターン	米国の州・群・都市といった詳細な地域レベルで利用可能な年次経済統計。NAICS産業別、地域別に事業所数、雇用、第一四半期の給与、年次給与の統計等を作成。
COS	Report of Organization	組織報告書 (旧:企業組織調査)	複数ユニット企業の事業所の特定を目的とし、センサス局の事業リストを更新することに用いられる。CBP等にソースデータを提供する。
EC	Economic Census	経済センサス	事業活動に関連するデータを5年ごとに収集。米国のほとんどの産業、地域をカバー。
EIN	Employer Identification Number	雇用者ID	企業が給与税の申告の際に用いる番号。
SSEL	Standard Statistical Establishment List	国勢調査統計事業所リスト	1970年代以降センサス局により作成された米国で事業を行う民間企業リスト。現在はビジネスレジスターの名称が使用されている。

◇ 1章イントロダクション

LBDは、1976年以降、毎年のデータを追加しており、ビジネスレジスターの年次スナップショットをリンクすることで米国の民間企業の事業活動の変化を測定することを目的とする。

◇ 2章 プロセスの概要

手順	概要
Step1. クリーニング済み事業所情報ファイル(CBPBR)の作成	・LBD作成システムの最初のステップでは、変数(時間、地理コード、給与額、事業所コードなど)の標準化する。

手順	概要
	<ul style="list-style-type: none"> ・1976年から1984年については、廃止されたセンサスのサーバから復元したマイクロデータファイルを用いる。 ・センサスの事業所リスト(SEEL)ファイルとビジネスレジスター(BR)ファイルを、年次群ビジネスパターン統計(CBP)ファイルと組み合わせることで、重複を調整し、事業所ごとのクリーニング済みの情報ファイル(CBPBR)を作成する。 (詳細は、4章参照)
Step2. 年ごとのペアのマッチング	<ul style="list-style-type: none"> ・BR/SSELID(標準事業所 ID)、ppn(永久プラント番号)、古い ID も含む)を用いて、年ごとのデータを接続する。BR/SSELID でマッチングできない場合は、雇用者 ID(EIN)、企業名、住所を用いてマッチングする。 (詳細は、5章参照)
Step3. 縦断的リンク	<ul style="list-style-type: none"> ・年ごとのリンクを組み合わせ、単一の縦断的に一貫した事業所データを構築する。なお、LBD には、年次 ID が含まれる。(詳細は 6章参照)
Step4. LBD 事業所ファイルと企業ファイルの初期バージョンの作成	<ul style="list-style-type: none"> ・縦断的リンクファイルを用いて、事業所ごとに縦断的 ID(lbdnum)を作成する。さらに CBPBR ファイルからの縦断的リンクと年次属性を組み合わせ、年次事業所ファイルと企業ファイルを作成する。 ・これらのファイルは BDS の作成に使用される、雇用・規模・分類情報等が含まれる。(詳細は 10章参照)
Step5. タイミングの変更	<ul style="list-style-type: none"> ・経済センサスの年に複数の単位をもつ企業・事業所の開廃業のタイミングを更新する。(詳細は、7章参照)
Step6. LBD 事業所ファイルと企業ファイルの初期バージョンの作成	<ul style="list-style-type: none"> ・Step4 の作業を繰り返す。(詳細は、10章参照)
Step7. NAICS コードの作成	<ul style="list-style-type: none"> ・lbdnum ごとに、長期一貫性のある、2012NAICS コードを作成する。(詳細は 8章参照)
Step8. ノイズファクターの追加	<ul style="list-style-type: none"> ・乗法性ノイズ係数を使用し、機密データを保護した LBD マイクロデータを作成する。乗法性ノイズ係数を年次 LBD 事業所ファイルに追加する。 (詳細は、9章参照)
Step9. BDS テーブルの作成	<ul style="list-style-type: none"> lbd {year}内の bds 変数を使用し、変数ごとのグループを作成し、BDS を作成する。(詳細は、11章参照)

◇ 3章 データファイル

LBD 生成プロセスによって作成されるマイクロデータファイル名とその概要は、以下の表のとおりである。

ファイル名	概要
cbpbr{year}	<ul style="list-style-type: none"> ・BR か CBP いずれかに給与情報をもつ企業・事業所記録の年次データである。 ・LBD 年次事業所ファイルの作成に使用される。 ・企業名・住所・産業分類・組織の形態・センサスで付与された事業所・企業 ID、雇用者 ID、年次および四半期の給与、時点における雇用、群および州の FIPS コードが含まれる。
lbd{year}	<ul style="list-style-type: none"> ・1年以内に給与支払い情報がある会社のうち、異なる所有権のもとで運営されている同じ(企業)実態であるデータを収録するファイルである。 ・BDS 統計表を集計するために使用され、同調査に使用される標準変数(雇用、給与、業界、地理)等のデータを保持する。
lbdfirm{year}	ある会社に属する全ての事業所が共有する会社レベルの特性が含まれているファイルである。
naics{year}	給与情報がアクティブなすべての事業所の長期一貫性(VC) NAICS コード及び NAICS2012 コードを含む年次データセットである。

◇ 4章 入力ファイル

LBD の基礎となるビジネスフレーム及び cbpbr{year}のファイルの作成方法は、以下のとおり。

- 2002-2018 ビジネスレジスタデータベースについて

ビジネスレジスタデータベースは、以下 3 種類のデータソースを基に更新。

① 行政データ

IRS(歳入庁):会社名、住所、業界コード、給与税情報
SSA(社会保障局):新しく EIN に付与された産業分類(月次)
BLS(労働統計局):失業保険記録にある産業分類(四半期ごと)

② 統計調査/センサスの回答データ、

③ センサス局のスタッフによりインタラクティブな編集

● Cbpbbr{year}ファイルの作成方法について

1985-1987 を除く毎年、CB ユニバースファイル、CBP MU/largeSU ファイル、BR ファイルの 3 つのファイルが存在する。

しかし、作成日・範囲が異なるため同じ年であっても同じ事業所の記録セット、共通の事業所に同じ属性をもたない。そのため、cbpbbr{year}を作成するには最初に各年内のファイルを統合する必要がある。

◇ 5 章 年ごとのペアマッチング

LBD 作成の Step2 にあたる、前年の事業所 ID とのリンク(ペアマッチング)のプロセスは、以下のとおり。このプロセスにより作成された年ペアのリンクを組み合わせていくことで、縦断的に一貫した事業所 ID が作成する。

① SSEL/BR の事業所 ID を用いたマッチングが施行される。事業所 ID はセンサス局によって企業の各事業所に割り当てられた 10 文字の文字列(2002 年以降)

② 企業がシングルユニット(SU)からマルチユニット(MU)または MU から SU に移行されている場合の処理を行い、EIN をマッチングさせる

③ ①,②の照合後、残りのリンクされていない事業所を名前と住所で照合しマッチングする。

◇ 6 章 縦断的リンク

1976 年から最新年まで縦断的リンクを組み合わせた Link wide File を、年ペアのリンクファイルを繰り返し結合する方法により作成する。Link wide File 内の、各観測値は一意的な事業所を表し、変数は各年の事業所 ID が含まれる。

◇ 7 章 開業と廃業のタイミング

7 章では、経済センサスの調査年における企業の開廃業に関する行政データにおける偽の収集に対処するために使用されるアルゴリズムについて説明している。企業組織調査(COS)および製造業年次調査(ASM)で報告される開廃業の日付を用いて、開始日と終了日が不明な事業所の代入モデルを構築している。

◇ 8 章 LBD の産業分類

LBD で事業所の主要な活動を分類するために使用される産業分類システムの概要は以下のとおり。

米国では、1997 年より、北米産業分類システム(NAICS)が使用されており、事業所で実行される活動に基づいて業界に分類されている。

LBD では、sic、naics、bds_vcnaics の 3 つの産業変数が含まれており、sic と naics は CBP マイクロデータから派生した産業分類である。bds_vcnaics コードは LBD の産業分類の精度向上、欠損コードの置き換え、LBD 全体の継続的な産業分類ベースの提供を目的とされている。

◇ 9 章 ノイズファクター

公開された企業・事業所動態統計(BDS)テーブルでの機密データの開示を防ぐために、LBD 内すべての事業所にノイズ指数を関連付ける、乗法性ノイズファクターの手法について説明している。

◇ 10 章 LBD の作成

年次 LBD データセットを、Link wide File と複数年の CBPBR データを統合して作成す。Link wide File は LBD で使用される縦断的の事業所 ID である lnum を作成するための事

業所 ID のリンケージを提供する。なお、年次 LBD データセット作成手順については以下のとおり。

- ① Link wide File から各年の lbdnum ごとに1つの事業所 ID を選択し、lbdnum を作成する。
- ② lbdnum 事業所 ID を用いて、4 年分(t-2,t-1,t,t+1)の CBPBR のデータを統合する。
- ③ BDS 統計表で用いられる変数を作成し、センサス間の事業所の開廃業情報を更新する。
- ④ lbdfid 変数、lbdfirm{year}の作成

lbdfid は lbdnum に類似した、企業レベルのリンク ID であり、企業レベルで縦断的のリンクを構築する。lbdfirm{year}は、会社の規模・年齢などの会社レベルの情報が含まれており、雇用と給与ベースの企業規模と、企業年齢の両方を計算する。lbdfirm{year}に firmd という企業を一意に識別する長年 LBD で用いられてきた変数を挿入することで、firmd が利用可能な行政データセットへのリンクを容易にすることが可能である。

◇ 11 章 企業・事業所動態統計(BDS)の作成

BDS には、事業所規模、初期の事業所規模、事業所年齢、業界(8 セクター、NAICS コード)、地理(大都市圏/非大都市圏/州/大都市統計地域(MSA),群レベルごとの公開)データが含まれている。

◇ 12 章 過去の LBD との比較

以前の LBD と再設計された LBD(現在の LBD)の間において改善された点の概要について説明している。

◇ 13 章 将来の改善

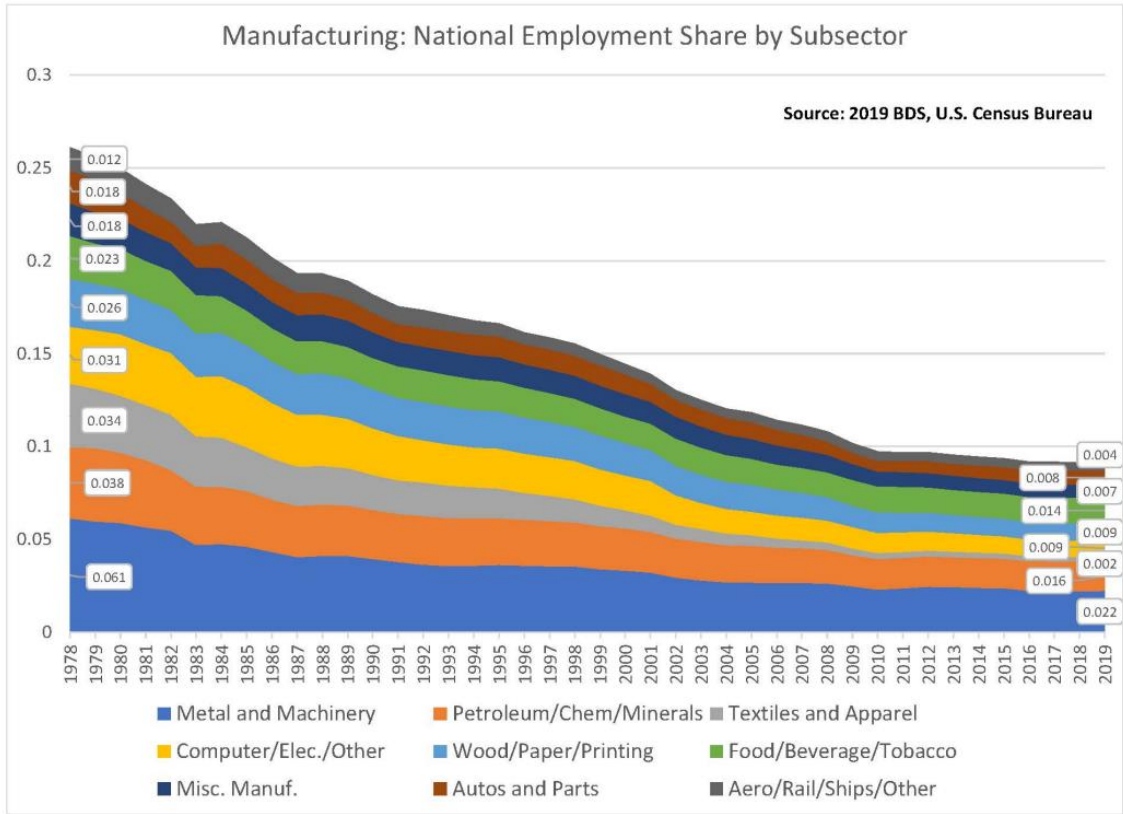
LBD と BDS における今後の改善が必要な点について説明している。

(3) 企業動態統計(BDS)

米国の企業動態統計データベースを用いた分析の具体例として、USCensus(2021b)に掲載されているグラフを 3 つ紹介する。

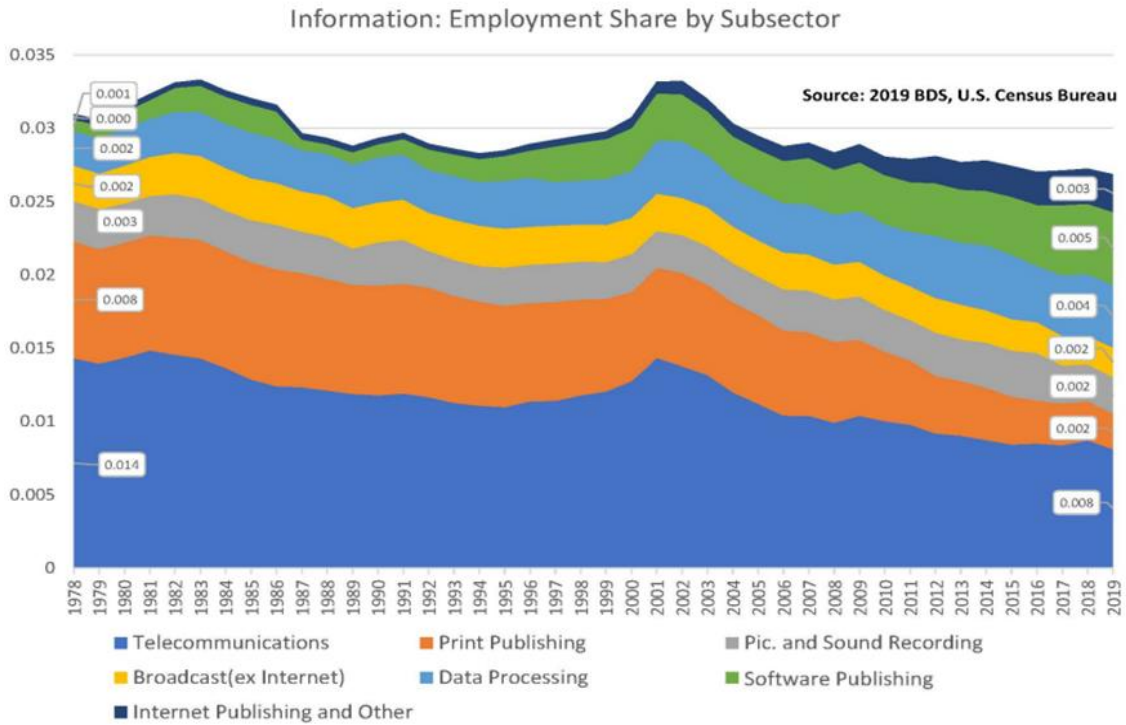
- BDS の産業別雇用者数の情報を基に、製造業及びその内訳部門の雇用者数シェアの変化を分析したグラフ(図 3-5)
- BDS の産業別雇用者数の情報を基に、情報通信業及びその内訳部門の雇用者数シェアの変化を分析したグラフ(図 3-6)
- BDS の産業別設立年別雇用数、雇用創出数、雇用喪失数の情報を基に、産業別純雇用創出率を分析したグラフ(図 3-7)

図 3-5 全民間事業所の雇用者数に占める製造業のシェア(サブセクター別)



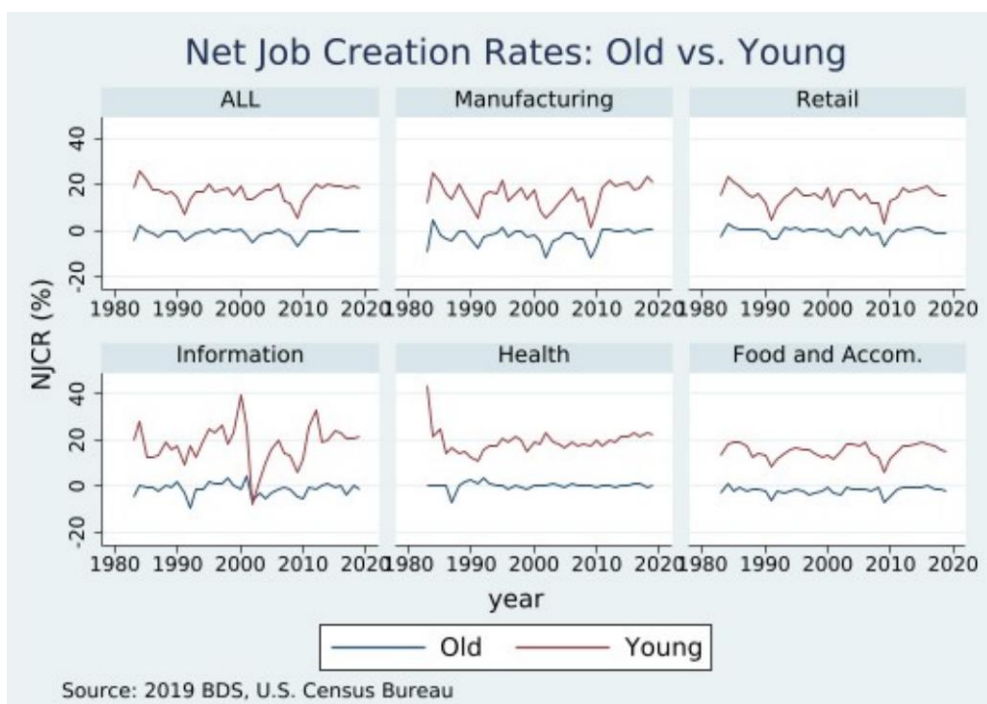
(出所)USCensus(2021b)Figure13.

図 3-6 全民間事業所の雇用者数に占める情報通信業のシェア(サブセクター別)



(出所)USCensus(2021b)Figure14.

図 3-7 産業別純雇用創出率(5年以上 vs 5年未満)



(注)Young:5年未満の企業、OLD:5年以上の企業、NJCR:純雇用創出率
(出所)USCensus(2021b)Figure2.

3.3.3 カナダ

カナダにおいては、“The Linkable File Environment(LFE)”という名称で、個々の企業・事業所情報の時系列データを含むデータ環境が整備されている。米国のLBDと比較して、ビジネスレジスターの時間的な経過を縦断的に捉えてビジネスレジスターを用いている点は共通しているが、LFEはより広範囲なデータにリンクしている。カナダのLBDの概要は、表3-9のとおり。

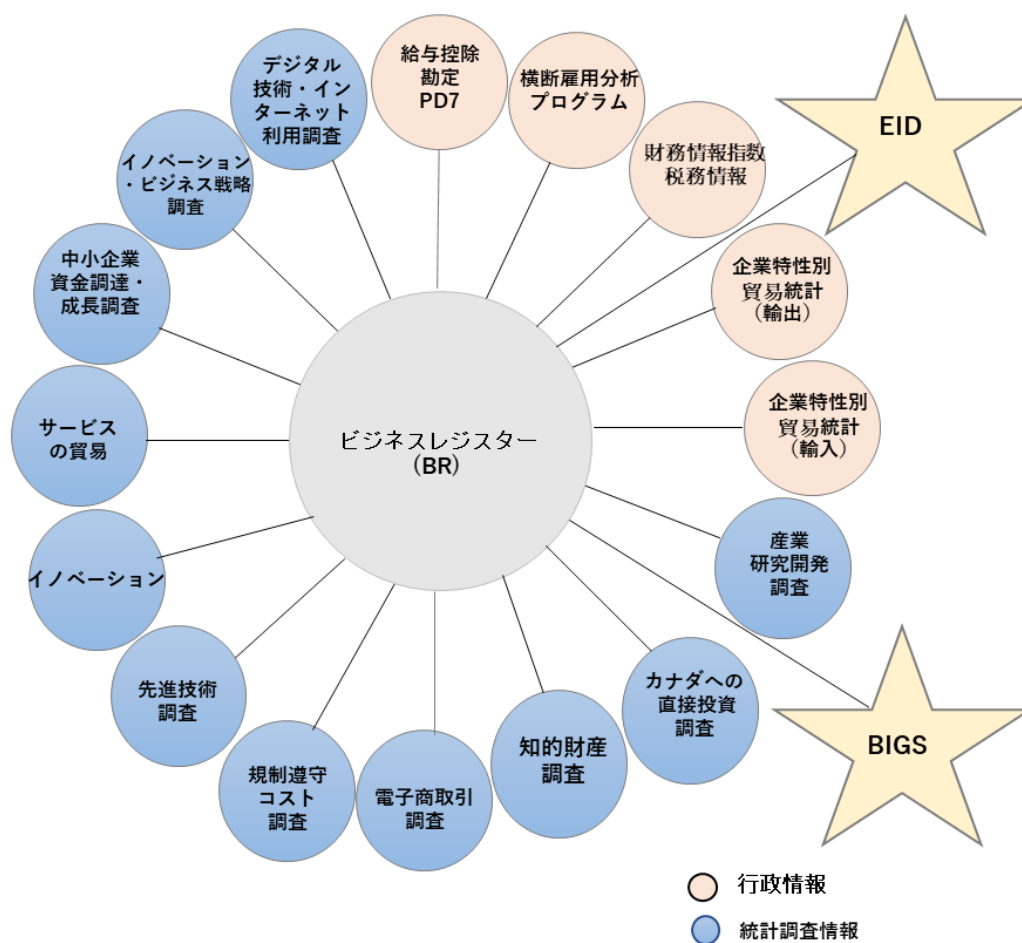
カナダにおける縦断ビジネスデータベースは、主にビジネスイノベーションと成長支援(BIGS)統計プログラム(2007-2017)、OECD起業家精神指標データベースプログラムといった統計・データベース作成に用いられている。起業家精神指標データベースプログラムでは、カナダ企業の開業数と廃業数、企業の開業と廃業に関するジョブ数、新しく設立された企業の生存追跡、高成長企業等といった企業ダイナミクスに関するデータを収録している。そのほか、マイクロデータを用いた研究、カスタム集計/計量経済学分析の作成などにも用いられている。

また、カナダの縦断ビジネスデータベースは、ビジネスレジスターを用いて行政データおよび、調査結果等のビジネスマイクロデータをリンクしている(図3-8)。データソースは、ビジネスレジスター、行政データ(財務諸表、給与控除勘定等の税務情報、特性格貿易統計等)、統計調査結果であり、詳細は表3-10及び表3-11のとおり。

表 3-9 カナダのLBDの概要

名称	The Linkable File Environment (LFE)
作成機関	カナダ統計局
収録年数	1976-2018
収録項目	行政記録情報及び調査結果等のビジネスマイクロデータ (ビジネスレジスターにより接続)
主なデータソース	ビジネスレジスター、行政記録情報(税務データ、貿易統計等含む)、調査情報
LFEの利用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究のためのマイクロデータの生成 ・ LFE の変数を使用したカスタム集計の生成/ 計量経済学分析の作成 ・ ビジュアルレポートの作成を容易にするダッシュボードの作成 ・ ビジネスイノベーションと成長支援(BIGS)統計プログラム(2007-2017) ・ 起業家精神指標データベースプログラム(カナダ企業のダイナミクスに関するデータを収録)の作成 <p>収録データ例(企業の開業数と廃業数、企業の開業と廃業に関連するジョブ数、新しく設立された企業の生存追跡、高成長企業等)</p>

図 3-8 カナダのLBDの全体図



EID: Entrepreneurship Indicators Database
BIGS: Business Innovation and Growth Support

(出所)カナダ統計局ホームページ“[The Linkable File Environment](https://www.statcan.gc.ca/eng/about/statcan/lfe)”

(<https://www.statcan.gc.ca/eng/about/statcan/lfe>,2021/9/8 閲覧)を基に作成。

表 3-10 カナダの LBD のデータソース(行政データ)

データソース名	仮訳	略称	期間
Business Register	ビジネスレジスター	BR	2002-2020
Longitudinal Employment Analysis Program	縦断的雇用分析プログラム	LEAP	2000-2017
General Index of Financial Information Unincorporated Businesses	財務諸表指数-非法人企業	GIFI-T1	2005-2019
General Index of Financial Information Incorporated Businesses	財務諸表指数-法人企業	GIFI-T2	2000-2020
Statement of Remuneration Paid (T4Supplemental File)	支払報酬明細書(税務情報)	-	2000-2019
Personal Master File of primary owner/manager of enterprise	企業の主な所有者/管理者の個人マスターファイル	PMF	2007-2014
T1 Enhanced Database of primary owner/manager of enterprise	企業の主要な所有者/管理者の T1 拡張データベース	TED	2012-2019
Payroll Deductions Account	給与控除勘定(PD7)	PD7	2001-2020
Trade by Exporter Characteristics	企業特性格貿易統計(輸出) カナダ国外に商品を輸出するカナダ企業の特性に関する集計統計情報	-	2010-2019
Trade by Importer Characteristics	企業特性格貿易統計(輸入) カナダの輸入業者の特性に関する統計	-	2018
Patents (Canadian Intellectual Property office)	特許(カナダ知的財産局)	-	2001-2006
United States Patent Office (USPTO) Canadian Enterprises only	米国特許庁(USPTO)	-	2000-2012
Horizontal Innovation Review	水平的イノベーションレビュー	HIR	2007-2016
Business Innovation and Growth Support	ビジネスイノベーションと成長サポート	BIGS	2007-2019
Schedule 32 - Claim for Scientific Research and Experimental Development (SR&ED) Carried out in Canada (Form T661)	カナダで実施された科学研究および実験開発(SR&ED)の請求情報	-	2000-2018

(出所)カナダ統計局“The Linkable File Environment”(https://www.statcan.gc.ca/eng/about/statcan/lfe, 2022/3/11閲覧)を基に整理。

表 3-11 カナダの LBD のデータソース(調査データ)

データソース名	仮訳	略称	期間
Annual Survey of Research and Development in Canadian Industry	カナダの産業における研究開発の年次調査	RDCI	2000-2018
Canadian Direct Investment Abroad	海外へのカナダの直接投資(CDIA)	CDIA	2000-2013
Foreign Direct Investment in Canada	カナダへの直接投資	FDIC	2000-2013
Trade in Commercial Services	サービス貿易	TICS	2000-2013
Survey of Innovation and Business Strategy	イノベーション・ビジネス戦略に関する調査	SIBS	2009,2012, 2017
Surveys of Innovation	イノベーション調査	INNO	2003, 2005
Survey of Electronic Commerce Technology	電子商取引技術調査	SECT	2000-2007
Survey of Advanced Technology	先端技術調査	SAT	2007,2014
Survey of Commercialization of Innovation	イノベーションの商業化に関する調査	COI	2007
Survey on Financing and Growth of Small and Medium Enterprises	中小企業資金調達・成長に関する調査	SFSM E	2007,2011, 2014,2017
Survey of Intellectual Property Management	知的財産管理(SIPM)に関する調査	SIPM	2010
Survey of Digital Technology and Internet Use	デジタルテクノロジーとインターネットの使用に関する調査	SDTIU	2012
Survey of Regulatory Compliance Cost	規制順守コストに関する調査	-	2016

(出所)カナダ統計局“The Linkable File Environment”(https://www.statcan.gc.ca/eng/about/statcan/lfe, 2021/9/8 閲覧)を基に整理。

3.3.4 ニュージーランド

ニュージーランドでは、Longitudinal Business Database(LBD)の名称で縦断データベースを整備している。ビジネスレジスターの時間的な経過を縦断的と捉えてビジネスレジスターを用いている点はカナダと共通しているが、縦型、時系列ビジネスレジスターである縦断的ビジネスフレーム(LBF)により、税務情報を含む行政データ、統計調査等より広範囲なデータにリンクしている(表 3-12, 図 3-9)。LBDのデータソースの詳細は、図 3-10 及び表 3-13 のとおり。

マイクロデータを用いた研究、新たな公式統計の作成等に用いられている。また、LBD の中核でありLBD の各データをリンクする役割をもつ縦断的ビジネスフレーム(LBF)は OECD ビジネス・デモグラフィ統計(SDBS Business Demography Indicators ISIC Rev.48)の作成に用いられている。ビジネス・デモグラフィ統計には、企業の開業率、廃業率、活動中の企業数に加え、高成長企業・中成長企業の産業別企業数、成長率のデータ、さらに雇用主スタートアップの規模別シェア率が掲載されている。

ニュージーランドにおける縦断ビジネスデータベースは、6つのトピックス(企業財務データ、農業データ、国際貿易データ、ビジネス・プラクティスデータ、雇用者データ、イノベーションデータ)から構成されている。さらに、雇用者データに収録される税務データを用いて、個人・世帯の教育、収入、福利厚生、移住、司法、健康に関するマイクロデータを収録した統合データ基盤(IDI)と接続され、相互補完の関係を築いている。

⁸ OECD.Stat(https://stats.oecd.org/Index.aspx?DataSetCode=SDBS_BDI_ISIC4#)

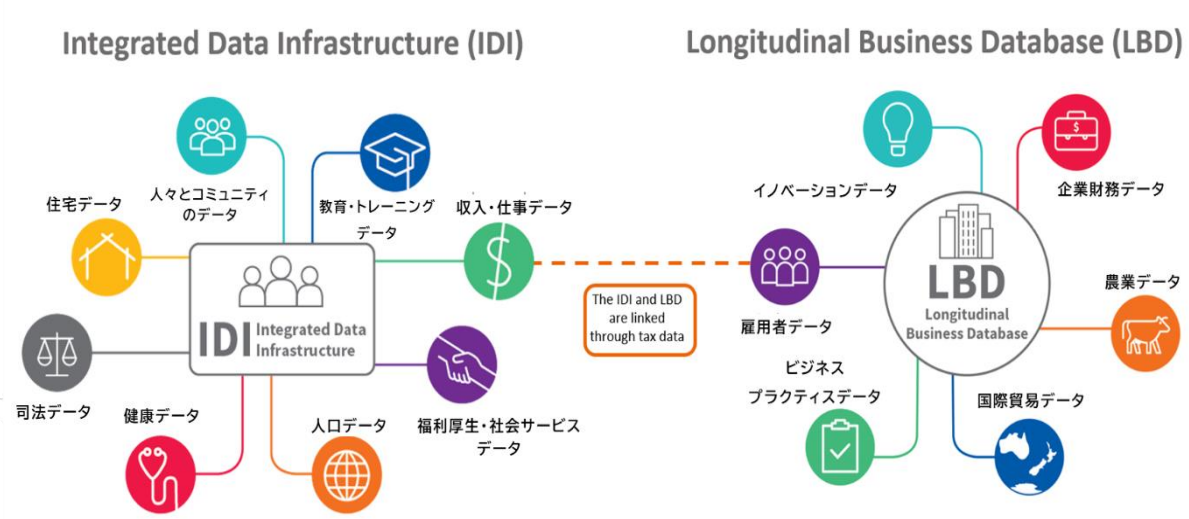
表 3-12 ニュージーランドの LBD の概要

名称	Longitudinal Business Database
作成機関	ニュージーランド統計局
収録年数	トピックにより異なる(表 3-13)
収録項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業に関する識別されないマイクロデータを保持する大規模な研究データベース。 ・ LBD 内のデータは、縦断的ビジネスフレーム(LBF)を中心に接続。 ・ 6つのトピックス(農業、企業財務、ビジネス・プラクティス、雇用、イノベーション、国際貿易・観光)
主なデータソース	<ul style="list-style-type: none"> ・ ビジネスレジスター ・ 行政記録情報(税務データ、税関データ等含む) ・ 統計調査結果
特徴	教育・収入・福利厚生・移住・健康等ライフスタイルに関連するデータを収録する統合データインフラストラクチャ(IDI)と相互補完の関係にあり、税務データを通じてリンクされている。
LBDの利用例	<ul style="list-style-type: none"> ・ プロトタイプの新しく改善された公式統計の作成。 ・ 調査に追加、回答者の負担を増やすことなく、ポリシー評価、ビジネスダイナミクスの理解可能。 ・ 公共政策に関する問題へのマイクロデータ研究への使用。 ・ 将来的な利用として、調査における財務上の設問の廃止による回答者負担軽減など統計作成の効率化、ベンチマーク、テーブルビルダーの提供、EBPMに必要なデータの提供などが想定されている。

(出所)以下の情報を基に作成。

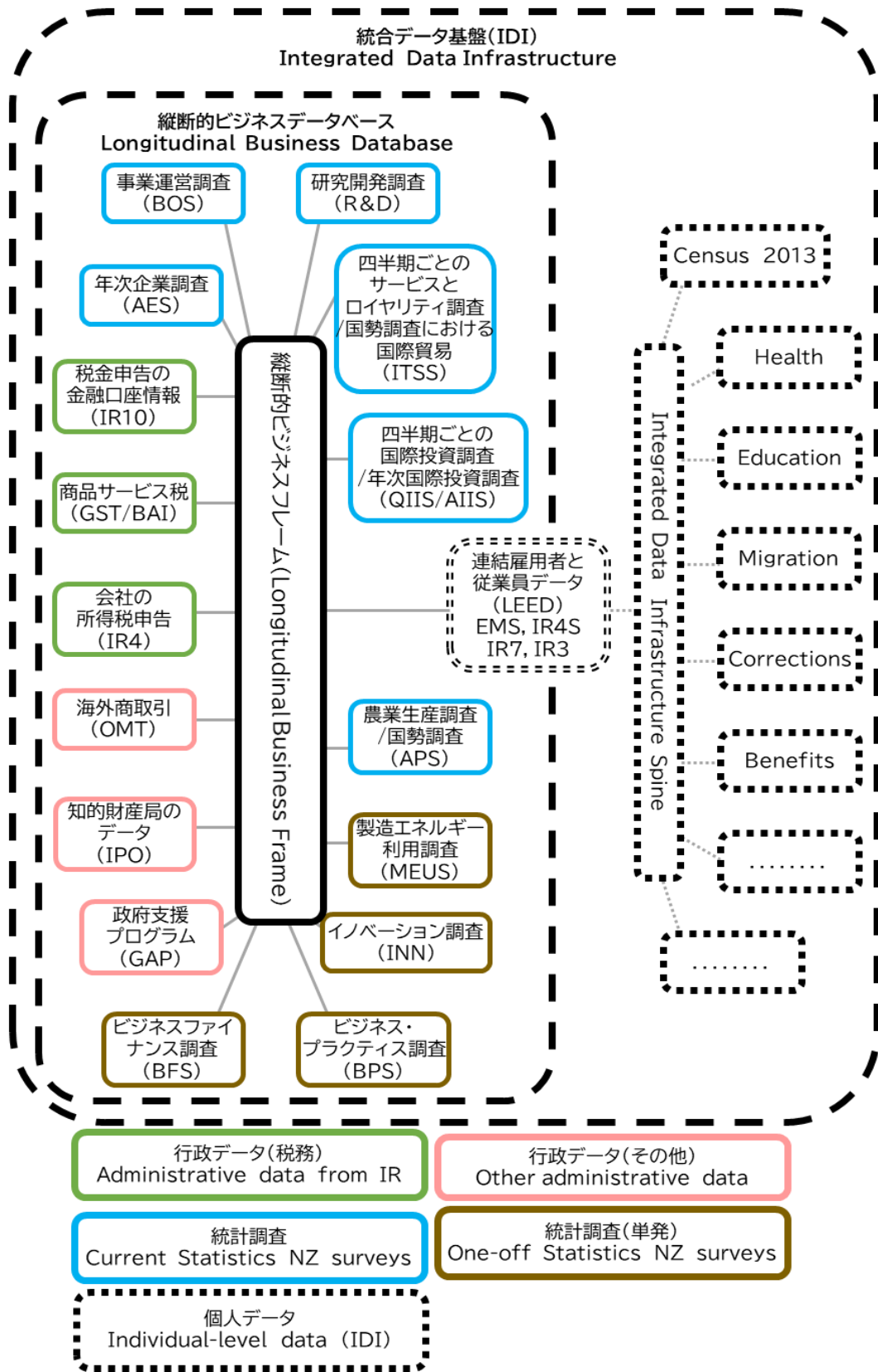
- ・DIGITAL.GOV.T.NZ “Integrated data tools”, Diagram 1. Integrated Data Infrastructure and Longitudinal Business Database (<https://www.digital.govt.nz/showcase/integrated-data-tools>,2021/9/8 閲覧)
- ・LBD の利用例:Richard Fabling, Julia Gretton& Claire Powell(2008)
“Developing the Prototype Longitudinal Business Database:New Zealand’s Experience”,pp10-11

図 3-9 ニュージーランドの IDI と LBD(概要図)



(出所)DIGITAL.GOV.T.NZ “Integrated data tools”,Diagram 1. Integrated “Data Infrastructure and Longitudinal Business Database (<https://www.digital.govt.nz/showcase/integrated-data-tools>,2021/9/8 閲覧)。筆者が仮訳を追加。

図 3-10 ニュージーランドのLBDとIDIの構造



(出所)“A Rough Guide to New Zealand’s Longitudinal Business Database (AP 16/02)”, Figure 1: Structure of the IDI (<https://www.treasury.govt.nz/publications/ap/rough-guide-new-zealands-longitudinal-business-database-ap-16-02-html#section-5> 2021/9/8 閲覧) 筆者が仮訳を追加。

表 3-13 ニュージーランドのLBDのデータソース

トピック	データソース名	略称	種類	期間	データ概要
農業データ	Agricultural Production Survey/Census - APS (農業生産調査/全数調査)	APS	統計調査	2002-2016	農業(家畜および耕作農業)、園芸、林業生産に関与する全ての企業を対象とした、土地利用、各種肥料の適用、家畜数、各種作物の生産など、農業生産の投入と生産に関する統計
企業財務データ	Annual Enterprise Survey (年次企業調査)	AES	統計調査	1999-2016	ニュージーランド内で事業を展開する業界およびセクターグループの財務実績と財務状況に関する年次情報
	Company income tax return (企業所得税申告)	IR4	行政データ (税務)	1999-2016	企業の課税所得申告
	Goods and services tax (商品サービス税)	GST	行政データ (税務)	1999-2016	商品サービス税
	Longitudinal Business Frame (縦断的ビジネスフレーム)	LBF	統計調査	2000-2016	BRの縦断的の表現。NZで事業を展開する経済的に重要な企業(場所、ビジネスタイプ、機関部門、親会社・子会社の関係など)に関する基本情報
	Tax-filed financial accounts information (税金申告の金融口座情報)	IR10	行政データ (税務)	1999-2016	損益計算表と貸借対照表で構成される財務勘定のセット
ビジネス・プラクティスデータ	Business Operations Survey (事業運営調査)	BOS	統計調査	2005-2017	企業の行動と業績に関するデータ。年次財務データと雇用データ、企業業績に関する定性的情報を収集するモジュール A、イノベーション統計であるモジュール B を交互に実施。
	Business Practices Survey (ビジネス・プラクティス調査)	BPS	統計 (単発)	2001	情報技術の使用、イノベーションへの取り組みに関する調査。
	Manufacturing Energy Use Survey (製造エネルギー利用調査)	MEUS	統計 (単発)	2006	ニュージーランドの製造業におけるエネルギーの使用に関する統計
雇用データ	Employer-employee tax data (雇用者と従業員の税データ)	-	行政データ (税務)	1999-	雇用主の月次スケジュール(EMS)、会社の株主詳細(IR4S)、パートナーシップの所得税申告書(IR7/IR7P)、IDIに含まれる個人申告書(IR3)からの雇用の流れと収益に関する情報
	Linked Employer-Employee Data (連結雇用者と従業員データ)	LEED	個人データ (IDI)	1999-2013	※LEED テーブルは、2015 年から雇用者と従業員の税データに置き換えられている。
イノベーションデータ	Business Finance Survey (ビジネスファイナンス調査)	BFS	統計調査 (単発)	2004	従業員数 1~500 人の企業に対する最近の債務およびエクイティファイナンスの要求に関する情報を収集した調査。
	Government Assistance Program (政府支援プログラム)	GAP	行政データ	1994-2017	経済成長、国際競争力、ビジネスの研究開発に関する政策の行政データ、企業に提供される公的資金に関するデータが含まれている。
	Innovation Survey (イノベーション調査)	INN	統計調査 (単発)	2003	民間セクターの NZ 企業のイノベーション活動に関する調査。企業間のコラボレーション、企業のイノベーション能力に与える要因、成果などを含む。ビジネス・オペレーション調査(BOS)の前身。
	Intellectual Property Office data (知的財産局のデータ)	IPO	行政データ	1972-2014	特許出願に関する情報、特許属性と所有権の変更に関する情報が含まれる。

トピック	データソース名	略称	種類	期間	データ概要
	Research and Development Survey (研究開発調査)	R&D	統計調査	1996-2016	研究開発における設備投資、雇用に 関する情報、資金源および実施される研 究の目的に関する調査。
国際貿易・観光データ	Accommodation Survey (宿泊業調査)	CAM	統計調査	1996-2017	ホテルやリゾート等を対象とした短期 商業事業所の活動に関する月次情報
	Annual International Investment Survey (年次国際投資調査)	AIIS	統計調査	2001-2013	外国が所有権を持つ企業、資産と負債 国際的な株式対策をカバーする資産と 負債またはビジネス上の利益を有する NZ 所有の企業を対象とした、NZ の 海外投資(国際資産)と NZ への外国 投資(国際負債)を測定するための調 査。
	Overseas Merchandise Trade (財貿易統計)	OMT	行政データ	1988-2016	NZ\$1,000 を超える商品の輸入・輸 出に関する情報(商品、発送先国、値、 数量、重量、貿易通貨、出入港、輸送 モードなど)
	Quarterly International Investment Survey (四半期別国際投資調査)	QIIS	統計調査	2000-2016	国際的な資産・利益または株式を所持 する外国所有の企業と NZ 所有の企 業を対象とした、NZ の海外投資(国際 資産)と NZ への外国投資(国際負債) を測定するための調査。
	Quarterly International Trade in Services and Royalties Survey/Census (四半期別サービス・ロイヤリティ貿易統計調査/全数調査)	ITSS	統計調査	1998-2013	商業サービスを輸出入する企業、また はロイヤリティのために海外で行われ た/受取・支払を集計した統計。
	National Survey of Employers (全国雇用者調査)	NSE	統計調査	2014-2016	ニュージーランドの企業における職場 慣行に関するデータ。 雇用基準、健康と安全、移民の雇用等 に関する見解についての調査。

(出所)ニュージーランド統計局“Data in the LBD”(https://www.stats.govt.nz/integrated-data/longitudinal-business-database/data-in-the-lbd/ ,2022/2/15 閲覧)を基に作成。

3.3.5 日本

日本の事業所母集団データベースの開発は、欧米に比べ大幅に遅れており、現時点では、米国のような企業動態統計のデータセット(BDS:Business Dynamics Statistics Datasets)の整備に至っていないが、総務省では、その一歩となる事業所母集団データベースに格納される情報を活用した統計(レジスター統計)の作成に関する研究を実施している。

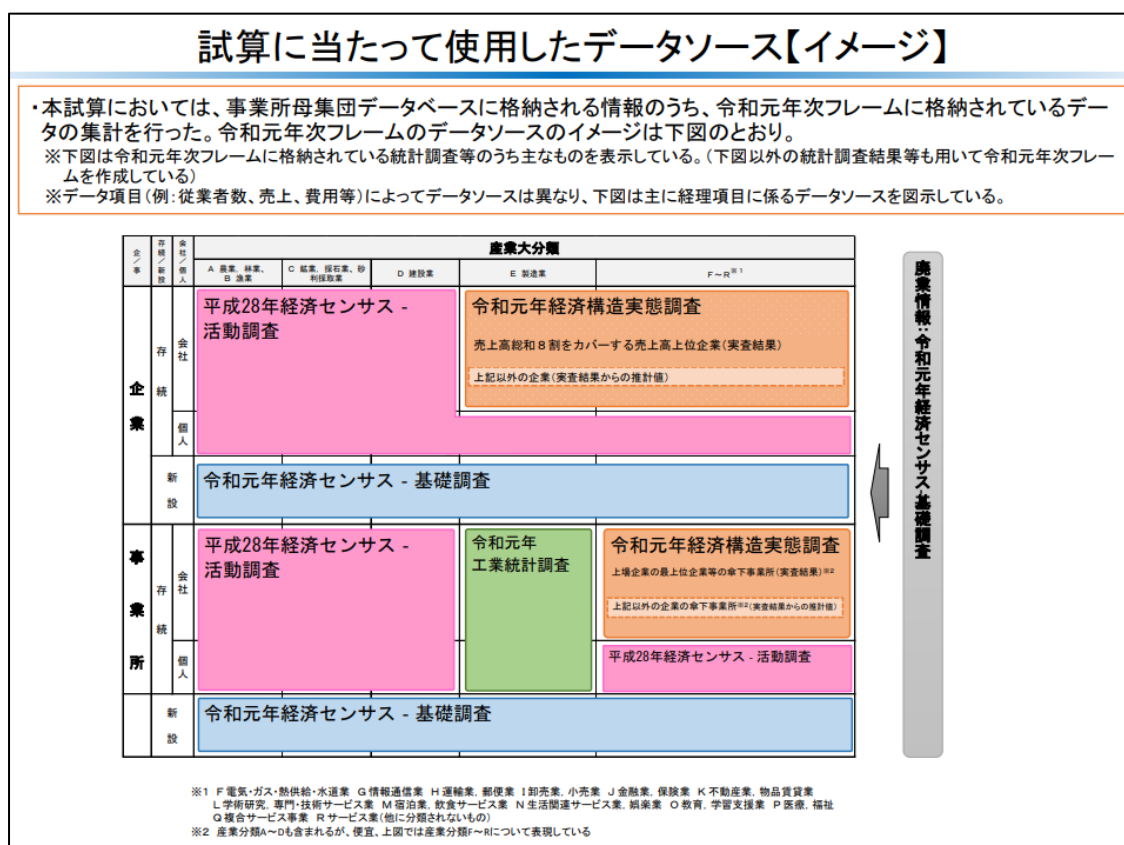
2021 年度に研究結果(中間報告)として、初めてレジスター統計(試算値)を公表した。これは、事業所母集団データベース(令和元年年次フレーム⁹)に格納される各種統計調査結果等の一部を試行的に集計した結果であり、時点や性質の異なるデータソースの集積値であるが、経済センサス-活動調査の実施年以外の 2019 年について、産業別、経営組織別、従業者規模別等の事業所数、企業数、従業者数

⁹ 「令和元年年次フレーム」は、平成 28 年経済センサス-活動調査、令和元年経済センサス-基礎調査の調査票情報を基礎として、2019 年経済構造実態調査を始めとする各種統計調査調査票情報及び各種行政記録情報等により整備した母集団情報をいう。

に加え、売上(収入)金額、費用総額、付加価値額等を公表している。毎年、レジスター統計の整備を継続し、データを蓄積していくことにより、将来的にはBDSの整備につながることを期待される。

また、過去の時系列についても、経済センサスやその前身の事業所・企業統計などの各種統計情報を用いて、長期で一貫した産業別規模別の企業数、事業所数、従業者数の整備へのニーズがある。本調査研究の研究会において、有識者から、複数の統計調査票情報を利用して産業別生産性の時系列分析等の研究を行う際、統計調査ごとに異なる事業所コードの接続、時点によって異なる日本標準産業分類の接続などのマッチング作業の負荷が大きいことに加え、研究終了後は、調査票情報を利用した中間生成物も含め消去が義務づけられ、その都度、接続作業が必要となる点が困っているといったご意見もあった。有識者が行っている過去の調査票情報に最新の日本標準産業分類コードを対応づける作業についてヒアリングを行い、政府として、一貫した長期時系列データの整備を検討することが望ましい。

図 3-11 レジスター統計(試算値)に使用したデータソース



(出所)総務省ホームページ(<https://www.stat.go.jp/info/kenkyu/jsdb/pdf/datasource.pdf>,2022/3/11 閲覧)を転載。

4. 国民経済計算関連

4.1 概要

国民経済計算(SNA)は、一国経済の動向についてフロー面からストック面まで包括的・整合的に記録する唯一の統計であり、SNA の国際基準(1993SNA、2008SNA)では、制度部門別¹⁰に経常勘定(生産、発生、分配、所得の使用)、蓄積勘定(資本勘定、金融勘定、その他の資産量変動勘定、再評価勘定)、貸借対照表を体系的に記録することが勧告されている。

本調査研究では、JSNA において、一貫した体系で記録されているか確認するため、制度部門別生産勘定及び制度部門別非金融勘定・金融勘定について、OECD.Stat のG7における掲載状況を中心に調査した。

また、本調査研究の第1回研究会において有識者から、地域勘定の状況及び2008SNAの改定(ポスト2008SNA)に向けた国際的な議論について発言があり、これらについても調査した。

4.2 制度部門別生産勘定

4.2.1 OECD.Stat の掲載状況

(1) 参照元

以下の OECD.Stat に掲載されている年次の制度部門別非金融勘定のうち、生産勘定について調査した。

OECD のホームページ

➤ <https://stats.oecd.org/Index.aspx?DataSetCode=QNA>

・ 年次非金融勘定:4A. Non-financial accounts by sectors

調査対象国:米国、カナダ、英国、フランス、ドイツ、イタリア、日本

閲覧日:2022/3/22

(2) 各国の掲載状況

OECD.Stat の制度部門別勘定について、各国ともにデータが掲載されていたが、掲載年次や掲載項目には、国ごとに異なる(総括表:表 4-1)。

直近の掲載年については、カナダは 2021 年値、英国、フランス、ドイツ、イタリア、日本は 2020 年値、米国は 2019 年値であった。

また、英国、フランス、ドイツ、イタリアは 5 制度部門別に、日本、米国、カナダは、合計と一部の制度部門の生産額が掲載されている。

¹⁰ 「制度部門」とは、所得の受取や処分、資金の調達や資産の運用についての意思決定を行う居住者主体(これを「制度単位」という。)を大きく 5 つのグループに分類したものである。5 つの制度部門は、非金融法人企業、金融機関、一般政府、家計(個人企業を含む)、対家計民間非営利団体から成る。詳細は、内閣府(2016)を参照。

表 4-1 G7 の制度部門別生産勘定(年次)の掲載状況, OECD.Stat

取引	制度部門	米国	カナダ	英国	フランス	ドイツ	イタリア	日本
産出/ 中間消費	一国合計	○	×	○	○	○	○	○
	非金融法人	×	×	○	○	○	○	×
	金融機関	×	×	○	○	○	○	○
	一般政府	○	○	○	○	○	○	○
	家計・対家計民間非営利団体	×	×	○	○	○	○	×
	家計	×	×	○	○	○	○	×
	対家計民間非営利団体	×	×	○	○	○	○	○
総付加 価値	一国合計	○	○	○	○	○	○	○
	非金融法人	○	×	○	○	○	○	×
	金融機関	○	×	○	○	○	○	○
	一般政府	○	○	○	○	○	○	○
	家計・対家計民間非営利団体	○	×	○	○	○	○	×
	家計	○	×	○	○	○	○	×
	対家計民間非営利団体	○	×	○	○	○	○	○
固定資本減耗	一国合計	○	○	○	○	○	○	○
	非金融法人	○	○	○	○	○	○	○
	金融機関	○	○	○	○	○	○	○
	一般政府	○	○	○	○	○	○	○
	家計・対家計民間非営利団体	○	○	○	○	○	○	○
	家計	○	×	○	○	○	○	○
	対家計民間非営利団体	○	×	○	○	○	○	○
直近の掲載年		2019	2021	2020	2020	2020	2020	2020

(注)○:掲載あり、×:掲載なし。

(出所)OECD.Stat(ダウンロード:2022/3/22)の各国の直近年データ(表 4-3~表 4-9)を基に作成。

欧州各国では、産出額を、市場産出、自己最終使用のための産出¹¹、その他の非市場別産出ごとに掲載されている。

表 4-2 G7 の制度部門別生産勘定(産出の内訳)の掲載状況, OECD.Stat

取引	制度部門	米国	カナダ	英国	フランス	ドイツ	イタリア	日本
市場産出	一国合計	×	×	○	○	○	×	×
	非金融法人	×	×	○	○	○	×	×
	金融機関	×	×	○	○	○	×	×
	一般政府	○	×	○	○	○	○	×
	家計・対家計民間非営利団体	×	×	○	○	○	×	×
	家計	×	×	○	○	○	×	×
	対家計民間非営利団体	×	×	○	○	○	○	×
自己最終使用のための 産出	一国合計	×	×	○	○	○	×	×
	非金融法人	×	×	○	○	○	×	×
	金融機関	×	×	○	○	○	×	×
	一般政府	○	×	○	○	○	○	×
	家計・対家計民間非営利団体	×	×	○	○	○	×	×
	家計	×	×	○	○	○	×	×
	対家計民間非営利団体	×	×	○	○	○	○	×
その他の非 市場産出	一国合計	×	×	○	○	○	×	×
	非金融法人	×	×	×	×	×	×	×
	金融機関	×	×	×	×	×	×	×
	一般政府	○	×	○	○	○	○	○
	家計・対家計民間非営利団体	×	×	○	○	○	×	×
	家計	×	×	×	×	×	×	×
	対家計民間非営利団体	×	×	○	○	○	○	×

(注)○:掲載あり、×:掲載なし。

(出所)OECD.Stat(ダウンロード:2022/3/22)の各国の直近年データ(表 4-3~表 4-9)を基に作成。

¹¹ 自己最終使用のための産出とは、最終消費又は資本形成としての自己使用用に向けて生産者が留保する生産物によって構成される。具体例としては、持ち家の帰属家賃サービスの価値、自己勘定総固定資本形成など(2008SNAパラ 6.144 を参照)。

1) 米国

米国の制度部門別生産勘定は、付加価値及び固定資本減耗については一国会計及び5制度部門別に掲載されているが、産出額及び中間消費については一国会計及び一般政府のみ掲載されている。

表 4-3 制度部門別生産勘定(米国), OECD.Stat

取引	制度部門 一国会計	家計・対家計民間非営利団体						海外
		非金融法人	金融機関	一般政府	家計		対家計民間 非営利団体	
					家計	対家計民間 非営利団体		
源泉計	37,816,984	3,875,632	3,125,221
産出	37,816,984	3,875,632
市場産出	251,888
自己最終使用のための産出	92,888
その他の非市場産出	3,530,856
財・サービスの輸入	3,125,221
財の輸入	2,525,634
サービスの輸入	599,587
使用計	37,816,986	10,602,150	1,598,259	3,875,632	6,697,088	5,511,757	1,185,330	3,125,221
中間消費	16,383,760	1,352,740
財・サービスの輸出	2,514,751
財の輸出	1,636,719
サービスの輸出	878,032
国内総生産／総付加価値	21,433,226	10,602,150	1,598,259	2,522,892	6,697,088	5,511,757	1,185,330	..
固定資本減耗	3,420,936	1,670,831	228,709	556,658	964,738	794,858	169,880	..
国内純生産／純付加価値	18,012,290	8,931,318	1,369,550	1,966,234	5,732,350	4,716,899	1,015,450	..
対外収支	610,471

(出所)OECD.Stat(ダウンロード:2022/3/22)を基に作成。

2) カナダ

カナダの制度部門別生産勘定は、固定資本減耗のみ一国会計及び4制度部門別に掲載されているが、産出額及び中間消費については一般政府のみ、付加価値は一国会計及び一般政府のみ掲載されている。

表 4-4 制度部門別生産勘定(カナダ), OECD.Stat

取引	制度部門 一国会計	家計・対家計民間非営利団体				海外
		非金融法人	金融機関	一般政府	家計	
源泉計	596,943
産出	596,943
財・サービスの輸入	762,209
財の輸入	630,584
サービスの輸入	131,625
使用計	2,496,170	596,943
中間消費	192,049
財・サービスの輸出	766,088
財の輸出	635,786
サービスの輸出	130,302
国内総生産／総付加価値	2,496,170	404,894
固定資本減耗	408,032	234,264	13,081	82,629	78,058	..
国内純生産／純付加価値	2,088,138	322,265

(出所)OECD.Stat(ダウンロード:2022/3/22)を基に作成。

3) 英国

英国の制度部門別生産勘定は、産出、中間消費、付加価値、固定資本減耗は、一国合計及び5制度部門別に掲載され、生産物に課される税は一国合計のみ掲載されている。また、産出額については、市場産出、自己最終使用、非市場別に掲載されている。

表 4-5 制度部門別生産勘定(英国), OECD.Stat

英国(2020年) (百万ポンド)

取引	制度部門							分類せず	海外
	一国合計	非金融法人			家計・対家計民間非営利団体				
		非金融法人	金融機関	一般政府	家計	対家計民間非営利団体			
源泉計	3,778,824	2,218,133	316,820	474,729	562,673	468,845	93,828	206,469	596,693
産出	3,572,355	2,218,133	316,820	474,729	562,673	468,845	93,828
市場産出	2,770,437	2,156,656	312,489	1,478	299,814	271,737	28,077
自己最終使用のための産出	278,918	61,477	4,331	4,651	208,459	197,108	11,351
その他の非市場産出	523,000	468,600	54,400	..	54,400
財・サービスの輸入	596,693
財の輸入	437,420
サービスの輸入	159,273
生産物に課される税(純)	206,469	206,469	..
使用計	3,778,823	2,218,133	316,820	474,543	562,673	468,845	93,828	206,469	596,693
中間消費	1,622,750	1,063,279	155,738	211,451	192,096	153,215	38,881
財・サービスの輸出	600,973
財の輸出	308,679
サービスの輸出	292,294
国内総生産/総付加価値	2,156,073	1,154,854	161,082	263,092	370,577	315,630	54,947	206,469	..
固定資本減耗	346,008	188,083	15,369	46,317	96,239	76,845	19,394
国内純生産/純付加価値	1,810,065	966,771	145,713	216,775	274,338	238,785	35,553	206,469	..
対外収支	-4,280

(出所)OECD.Stat(ダウンロード:2022/3/22)を基に作成。

4) フランス

フランスの制度部門別生産勘定は、産出、中間消費、付加価値、固定資本減耗は、一国合計及び5制度部門別に掲載され、生産物に課される税は一国合計のみ掲載されている。また、産出額については、市場産出、自己最終使用、非市場別に掲載されている。

表 4-6 制度部門別生産勘定(フランス), OECD.Stat

フランス(2020年) (百万ユーロ)

取引	制度部門							分類せず	海外
	一国合計	非金融法人			家計・対家計民間非営利団体				
		非金融法人	金融機関	一般政府	家計	対家計民間非営利団体			
源泉計	4,250,065	2,739,202	241,749	516,732	503,793	449,459	54,334	248,589	688,412
産出	4,001,476	2,739,202	241,749	516,732	503,793	449,459	54,334
市場産出	3,210,255	2,673,031	238,527	61,383	237,314	234,697	2,617
自己最終使用のための産出	299,907	66,171	3,222	15,752	214,762	214,762	0
その他の非市場産出	491,314	439,597	51,717	..	51,717
財・サービスの輸入	688,412
財の輸入	500,589
サービスの輸入	187,823
うち、FISIM	1,029
生産物に課される税(純)	248,589	248,589	..
使用計	4,250,065	2,739,202	241,749	516,732	503,793	449,459	54,334	248,589	688,412
中間消費	1,947,204	1,570,911	156,221	123,024	97,048	80,322	16,726
財・サービスの輸出	641,891
財の輸出	451,608
サービスの輸出	190,283
うち、FISIM	3,891
国内総生産/総付加価値	2,302,861	1,168,291	85,528	393,708	406,745	369,137	37,608	248,589	..
固定資本減耗	462,693	265,187	20,201	81,063	96,241	91,489	4,752
国内純生産/純付加価値	1,840,168	903,104	65,327	312,645	310,504	277,648	32,856	248,589	..
対外収支	46,521

(出所)OECD.Stat(ダウンロード:2022/3/22)を基に作成。

5) ドイツ

ドイツの制度部門別生産勘定は、産出、中間消費、付加価値、固定資本減耗は、一国合計及び5 制度部門別に掲載され、生産物に課される税は一国合計のみ掲載されている。また、産出額については、市場産出、自己最終使用、非市場別に掲載されている。

表 4-7 制度部門別生産勘定(ドイツ), OECD.Stat

ドイツ(2020年)		(百万ユーロ)							
取引	制度部門 一国合計	家計・対家計民間非営利団体						分類せず	海外
		非金融法人	金融機関	一般政府	家計		対家計民間 非営利団体		
					家計	対家計民間 非営利団体			
源泉計	6,455,202	4,312,160	272,360	570,335	983,109	882,389	100,720	317,238	1,269,289
産出	6,137,964	4,312,160	272,360	570,335	983,109	882,389	100,720
市場産出	5,187,985	4,236,636	271,157	18,226	661,966	661,966	0
自己最終使用のための産出	318,376	75,524	1,203	18,730	222,919	220,423	2,496
その他の非市場産出	631,603	533,379	98,224	..	98,224
財・サービスの輸入	1,269,289
財の輸入	1,000,858
サービスの輸入	268,431
うち、FISIM	4,442
生産物に課される税(純)	317,238	317,238	..
使用計	6,455,202	4,312,160	272,360	570,335	983,109	882,389	100,720	317,238	1,269,289
中間消費	3,087,642	2,374,915	154,122	209,820	348,785	317,005	31,780
財・サービスの輸出	1,462,090
財の輸出	1,190,094
サービスの輸出	271,996
うち、FISIM	7,958
国内総生産/総付加価値	3,367,560	1,937,245	118,238	360,515	634,324	565,384	68,940	317,238	..
固定資本減耗	658,449	370,640	12,869	81,751	193,189	184,921	8,268
国内純生産/純付加価値	2,709,111	1,566,605	105,369	278,764	441,135	380,463	60,672	317,238	..
対外収支	-192,801

(出所)OECD.Stat(ダウンロード:2022年3月22日)を基に作成。

6) イタリア

イタリアの制度部門別生産勘定は、産出、中間消費、付加価値、固定資本減耗は、一国合計及び5 制度部門別に掲載され、生産物に課される税は一国合計のみ掲載されている。

表 4-8 制度部門別生産勘定(イタリア), OECD.Stat

イタリア(2020年)		(百万ユーロ)							
取引	制度部門 一国合計	家計・対家計民間非営利団体						分類せず	海外
		非金融法人	金融機関	一般政府	家計		対家計民間 非営利団体		
					家計	対家計民間 非営利団体			
源泉計	3,227,779	2,065,505	120,881	337,604	543,329	532,662	10,666	160,460	424,934
産出	3,067,319	2,065,505	120,881	337,604	543,329	532,662	10,666
市場産出	16,999	0
自己最終使用のための産出	10,371	153
その他の非市場産出	310,234	10,513
財・サービスの輸入	424,934
財の輸入	342,779
サービスの輸入	82,155
うち、FISIM	585
生産物に課される税(純)	160,460	160,460	..
使用計	3,227,779	2,065,505	120,881	337,604	543,329	532,662	10,666	160,460	424,934
中間消費	1,574,202	1,301,651	53,367	104,221	114,963	107,500	7,463
財・サービスの輸出	485,944
財の輸出	411,134
サービスの輸出	74,810
うち、FISIM	935
国内総生産/総付加価値	1,653,577	763,855	67,514	233,383	428,366	425,162	3,204	160,460	..
固定資本減耗	318,664	171,166	4,878	49,255	93,365	92,741	624
国内純生産/純付加価値	1,334,914	592,689	62,636	184,128	335,001	332,421	2,580	160,460	..
対外収支	-61,010

(出所)OECD.Stat(ダウンロード:2022/3/22)を基に作成。

7) 日本

日本の制度部門別生産勘定は、固定資本減耗については一国合計及び5制度部門別に掲載されているが、産出額及び中間消費及び付加価値については一国合計、金融機関、一般政府、対家計民間非営利団体のみ掲載されている。

表 4-9 制度部門別生産勘定(日本), OECD.Stat

日本(2020年)		(百万円)						
取引	制度部門 一国合計	家計・対家計民間非営利団体					海外	
		非金融法人	金融機関	一般政府	対家計民間非営利団体			
					家計	対家計民間非営利団体		
源泉計	981,735,300	..	35,994,600	71,976,700	18,431,000	..
産出	981,735,300	..	35,994,600	71,976,700	18,431,000	..
その他の非市場産出	63,884,000
財・サービスの輸入	85,029,400
財の輸入	64,359,500
サービスの輸入	20,669,900
使用計	981,735,300	..	35,994,600	71,976,800	18,431,000	..
中間消費	444,393,500	..	12,850,200	22,980,100	4,604,000	..
財・サービスの輸出	83,729,200
財の輸出	67,370,100
サービスの輸出	16,359,200
国内総生産/総付加価値	537,341,800	..	23,144,400	48,996,700	13,827,000	..
固定資本減耗	135,632,600	87,434,800	2,570,200	19,252,800	26,374,800	23,838,800	2,536,000	..
国内純生産/純付加価値	401,709,200	..	20,580,000	29,743,900	11,291,000	..
対外収支	1,300,200

(出所)OECD.Stat(ダウンロード:2022/3/22)を基に作成。

4.2.2 日本における制度部門別生産勘定の整備に向けて

制度部門別生産勘定は、1993SNAにおいて勧告され、JSNAの対応が検討されたが、制度部門別「家計」に含まれる「個人企業」の産業別投入構造等に係る詳細データが、一部「個人企業経済調査」等で存在するものの、十分なものとなっていないとして導入が見送られた¹²。

また、2008SNAにおいても生産勘定や所得の発生勘定について、制度部門別に記録することが推奨されているが、2016年度に実施されたJSNAの2011年基準改定においても、非金融法人と家計(個人企業)を分けるための基礎資料に制約があることから、5制度部門別生産勘定は見送られ、3制度部門(金融機関、一般政府、対家計民間非営利団体)のみ公表している¹³。なお、直近の2015年基準改定においても、その扱いに変更はない。

最初の1998年度の検討から20年以上経過し、その間に、個人企業を含む全企業・事業所を対象とした事業所母集団データベースの整備、全企業を対象とした経済センサス-活動調査(2011年開始)の新設など、個人企業に関する基礎統計の整備が進められてきた(表4-10)。

¹² 二上唯夫(2009)を参考に記載。1998年5月国民経済計算調査会議生産支出委員会において議論された模様。

¹³ 詳細は、内閣府(2016)のパラ3.3を参照。

表 4-10 個人企業の把握に関する統計整備の状況

項目	個人企業の把握情報
事業所母集団データベース (総務省)	<ul style="list-style-type: none"> ・2012 年度に開発完了。経常的に更新。 ・個人企業を含む全ての企業・事業所の名簿情報が収録。 ・詳細は、第 3.2.3 節を参照。
経済センサス-活動調査 (総務省, 経済産業省)	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹統計(5 年周期) ・2012 年度に初回調査を実施。 ・個人企業を含むすべての企業・事業所を対象とした全数調査。 ・個人企業数 198 万社(2015 年値)
個人企業経済調査 (総務省)	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹統計(毎年実施) ・2019 年度調査より抜本的に見直し、調査対象産業を、「製造業」「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」及び「サービス業」の 4 産業から、ほぼ全産業に拡大し、調査対象規模を 4 千事業所から 4 万事業所に拡大した。 ・個人企業を対象にしたサンプル調査。
中小企業実態基本調査 (中小企業庁)	<ul style="list-style-type: none"> ・一般統計(毎年実施) ・2004 年度に初回調査を実施。 ・中小企業を対象としたサンプル調査。

これらの統計整備は、最近 10 年間が中心であり、JSNA の推計対象期間である 1994 年に遡って、制度部門別生産勘定を推計することは極めて困難と考える。一方で、売上高総額に占める個人企業の割合は 2%程度¹⁴であることから、後述の第 5.2.5 節のデジタル SUT の取組に倣って、SUT 及び経済センサス-活動調査などの情報を用いて、個人企業分の売上高、中間投入等を推計し、残差で非金融法人を推計する方法など、検討してはどうか。

また、中間年の推計については、将来的には、現在研究中のレジスター統計の個人経営の産業別事業所数、個人企業経済調査及び中小企業実態基本調査等を用いた簡易的な延長推計の可能性も考えられる。

4.3 制度部門別非金融勘定

(1) 参照元

以下の OECD.Stat に掲載されている年次及び四半期の制度部門別勘定のデータベースについて調査した。

<p>OECD のホームページ</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ https://stats.oecd.org/Index.aspx?DataSetCode=QNA ・ 年次非金融勘定:4A. Non-financial accounts by sectors ・ 四半期非金融勘定:Non-financial accounts by economic sector <p>調査対象国:米国、カナダ、英国、フランス、ドイツ、イタリア、日本</p> <p>閲覧日:2022/3/17~3/22</p>
--

¹⁴ 2016 年経済センサス-活動調査ベース(2015 年値)(表 3-5 参照)のため、農林水産業の個人経営の事業所は含まれていない。

(2) 各国の掲載状況

1) 年次

OECD.Stat の G7 の制度部門別非金融勘定(年次)の掲載状況は、表 4-11 のとおり。

G7 の全ての国で、5 制度部門や海外勘定の取引が掲載されているが、米国、カナダ、日本は、欧州に比べて掲載されている取引の項目数が少ない。

非金融法人の非金融勘定の詳細をみると、日本は、特に、生産勘定及び所得の発生勘定で、掲載されている項目数が少ない(表 4-12)。

表 4-11 G7 の制度部門別非金融取引(年次)の掲載項目数, OECD.Stat

部門		米国	カナダ	英国	フランス	ドイツ	イタリア	日本
		2019	2021	2020	2020	2020	2020	2020
S1	一国経済	61	44	77	78	77	76	65
S11	非金融法人	38	26	56	57	57	60	40
S12	金融機関	35	24	56	58	54	57	44
S13	一般政府	57	48	69	74	69	70	58
S14_S15	家計・対家計民間非営利団体	49	30	63	65	63	62	50
S14	家計	47	0	62	64	63	62	50
S15	対家計民間非営利団体	34	0	57	48	52	53	41
S2	海外	27	15	44	48	49	49	17
SN	Not sectorized	0	0	9	9	9	9	0

(注) 国名の下に数字は、参照した直近年。フランス、ドイツ、イタリア、米国は上記の年の翌年も公表されているが掲載数が3件以下のため、前年を参照した。

(出所) OECD.Stat (4A, Non-financial accounts by sectors), 2022/3/17 閲覧

表 4-12 G7 の非金融法人の非金融勘定(2019 年値),OECD.Stat

【①生産勘定】

非金融勘定の取引	米国	カナダ	英国	フランス	ドイツ	イタリア	日本
Total resources	2,463,456	3,042,683	4,601,845	2,343,252	..
Output	2,463,456	3,042,683	4,601,845	2,343,252	..
Market Output	2,394,642	2,969,074	4,525,666	2,313,571	..
Output for own final use	68,814	73,609	76,179	29,681	..
Total uses	10,602,150	..	2,463,456	3,042,683	4,601,845	2,343,252	..
Intermediate consumption	1,263,551	1,768,674	2,584,631	1,498,301	..
Gross domestic product / Gross value added	10,602,150	..	1,199,905	1,274,009	2,017,214	844,951	..
Consumption of fixed capital	1,670,831	226,202	183,528	257,593	359,944	169,773	86,611,500
Net domestic product / Net value added	8,931,318	..	1,016,377	1,016,416	1,657,270	675,179	..

【②所得の発生勘定】

非金融勘定の取引	米国	カナダ	英国	フランス	ドイツ	イタリア	日本
Total resources	10,611,849	..	1,208,969	1,312,273	2,043,644	851,118	..
Gross domestic product / Gross value added	10,602,150	..	1,199,905	1,274,009	2,017,214	844,951	..
Subsidies, receivable	9,700	..	9,064	38,264	26,430	6,167	..
Other subsidies on production	9,064	38,264	26,430	6,167	..
Total uses	10,611,849	476,766	1,208,969	1,312,273	2,043,644	851,118	136,509,700
TotNFD1P: Compensation of employees	6,394,713	..	762,139	813,857	1,276,061	468,440	..
Wages and salaries	5,365,041	..	638,954	634,355	1,062,577	344,099	..
Employers' social contributions	1,029,672	..	123,185	179,502	213,484	124,341	..
Taxes on production and imports, payable	924,368	..	34,435	74,015	12,186	23,677	..
Taxes on products	682,009
Other taxes on production	242,359	..	34,435	74,015	12,186	23,677	..
Operating surplus and mixed income, gross	3,292,769	476,766	412,395	424,401	755,397	359,001	136,509,700
Operating surplus, gross	3,292,769	476,766	412,395	424,401	755,397	359,001	136,509,700

【③第1次所得の分配勘定】

非金融勘定の取引	米国	カナダ	英国	フランス	ドイツ	イタリア	日本
Total resources	3,479,237	563,410	511,551	665,168	904,969	394,936	165,480,600
Operating surplus and mixed income, gross	3,292,769	476,766	412,395	424,401	755,397	359,001	136,509,700
Operating surplus, gross	3,292,769	476,766	412,395	424,401	755,397	359,001	136,509,700
Property income	186,468	86,644	99,156	240,767	149,572	35,934	28,970,900
Interest	229,455	32,984	19,069	49,412	32,586	8,348	6,615,400
Distributed income of corporations	-42,986	53,660	107,909	183,200	88,804	21,773	14,933,700
Reinvested earnings on foreign direct investment	0	..	-28,131	6,286	22,765	4,508	5,727,200
Property income attributed to insurance policy holders	0	..	152	1,869	5,403	1,132	55,000
Rents	0	0	157	0	14	175	1,639,600
Total interest (incl. FISIM)	200,785	..	13,527	46,014	26,308	7,277	6,247,700
Total uses	3,479,237	563,410	511,551	665,168	904,969	394,936	165,480,600
Property income	1,079,375	275,568	242,903	294,877	369,886	178,576	34,381,300
Interest	465,535	104,388	29,634	62,944	26,067	11,403	3,283,300
Distributed income of corporations	593,565	156,882	223,429	220,396	336,662	153,716	26,036,700
Reinvested earnings on foreign direct investment	0	..	-12,009	6,908	3,557	10,190	864,400
Property income attributed to insurance policy holders	0	0	0	0	..
Rent	20,275	14,298	1,849	4,629	3,600	3,267	4,196,900
Gross national income/ Balance of primary income, gross	2,399,862	287,842	268,648	370,291	535,083	216,360	131,099,300
Total interest (incl. FISIM)	563,522	..	39,115	77,938	39,566	23,138	5,579,700
Entrepreneurial income, gross	2,993,427	444,724	480,068	597,595	875,302	380,266	..

【④所得の第2次分配勘定】

非金融勘定の取引	米国	カナダ	英国	フランス	ドイツ	イタリア	日本
Total resources	2,399,862	288,822	279,926	403,132	575,086	246,160	137,229,700
Gross national income / Balance of primary income, gross	2,399,862	287,842	268,648	370,291	535,083	216,360	131,099,300
Social contributions and benefit	4,710	13,557	24,024	19,578	948,300
Net social contributions	4,710	13,557	24,024	19,578	948,300
Actual social contributions	0	201	22,350	13,230	..
Imputed social contributions	4,710	13,356	1,674	6,348	948,300
Other current transfers	0	980	6,568	19,284	15,979	10,222	5,182,100
Non-life insurance claims	6,568	8,083	11,923	7,746	1,917,100
Miscellaneous current transfers	0	980	0	11,201	4,056	2,476	3,265,000
Total uses	289,450	288,822	279,926	403,132	575,086	246,160	137,229,700
Current taxes on income, wealth, etc.	212,378	62,860	43,223	47,574	81,642	29,169	21,549,300
Taxes on income	212,378	..	43,223	47,574	81,642	28,209	15,134,500
Other current taxes	0	..	0	0	0	960	6,414,800
Social contributions and benefits	4,710	13,467	16,142	16,972	948,300
Social benefits other than social transfers in kind	4,710	13,467	16,142	16,972	948,300
Other current transfers	77,072	2,281	11,225	42,468	38,945	15,362	7,239,900
Net non-life insurance premiums	6,568	10,947	14,063	9,043	1,991,500
Miscellaneous current transfers	77,072	2,281	4,657	31,521	24,882	6,319	5,248,300
Adjusted disposable income, gross	..	223,681	220,768	299,623	438,357	184,657	107,492,200
Disposable income, gross	2,110,412	223,681	220,768	299,623	438,357	184,657	107,492,200

【⑤可処分所得の使用勘定】

非金融勘定の取引	米国	カナダ	英国	フランス	ドイツ	イタリア	日本
Total resources	2,110,412	223,681	220,768	299,623	438,357	184,657	107,492,200
Disposable income, gross	2,110,412	223,681	220,768	299,623	438,357	184,657	107,492,200
Total uses	2,110,412	223,681	220,768	299,623	438,357	184,657	107,492,200
Adjustment for the change in net equity of households in pension funds	0	7,549	2,606	..
Gross saving	2,110,412	223,681	220,768	299,623	430,808	182,051	107,492,200

【⑥貯蓄および資本移転による正味資産の変動】

非金融勘定の取引	米国	カナダ	英国	フランス	ドイツ	イタリア	日本
Total change in liabilities and net worth	2,111,530	233,211	226,484	323,338	453,799	197,799	111,679,800
Gross saving	2,110,412	223,681	220,768	299,623	430,808	182,051	107,492,200
Capital transfers	1,118	9,530	5,716	23,715	22,991	15,748	4,187,600
Investment grants	1,118	..	5,379	14,822	22,440	12,862	..
Other capital transfers	0	9,530	337	8,893	551	2,886	..
Total change in assets	2,111,530	233,211	226,484	323,338	453,799	197,799	111,679,900
Capital transfers	0	0	1,730	2,575	1,224	1,170	1,596,800
Capital taxes	0	..	0	0	0	55	..
Other capital transfers	0	0	1,730	2,575	1,224	1,115	..
Consumption of fixed capital	1,670,831	226,202	183,528	257,593	359,944	169,773	86,611,500
Changes in net worth due to saving and capital transfers	440,699	7,009	41,226	63,170	92,631	26,857	23,471,600

【⑦非金融資産の蓄積勘定】

非金融勘定の取引	米国	カナダ	英国	フランス	ドイツ	イタリア	日本
Total change in liabilities and net worth	2,111,530	233,211	224,754	320,763	452,575	196,629	110,083,100
Changes in net worth due to saving and capital transfers	440,699	7,009	41,226	63,170	92,631	26,857	23,471,600
Consumption of fixed capital	1,670,831	226,202	183,528	257,593	359,944	169,773	86,611,500
Total change in assets	2,111,530	233,211	224,754	320,763	452,575	196,629	110,083,100
Gross capital formation	2,186,895	249,900	221,727	328,411	448,779	184,342	96,199,200
Gross fixed capital formation	2,138,147	234,555	219,043	308,418	429,381	181,372	94,788,600
Dwellings	24,172	..	2,136	..
Other buildings and structures	72,624	..	38,693	..
Buildings other than dwellings	52,399
Changes in inventories	48,748	..	6,646	19,993	19,398	2,808	1,410,600
Acquisitions less disposals of valuables	-3,962	0	0	161	..
Acquisitions less disposals of non-produced non financial assets	-10,221	..	2,285	524	-5,432	793	2,695,800
Net lending (+) / Net borrowing (-)	-65,144	-16,689	742	-8,172	9,228	11,495	11,188,100
Discrepancy with net lending / Net borrowing of financial accounts	12,463	-5,327	92,293	-1,224	17,489,300

(注)数値は、2019年名目値。米国：百万米ドル、カナダ：百万カナダドル、英国：百万ポンド、フランス・ドイツ・イタリア：百万ユーロ、日本：百万円

(出所)OECD.Stat(https://stats.oecd.org/Index.aspx?DataSetCode=SNA_TABLE14A#,2022/3/22 閲覧)

(3) 四半期

OECD.Stat の G7の制度部門別非金融勘定(四半期)の掲載状況は、表 4-13 及び表 4-14 のとおり。日本は、家計の一部(雇用者報酬、家計最終消費支出等)が掲載されているに止まり、特に、非金融資産を計上する資本勘定について、掲載項目が少ない(表 4-15)。

表 4-13 G7 の非金融勘定の制度部門別掲載状況, OECD.Stat

米 国	一国経済、家計・対家計民間非営利団体
カナダ	一国経済、非金融法人、金融機関、一般政府、家計・対家計民間非営利団体、海外
英 国	一国経済、非金融法人、一般政府、家計・対家計非営利団体、海外
フランス	一国経済、非金融法人、一般政府、家計・対家計非営利団体、家計、海外
ドイ ツ	一国経済、非金融法人、一般政府、家計・対家計非営利団体、海外
イタリ ア	一国経済、非金融法人、一般政府、家計・対家計非営利団体、海外
日 本	家計・対家計非営利団体、家計

(出所)表 4-14 を基に作成。

表 4-14 G7 の非金融法人の非金融勘定(四半期)の項目数, OECD.Stat

制度部門	米国	カナダ	英国	フランス	ドイツ	イタリア	日本
	季調済	季調済	季調済	季調済	季調済	季調済	原系列
S1 一国経済	1	36	6	7	6	15	0
S11 非金融法人	0	24	4	7	4	4	0
S12 金融機関	0	21	0	0	0	0	0
S13 一般政府	0	40	5	4	5	4	0
S14_S15 家計・対家計民間非営利団体	5	30	12	13	12	11	9
S14 家計	0	0	0	1	0	0	9
S2 海外	0	18	7	17	11	7	0
SN Not sectorized	0	0	0	0	0	2	0

(注1)表内の数値は、部門別の取引(Transaction)の掲載数(空白及び0以外をカウント)。

(注2)直近年の掲載数をカウント(米国及び欧州各国は 2021Q3、カナダは2021年Q4、日本は2021年Q2)

(注3)日本は原系列のみ公表している。また、家計・対家計民間非営利団体と、家計が同じ数値が掲載されている。

(出所)OECD.Stat(Non-financial accounts by economic sector), 2022/3/17 閲覧

表 4-15 日本の非金融勘定(四半期, 家計), OECD.Stat

取引	百万円
Compensation of employees	74,368,700
Social benefits other than social transfers in kind	20,472,800
Current taxes on income, wealth, etc.	9,107,400
Net social contributions	21,759,000
Adjustment for the change in pension entitlements	-297,500
Final consumption expenditure	71,854,800
Individual consumption expenditure	71,854,800

(注)原系列,2021年Q2, 上表は、OECD.Statに掲載されている小計(Total resources 及び Total uses)を除いている。

(出所)OECD.Stat(Non-financial accounts by economic sector), 2022/3/22閲覧

4.4 制度部門別金融勘定

4.4.1 OECD.Stat の掲載状況

(1) 参照元

以下の OECD.Stat に掲載されている年次の制度部門別勘定のデータベースについて調査した。

➤ https://stats.oecd.org/Index.aspx?DataSetCode=QNA
・ 年次金融勘定:610. Financial accounts - consolidated - SNA 2008
・ 年次金融貸借対照表:710. Financial balance sheets - consolidated - SNA 2008
・ 四半期金融勘定:Consolidated financial transactions by economic sector (Quarterly table 0610) - SNA 2008
・ 四半期金融貸借対照表:Consolidated financial balance sheets by economic sector (Quarterly table 0710) - SNA 2008
調査対象国:米国、カナダ、英国、フランス、ドイツ、イタリア、日本
閲覧日:2022/3/1~3/2

(2) 各国の掲載状況

1) 掲載数

OECD.Stat の部門別金融勘定におけるG7の制度部門別金融取引及び金融貸借対照表(年次, 四半期)の掲載状況は、非コンソリベースでは、日本も含め、概ね問題がなく、国際基準と整合的である。一方、コンソリベース¹⁵の掲載状況(表 4-16)をみると、年次については、欧州各国では 5 制度部門及び内訳部門について掲載されているが、米国、カナダ、日本は、一般政府のみ掲載されている。また、四半期については、フランスのみ 5 制度部門及び内訳部門が掲載され、米国、カナダ、ドイツ、フランス、日本は一般政府のみ掲載され、英国は掲載されていない。

なお、制度部門別の金融資産・負債項目の掲載数は、表 4-17 から表 4-20 のとおりである。

表 4-16 G7 のコンソリベースの制度部門別金融勘定の掲載状況, OECD.Stat

国名	年次	四半期
米国	一般政府のみ	一般政府のみ
カナダ	一般政府及び政府部門の内訳	一般政府及び一般政府の内訳部門
英国	5 制度部門及び内訳部門(一部)	掲載なし
フランス	5 制度部門及び内訳部門	5 制度部門及び内訳部門
ドイツ	5 制度部門及び内訳部門	一般政府及び社会保障基金のみ
イタリア	5 制度部門及び内訳部門(一部)	一般政府及び社会保障基金のみ
日本	一般政府のみ	一般政府のみ

(出所)表 4-17~表 4-20 を基に作成。

¹⁵ コンソリベース(consolidate)とは、同じ制度部門もしくは内訳部門に属する 2 取引者間に発生する取引または債務者/債権者関係を相殺することをいい、「統合」と同義。SNA の記入項目は、通例、統合されていない非コンソリベースであるが、一般政府部門については、統合(コンソリベース)の意義がある(2008SNA パラ 22.14)。

G7 のコンソリベースの制度部門別金融取引(年次)の金融資産・負債項目の掲載数は、表 4-17 のとおり。

欧州各国は、5 制度部門別に掲載され、フランス及びドイツは金融機関の内訳部門も掲載されている。一方、米国、カナダ及び日本は、一般政府の金融資産・負債のみ掲載されている。

表 4-17 G7 のコンソリベース部門別金融取引(年次)の金融資産・負債項目数, OECD.Stat

		米国	カナダ	英国	フランス	ドイツ	イタリア	日本
RS1	一国経済	…	…	30	34	34	30	…
RS11	非金融法人	…	…	28	28	30	28	…
RS12	金融機関	…	…	30	35	34	32	…
RS121_2_3	通貨金融機関	…	…	27	34	31	30	…
RS121	中央銀行	…	…	…	27	21	22	…
RS122_3	中央銀行以外の通貨金融機関	…	…	…	31	29	28	…
RS122	中央銀行以外の預金受入機関	…	…	…	31	29	…	…
RS123	マネーマーケットファンド(MMF)	…	…	…	21	16	…	…
RS124	MMF以外の投資ファンド	…	…	23	25	23	14	…
RS125_6_7	MMF以外の投資ファンドを除く その他の金融仲介機関	…	…	27	27	30	23	…
RS125	保険会社・年金基金を除くその他 の金融仲介機関	…	…	…	27	26	…	…
RS126	財務補助	…	…	…	21	28	…	…
RS127	専属金融機関および貸金業	…	…	…	12	23	…	…
RS128_9	保険会社および年金基金	…	…	27	31	31	28	…
RS128	保険会社	…	…	…	31	31	…	…
RS129	年金基金	…	…	…	…	27	…	…
RS13	一般政府	31	20	30	31	29	25	26
RS1311	中央政府	…	19	29	30	26	24	…
RS1312	州政府	…	20	…	…	26	…	…
RS1313	地方政府	…	20	23	24	26	24	…
RS1314	社会保障基金	…	15	…	25	22	20	…
RS14_S15	家計・対家計非営利団体	…	…	29	29	31	29	…
RS14	家計	…	…	29	29	29	29	…
RS15	対家計非営利団体	…	…	28	23	20	19	…
RS2	海外	…	…	30	34	33	30	…

(出所)OECD.Stat(610, Financial accounts - consolidated - SNA2008)の部門別の金融資産・負債項目の掲載数を集計した。資産又は負債のいずれかが、0 または空白以外であれば1とカウントした。(ダウンロード:2022/3/1)

G7 のコンソリベースの制度部門別金融貸借対照表(年次)の金融資産・負債項目の掲載数は、表 4-18 のとおり。

欧州各国は、5 制度部門別に掲載され、フランス及びドイツは金融機関の内訳部門も掲載されている。一方、米国、カナダ及び日本は、一般政府の金融資産・負債のみ掲載されている。

表 4-18 G7 のコンソリベース部門別金融貸借対照表(年次)の金融資産・負債項目数, OECD.Stat

		米国	カナダ	英国	フランス	ドイツ	イタリア	日本
RS1	一国経済	31	34	35	31	...
RS11	非金融法人	28	30	31	28	...
RS12	金融機関	30	35	35	33	...
RS121_2_3	通貨金融機関	28	34	32	31	...
RS121	中央銀行	1	28	22	25	...
RS122_3	中央銀行以外の通貨金融機関	1	31	29	29	...
RS122	中央銀行以外の預金受入機関	31	29
RS123	マネーマーケットファンド(MMF)	21	16
RS124	MMF以外の投資ファンド	24	26	24	15	...
RS125_6_7	MMF以外の投資ファンドを除く その他の金融仲介機関	28	27	30	23	...
RS125	保険会社・年金基金を除くその 他の金融仲介機関	26	26
RS126	財務補助	23	28
RS127	専属金融機関および貸金業	15	23
RS128_9	保険会社および年金基金	27	31	31	29	...
RS128	保険会社	31	31
RS129	年金基金	28
RS13	一般政府	32	20	31	31	30	26	30
RS1311	中央政府	...	19	30	30	29	26	...
RS1312	州政府	...	20	29
RS1313	地方政府	...	20	25	28	28	25	...
RS1314	社会保障基金	...	16	...	25	23	22	...
RS14_S15	家計・対家計非営利団体	29	29	31	29	...
RS14	家計	29	29	29	29	...
RS15	対家計非営利団体	28	24	20	20	...
RS2	海外	30	34	32	30	...

(出所)OECD.Stat(710, Financial balance sheets - consolidated - SNA 2008)の部門別の金融資産・負債項目の掲載数を集計した。資産又は負債のいずれかが0または空白以外であれば1としてカウントした。(ダウンロード:2022/3/1)

G7 のコンソリベースの制度部門別金融取引(四半期)の金融資産・負債項目の掲載数は、表 4-19 のとおり。

フランスのみ 5 制度部門及び内訳部門が掲載されている。米国、カナダ、ドイツ、イタリア、日本は、一般政府のみ掲載され、英国は全く掲載されていない。

表 4-19 G7 のコンソリベース部門別金融取引(四半期)の金融取引項目数, OECD.Stat

	米国	カナダ	英国	フランス	ドイツ	イタリア	日本
RS1 一国経済	34
RS11 非金融法人	28
RS12 金融機関	34
RS121_2_3 通貨金融機関	33
RS121 中央銀行	23
RS122_3 中央銀行以外の通貨金融機関	30
RS122 中央銀行以外の預金受入機関	30
RS123 マネーマーケットファンド(MMF)	21
RS124 MMF以外の投資ファンド	25
RS125_6_7 MMF以外の投資ファンドを除く その他の金融仲介機関	27
RS125 保険会社・年金基金を除くその 他の金融仲介機関	25
RS126 財務補助	20
RS127 専属金融機関および貸金業	13
RS128_9 保険会社および年金基金	30
RS128 保険会社	30
RS129 年金基金
RS13 一般政府	33	21	...	29	25	24	26
RS1311 中央政府	...	19	...	24
RS1312 州政府	...	21
RS1313 地方政府	...	20	...	23
RS1314 社会保障基金	...	16	...	25	1	2	...
RS14_S15 家計・対家計非営利団体	29
RS14 家計	29
RS15 対家計非営利団体	19
RS2 海外	33

(出所)OECD.Stat (Consolidated financial transactions by economic sector (Quarterly table 0610) - SNA 2008)の部門別の金融取引項目の掲載数を集計した。資産又は負債のいずれかが0又は空白以外であれば、1としてカウントした。(ダウンロード:2022/3/2)

G7 のコンソリベースの制度部門別金融貸借対照表(四半期)の金融資産・負債項目の掲載数は、表 4-20 のとおり。

G7 の制度部門別金融取引(四半期)と同様に、フランスのみ 5 制度部門及び内訳部門が掲載されている。米国、カナダ、ドイツ、イタリア、日本は、一般政府のみ掲載され、英国は全く掲載されていない。

表 4-20 G7 のコンソリベース部門別金融貸借対照表(四半期)の金融資産項目数, OECD.Stat

	米国	カナダ	英国	フランス	ドイツ	イタリア	日本
RS1 一国経済	34
RS11 非金融法人	30
RS12 金融機関	35
RS121_2_3 通貨金融機関	34
RS121 中央銀行	28
RS122_3 中央銀行以外の通貨金融機関	31
RS122 中央銀行以外の預金受入機関	31
RS123 マネーマーケットファンド(MMF)	21
RS124 MMF以外の投資ファンド	26
RS125_6.7 MMF以外の投資ファンドを除くその他の金融仲介機関	27
RS125 保険会社・年金基金を除くその他の金融仲介機関	26
RS126 財務補助	23
RS127 専属金融機関および貸金業	15
RS128_9 保険会社および年金基金	31
RS128 保険会社	31
RS129 年金基金
RS13 一般政府	33	21	...	31	27	27	30
RS1311 中央政府	...	20	...	30
RS1312 州政府	...	21
RS1313 地方政府	...	21	...	28
RS1314 社会保障基金	...	16	...	25	1	2	...
RS14_S15 家計・対家計非営利団体	29
RS14 家計	29
RS15 対家計非営利団体	24
RS2 海外	33

(出所)OECD.Stat (Consolidated financial balance sheets by economic sector (Quarterly table 0710) - SNA 2008)の部門別の金融取引項目の掲載数を集計した。資産又は負債のいずれかが0または空白以外であれば、1としてカウントした。(ダウンロード:2022/3/2)

2) G7 の一般政府の金融勘定(年次)

各国ともに公表していたコンソリベースの一般政府の金融勘定の金融資産・負債項目別のデー

タを確認すると、日本は G7 の各国と同程度の粒度で掲載されている(表 4-21)。

表 4-21 G7 のコンソリバース一般政府の金融勘定(年次),OECD.Stat

(資産)

金融資産・負債項目	米国	カナダ	英国	フランス	ドイツ	イタリア	日本
金融取引(ネット)	-3,266,229	-29,997	-357,294	-232,049	-165,899	-180,319	-479,171
金融資産	1,779,024	-34,998	7,096	118,246	144,406	23,802	384,689
貨幣用金およびSDR	81	..	462	0	..	0	273
貨幣用金	0	..	0	0	..	0	0
SDR	81	..	462	0	..	0	273
現金および預金	1,415,092	-21,399	4,586	87,124	94,823	14,223	251,361
現金	1,417,164	..	0	1	-86	0	0
通貨性預金	-568	103,259	137,137	20,095	75,259
インターバンクポジション
その他の通貨性預金
その他の預金	-2,072	..	5,154	-16,135	-42,228	-5,872	176,103
債務証券	-67,961	-853	573	-2,105	-4,225	-186	147,848
短期債務証券	1,654	-246	-1,003	-1,025	-370	0	-22,702
長期債務証券	-69,615	-607	1,576	-1,082	-3,855	-186	170,550
貸出	276,827	4,573	3,699	4,650	39,633	3,259	-12,567
短期貸出	268,177	..	0	375	1,535	0	-10,596
長期貸出	8,650	..	3,699	4,275	38,100	3,259	-1,971
持分および投資信託持分	121,568	5,532	-1,833	1,160	13,685	1,947	-72,247
持分	112,447	5,522	-1,833	-1,292	2,192	1,947	-70,317
上場株	-3,400	1,631	-426	-808	602	-772	-108,091
非上場株	..	3,891	-4	-1,322	0	2,720	37,610
その他の持分	115,847	..	-1,404	837	1,590	0	164
投資信託持分	9,121	10	0	2,452	11,493	0	-1,929
MMF持分	7,921	3,601	270	..	0
非MMF投資信託持分	1,200	-1,149	11,224	..	-1,929
保険,年金および定型保証制度	54	464	27	-5	..
非生命保険契約準備金	54	464	27	-5	..
生命保険及び年金保険受給権	0	0	..	0	..
年金基金受給権,年金基金の対年金管理者請求権	0	0	..	0	..
年金基金受給権	0
年金基金の対年金管理者請求権	0
非年金給付受給権	0
定型保証支払引当金	0	0	..	0	..
金融派生商品および雇用者ストックオプション	2,515	887	3,760	2,608	0
金融派生商品	887	3,760	..	0
オプション
フォワード
雇用者ストックオプション	0	0
その他の受取債権	33,417	-22,850	-2,959	26,066	-3,298	1,957	70,020
売掛金および前払金	18,659	61	-28	1,640	0	0	1,154
その他の受取債権	14,758	-22,911	-2,931	24,425	-3,298	1,957	68,867

(負債)

金融資産・負債項目	米国	カナダ	英国	フランス	ドイツ	イタリア	日本
金融負債	5,045,253	-5,000	364,390	350,294	310,305	204,121	863,860
貨幣用金およびSDR	0	..	0	0	..	0	0
貨幣用金	0	..	0	..
SDR	0	..	0	0	..	0	0
現金および預金	-40	2	15,756	135	198	1,869	..
現金	-40	..	-59	0	..	0	..
通貨性預金	0	-9	-169	6,356	..
インターバンクポジション
その他の通貨性預金
その他の預金	0	..	15,815	144	367	-4,487	..
債務証券	4,379,004	34,821	364,864	333,720	296,504	164,115	717,669
短期債務証券	2,548,315	-29,717	-86,091	133,178	134,489	12,877	606,757
長期債務証券	1,830,689	64,537	450,955	200,542	162,015	151,238	110,912
借入	0	2,855	-7,526	3,081	21,232	20,828	-10,376
短期借入	0	..	6,760	2,404	28,702	1,899	-752
長期借入	0	..	-14,286	675	-7,470	18,928	-9,624
持分および投資信託持分	..	-17	0	0	..	0	-21
持分	..	-17	0	0	..	0	-21
上場株	0	0	..	0	..
非上場株	..	-17	0	0	..	0	0
その他の持分	0	0	..	0	-21
投資信託持分	0	0	..	0	..
MMF持分	0
非MMF投資信託持分	0
保険、年金および定型保証制度	239,821	3,331	24,818	271	0	13,559	..
非生命保険契約準備金	0	0	..	0	..
生命保険及び年金保険受給権	190	..	0	0	..	0	..
年金基金受給権, 年金基金の対年金管理者請求権	239,631	..	1,505	0	..	0	..
年金基金受給権	0
年金基金の対年金管理者請求権	231,395	1,255	..	0
非年金給付受給権	8,236	0
定型保証支払引当金	23,313	271	0	13,559	..
金融派生商品および雇用者ストックオプション	0	599	..	-2,426	0
金融派生商品	599	0
オプション
フォワード
雇用者ストックオプション	0
その他の支払債務	426,468	-45,993	-33,523	12,491	-7,629	6,176	156,588
買掛金及び前受金	65,579	290	-42	-1,164	-4,561	3,061	5,893
その他の支払債務	360,889	-46,282	-33,481	13,655	-3,068	3,115	150,695

(注) 数値は、金融資産 (Financial assets) の取引額 (単位: 百万 US ドル)。カナダは 2021 年値、他は 2020 年値。

(出所) OECD.Stat (610, Financial accounts - consolidate - SNA2008) を基に作成。(ダウンロード: 2022/3/1)

4.4.2 日本の金融勘定について

内閣府ホームページに掲載されている「2020 年度国民経済計算年報」の金融資産・負債の取引を確認した。

年次については、制度部門別分類(表 4-22)、金融機関の内訳分類(表 4-23)、一般政府の内訳分類(表 4-24)、金融資産・負債項目(表 4-25)のとおり、詳細な推計がなされている。一方、四半期については、日本銀行の資金循環勘定として公表されており、国民経済計算と統合されていない。

表 4-22 JSNA 金融勘定の制度部門別分類

非金融法人企業
民間非金融法人企業
公的非金融企業
金融機関
民間金融機関
公的金融機関
一般政府
家計
対家計民間非営利団体
海外
合計

(出所)2020 年度国民経済計算(内閣府)フロー編付表「24 金融資産・負債の取引(1)総括表」の表頭

表 4-23 JSNA 金融機関の内訳部門分類

中央銀行	公的専属金融機関
預金取扱機関	非仲介型金融機関
国内銀行	うち金融持株会社
中小企業金融機関等	保険
農林水産金融機関	生命保険
在日外銀	非生命保険
合同運用信託	うち公的機関
マネー・マーケット・ファンド	共済保険
その他の投資信託	年金基金
うち株式投信	企業年金
その他の金融仲介機関	その他年金
ファイナンス会社	合計
特別目的会社・信託	
ディーラー・ブローカー	
融資特別会計	
政府金融機関等	

(出所)2020 年度国民経済計算(内閣府)フロー編付表「24 金融資産・負債の取引(2)金融機関の内訳」の表頭

表 4-24 JSNA 金融勘定の一般政府内訳分類

中央政府
うち一般会計・特別会計
地方政府
社会保障基金
うち公的年金
合計

(出所)2020 年度国民経済計算(内閣府)フロー編付表「24 金融資産・負債の取引(3)一般政府の内訳」の表頭

表 4-25 JSNA の金融資産・負債項目

1.貨幣用金・S D R	5.持分・投資信託受益証券
(1)貨幣用金	(1)持分
(2)S D R	a.上場株式
	b.非上場株式
2.現金・預金	c.その他の持分
(1)現金	(2)投資信託受益証券
(2)日銀預け金	
(3)政府預金	6.保険・年金・定型保証
(4)流動性預金	(1)非生命保険準備金
(5)定期性預金	(2)生命保険・年金保険受給権
(6)譲渡性預金	(3)年金受給権
(7)外貨預金	(4)年金基金の対年金責任者債権
	(5)定型保証支払引当金
3.貸出・借入	
(1)日銀貸出金	7.金融派生商品・雇用者ストックオプション
(2)コール・手形	(1)フォワード系
(3)民間金融機関貸出	(2)オプション系
a.住宅貸付	(3)雇用者ストックオプション
b.消費者信用	
c.その他	8.その他の金融資産・負債
(4)公的金融機関貸出	(1)財政融資資金預託金
a.住宅貸付	(2)預け金
b.その他	(3)企業間信用・貿易信用
(5)非金融部門貸出金	(4)未収・未払金
(6)割賦債権・債務	(5)直接投資
(7)現先・債券貸借取引	(6)対外証券投資
	(7)その他対外債権・債務
4.債務証券	(8)その他
(1)国庫短期証券	
(2)国債・財投債	
(3)地方債	
(4)政府関係機関債	
(5)金融債	
(6)事業債	
(7)居住者発行外債	
(8)C P	
(9)信託受益権	
(10)債権流動化関連商品	

(出所)2020 年度国民経済計算(内閣府)フロー編付表 24「金融資産・負債の取引」(1)総括表、(2)金融機関の内訳、(3)一般政府の内訳の表側

4.5 地域勘定

本調査研究の第 1 回研究会において、OECD.Stat に地域別データベースがあるが、各国ともどのような地域ブロックに分けているか、日本の公的統計では統計間で地域ブロックの定義が異なることから OECD.Stat には、どの地域ブロックでデータ提供がなされているか、本調査研究で調査するよう要望があった。これをうけ、本調査研究では、OECD Regional database の概要及び日本の公的統計における地域ブロックに関する議論を整理した。

4.5.1 OECD 地域別データベース

(1) 地域区分

OECD.Stat の地域別統計には、OECD Regional database と OECD Metropolitan Database など複数ある。

1) OECD Regional database

OECD Regional database では、現在、地域別の人口統計、経済勘定、労働市場、教育、社会、イノベーションのテーマ別に約 80 の指標の時系列データを収録している。

地域ブロックは、大地域(Territorial Level 2, TL2)と、小地域(Territorial Level 3, TL3)の 2 種類があり、各国の分類数は表 4-26、日本の TL2 及び TL3 は表 4-27 のとおり。

欧州諸国では、EUROSTAT の NUTS 2016 とほぼ一致しており、同じ地域レベルでの地理的単位の比較可能性が図られている。

2) OECD Metropolitan Database

OECD Metropolitan Database では、都市開発に関する政策分析や国際比較を行うため、機能別都市地域(functional urban areas :FUAs)を定義し、地図、人口規模、人口等のプロフィールが収録されている。

3) その他

上記の 2 件以外にも、OECD.Stat には、分析目的に応じて、Urban-rural 地域分類、Metro/non-metro 分類、労働市場エリア(LMA)といった分類も作成されている。

表 4-26 OECD 地域別グリッド

国名	大地域(TL2)	小地域(TL3)
オーストラリア	States/territories 8	Statistical Areas Level 4 and Greater Capital City Statistical Area 50
オーストリア	Bundesländer 9	Gruppen von Politischen Bezirken 35
ベルギー	Régions 3	Arrondissements 44
カナダ	Provinces and territories 13	Census divisions 293
チリ	Regions 16	Provincias 56
コロンビア	Departamentos +Capital District 6	Departamentos +Capital District 6
コスタリカ	Regiones Mideplan 6	Regiones Mideplan 6
チェコ	Oblasti 8	Kraje 14
デンマーク	Regioner 5	Landsdeler 11
エストニア	Region 1	Groups of maakond 5
フィンランド	Suurlaueet 5	Maakunnat 19
フランス	Régions de France métropolitaine (13) + Régions d'outremer (5) 18	Départements de France métropolitaine (96) +Départementsd'outre-mer (5) 101
ドイツ	Länder 16	Kreise 401
ギリシャ	Regions 13	Regional units and combination of regional units 52
ハンガリー	Planning statistical regions 8	Counties and Budapest 20
アイスランド	Regions 2	Landsvaedi 8
アイルランド	Groups Regional Authority Regions 3	Regional Authority Regions 8
イスラエル	Districts 6	Districts 6
イタリア	Regioni 21	Province 110
日本	Groups of prefectures 10	Prefectures 47
韓国	Regions 7	Special city, metropolitan area and province 17
ラトビア	Region 1	Statistical regions 6
リトアニア	Group of counties 2	Counties 10
ルクセンブルク	State 1	State 1
メキシコ	Estados 32	Grupos de municipios 209
オランダ	Provinces 12	COROP regions 40
ニュージーランド	Regional councils 14	Regional councils 14
ノルウェー	Landsdeler 7	Fylker 18
ポーランド	Vojewodztwa 17	Podregiony 73
ポルトガル	Comissaoes de coordenação e desenvolvimento regional e regioes autonomas 7	Grupos de municipios 25
スロバキア	Zoskupenia krajov 4	Kraj 8
スロベニア	Kohezijske regije 2	Statistične regije 12

国名	大地域(TL2)	小地域(TL3)
スペイン	Comunidades autonomas 19	Provincias 59
スウェーデン	Riksomraden 8	Län 21
スイス	Grandes regions 7	Cantons 26
トルコ	Regions 26	Provinces 81
英国	Regions and countries 12	Upper tier authorities or groups of lower tier authorities or groups of unitary authorities or LECs or groups of districts 179
米国	States and the District of Columbia 51	Economic areas 179

(出所)OECD(2021)。網掛けは、G7。

表 4-27 OECD 地域グリッド(日本)

TL2 10 Groups of prefectures		TL3 47 Prefectures	
JPA Hokkaido	JPD14 Kanagawa	JPH31 Tottori	
JPA01 Hokkaido	JPE Hokuriku	JPH32 Shimane	
JPB Tohoku	JPE15 Niigata	JPH33 Okayama	
JPB02 Aomori	JPE16 Toyama	JPH34 Hiroshima	
JPB03 Iwate	JPE17 Ishikawa	JPH35 Yamaguchi	
JPB04 Miyagi	JPE18 Fukui	JPI Shikoku	
JPB05 Akita	JPF Toukai	JPI36 Tokushima	
JPB06 Yamagata	JPF21 Gifu	JPI37 Kagawa	
JPB07 Fukushima	JPF22 Shizuoka	JPI38 Ehime	
JPC Northern-Kanto, Koshin	JPF23 Aichi	JPI39 Kochi	
JPC08 Ibaraki	JPF24 Mie	JPJ Kyushu, Okinawa	
JPC09 Tochigi	JPG Kansai region	JPJ40 Fukuoka	
JPC10 Gumma	JPG25 Shiga	JPJ41 Saga	
JPC19 Yamanashi	JPG26 Kyoto	JPJ42 Nagasaki	
JPC20 Nagano	JPG27 Osaka	JPJ43 Kumamoto	
JPD Southern-Kanto	JPG28 Hyogo	JPJ44 Oita	
JPD11 Saitama	JPG29 Nara	JPJ45 Miyazaki	
JPD12 Chiba	JPG30 Wakayama	JPJ46 Kagoshima	
JPD13 Tokyo	JPH Chugoku	JPJ47 Okinawa	

(出所)OECD(2021)

(2) データ項目

OECD 地域別データベースの収録項目は、地域別統計、地域幸福度、地方政府の組織・財政、都市エリアの4つに大別されている。地域別統計には、人口、経済、教育、イノベーション、企業・事業所情報、移民が格納されている他、COVID-19のパンデミックに関連した統計(2020年以降)も短期統計として格納されている(表4-28)。

表 4-28 OECD 地域別データベースの主な地域別データ

項目	主な地域別データ	
Regional Statistics (地域別統計)	Short-term regional statistics	過剰死亡率(2016年から2019年までの同じ月の平均との死亡率の差%), COVID-19 予防接種率
	Regional Demography	人口、平均寿命、死者数
	Regional Economy	名目 GDP、産業別付加価値、産業別雇用者数、就業率、一人あたり付加価値
	Regional Education	学歴別構成比、学歴別失業率、教育段階別年齢別入学率
	Regional Innovation	特許出願件数、共同件数、R&D 支出額、研究者数
	Regional Business Demography	企業数、事業所数、開業/廃業率、
	Regional Social and Environmental indicators	環境(大気汚染、CO ₂ 排出量)、世帯人数、住居費、インターネットアクセス率、人口当たりの殺人件数
	Database on Migrants in OECD Regions	外国籍の人口、労働市場、教育
Regional Well-Being (地域別 Well-being)	Regional income distribution and poverty	ジニ係数、貧困率
Subnational government structure and finance (地方政府組織・財政)	Subnational government in OECD countries: key data	地方政府数、地方政府の支出額、機能別支出・投資額、歳入、予算収支・債務
Metropolitan areas (都市エリア)	Population	人口、人口密度
	Crime	人口当たりの殺人件数
	Digitalization	FTTH、CATV、Wi-Max、回線速度などの割合*
	Population by age	年齢別人口
	Economy	GDP
	Labour	労働人口、就業者数など
	Income distribution	所得の分配
	Territorial organization	領土組織
	Environment	環境

(出所)OECD.Stat を基に作成。(https://stats.OECD.org/Index.aspx?DataSetCode=REGION_DEMOGR#)
(2022/3/7 閲覧)

(3) G7の地域別GDPの掲載状況

OECD.Statの地域統計におけるG7の地域別GDPの掲載状況は、表4-29のとおりである。大地域(TL2)別GDPは7カ国全て、小地域(TL3)別GDPはカナダを除く6カ国で掲載されている。2022年3月現在、内閣府ホームページには、直近2018年まで公表されているが、OECD.Statには2017年までの掲載である。

表 4-29 G7の地域別GDPの掲載直近年,OECD.Stat

地域区分	系列	米国	カナダ	英国	フランス	ドイツ	イタリア	日本
大地域 TL2	名目GDP	2019	2018	2018	2019	2019	2019	2017
	実質GDP	2019	2018	2019	2019	2019	2019	2017
小地域 TL3	名目GDP	2018	—	2018	2018	2018	2018	2017
	実質GDP	2018	—	2018	2018	2018	2018	2017

(注)表内の年数は、掲載されている直近年次を表す。実質値は、固定基準年方式(参照年2015年)。

(出所)OECD.Stat(Regional Economy)(<https://stats.oecd.org/index.aspx?queryid=67051#>, 2022/3/3 ダウンロード)

(4) 日本の県民経済計算

県民経済計算の地域分と、OECDのTL2の区分は、県民経済計算の北海道・東北、関東、中部が、それぞれ、北海道、東北、北関東・甲信、南関東、北陸、東海に細分化されている違いの他に、新潟県を、県民経済計算では北海道・東北、OECDのTL2では北陸に分類されるといった違いがある(表4-31)。

OECD地域別データベースの「Regional Economy」のTL2別名目GDPと、内閣府ホームページに掲載されている県民経済計算の名目GDPの県別GDPをTL2別に集計したものとを比較した結果、端数処理以外は一致しており、OECD地域別データベースには、TL2の定義どおりに集計されている¹⁶。

¹⁶ 2021年10月27日時点、OECD地域別データベースのダウンロードデータと、「県民経済計算(平成18年度 - 平成29年度)(2008SNA、平成23年基準計数)」のTL2別に集計した結果が一致。

4.5.2 日本の地域別表章

(1) 地域別表章に関するガイドライン¹⁷

「第Ⅲ期基本計画」において、地域ブロック別の表章に係る標準的な区分の在り方について検討を進め結論を得るとされている。

現在、基幹統計のうち地域ブロック別の表章が行われているものをみると、統計作成機関の地方支分部局の行政運営の基礎資料とするため当該地方支分部局の管轄区域ごとに表章区分を設定したものや、地域特性を表章するため自然的・経済的条件を基に表章区分を設定したものなど、それぞれの統計の目的に応じて設定されている。具体的には、採用されている主な地域ブロック区分としては4類型に整理される(表 4-30)。4 類型のうち、類型Ⅰは OECD Regional Database の区分にも対応している。総務省(2017)によると、56 の基幹統計のうち地域ブロックの表章をしている28 統計の地域ブロック区分は、各府省の地方支部局単位となっていることなどから、主要類型と整理できるものはあるが、基本的には区々であった。

表 4-30 地域ブロックの類型別の基幹統計の例

類型	主な基幹統計
類型Ⅰ	労働力統計、小売物価統計、家計統計、農業経営統計、建築着工統計
類型Ⅱ	工業統計、経済産業省生産動態統計、商業動態統計、経済産業省特定業種石油等消費統計
類型Ⅲ	民間給与実態統計
類型Ⅳ	造船造機統計、自動車輸送統計

(出所)総務省(2017)及び総務省(2019)を基に作成。類型と都道府県の対応は、表 4-31 を参照。

¹⁷ 本節は、総務省(2019)を基に整理。

表 4-31 日本の地域ブロック区分の主な類型

類型 都道府県名	類型 I		OECD Regional Database	類型 II	類型 III	類型 IV	県民経済計算					
	参考											
	北海道		北海道	北海道	北海道	北海道						
1 北海道	東北		東北	東北	東北	東北	北海道・東北					
2 青森県												
3 岩手県												
4 宮城県												
5 秋田県												
6 山形県												
7 福島県												
8 茨城県	関東	北関東・甲信 (関東Ⅱ)	北関東・甲信	関東	関東	関東						
9 栃木県		南関東 (関東Ⅰ)	南関東				関東	東京				
10 群馬県												
11 埼玉県												
12 千葉県		北関東・甲信 (関東Ⅱ)	北関東・甲信		関東		関東					
13 東京都												
14 神奈川県	北陸		北陸	中部	北陸	北海道・東北						
15 新潟県							北陸信越					
16 富山県				中部	北陸							
17 石川県							近畿	中部				
18 福井県				関東	中部							
22 静岡県							東海(中部)	東海	中部	中部	中部	
21 岐阜県												
23 愛知県												
24 三重県												
25 滋賀県	近畿	近畿Ⅱ	近畿	近畿	近畿	近畿						
26 京都府		近畿Ⅰ					近畿	近畿	近畿			
27 大阪府												
28 兵庫県		近畿Ⅱ								近畿	近畿	近畿
29 奈良県												
30 和歌山県												
31 鳥取県	中国	山陰	中国	中国	中国							
32 島根県		山陽										
33 岡山県												
34 広島県												
35 山口県												
36 徳島県	四国		四国	四国	四国	四国						
37 香川県												
38 愛媛県												
39 高知県												
40 福岡県	九州	北九州	九州, 沖縄	九州	九州Ⅰ	九州						
41 佐賀県		南九州			九州		九州Ⅱ					
42 長崎県												
43 熊本県		北九州										
44 大分県		南九州										
45 宮崎県												
46 鹿児島県	沖縄		沖縄	沖縄		沖縄						
47 沖縄県												

(出所)総務省(2019)及び内閣府ホームページ情報を基に作成。

統計間の比較可能性や再集計機能の向上によるユーザーの利便性の向上を図るための地域別表章の指針として、「地域別表章に関するガイドライン」(平成 31 年 3 月 28 日、総務省)が策定された。

地域別表章に関するガイドラインでは、以下の具体的な取り組みが盛り込まれている。

地域別表章に関するガイドライン「5 具体的な取組」(抜粋)

- (1) 統計作成機関は、作成する統計のうち都道府県単位の表章が行われていないものについて、都道府県単位の表章を可能とするための検討を行い、可能なものについては、これを実施することとする。
- (2) (1)に抛り難い場合については、以下によることとする。
 - ① 類型 I の地域ブロック区分による表章が行われている統計については、引き続きこれによることとする。
 - ② 類型 I 以外の地域ブロック区分による表章が行われている統計については、類型 I による表章の追加又は類型 I による表章への変更が可能か検討を行い、可能なものについては、これを実施する。
 - ③ 地域ブロック区分による表章が行われていない統計については、類型 I による表章が可能か検討を行い、可能なものについては、これを実施する。なお、類型 I による地域区分の名称は、「地域別表章に関するガイドラインによる地域区分」とする。
- (3) (1)及び(2)の対応を行うに当たっては、統計によっては、表章結果の精度を確保するため標本設計の変更が必要になること等により統計の継続性が確保できなくなる場合や、標本サイズの拡大やシステムの改修など新たにコストを要する場合もあることから、可能なものから順次進めることとする。
- (4) 上記取組の対象は、公的統計全体とし、(1)又は(2)による結果表章は、主な統計表(例: 総括集計表、横断的集計表、全国表、年次表など)を中心に行うこととする。ただし、全国値の推計のみを行う加工統計や一部地域のみを対象として調査を実施する一般統計など、都道府県単位又は地域ブロック区分での表章が困難なものについては対象としない。

4.6 2025 年成立のSNA改定について

国民経済計算の最新の国際基準は 2008SNA であり、日本は、2016 年に対応している。2008SNA の次の国際基準は、国連・OECD など国際機関の事務局間ワーキンググループ(Inter-Secretariat Working Group on National Accounts, ISWGNA)において 2020 年より検討が開始され、2025 年に国際連合において採択される予定となっている。2008SNA のアップデートの主な検討課題は表 4-32、タスクチーム別のガイダンスノートは表 4-33 のとおり。本調査研究においては、特に重要と考えられるグローバル化、デジタル化に関する基礎統計の状況などを中心に調査した。

表 4-32 2008SNA のアップデートに向けた検討課題リスト

大項目	小項目
グローバル化	1. 多国籍企業(MNEs)(多国籍企業間取引を含む)、特別目的会社(SPE)、経済的存在、居住地 2. 輸出入の評価(CIF-FOB 調整) 3. 知的財産生産物(IPP)の経済的所有権 4. 商業 5. 国籍概念/国籍に基づく IIP の拡張 6. グローバルな生産体制の類型化 7. 工場を持たない財の生産者(FGPs)の取引記録 8. グローバル化に伴う価格と数量の測定 9. グローバル生産の測定に必要な新しいデータソース 10. グローバル生産の新しい測定方法 11. グローバルバリューチェーン、付加価値貿易など
デジタル化	12. デジタル経済に関するサテライト勘定のフレームワーク 13. 無償のデジタル財・サービスのデータ記録と評価 14. デジタル化の影響をうける財・サービスの価格・数量測定 15. 暗号資産 16. デジタル生産物の家計生産と消費
Well-being 及び持続可能性	17. Well-being と持続可能性の広範なフレームワーク 18. 家計の所得、消費、貯蓄、富の分配 19. 教育・人的資本・労働生産性 20. 健康及び社会的条件 21. 無報酬の家事労働 22. 環境経済会計(天然資源の評価と区分など)
横断的課題	23. SNA と IASB の関係 24. 統計単位 25. 信頼 26. 固定資産の境界を広げ、その他の知的財産権資産の追加 27. 天然資源の使用・開発のためのリース 28. 民間と公共のパートナーシップの扱い
その他の課題	29. イスラム金融 30. インフォーマル経済
コミュニケーション	31. コラボレーティブハブのデザイン、コンテンツ、機能性、管理、および展開の開発 32. 経済統計と分類のためのインタラクティブでデジタル化された統計基準の開発 33. 用語の見直し及びブランディング 34. 編集分類の開発 35. 統計基準との整合性測定の評価フレームワークの見直し

(出所)国連統計部, ISWGNA “List of SNA research issues for the updating of the 2008SNA”, 2020/7更新。
(https://unstats.un.org/UNSD/nationalaccount/Update_Issues.asp)(2022/2/15 閲覧)に仮訳を追加。

表 4-33 2008SNA アップデートのためのガイダンスノートリスト

タスクチーム	ガイダンスノート
デジタル化	DZ.1 デジタル化の影響をうける財・サービスの価格・数量測定 DZ.2 暗号資産(F.18と統合) DZ.3 「無料」製品に関する既存の SNA の取り扱いの明確化 DZ.4 SNA サテライト勘定における「無償」の生産物の記録と評価 DZ.5 デジタル SUT DZ.6 国民経済計算におけるデータの記録 DZ.7 人工知能 DZ.8 クラウドコンピューティング DZ.9 デジタル仲介プラットフォーム
Well-being 及び持続可能性	WS.1 Well-being と持続可能性の広範な SNA フレームワーク WS.2 家計の所得、消費、貯蓄、富の分配 WS.3 無報酬の家事労働 WS.4 労働、教育、人的資本 WS.5 健康及び社会的条件 WS.6 経済的所有権と天然資源の枯渇 WS.7 排出許可：資産としての大気圏 WS.8 生物資源に関する会計処理 WS.9 引当金の計上 WS.10 評価方法 WS.11 再生可能エネルギー資源 WS.12 SEEA 分類 WS.13 損失の計上 WS.14 税とサービス取引の区別
グローバル化	G.1 輸入・輸出の評価(C.11とセットで実施) G.2 多国籍企業(MNE)及びMNE内取引の取り扱い G.3 MNEグループ内の移転価格(G.5と統合) G.4 特別目的事業体(SPE)及び居住地の取り扱い G.5 知的財産生産物の経済的所有権および記録 G.6 商業と工場を持たない財の生産者との取引と記録(C.4と統合) G.7 グローバルバリューチェーンと付加価値貿易 G.8 グローバル生産調整の類型化(C.4と統合) G.9 「知識資本」に対する支払い
コミュニケーション	CM.1 経済会計の統計基準との整合性を図るための評価の枠組み CM.2 経済会計統計基準の用語とブランディング CM.3 経済統計の公表を伝えるための分類法
金融課題	F.1 金融部門及び金融商品の細分化 F.2 直接投資、ポートフォリオ投資と国内関係への拡張の可能性 F.3 逆取引 F.4 種類別金融派生商品 F.5 クレジット・デフォルト・スワップの取り扱い F.6 ノンバンクの金融仲介 F.7 フィンテック・その他の金融イノベーションの影響 F.8 債券の時価評価・名目評価 F.9 貸付金の評価(時価評価)

タスクチーム	ガイダンスノート
	F.10 現金担保の扱い F.12 ハイブリッド保険・年金商品への対応 F.13 金融機関の売買に伴うマージンの測定 F.14 ファクタリング取引の取扱い F.15 Concessionality 負債 F.16 新株予約権 F.17 マスターリスク参加契約(Cancelled) F.18 マクロ経済統計における暗号資産の扱い(DZ.2 と結合)
インフォーマル経済	IE.1 インフォーマル経済に関する統計的枠組みと分類
イスラム金融	IF.1 SNA及び対外部門統計におけるイスラム金融統計
国際収支統計	B.8 投資プログラムによる市民権取得の記録 B.9 税務申告された対外資産および関連所得の取扱い B.12 IIP における国際機関の非流動性株式の取扱い
経常収支	C.4 商業と工場を持たない財の生産者、負の輸出の明確化、サービスの商業(G.6 と統合) C.5.1 企業会計におけるオペレーティング・リースの取扱いの変更による統計への影響 C.5.2 ファイナンス・リースとオペレーティング・リースにおける経済的所有権 特に航空機に係る取引 C.6 サービス貿易の分類 C.7 旅行パッケージ、健康関連旅行、旅客の航空券にかかる手数料及び税 C.8 ペナルティと罰金の記録 C.11 輸出入の評価(CIF-FOB 調整)(G.1 と結合)
直接投資	D.2 直接投資における非上場株式の評価 D.5 財政目的で使用される一般政府による所有または支配する企業に関する帰属の排除 D.16 利益剰余金の取扱い D.17 スーパー配当の識別とボーダーラインの設定。配当金と出資の払戻し

(出所)国連統計部, “List of guidance notes for the 2008SNA update”

(https://unstats.un.org/UNSD/nationalaccount/SNAUpdate/List_of_GNs_2008_SNA_Update.pdf,2022/2/15 閲覧)に仮訳を追加。

5. デジタル経済に関する統計

5.1 OECD のデジタル経済統計

(1) ポータルサイト

OECD では、政策立案者が進行中のデジタルトランスフォーメーションをよりよく理解し、前向きなデジタルの未来を形成するために役立つ適切なポリシーを開発することを支援することを目的に、“OECD Going Digital プロジェクト”を実施している。OECD におけるデジタル経済のポータルサイト(図 5-1)には、デジタル経済に関するレポートやデータを、集約し公開されている。

図 5-1 OECD のデジタル経済ポータルサイト

The screenshot shows the OECD Digital Economy Portal. At the top, there is a navigation bar with links for Data, Publications, More sites, News, and Job vacancies. The main header includes the OECD logo and a search bar. Below the header, there is a navigation menu with links for OECD Home, About, Countries, Topics, Coronavirus (COVID-19), and Français. The main content area is titled "Digital economy" and features a "Find" section with links to "OECD work on Artificial Intelligence (AI)", "Key ICT Indicators", "Digital Economy Papers", and "Digital Economy Outlook 2020". A "Focus" section highlights "Trust" and "The OECD AI Principles". Below this, there is an "EVENT REPLAYS" section with links to recent events, and a "STATEMENT BY THE OECD COMMITTEE ON DIGITAL ECONOMY POLICY" section with a link to a report on trusted government access to personal data.

(出所) OECD.Stat (<https://www.OECD.org/digital/ieconomy/>, 2021/12/8 閲覧)

(2) OECD Going Digital Toolkit

OECD では、デジタル経済を、アクセス、利用、イノベーション、仕事、社会、信頼、市場の開放性の7つの軸(表 5-1)でデータを把握し分析を行っている。可視化ツール(OECD Going Digital

Toolkit)には7つの軸に成長及び Well-Being を加えた8項目別にグラフが掲載されている。このグラフ掲載数をみると、日本はG7の中で最も少ない(掲載グラフ数:表 5-2,詳細:表 5-3)。

日本は、“The OECD Model Survey on ICT Usage by Businesses”の第2版(OECD(2015))で追加されたICTの利用(クラウドコンピューティング、ビッグデータ解析等)やICTスキルの項目が欠けている。

また、日本のデータが掲載されている項目であっても、調査対象範囲がOECD(2015)と異なるため、他の国のデータの比較が困難である(表 5-4,図 5-2)。この点、OECD(2015)パラ 36において指摘されている。

さらに、日本のデータはEU諸国と比べて1-2年遅いことも課題である。一例として、個人のオンライン購入の割合のグラフ(図 5-3)は、EU諸国は新型コロナウイルス感染症の影響が大きい2020年のデータでありEU平均値72%に比べ日本は60%と大幅に遅れているようにみえるが、日本のデータはこの影響がない2019年値である。

表 5-1 OECD Going Digital 統合政策フレームワークの7つの軸

項目	説明
Access(アクセス)	投資、通信インフラ・サービス、競争・地域開発、データへのアクセス
Use(利用)	デジタル技術とデータの効果的な使用
Innovation(イノベーション)	デジタル技術及びデータによるイノベーション
Jobs(仕事)	全ての人にとって良い仕事
Society(社会)	社会的繁栄と包括
Trust(信頼)	デジタル時代への信頼
Market Openness(市場の開放性)	デジタルビジネス環境における市場の開放性

(出所)OECD ホームページ(<https://www.OECD.org/digital/ieconomy/>)を基に作成 (2022/1/31 閲覧)

表 5-2 G7 の OECD Going Digital Toolkit への掲載グラフ数

項目	米国	カナダ	英国	フランス	ドイツ	イタリア	日本
アクセス	6	5	7	7	7	7	5
利用	6	8	8	7	8	7	5
イノベーション	5	5	6	6	6	6	4
仕事	5	4	5	5	5	5	5
社会	4	6	8	8	8	8	4
信頼	1	2	5	5	5	5	1
市場の開放性	5	5	6	6	6	6	5
成長及び Well-being	4	5	8	9	9	9	2
合計	36	40	53	53	54	53	31

(出所)OECD(<https://www.OECD.org/digital/going-digital-toolkit/>)を基に作成。(2022/3/5 閲覧)

表 5-3 G7 の OECD Going Digital Toolkit の掲載状況

項目	グラフの系列名	米	加	英	仏	独	伊	日
アクセス	Fixed broadband penetration	○	○	○	○	○	○	○
	M2M penetration	○	○	○	○	○	○	○
	Mobile broadband penetration	○	○	○	○	○	○	○
	Household broadband access	○	○	○	○	○	○	○
	Businesses with broadband speed of 30+ mbps	×	×	○	○	○	○	×
	4G broadband coverage	○	○	○	○	○	○	○
	Urban-rural broadband divide	○	×	○	○	○	○	×
利用	Internet users	○	○	○	○	○	○	×
	Uptake of digital government services	×	○	○	○	○	○	×
	People buying online	○	○	○	○	○	○	○
	Small firms selling online	×	○	○	○	○	○	×
	Businesses with web presence	○	○	○	○	○	○	○
	Businesses buying cloud services	○	○	○	○	○	○	○
	Average mobile data usage	○	○	○	○	○	○	○
Adults proficient in problem-solving with technology	○	○	○	×	○	×	○	
イノベーション	ICT investment intensity	○	○	○	○	○	○	○
	R&D in information industries	○	○	○	○	○	○	○
	ICT venture capital investment	○	×	○	○	○	○	×
	Start-up firms	×	○	○	○	○	○	×
	Top-cited computer science documents	○	○	○	○	○	○	○
	ICT patents	○	○	○	○	○	○	○
仕事	ICT task-intensive jobs	○	×	○	○	○	○	○
	Jobs in digital-intensive sectors	○	○	○	○	○	○	○
	Workers receiving training	○	○	○	○	○	○	○
	New STEM graduates	○	○	○	○	○	○	○
	Public spending on active labour market policies	○	○	○	○	○	○	○
社会	Internet users aged 55-74	○	○	○	○	○	○	×
	Low-income Internet users	○	○	○	○	○	○	×
	Young female coders	×	×	○	○	○	○	×
	Internet gender divide	×	○	○	○	○	○	○
	Regular teleworking from home	×	×	○	○	○	○	×
	Top-performing students in science, maths and reading	○	○	○	○	○	○	○
	Digital Government Index	×	○	○	○	○	○	○
	E-waste generated	○	○	○	○	○	○	○
信頼	Internet users experiencing privacy violations	×	○	○	○	○	○	×
	Payment security concerns prevent individuals from buying online	×	×	○	○	○	○	×
	Product return concerns prevent individuals from buying online	×	×	○	○	○	○	×
	Intra-firm ICT security and data protection skills	×	×	○	○	○	○	×
	Health data sharing	○	○	○	○	○	○	○
市場の開放性	Cross-border e-commerce	×	×	○	○	○	○	×
	Digitally-deliverable services trade	○	○	○	○	○	○	○
	ICT goods and services trade	○	○	○	○	○	○	○
	Digital-intensive services embodied in manufacturing exports	○	○	○	○	○	○	○
	Digital Services Trade Restrictiveness	○	○	○	○	○	○	○
	FDI Regulatory Restrictiveness	○	○	○	○	○	○	○
成長及びwell-being	Digital-intensive sectors' contribution to growth	○	○	○	○	○	○	×
	Information industries' relative labour productivity	○	○	○	○	○	○	×
	Regular teleworking from home	×	×	○	○	○	○	×
	Workers' job stress related to computer use	×	×	×	○	○	○	×
	Low-income Internet users	○	○	○	○	○	○	×

項目	グラフの系列名	米	加	英	仏	独	伊	日
	Students who feel bad without the Internet	×	×	○	○	○	○	○
	Internet users experiencing privacy violations	×	○	○	○	○	○	×
	Air pollution from digital-intensive sectors	×	×	○	○	○	○	×
	E-waste generated	○	○	○	○	○	○	○

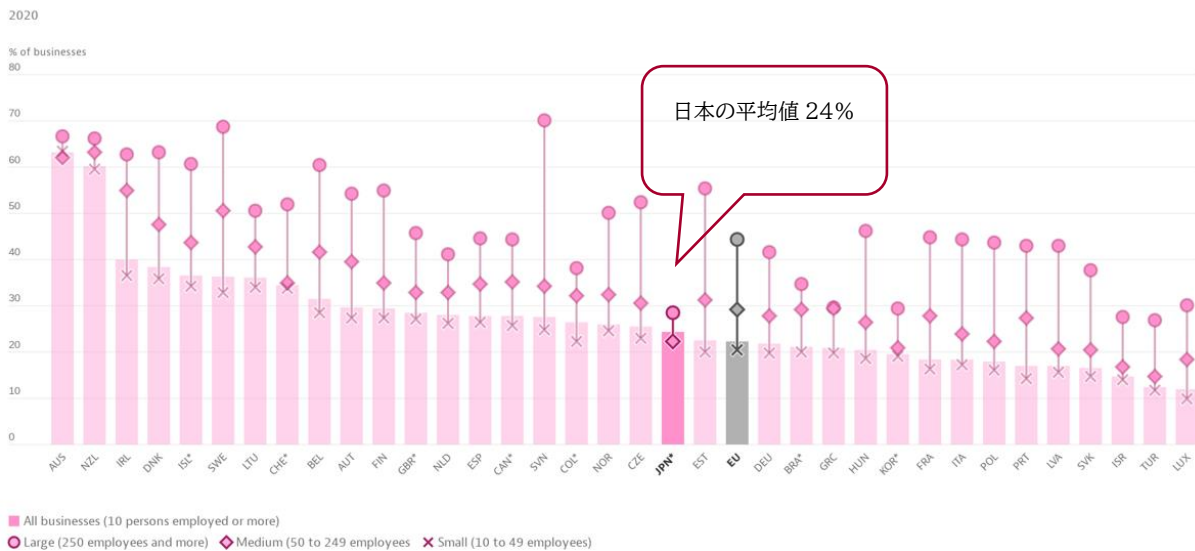
(出所)OECD(<https://www.OECD.org/digital/going-digital-toolkit/>) を基に作成。(2022/3/5 閲覧)

表 5-4 企業規模の定義(OECD,日本データ)

	OECD の定義	日本のデータ
零細企業(micro)	0-9 人	-
小企業(small)	10-49 人	-
中企業(medium)	50-249 人	100~299 人
中小企業(SMEs)	10-249 人	
大企業(large)	250 人以上	300 人以上

(出所)OECD(2015)及び OECD(2020b)を基に作成。

図 5-2 電子商取引の販売を行った中小企業の割合(2020 年)



(注 1) 国名の*は 2020 年以前の直近年のデータであり、日本は 2018 年値。

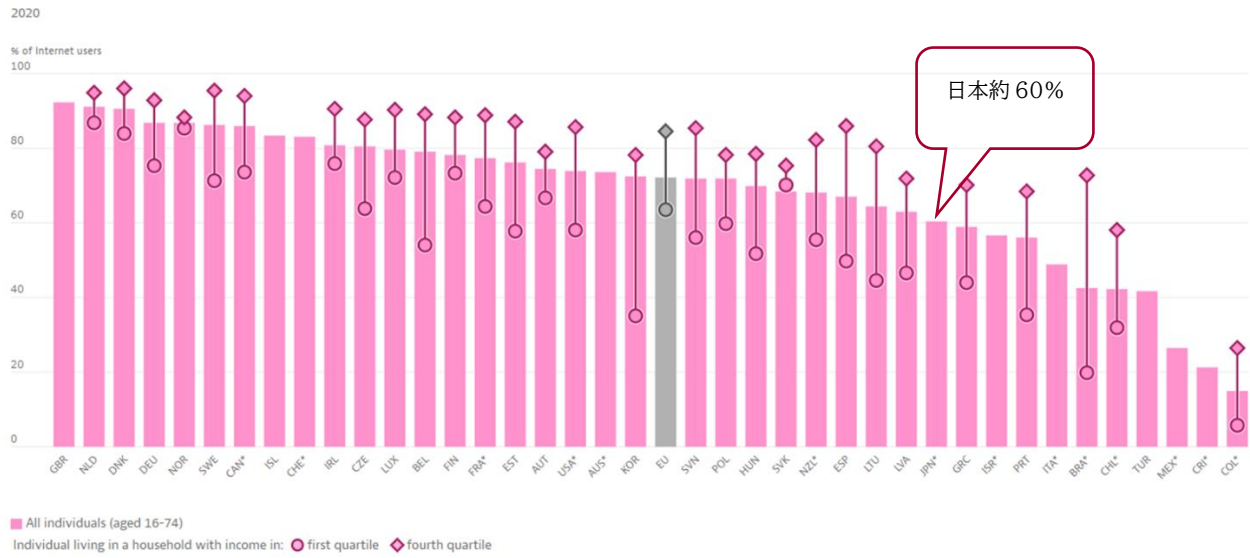
(注 2) 電子商取引の販売(コンピュータ・ネットワーク経由の注文)には、Web サイトやアプリから財・サービスの注文、

EDI(Electronic Data Interchange)形式のメッセージによる売上を含み、手入力による電子メールの注文は含まれない。

(注 3) OECD グラフ(上図)では、○大企業(250 人以上)、◇中企業(50~249 人)、×小企業(10~49 人)とし、中小企業は、従業員 10~249 人としている。ただし、日本のデータは、棒グラフが 10 人以上でなく 100 人以上の企業、中小企業は 100~299 人、○大企業は 300 人以上と異なる。

(出所)OECD(<https://goingdigital.oecd.org/indicator/21,2022/3/11> 閲覧)

図 5-3 オンライン購入をおこなったインターネット利用者(16-74 歳)の割合(2020 年)



(注 1) 国名の*は 2020 年以前の直近年のデータであり、日本は 2019 年値。

(注 2) 電子商取引による購入(オンライン購入)とは、注文または発注を目的として特別に設計された方法で、コンピュータ・ネットワークを介して行われた財・サービス購入をいう。

(出所) OECD(<https://goingdigital.oecd.org/indicator/22,2022/3/12> 閲覧)

(3) OECD デジタル経済白書 2020

OECD が、2020 年 9 月に、デジタル経済における進化及び新たな機会ならびに課題について調査した結果を、“OECD Digital Economy Outlook 2020”(OECD(2020b))に取りまとめ、公表を行った。

表 5-5 OECD Digital Economy Outlook 2020 目次

1. GOING DIGITAL: AN INTEGRATED APPROACH TO POLICY MAKING IN THE DIGITAL AGE	1.Going Digital:デジタル時代の政策立案への統合的アプローチ
2. POLICY TRENDS	2.政策動向
3. ACCESS AND CONNECTIVITY	3.アクセスと接続性
4. DIGITAL UPTAKE, USAGE AND SKILLS	4.デジタルの取り込み・利用・スキル
5. ENHANCING DATA ACCESS, SHARING AND RE-USE	5.データアクセス・共有・再利用の促進
6. PRIVACY AND DATA PROTECTION	6.プライバシーとデータ保護
7. DIGITAL SECURITY	7.デジタルセキュリティ
8. CONSUMER POLICY IN THE DIGITAL TRANSFORMATION	8.デジタルトランスフォーメーションにおける消費者政策
9. DIGITAL INNOVATION	9.デジタルイノベーション
10. EVOLVING BUSINESS MODELS	10.進化するビジネスモデル
11. ARTIFICIAL INTELLIGENCE, BLOCKCHAIN AND QUANTUM COMPUTING	11.人工知能・ブロックチェーン・量子コンピューティング

G7 の OECD(2020b)へのグラフ掲載数は、表 5-6 のとおり(詳細は表 5-7 を参照)。全 60 グラフのうち、欧州各国は約 55 グラフが掲載されているが、米国、カナダ、日本は 40 弱と少ない。特に、OECD(2015)に新たに追加された項目が不足しており、特に、「4 章 デジタルの取り込み・利用・スキル」のうち、個人及び企業における ICT データの利用状況や ICT スキルに関する情報が大幅に不足している。

表 5-6 G7 の OECD Digital Economy Outlook 2020 へのグラフ掲載数

	総数	米国	カナダ	英国	フランス	ドイツ	イタリア	日本
3 章 アクセスと接続性	14	14	14	12	14	13	13	9
4 章 デジタルの取り込み・利用・スキル	27	9	11	27	26	24	26	17
7 章 デジタルセキュリティ	4	0	0	4	4	4	4	0
9 章 デジタルイノベーション	8	7	7	8	8	8	8	7
10 章 進化するビジネスモデル	2	2	2	2	2	2	2	1
11 章 人工知能・ブロックチェーン・量子コンピューティング	5	5	4	4	3	3	3	5
グラフ掲載数計	60	37	38	57	57	54	56	39

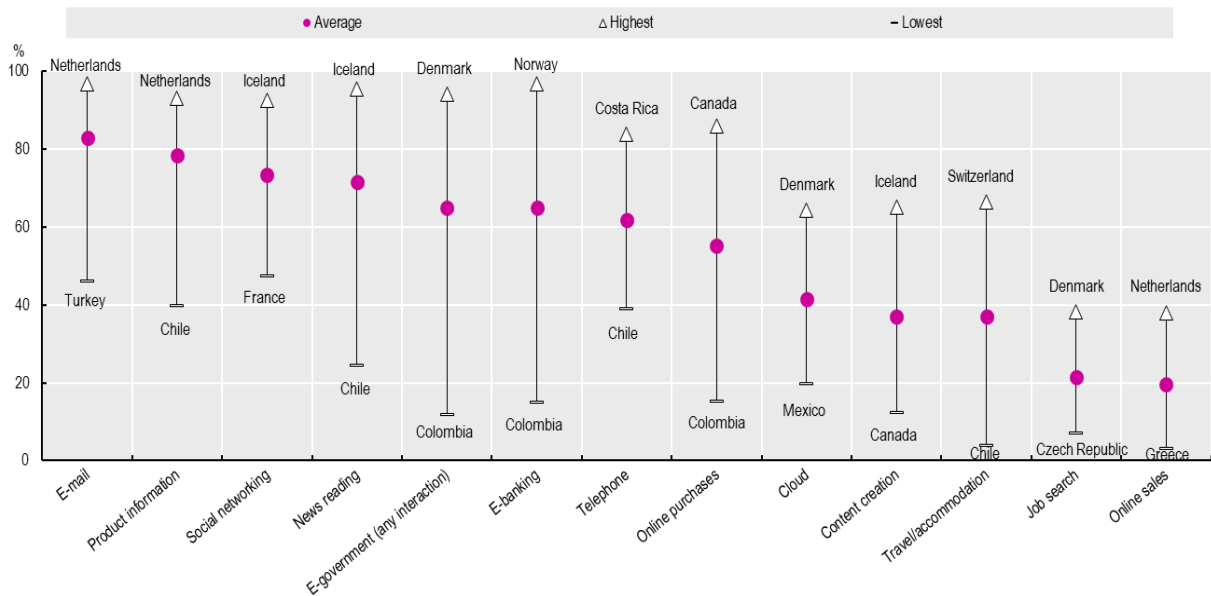
(注)掲載数は、各グラフについて部分的な掲載でも含めてカウントしている。グラフ別の掲載状況は、表 5-7 を参照。

(出所)OECD(2020b)の目次を基に、筆者が作成。

図 5-4 は、インターネットユーザーのオンライン利用目的別普及率が最も高い国と最も低い国のレンジと、平均値を示したグラフである。このグラフのバックデータには、日本は 6 項目、米国は 5 項目のデータが欠落しており、集計に含まれていない。

日本のデータがない項目は、製品情報の検索、電子政府、求人サイト、クラウドサービス、コンテンツ制作、旅行・宿泊予約である。

図 5-4 インターネットユーザーのオンライン利用目的別普及率[%]



(上図の G7 のバックデータ)

国名	E-メール	製品情報	ニュース購読	E-gov.	SNS	E-バンキング	オンライン購入	電話	求人	オンライン販売	クラウド	コンテンツ制作	旅行/宿泊
米国	91.5	N/A	N/A	N/A	75.9	67.7	69.8	47.9	22.0	15.5	N/A	17.5	N/A
カナダ	94.0	89.5	27.9	75.7	77.2	81.5	85.9	52.9	24.1	9.0	50.9	12.3	43.6
英国	93.4	85.1	73.6	65.7	76.5	81.3	83.6	56.1	25.8	32.4	52.7	39.5	58.8
フランス	88.8	68.9	60.2	82.4	47.3	73.3	63.9	53.2	19.5	25.0	33.8	25.7	45.5
ドイツ	92.8	92.0	76.1	62.9	56.5	65.7	75.6	58.8	18.5	31.9	33.3	38.1	45.1
イタリア	77.4	53.5	57.7	29.9	56.0	48.0	35.9	64.6	18.0	10.6	34.5	29.8	18.9
日本	84.2	N/A	66.7	N/A	63.4	18.8	60.4	64.6	N/A	14.6	N/A	N/A	N/A

(出所)OECD(2020b),“Figure 4.6 Diffusion of selected online activities among Internet users, 2019

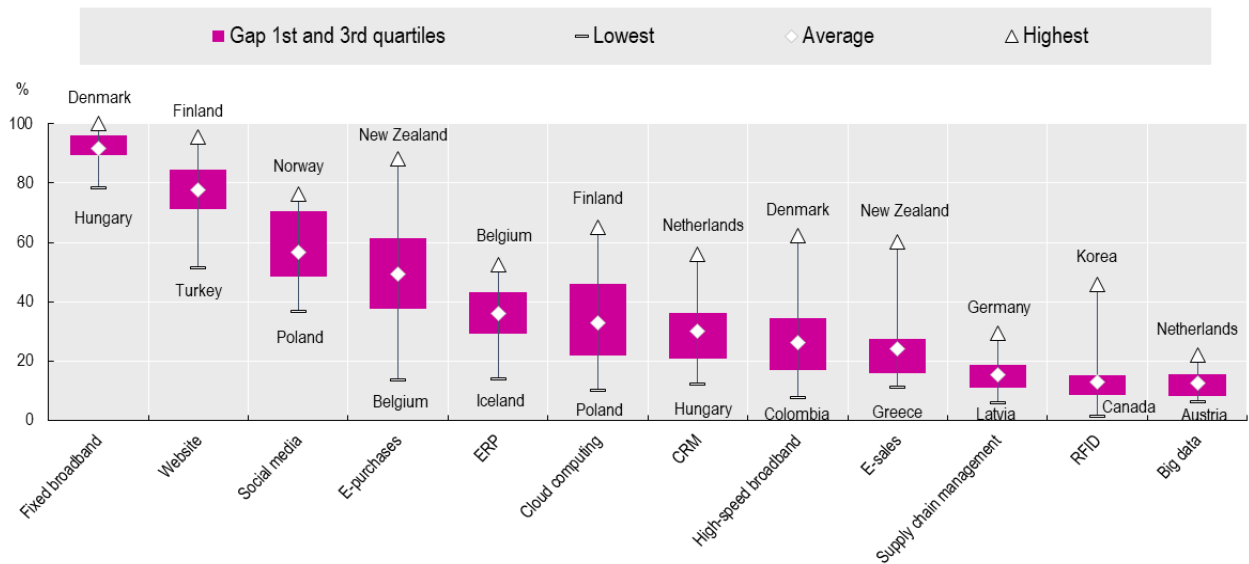
Percentage of Internet users performing each activity”の元データ

(<https://doi.org/10.1787/888934191692>)を基に作成。

図 5-5 は、従業員規模 10 人以上の企業の ICT ツール別普及率が最も高い国と最も低い国のレンジと、平均値を示したグラフである。このグラフのバックデータには、米国は 10 項目、日本は 6 項目、カナダは 4 項目のデータが欠落しており、集計に含まれていない。

日本のデータがない項目は、固定ブロードバンド、ERP、CRM、高速ブロードバンド、サプライチェーン管理、ビッグデータの利用である。

図 5-5 従業員規模 10 人以上の企業の ICT ツール別普及率



(上図の G7 のバックデータ)

	固定ブロードバンド	Web サイト	SNS	E 購入	ERP	クラウド	CRM	高速ブロードバンド	E-販売	サプライチェーン管理	RFID	ビッグデータ
米 国	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	51.8	N/A	N/A	N/A	N/A	1.4	N/A
カ ナ ダ	N/A	78.5	60.7	67.7	41.2	52.9	31.0	N/A	18.5	N/A	3.0	N/A
英 国	95.0	83.9	71.8	52.9	23.9	41.9	30.5	17.8	26.0	12.1	7.7	15.4
フ ラ ン ス	93.9	71.5	50.2	51.0	47.9	19.4	27.7	13.0	18.9	13.4	10.8	16.2
ド イ ツ	91.5	88.2	48.0	55.6	29.3	22.4	44.2	20.6	20.1	29.5	15.5	15.0
イ タ リ ア	91.1	72.1	47.2	42.7	35.4	22.5	27.7	12.5	14.0	11.3	12.7	7.1
日 本	N/A	92.4	36.7	40.4	N/A	58.7	N/A	N/A	24.3	N/A	8.6	N/A

(出所)OECD(2020b),“Figure 4.11. Diffusion of selected ICT tools and activities in enterprises, 2019, As a percentage of enterprises with ten or more persons employed”

(<https://doi.org/10.1787/888934191787>)を基に作成。

欧州諸国では、ビッグデータ解析の実施状況に関するデータも有しているが、日本及び北米のデータはない。

図 5-6 は、従業員規模別(10-49 人,50-249 人,250 人以上)及び10 人以上全企業のビッグデータ解析の実施率を示したグラフである。企業におけるビッグデータ解析の実施率が最も高い国はオランダであり、全企業平均(従業員規模 10 人以上)22%、大企業(250 人以上)52.5%、中企業(50-249 人)32.5%、小企業(10-49 人)18.5%であった。なお、本調査研究の研究会の有識者から、オランダの政府統計の作成におけるビッグデータの積極的な活用状況について説明があった。また、オランダのデジタル SUT の作成においても、ウェブスクレイピングデータを活用されている(第 5.2.4 節)。

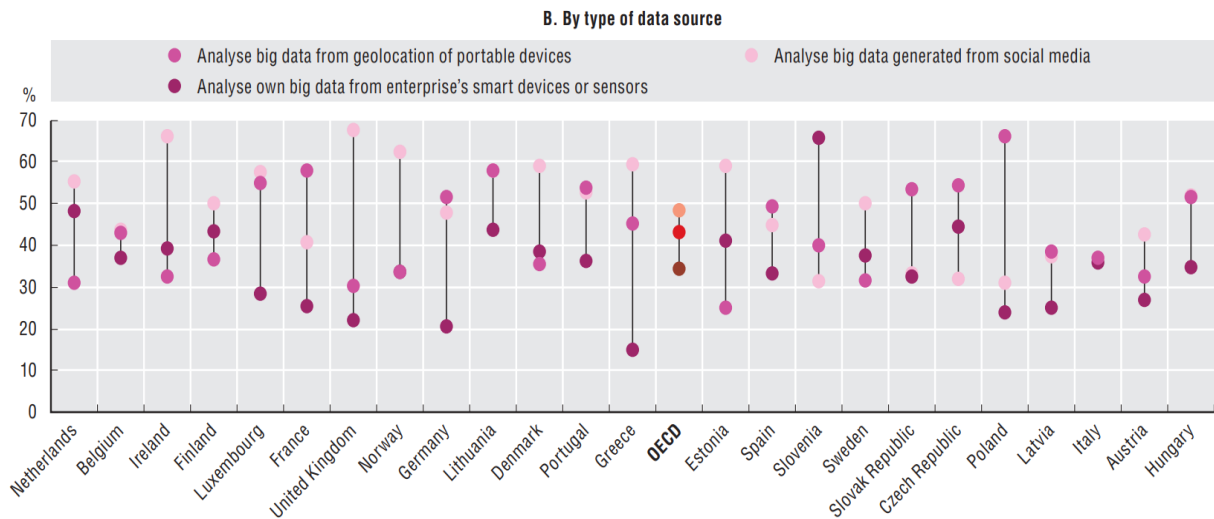
図 5-6 従業員規模別ビッグデータ解析の実施率(2017 年)



(出所)OECD(2020b), “Figure 4.13. Enterprises performing big data analytics, 2017”の“A.By firm size”,グラフ元データ(<https://doi.org/10.1787/888934191825>)

図 5-7 は、データの種類のビッグデータ解析の実施率を示したグラフである。OECD 平均値は、携帯端末の位置情報43%、ソーシャルメディア情報 48%、企業内のスマート端末・センサーの独自データ34%である。データが掲載されている G7 の諸国では、英国及びイタリアではソーシャルメディア情報、フランス及びドイツは携帯端末の位置情報を活用したビッグデータの解析の実施率が最も高い。

図 5-7 データの種類別ビッグデータ解析の実施率(2017 年)



(出所)OECD(2020b), “Figure 4.13. Enterprises performing big data analytics, 2017”の“B.By type of data source”,グラフ元データ(<https://doi.org/10.1787/888934191825>)

表 5-7 G7 のグラフ掲載状況(OECD Digital Economy Outlook 2020) 詳細版

No.	図番号	グラフ名[単位]	時点	米国	カナダ	英国	フランス	ドイツ	イタリア	日本	グラフの系列
1	3.4.	バンドルされた通信サービスの契約率[%]	2018	○	○	○	○	○	○	-	Total, Double-play, Triple-play, Quadruple-play, Quintuple-play
2	3.6.	OECD 歴史的な主要国の固定ブロードバンド普及率[居住者 100 人当たりの契約数]	2000-2019	○	○	-	○	-	-	-	スイス、フランス、デンマーク、オランダ、韓国、スウェーデン、カナダ、米国、OECD
3	3.8.	固定ブロードバンド加入者に対するファイバーブロードバンド接続率[%]	2019年6月	○	○	○	○	○	○	○	Q2 2019, Q2 2017, Q2 2015
4	3.9.	人口 100 人あたりの通信速度別固定ブロードバンド契約率[居住者 100 人当たりの契約数]	2019年6月	○	○	○	○	○	○	○	<1.5-2 Mbps, ≥1.5-2 Mbps; <10 Mbps, ≥10 Mbps; <25-30 Mbps, ≥25-30 Mbps; <100 Mbps, ≥100 Mbps; <1000 Mbps, ≥1000 Mbps breakdown not available
5	3.10.	接続速度別(25/30 Mbps 以上, 100 Mbps 以上)固定ブロードバンド契約割合[%]	2018	○	○	○	○	○	○	-	>100 Mbps, >25-30 Mbps
6	3.11.	固定ブロードバンド接続の平均ダウンロード速度[Mbps]	2019年7月	○	○	○	○	○	○	○	Speedtest (Ookla), M-Lab, Steam
7	3.13.	人口 100 人あたりのモバイルブロードバンド契約数(データ・音声、データのみ)[住民 100 人当たりの契約数]	2019年6月	○	○	○	○	○	○	○	音声・データ契約, データのみ契約, 合計(内訳不明)
8	3.14.	モバイルブロードバンド契約あたりの月間モバイルデータ使用量[GB/月]	2018	○	○	○	○	○	○	○	2018, 2017, 2016
9	3.15.	モバイルブロードバンド利用者 1 人あたりの月間総データ量(携帯電話、Wi-Fi)[GB]	2018	○	○	○	○	○	○	○	Cellular, Wi-Fi
10	3.17.	M2M/組み込み携帯電話契約率[居住者 100 人当たりの契約数]	2019年6月	○	○	○	○	○	○	○	M2M cards, per 100 inhabitants, M2M cards
11	3.18.	30Mbps 以上の固定ブロードバンドを利用可能な世帯割合(総世帯、農村部)[%]	2018	○	○	○	○	○	○	-	総世帯、農村部
12	3.19.	LTE モバイルを利用可能な世帯割合(総世帯、農村部)[居住者 100 人当たり]	2018	○	○	○	○	○	○	-	総世帯、農村部
13	3.20.	1Gbps の固定ブロードバンドを提供するバスケット[USD PPP]	2019	○	○	-	○	○	○	○	2019, 2018, 2017, 2016
14	3.21.	インターネット接続拠点で生成される帯域幅[Tbps]	2020	○	○	○	○	○	○	○	2019年9月, 2019年12月, 2020年3月
15	4.1.	年齢層別インターネット利用率[%]	2019	○	○	○	○	○	○	○	計, 16-24 歳, 55-74 歳
16	4.2.A	年齢別学歴別インターネット利用率(A:55~74 歳)[%]	2019	-	-	○	○	○	○	-	全体, 高学歴, 低学歴
17	4.2.B	年齢別学歴別インターネット利用率(B:16~24 歳)[%]	2019	-	-	○	○	○	○	-	全体, 高学歴, 低学歴

No.	図番号	グラフ名[単位]	時点	米国	カナダ	英国	フランス	ドイツ	イタリア	日本	グラフの系列
18	4.4.	インターネット、モバイルインターネット、ソーシャルメディアの1日当たり平均利用時間[時間]	2019	○	○	○	○	○	○	○	Using Internet, Of which, via mobile phones, Using social media
19	4.5.	15～16歳の生徒が学校外でインターネットの週間使用時間 [時間]	2012, 2015, 2018	○	-	○	○	○	○	○	2018, 2015, 2012
20	4.6.	インターネットユーザーのオンライン利用目的別普及率[%]	2019	○	○	○	○	○	○	○	オンライン活動別(Eメール、製品情報など13項目)のうち、利用割合の最大値, 最小値の国名を示す。
21	4.7.	全ての個人に対する財・サービスのオンライン購入した人の割合[%]	2019	○	○	○	○	○	○	○	2019,2010
22	4.8.	所得別インターネット上で商品やサービスを販売した個人の割合[%]	2019	○	○	○	○	○	○	○	All, Q1(最低所得の四分位数), Q4(最高所得の四分位数)
23	4.9.	企業の従業員規模別ブロードバンド接続率[%]	2019	-	-	○	○	○	○	○	All, Large(従業員 250人以上), Small(従業員 10-49人)
24	4.11.	従業員10人以上の企業のICTツール別普及率[%]	2019	○	○	○	○	○	○	○	Gap 1st and 3rd quartiles, Lowest, Average, Highest
25	4.12.A	企業のソーシャルメディア利用率(A.企業規模別)[%]	2019	-	○	○	○	○	○	○	全規模, 小規模, 中規模, 大企業, 2013年
26	4.12.B	企業のソーシャルメディア利用率(B.利用目的別)[%]	2019	-	-	○	○	○	○	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業のイメージアップや製品の販売 ・ お客様からの意見、感想、質問の入手。 ・ 従業員の採用 ・ 商品・サービスの開発や革新への顧客参加 ・ ビジネスパートナーとの協働 ・ 企業内における意見、感想、知識の交換
27	4.13.A	企業のビッグデータ分析の実施率(A.従業員規模別)[%]	2017	-	-	○	○	○	○	-	全規模, 2015, 10-49, 50-249, ≥250
28	4.13.B	企業のビッグデータ分析の実施率(B.データソース別)[%]	2017	-	-	○	○	○	○	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ 携帯端末位置情報のビッグデータ解析 ・ ソーシャルメディアのビッグデータ分析 ・ 企業のスマートデバイスやセンサーから得られる自社のビッグデータ分析
29	4.14.	学歴別インターネットを利用して公的機関とやり取りした個人の割合[%]	2019	-	○	○	○	○	○	-	全員, 2010, 第三次教育, 低学歴または未就学
30	4.15.	オンラインによる個人所得申告及び法人所得税申告書の割合[%]	2017	-	○	○	○	-	○	-	法人税申告書, 個人所得税申告書
31	4.16.	サービスの可用性のためオンラインで公的機関にフォームを提出しなかった個人の割合[%]	2019	-	-	○	○	○	○	-	2019,2011
32	4.17.	デジタル政府戦略を所管する機関の場所(2019年)	2019	○	○	○	○	○	○	○	Centre of government, Co-ordinating ministries, Line ministries
33	4.18.	ユーザー主導のアプローチを採用している政府の指標[Index]	2019	-	○	○	○	○	○	○	Index
34	4.19.	プラットフォームアプローチとして政府がある国の指標[Index]	2019	-	○	○	○	○	○	○	Index

No.	図番号	グラフ名[単位]	時点	米国	カナダ	英国	フランス	ドイツ	イタリア	日本	グラフの系列
35	4.20.	6歳以下で初めてインターネットにアクセスした15歳の生徒の割合[%]	2018	○	-	○	○	-	○	○	2018,2015,2012
36	4.21.	科学、数学、読解力の成績上位者の15歳の生徒の割合[%]	2018	○	○	○	○	○	○	○	2018,2012
37	4.22.	総合的な認知スキルセットを持っている人、基本的な認知スキルを欠いている人の割合(16~65歳)	2012または2015	○	○	○	-	○	-	○	総合的な認知スキルセット、基本的な認知スキルの欠如
38	4.23.	インターネット利用者のうち、過去3か月間にオンラインコースに参加した人の割合[%]	2019	○	○	○	○	○	○	○	2019,2010
39	4.24.	全ての個人に対するインターネットを多様かつ複雑に利用している人の割合[%]	2016年	-	-	○	○	-	○	-	
40	4.26.	男女別仕事におけるICTタスク強度の平均スコア[Score]	2012または2015	○	○	○	○	○	○	○	平均ICTタスク強度: 女性 平均ICTタスク強度: 男性
41	4.27.	職場でコンピュータ、またはコンピュータ化された機器を使用する人のうち、職場でのデジタルスキル(ミス)マッチ率[%]	2018	-	-	○	○	○	○	-	・ 職務に十分対応するには更なるトレーニングが必要 ・ 職務に十分対応するスキル有 ・ より高度な業務に対応できるスキル有
42	7.1.	すべてのインターネット利用者のうち、フィッシング、ファームング攻撃を経験した人の割合[%]	2019	-	-	○	○	○	○	-	Phishing, Pharming
43	7.2.	企業の従業員規模別ICTリスク評価の実施率[%]	2019	-	-	○	○	○	○	-	全規模、小規模、中規模、大規模
44	7.4.	企業の従業員規模別ICTセキュリティ事故保険の加入率[%]	2019	-	-	○	○	○	○	-	全規模、小規模、中規模、大規模
45	7.5.	企業の従業員規模別の従業員にICTセキュリティ関連の義務について認識させている企業の割合[%]	2019	-	-	○	○	○	○	-	全規模、小規模、中規模、大規模
46	9.1.	各国の特許権、商標権、意匠権総数に対するICT関連の割合[%]	2014-2017	○	○	○	○	○	○	○	・ ICT関連技術特許 (IP5 patent families), ・ EUIPO・JPO・USPTOの商標ポートフォリオ平均値 ・ EUIPO・JPO・USPTOの意匠ポートフォリオ平均値
47	9.2.	GDPに占める企業部門の研究開発支出(総額、うちIT産業)の割合[%]	2017	○	○	○	○	○	○	○	企業のR&D支出、うちIT産業
48	9.3.	産業別R&D強度(産業別付加価値に対する割合)、対数スケール[%]	2016	○	○	○	○	○	○	○	ICT製造業、情報通信サービス業(ソフトウェア業を含む)、その他の産業、経済全体
49	9.4.	イノベーションを導入した、または何らかのイノベーション活動を行っている企業の割合[%]	2016	-	-	○	○	○	○	-	全企業、ICT製造業、情報通信サービス業
50	9.5.	引用件数上位10%の文献に含まれる国内文献数に対するコンピュータサイエンスの割合[%]	2018	○	○	○	○	○	○	○	・ 被引用回数上位10%に占めるコンピュータサイエンス関連文書の割合 ・ 全出版物(コンピュータサイエンスを除く)の被引用回数上位10%に占める割合

No.	図番号	グラフ名[単位]	時点	米国	カナダ	英国	フランス	ドイツ	イタリア	日本	グラフの系列
51	9.9.	サイエンス分野の文献のオープンアクセス率[%]	2017	○	○	○	○	○	○	○	Closed, Gold open-access journal, Gold hybrid, Green open-access only, No information
52	9.10.	居住国別 各カテゴリーに生産がある回答者の加重パーセンテージの新しいデータまたはコードをもたらす科学的生産の割合[%]	2018	○	○	○	○	○	○	○	データのみ、データ及びコード、コードのみ、データ・コードなし
53	9.12.	科学分野のデジタル化に関する科学者の見解(居住国別)-デジタル化のシナリオに対するポジティブな平均的な勘定, 回答可能な範囲の中央値からの乖離率[%]	2018	○	○	○	○	○	○	○	
54	10.3.	OECD 加盟国における一時的な雇用-被雇用に対する有期雇用に対する割合, 全世代[%]	2018	○	○	○	○	○	○	○	2018,2000,1986
55	10.4.	OECD 加盟国における短時間パートタイム雇用の状況, 被雇用者に対する割合, 全世帯 全世代[%]	2018	○	○	○	○	○	○	-	2018,2000,1986
56	11.3.	国別 AI 出版物数	1980-2020	○	○	○	-	-	-	○	
57	11.4.	場所別の 500 の最も強力な非分散型コンピュータシステム [Tflops/s]	2020年7月	○	-	-	○	○	○	○	Rmax, Rpeak
58	11.5.	国別横断的 AI スキルの浸透[Ratio]	2015-2019	○	○	○	○	○	○	○	
59	11.6.	国間の AI スキルの移行率[Ratio]	2019	○	○	○	○	○	○	○	2019,2017,2015
60	11.7.	国内・国際的な AI 研究コラボレーション	1980-2020	○	○	○	-	-	-	○	North America, East Asia and Pacific Europe, South Asia, Middle East
				37	38	57	57	54	56	39	

(注)○は、一部でも掲載されているもの

(出所)OECD(2020b)を基に、筆者が作成。

5.2 デジタルSUTデジタル経済の把握のための取組

現在行われている 2008SNA のアップデートの国際的な議論には、デジタル SUT の作成も含まれている(表 4-32、表 4-33)。2018 年の OECD の会合において、デジタル SUT の枠組みが提言され、日本を含む数カ国が先行して、デジタル SUT を作成し公表している。これらの先進的な国の研究成果を基に、現在、OECD ではデジタル SUT ハンドブックの作成に向けた作業が進められている。

そこで、本調査研究では、これまでの OECD のデジタル SUT の議論及び米国、オランダ、カナダ、日本のデジタル SUT の取組について調査した。

5.2.1 OECD におけるデジタル SUT の議論

デジタル SUT に関する主な国際的な議論の経緯は、表 5-8 のとおり。

表 5-8 最近のデジタル SUT の主な議論

時期	主な内容
2018年11月	<p>OECD 統計局主催アドバイザーグループ会合(AEG)</p> <ul style="list-style-type: none"> 『デジタルエコノミーに係るサテライト勘定作成の第一歩として、デジタル供給・使用表(SUT)の枠組みが提案され、参加国の間で大筋の合意が得られた。この提案は、各国整合的なデジタル SUT を作成するとともに、必要に応じてそれをサテライト勘定に拡張することを可能にすることを意図している。』(注1) 会合の内容は、“Guidelines for Supply-Use tables for the Digital Economy”(注2)と(以下、「デジタル SUT ガイドライン」という。)にとりまとめられ公開されている。
2020年11月	<p>G20 デジタル経済タスクフォース</p> <ul style="list-style-type: none"> “A roadmap toward a common framework for measuring the Digital Economy”(注3) 1章 デジタル経済の測定: G20 の経済におけるデジタル化 2章 デジタル経済の測定: 定義及び主な計測上の課題 <ul style="list-style-type: none"> 1 デジタル経済の測定: デジタル経済の定義に向けて 2 デジタル経済の定義 3 デジタル経済に関する国際的な定義及び分類 4 データとデータフローの測定 5 デジタルサービス及びプラットフォームの測定 6 デジタル経済と国民経済計算体系 3章 デジタル経済の測定: 仕事、スキル、成長 4章 デジタル経済を計測するための共通フレームワークに向けたロードマップ
2021年	<p>国連貿易開発会議(UNCTAD)</p> <ul style="list-style-type: none"> “Manual for the Production of Statistics on the Digital Economy 2020 Revised Edition”(注4)を公表 “Manual for the Production of Statistics on the Information Economy”(2009年)をアップデート。2009年版から、電子商取引、ICTサービスの取引、ICT対応(またはデジタル配信)サービスの取引の記載や、デジタルに関する調査を整備するために、デジタルの定義・範囲、具体的な質問例など実務的な内容等について、拡充。
2022年2月	<p>OECD の「デジタル SUT ハンドブックに関するワークショップ」</p> <ul style="list-style-type: none"> デジタル SUT ハンドブックの 2022 年末の公表に向けたスケジュール及び構成が示される。詳細は、本調査研究の別冊を参照。

(出所)(注1)内閣府(2020)4頁より引用,(注2)OECD(2019),(注3)OECD(2020a),(注4)UNCTAD(2021)

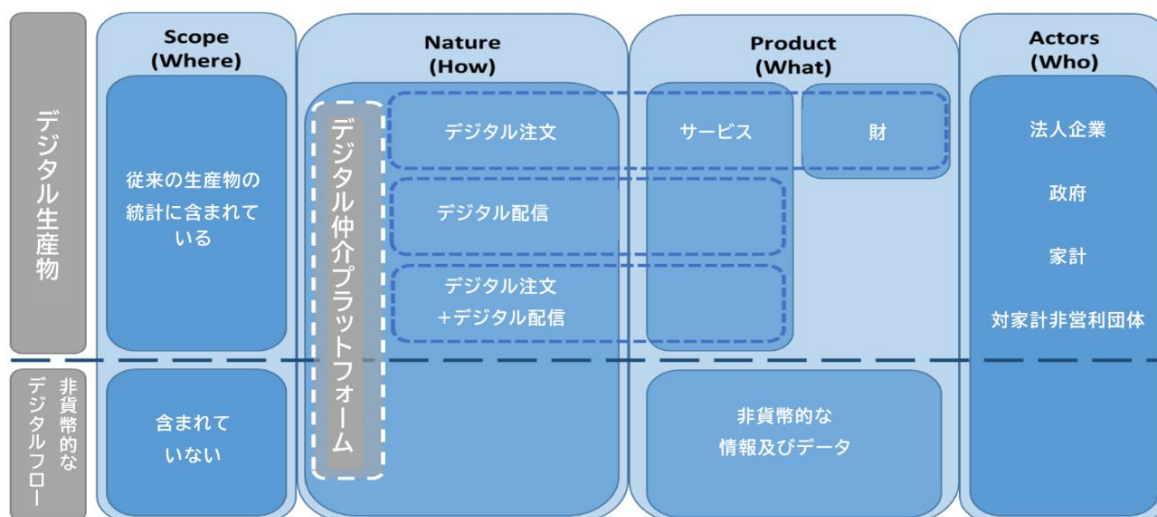
(1) デジタル SUT の概念的なフレームワーク

図 5-8 のデジタル SUT の概念的なフレームワークは、2022 年 2 月に開催された OECD の「デジタル SUT ハンドブックに関するワークショップ」においても紹介された。

従来の SUT では、どの制度部門(Who)がどのような生産物(What)を供給したか、誰がどの生産物を使用したかを記録していたが、デジタル SUT には、どのように(How)の概念が追加された。

また、デジタル生産物の対象範囲は、SNA の生産の境界に含まれる範囲とし、非貨幣的なデジタル取引はデジタル SUT には含まれず、デジタル SUT とは別の研究テーマとして整理されている。

図 5-8 デジタルSUTのために提案されたデジタル経済の概念的フレームワーク



Source: OECD

(出所)OECD(2020a)の Figure14 に仮訳を追加。

(2) デジタル SUT における取引の種類

OECD(2019)における電子商取引(デジタル注文)の定義及びその把握の意義は以下のとおり。

1) デジタル注文

a. デジタル注文(電子商取引)の定義

デジタル注文の取引(電子商取引を反映した商品・サービスの取引)は、一般に次のように定義される。電子商取引とは、商品またはサービスの販売または購入であり、以下を經由して行われる。コンピュータ・ネットワークで、受信または送信するために特別に設計された方法によるものである。商品またはサービスの注文はそれらの方法で行われ代金の支払いや財・サービスの最終的な引渡しは、オンラインである必要はない。

電子商取引は、企業間、家庭間、個人間、政府間およびその他の公的または私的な組織間で行われる。電子商取引には、ウェブ、エクストラネットまたは電子データ交換で行われる注文も含まれる。一方、電話、ファックス、手入力の電子メールによる注文は除外される。

なお、OECD(2019)では、デジタル注文を以下の 3 つに分けて整理している。

① 取引相手から直接注文されたもの

取引相手から直接注文されたものには、生産者または小売業者(所有者)と直接行われる生産物のデジタル取引が含まれる。なお、デジタル仲介プラットフォーム(以下に定義)は、原則的に仲介する商品の所有権を有さず、そのアウトプットはマージンでなく手数料として扱われるため、小売業の場合と異なるフローの計上が必要となり、また、関心も高いため、別途設定する。

② 居住者のデジタル仲介プラットフォーム経由の注文

③ 非居住者のデジタル仲介プラットフォーム経由の注文

表 5-9 デジタル SUT における取引の種類

デジタル注文
取引相手から直接注文されたもの
居住者のデジタル仲介プラットフォーム経由の注文
非居住者のデジタル仲介プラットフォーム経由の注文
非デジタル注文

(出所)OECD(2019)の Figure 3.1.を基に作成。

b. 電子商取引把握の意義

電子商取引は、デジタル経済の影響を評価するための重要な分析指標であり、非常に望まれる指標であるためデジタル化により、少なくとも全製品の集計レベル(経済全体)でこの情報を得ることが不可欠とされている。

(3) デジタル生産物

デジタル SUT における 4 つのデジタル生産物及び内容は、表 5-10 のとおりである。

表 5-10 デジタル SUT のデジタル生産物(OECD(2019))

デジタル生産物	内容
①ICT 財 ^(注1)	<p>電子的手段による情報処理と通信の機能を満たすか、それを可能にすることを主に意図している財で構成される。</p> <ul style="list-style-type: none"> (i) コンピュータ及び周辺機器 (ii) 通信機器 (iii) 民生用電子機器 (iv) ICT 部品
②有償のデジタルサービス(クラウドコンピューティングサービス、デジタル仲介サービスを除く) ^(注1)	<ul style="list-style-type: none"> (i) ICT 機器の製造サービス。 (ii) Business and productivity ソフトウェア及びライセンスサービス。 (iii) 情報技術に関するコンサルティング及びサービス (iv) 電気通信サービス (v) ICT 機器のリース・レンタルサービス (vi) その他の ICT サービス
③有償のクラウドコンピューティングサービス ^(注2)	<p>OECDはクラウドコンピューティングを「低い管理労力で柔軟かつ弾力的なオンデマンド方式でアクセスできる一連のコンピューティングリソースに基づくコンピューティングサービス」と定義し、クラウドコンピューティングに関連するサービス一式が含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・顧客が単にプロバイダーのアプリケーションにアクセスするもの(Software as a Services, SaaS) ・顧客がプロバイダーのインフラ上に独自のアプリケーションを展開するもの(Platform as a Service, PaaS)

	・消費者が OS、ストレージ、展開されたアプリケーションを管理するもの (Infrastructure as a Service, IaaS)、など
④有償のデジタル仲介サービス	デジタル SUTs のために、有償のデジタル仲介サービスを、「デジタルプラットフォームを介して取引に関する情報を提供し、独立した二人の当事者をうまくマッチングするサービスで、明確な手数料と引き換えに行う。」と定義する。これらのプラットフォームのアウトプットは、通常、仲介される製品の生産者及び/または消費者によって支払われる手数料からなる。

(注1)OECD(2019)の付録3に、国連中央生産物分類(CPC 2.1)との対応が記載されている。なお、出版、ギャンブル、教育など一部のサービスは、デジタルで提供されることが多くなっているが、OECD(2019)の整理では、デジタル生産物には含まれていない。

(注2)EUROSTAT のタスクフォースにおけるさまざまなクラウドコンピューティング製品の現在の欧州生産物分類との対応は、SaaS は CPA 58.2 (Software publishing services)、PaaS は CPA 62.01 (Computer programming services)、IaaS は CPA 63.11.1 (Data processing, hosting, application services and other IT infrastructure provisioning services)と整理している。

(出所)OECD(2019)の第3.2節を基に筆者が作成。

(4) 産業

デジタル SUT における 7 つのデジタル産業及び内容は表 5-11、デジタル産業の決定樹は図 5-9 のとおりである。

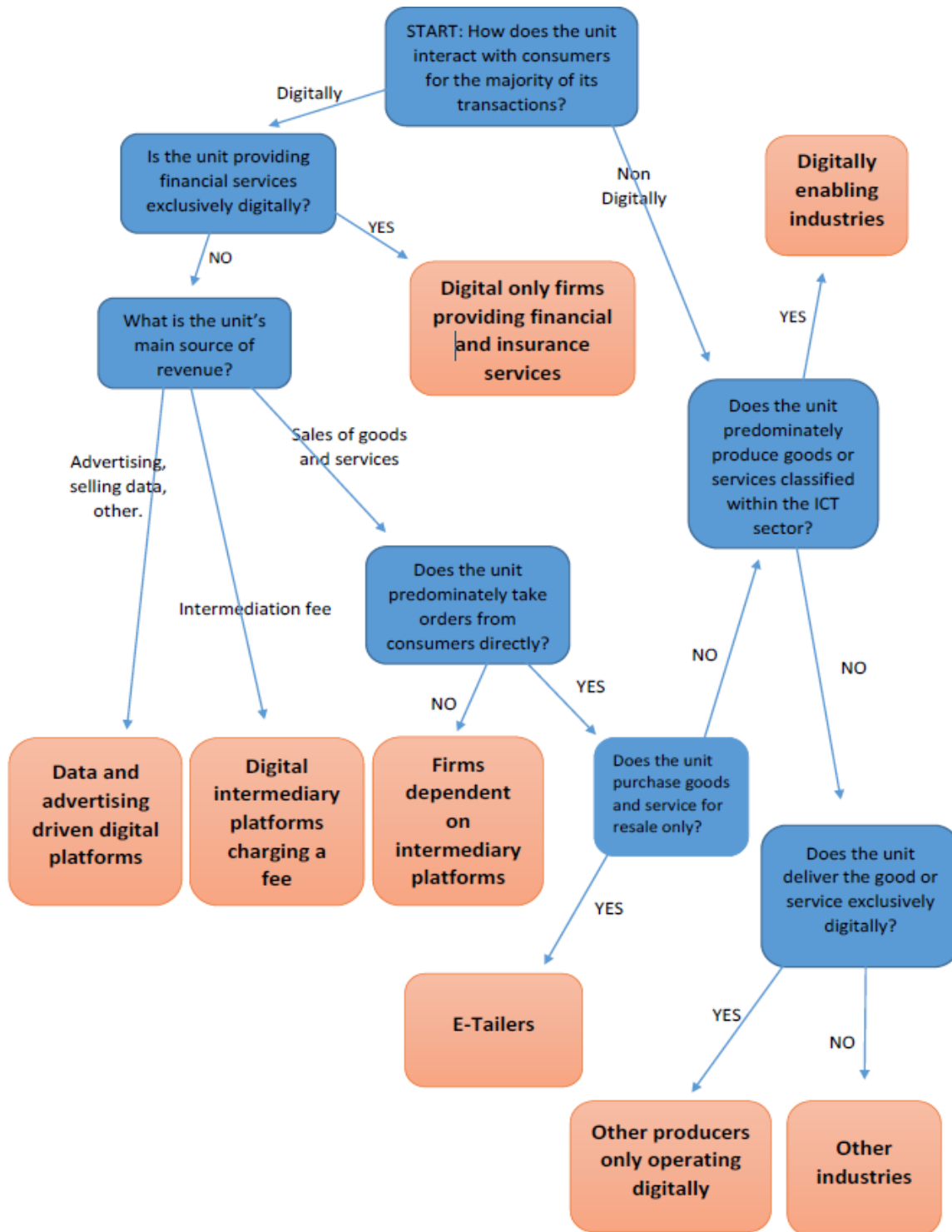
表 5-11 デジタル SUT のデジタル産業(OECD(2019))

デジタル産業	内容	企業名の例示
①デジタル基盤産業	<ul style="list-style-type: none"> ・ ISIC Rev.4 の ICT 部門に定義されている産業。 ・ インターネットサービスプロバイダー、電気通信会社、ソフトウェア開発とプロバイダー、コンピュータメーカー、WEBサイト開発者。 ・ ただし、無償のデジタルメディアプロバイダー、ソーシャルメディアプロバイダーは含まれない。 	Amazon Web Services, BSNL, Dell, Indosat, Ooredoo, Orange, Verizon
②デジタル仲介プラットフォーム(課金型)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仲介する財・サービスの経済的所有権を移転することなく、複数の購入者と複数の販売者の間の直接的な取引を有償で促進するオンラインインターフェースを運営するビジネス。 ・ 食品配達会社、旅行予約ポータル、オンラインオークションプラットフォーム ・ ただし、独自の商品またはサービスを販売するデジタルプラットフォーム、生産者または消費者のいずれからも明示的な金銭的手数料を受け取らないプラットフォームは含まれない。 	Airbnb, Booking.com, Deliveroo, Didi, Mercado Libre, OLA, Trivago, Uber
③デジタル仲介プラットフォーム(データ・広告収入型)	<ul style="list-style-type: none"> ・ データの販売や広告スペースを介して主に収益を生み出す、オンラインで独占的に運営されている企業。 ・ 検索エンジン、ソーシャルメディアプラットフォーム、ゼロ価格の電話アプリケーションの開発者、および情報共有プラットフォーム。 ・ ただし、財・サービス(データ、広告スペースを除く)を有償で販売するビジネス、サブスクリプションベースのサービスプロバイダー、有償の電話アプリケーション、および情報共有プラットフォームは含まれない。 	Citymapper, Facebook, Google, Tik Tok, Twitch, Youku

デジタル産業	内 容	企業名の例示
④仲介プラットフォーム依存型産業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 常にまたは大部分の時間、独立して所有するサードパーティのデジタルプラットフォームを介して消費者と取引する企業。 ・ デジタルプラットフォームから仕事を調達する独立したサービスプロバイダー、サードパーティのデジタルプラットフォームを介して販売するビジネス。 ・ ただし、主にデジタルで販売しているが、独自の Web サイト/デジタルプラットフォームは含まれない。 	Bicycle couriers, Ghost kitchens, Uber drivers
⑤E-テiler	<ul style="list-style-type: none"> ・ 注文の大部分をデジタルで受け取る財・サービスの購入と再販を行う小売および卸売業。 ・ 自社の在庫を販売したり、生産者やサプライヤーと契約を結んだりする注文をデジタルで受け取る企業。 ・ ただし、購入した商品またはサービスの所有権を持たない企業、消費された商品またはサービスに付加価値を提供しない企業は含まれない。 	ISOS, JD.com, Sarenza, Yesstyle, Zalando.
⑥デジタル専門金融・保険業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消費者と物理的にやり取りすることなく、専らデジタルで運営されている金融および保険サービスを提供する企業。 ・ オンラインのみの銀行およびその他の金融サービスプロバイダー、オンラインのみの決済システムプロバイダー。 ・ ただし、銀行やその他の金融サービスプロバイダー、消費者向けの場所、貸し手と借り手の間の仲介役としてのみ機能するプラットフォーム(クラウドファンディングのウェブサイトなど)は含まれない。 	Ally Financial, Directline, Fidor Bank, Open Bank, Paypal, Seven Bank, Transferwise
⑦その他のデジタル専門生産者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 販売用に独自のサービスを作成しているが、デジタルで独占的に運営している企業。 ・ 有償のデジタルメディアプロバイダー、サブスクリプションベースのサービスプロバイダー(サービスがデジタルで提供されると仮定)。注文の受け取り方法に関係なく、商品やサービスをデジタルで提供しないビジネスは含まれない。 	Bet365, The Independent newspaper, Netflix, Showmax, Spotify, Starz Play

(出所)OECD(2019)の第3.3節及びOECD(2020a)を基に筆者が作成。

図 5-9 デジタル産業の決定樹



(出所)OECD(2019)の Appendix1 を引用。

5.2.2 米国デジタルSUTサテライト勘定

(1) 概要

米国商務省経済分析局(BEA)では、2018年3月以降、これまでに4回、デジタル経済の推計を行っている(表 5-12)。最新の2021年6月公表分において、2005年～2019年を対象に、デジタル構成項目の産出及び付加価値について、名目、実質、価格指数の主要データを Excel ファイルにて公表している(表 5-13)。

表 5-12 デジタル SUT の公表概要(米国)

時期	公表概要
2018年3月	<ul style="list-style-type: none"> ➤ デジタル経済の暫定推計値を公表 ・ 推計対象期間は、2005～2016年 ・ 供給使用表(SUT)のフレームワークから「主にデジタル」を特定しデジタル経済の産出、付加価値、雇用者数を推計
2019年4月	<ul style="list-style-type: none"> ➤ デジタル経済の推計値の更新 ・ SNAのフレームワークでの初回公表 ・ 別途、「無償」のデジタルメディア推計値を公表
2020年8月	<ul style="list-style-type: none"> ➤ デジタル経済の推計値の更新 ・ デジタルの対象範囲の拡大(卸売・小売の電子商取引の包括推計、クラウドサービス推計値の反映)
2021年6月	<ul style="list-style-type: none"> ➤ デジタル経済の推計値の公表(最新値) 【推計対象期間】2005～2019年 【公表内容】 ・ デジタル構成項目別産出及び付加価値(名目、実質、価格指数) ・ 産業別デジタル経済の産出及び付加価値額(名目、実質、価格指数) ・ 産業別デジタル経済雇用者数及び雇用者報酬 【公表分類数】産業 97 分類、デジタル構成項目 14 項目

(出所)BEA(2021)等を基に筆者が作成。

表 5-13 デジタル SUT サテライト勘定の統計表(米国)

計数表		備考
1 構成項目別デジタル経済付加価値額	連鎖価格(参照年 2012 年)	デジタル経済、インフラ(ハードウェア、ソフトウェア、構築物)、電子商取引(BtoB、BtoC)、有料デジタルサービス(クラウド、通信、インターネット・データ、デジタル仲介サービス、その他の有料サービス) ※構築物、デジタル仲介サービスは、項目名のみ掲載されているが、推計されていない。 97 分類(合計、小計などを含む)別に公表されている。
2 構成項目別デジタル経済付加価値額	名目価格	
3 構成項目別デジタル経済付加価値価格指数	2012 年=100	
4 構成項目別デジタル経済総産出額	連鎖価格(参照年 2012 年)	
5 構成項目別デジタル経済総産出額	名目価格	
6 構成項目別デジタル経済産出価格指数	2012 年=100	
7 産業別デジタル経済付加価値額	連鎖価格(参照年 2012 年)	
8 産業別デジタル経済付加価値額	名目価格	
9 産業別デジタル経済付加価値価格指数	2012 年=100	
10 産業別デジタル経済総産出額	連鎖価格(参照年 2012 年)	
11 産業別デジタル経済総産出額	名目価格	
12 産業別デジタル経済総産出価格指数	2012 年=100	
13 産業別デジタル経済雇用者数	フルタイム/パートタイム数	
14 産業別デジタル経済雇用者報酬	名目価格	

(出所)BEA(2021)を基に筆者が作成。推計対象期間は、2005 年～2019 年。

(2) BEA の産業別デジタルSUTの推計方法

米国では、既存のSUT(生産物約 5,000×産業約 900)から、デジタル財・サービス 292 分類を特定することにより、デジタル経済SUTを作成している¹⁸。

1) デジタル経済の構成項目

表 5-14 デジタル経済の構成項目(米国)

デジタル経済の構成項目		内容
インフラストラクチャ	ハードウェア	ICT 機器(コンピュータ, 電子機器)の製造
	ソフトウェア	ソフトウェア、放送、電気通信、情報処理、ホスティングサービス、インターネット通信サービス、Web検索ポータルサービス等
電子商取引(eコマース)	B to B	インターネットまたはその他の電子的方法を使用した企業間の財・サービスの購入
	B to C	インターネットまたはその他の電子的方法を使用した企業による消費者への財・サービスの販売
有償のデジタルサービス	クラウドサービス	リモートおよび分散ホスティング、ストレージ、コンピューティング、セキュリティサービスなど
	電気通信サービス	電話、ケーブルおよび衛星テレビ、ラジオ放送に関連するサービス。インターネットは除く
	インターネット及びデータサービス	インターネットアクセスの提供、および Web 上のコンテンツと情報のホスティング、検索、取得、およびストリーミングに関連するサービス
	デジタル仲介サービス	明示的手数料と引き換えに、デジタルプラットフォームを介して、2つの独立した当事者に関する情報を提供し、取引のためのマッチングを成就させるサービス。
	その他のデジタルサービス	その他の有償のデジタルサービス

(出所) BEA(2021)を基に筆者が作成。

¹⁸ 292 分類については、北米産業分類(NAICS)に基づく分類であり、詳細は、BEA(2021)の Appendix を参照。

表 5-15 デジタル SUT の捕捉範囲(米国)

デジタル経済構成項目		BEA 推計値の包括状況	備考
インフラストラクチャ	ハードウェア	○ ほぼ包括的に算入	半導体、ハードディスク、通信製品、オーディオ機器、映像機器も含む。
	ソフトウェア	○ ほぼ包括的に算入	商用ソフトウェア、自社使用目的ソフトウェアを含む。
	構造物	× 検討中	データセンターや半導体製造工業の建設、光ファイバーケーブル、スイッチ、リピーターの設置など
電子商取引	B to B	△ 財は、ほぼ包括的に算入しているが、サービスは検討中	センサ局の年次卸売調査(AWTS)、年次小売調査(ARTS)を使用
	B to C		
有料のデジタルサービス	クラウドサービス	○ ほぼ包括的に算入	経済センサスや Statista の市場見通しなどのデータを追加
	電気通信サービス	○ ほぼ包括的に算入	
	インターネット及びデータサービス	△ 部分的に算入	
	デジタル仲介サービス	× 検討中	現段階では、デジタル仲介サービスを個別に識別できていない。
	その他のデジタルサービス	△ 検討中	含まれているが、範囲を拡大するために、引き続き検討中。

(出所)BEA(2021)の Table C を基に筆者が作成。2021 年 6 月現在。

2) 名目値(産出額、付加価値額、雇用者報酬)の推計手順

- ① 米国のSUT分類(生産物約 5,000×産業約 900)のうち、デジタル財・サービス 292 分類を特定する。
- ② 供給表を用いて、デジタル財・サービスを生産する産業を特定し、産業別のデジタル財・サービスの産出額を推計する。
- ③ 産業別中間投入比率を、デジタル財・サービスの産出額に対する中間投入比率にも適用し、中間投入を推計する。同様に、付加価値、雇用者報酬を推計する。

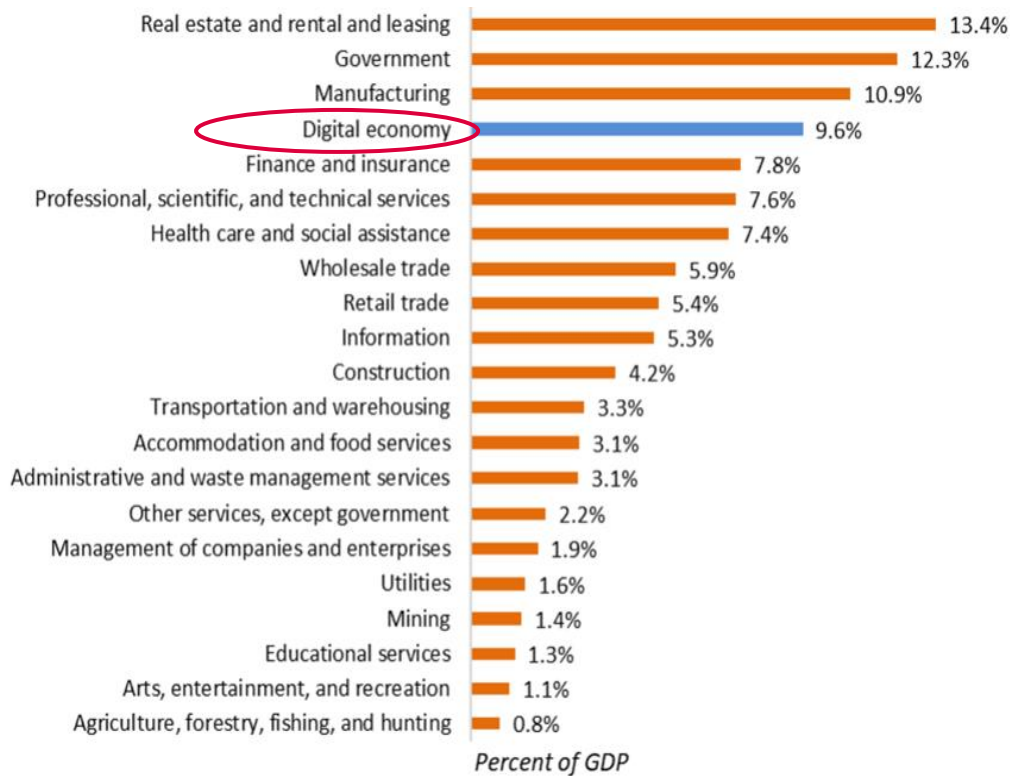
3) 価格及び数量(産出、付加価値)の推計手順

- ① 供給表の産業別デジタル財・サービスの産出額をデフレートすることにより、産出数量を推計する。
- ② 使用表のデジタル財・サービスの中間投入をデフレートすることにより、中間投入数量を推計する。この際、中間投入は、国内と輸入を分けてデフレート(実質化)する。
- ③ ダブルデフレーション法により、産出数量から中間投入数量の差により、付加価値数量を推計する(フィッシャー法)。
- ④ 名目から数量を除して、価格指数を求める。

(3) 推計結果の概要

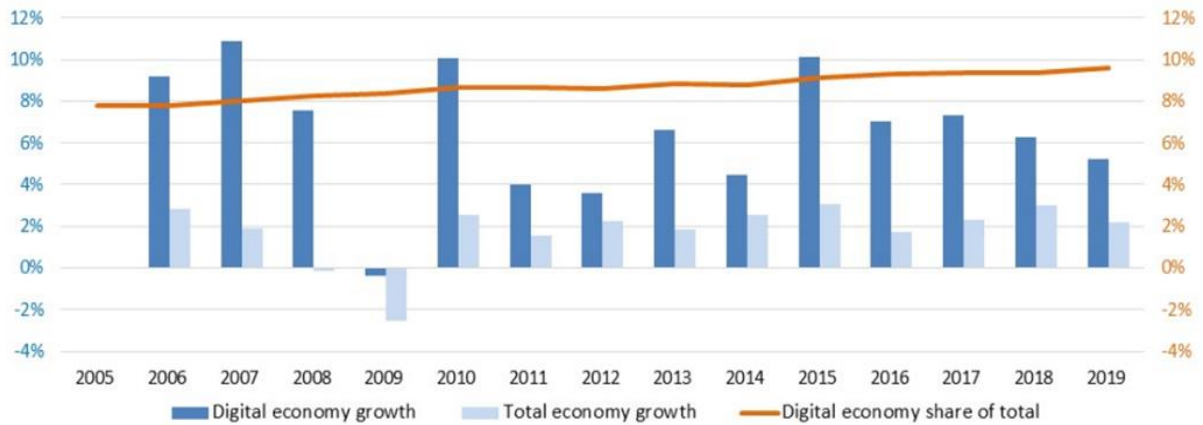
デジタル経済が、米国 GDP に占める割合は 9.6%(2 兆 516 億ドル)、米国の伝統的な産業と比較すると、製造業に次ぐ規模である(図 5-10)。

図 5-10 デジタル経済及び産業別GDPシェア(2019年)(米国)



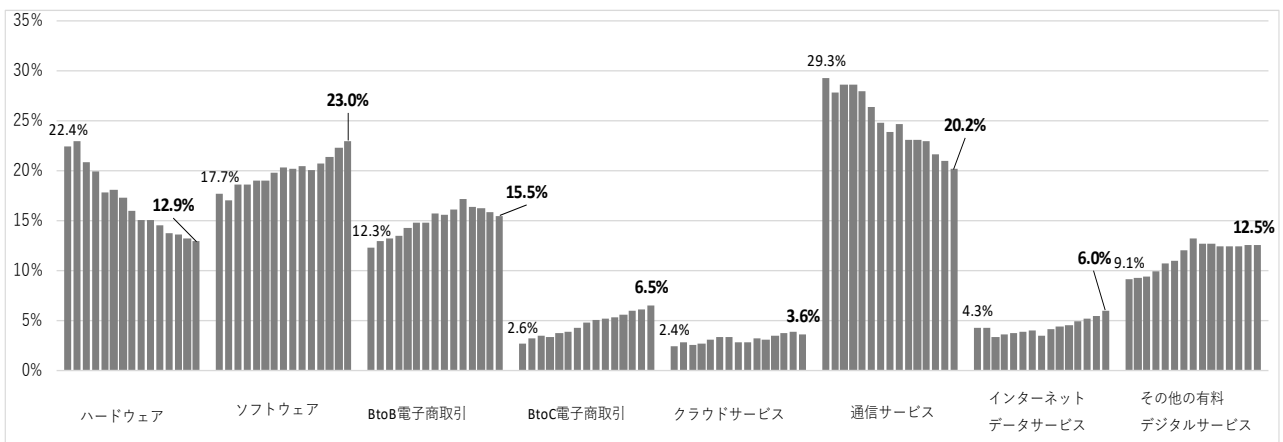
(出所)BEA(2021)の Chart1 を引用。

図 5-11 デジタル経済の経済全体に占めるシェア及び年成長率(2006-2019年)(米国)



(出所)BEA(2021)の Chart2 を引用。

図 5-12 デジタル経済の付加価値に占めるデジタル経済構成項目別シェア(2005-2019年)(米国)



(注)各棒グラフは、各年のシェアを表す。デジタル経済構成項目ごとの一番左の数値は2005年値、一番右の数値は2019年値を表す。

(出所)BEA(2021)の Chart4 を基に作成。

5.2.3 カナダのデジタル SUT

カナダ統計局では、OECD(2019)のデジタル SUT のフレームワークに準拠して、2019 年及び 2021 年にデジタル SUT の推計値を公表している。

カナダのデジタル SUT では、国内総生産(GDP)と雇用の数値は、情報通信技術(ICT)産業、デジタル仲介プラットフォーム、小売、卸売、その他のサービス産業におけるその他のオンライン専門企業における活動を対象としている。

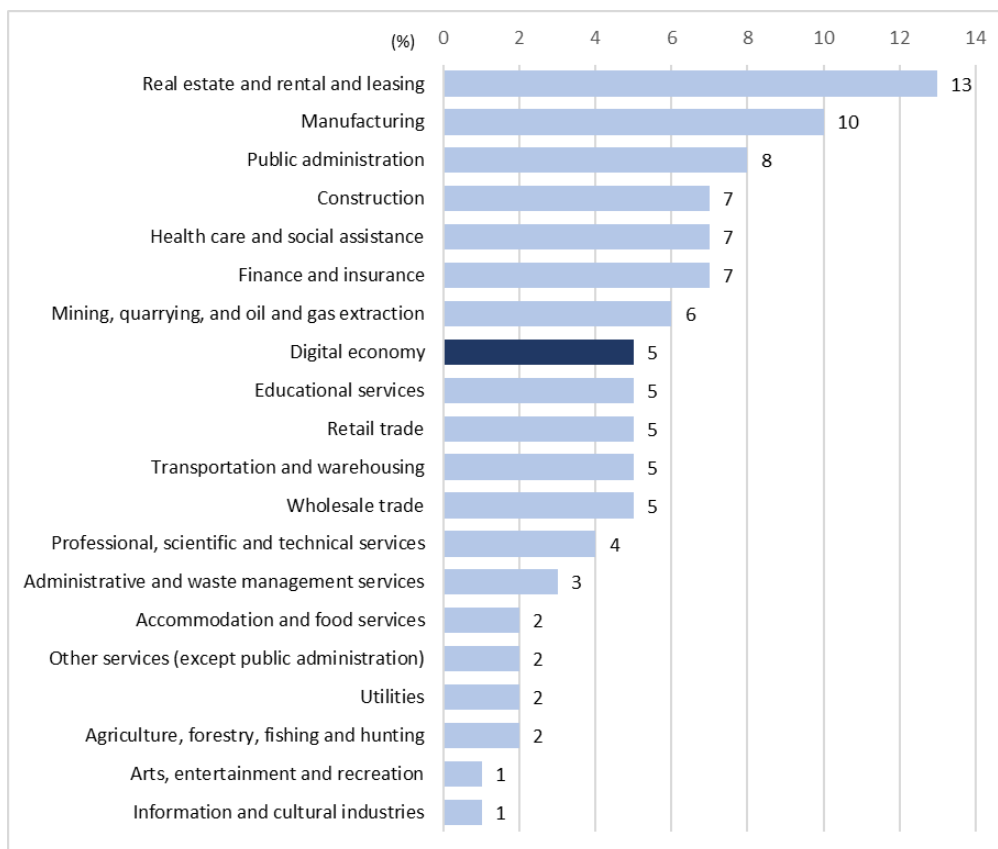
カナダでは、デジタル産業とその内訳の総付加価値額、雇用者数を公表している(図 5-13)。また、カナダでは、電子商取引に関する調査が充実しており、OECD(2019)のデジタル SUT における取引の種類(表 5-9)別の産出、輸入、総供給を公表している(表 5-17)。なお、カナダの電子商取引に関する調査は、第 5.3.2 節を参照のこと。

表 5-16 デジタルSUTの公表概要(カナダ)

時 期	公 表 概 要
2019 年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ➢ “Measuring digital economic activities in Canada: initial estimates”を公表 【推計対象期間】2010～2017 年 【推計地域区分】国、州及び準州 【推計方法】BEAのデジタル経済の推計方法に準拠し、供給表・使用表(SUT)の枠組みを用いて推計。 【公表内容】デジタル経済の名目産出額, GDP および雇用者数を公表。
2021 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ➢ “Digital supply and use tables, 2017 to 2019”を公表デジタル経済の推計値の更新 【推計対象期間】2017～2019 年 【推計の地域区分】国、州及び準州 【推計方法】デジタルに対応する基盤、デジタル生産物の供給と使用、デジタル注文・配信のされた財・サービスについて、前回推計より詳細化。 【公表内容】産出、GDP、雇用者数に加え、輸出入、生産物に課される税も追加公表

(出所)カナダ統計局ホームページ情報を基に筆者が作成。

図 5-13 デジタル経済の GDP・従業者数のシェア(2019 年)(カナダ)



	総付加価値 (百万ドル)			構成比 (%)		
	2017	2018	2019	2017	2018	2019
全産業	1,991,534	2,079,869	2,157,352	100.0%	100.0%	100.0%
デジタル産業計	103,298	111,384	117,788	5.2%	5.4%	5.5%
ICT基盤産業						
ハードウェア	6,536	7,012	7,243	0.3%	0.3%	0.3%
ソフトウェア	41,891	45,726	48,013	2.1%	2.2%	2.2%
情報通信業	36,166	37,175	37,460	1.8%	1.8%	1.7%
その他のサービス業	9,912	10,669	11,511	0.5%	0.5%	0.5%
デジタル仲介プラットフォーム	1,728	2,374	3,183	0.1%	0.1%	0.1%
デジタル仲介プラットフォーム (データ・広告収入型)	835	846	979	0.0%	0.0%	0.0%
E-テイラー (小売,卸売)	3,748	4,248	5,187	0.2%	0.2%	0.2%
デジタル専門金融・保険業	2,340	2,752	3,392	0.1%	0.1%	0.2%
その他のデジタル専門生産者	448	582	821	0.0%	0.0%	0.0%

	従業者数 (千人)			構成比 (%)		
	2017	2018	2019	2017	2018	2019
全産業	18,817	19,066	19,444	100.0%	100.0%	100.0%
デジタル産業計	772	825	882	4.1%	4.3%	4.5%
ICT基盤産業						
ハードウェア	54	55	58	0.3%	0.3%	0.3%
ソフトウェア	347	377	405	1.8%	2.0%	2.1%
情報通信業	130	130	125	0.7%	0.7%	0.6%
その他のサービス業	83	85	89	0.4%	0.4%	0.5%
デジタル仲介プラットフォーム	68	81	91	0.4%	0.4%	0.5%
デジタル仲介プラットフォーム (データ・広告収入型)	10	10	12	0.1%	0.1%	0.1%
E-テイラー (小売,卸売)	52	55	62	0.3%	0.3%	0.3%
デジタル専門金融・保険業	19	21	25	0.1%	0.1%	0.1%
その他のデジタル専門生産者	9	12	16	0.0%	0.1%	0.1%

(出所) カナダ統計局 (<https://www150.statcan.gc.ca/n1/daily-quotidien/210420/cg-a001-png-eng.htm>)を基に作成。

表 5-17 デジタル SUT の取引種別供給表(カナダ)

(単位：百万ドル)

	Output, all digital industries	Output, all digital industries, digitally delivered	Total output	Total output, industries, digitally delivered	Total imports	Imports, digitally delivered	Taxes on products	Total supply at purchaser s' prices	Total supply at purchaser s' prices, digitally delivered
合計	204,768	76,461	4,065,386	96,580	722,624	13,236	173,179	4,961,189	115,527
デジタル注文	73,953	50,362	277,933	65,665	51,723	9,144	6,696	336,352	75,019
取引相手から直接注文	59,612	49,658	218,757	64,961	19,588	8,559	1,072	239,416	73,659
居住者のデジタル仲介プラットフォーム経由	1,193	704	1,193	704	0	0	0	1,193	704
非居住者のデジタル仲介プラットフォーム経由	3,839	0	3,839	0	984	584	70	4,893	606
居住者の小売業者・卸売業者経由	9,308	0	54,144	0	31,150	0	5,555	90,849	50
非デジタル注文	130,815	26,098	3,787,453	30,915	670,902	4,092	166,483	4,624,837	40,508

(出所)カナダ統計局(<https://www150.statcan.gc.ca/n1/daily-quotidien/210420/cg-a001-png-eng.htm>)の
 “Table 2 Digital supply table, product totals, 2019”を基に作成。

5.2.4 オランダのデジタル SUT

(1) 概要

オランダ統計局(CBS)は、2021年12月に、“Research on Supply-Use tables for the digital economy in the Netherlands¹⁹”をホームページに公開した。CBSは、OECD(2019)の手法に沿って、標準SUTの枠組みを用いて、デジタル経済に関するガイドラインの7つの新たなデジタル産業と、4つのデジタル生産物を特定し、2018年のデジタルSUT(名目)を作成した。

オランダでは、民間のスクレイピングデータを、ビジネスレジスターやデジタル仲介プラットフォームの母集団の把握のための調査の調査対象の特定に活用するなど、ビッグデータの活用が進んでいる。

また、オランダでは、年次の企業構造調査(Structural Business Statistics survey :SBS)の従業員1名のタクシー業の中間投入比率をもちいてUberのドライバーの中間投入比率を推計するなど、個人事業主の推計も行うなど、詳細に推計を行っている。

なお、現行の2008SNAに準拠したSUTを分割して、デジタルSUTを作成しているため、現行のSUTに含まれていないデータ及び無償のデジタルサービスは本推計の対象外である。CBSでは、別のプロジェクトにおいて、無償のデジタルサービスやデータの価値に関する研究も行っている。

表 5-18 デジタルSUTの公表概要(オランダ)

時期	公表概要
2021年12月	<ul style="list-style-type: none"> ➤ デジタルSUTの推計値の公表 【推計対象期間】2018年 【公表内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・ デジタル生産物別供給及び使用(名目) ・ デジタル産業別産出額及び付加価値額(名目) ・ デジタルで注文された生産物の割合

(2) 基礎データ

CBSでは、標準的SUTを、表5-19の基礎資料を用いて、デジタル産業及びデジタル生産物の推計を行っている。

表 5-19 デジタルSUTのデータソース(オランダ)

基礎資料	調査の概要(主にデジタルSUT関連)
企業ICT利用調査 ICT usage for businesses	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 調査対象企業 欧州産業分類(NACE Rev.2)のC, D, E, F, G, H, I, J, L, N(69-74, 95.1, 95.2) 2人以上の企業(2017年以前は10人以上) ➤ 回答企業数 13,644社(2018年) ➤ 調査の内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ ICTシステムに関する一般的な情報 ・ インターネットへのアクセスと利用

¹⁹ <https://www.cbs.nl/en-gb/background/2021/49/research-on-supply-use-tables-for-the-digital-economy-in-the-netherlands>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電子商取引と e ビジネス ・ その他、e スキル、インターネットのモバイル利用、クラウドコンピューティング、ソーシャルメディア、サービスとしてのソフトウェアなど <p>※電子商取引に関する設問には、自社ウェブサイト・アプリか、他社プラットフォーム別のオンライン販売額を調査している。EDI(電子データ交換、自動発注方法)による売上も調査している。</p>
<p>企業構造調査</p> <p>Structural Business Statistics survey (SBS)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 調査対象企業 全従業者規模の NACE Rev.2 のセクション B～N の企業(K:金融・保険業を除く。) ➢ 層化抽出法(大企業(従業員 51 人以上)全数、中規模(同 10～50 人)及び小規模(同 10 人未満)は標本調査) ➢ 回答企業数 57,158 社(2018 年) (オランダの全企業数の約 5%、全企業の売上高の約 90%) ➢ 調査内容 企業構造(売上、費用など)に関する年次調査 <ul style="list-style-type: none"> ・ 販売された商品の仕様 ・ 購入した財、労務費、家賃などの費用(中間消費) ・ 小売業の調査では、販売チャネル別小売取引額も集計。
<p>ウェブスクレーパー</p> <p>Webscraper data Dataprovider</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ オランダの Dataprovider.com 社のウェブスクレイピングデータ(世界 50 カ国、4.5 億以上のウェブドメインについて、約 200 項目のデータを収集) ➢ CBS では、ビジネスレジスターと、Dataprovider.com 社のデータを統合。
<p>居住者デジタル仲介プラットフォーム調査</p> <p>Resident digital intermediary platform</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ オランダ統計局が、2020 年にオンラインプラットフォームを運営していると思われる企業にデジタルアンケートを送付。対象企業の特定は、過去の調査結果やウェブスクレイピングデータの結果に基づいて特定。 ➢ デジタル SUT に関連する質問項目 <ul style="list-style-type: none"> ・ 貴社のウェブサイトは、個人、企業、その他の組織との間で、商品、サービス、情報を交換するための仲介を目的に運営されていますか。(「いいえ」の場合、アンケート終了) ・ このサイトに掲載されているサプライヤー/プロバイダーは貴社のみですか。(「はい」の場合、アンケート終了) ・ プラットフォーム活動に従事する社員数 ・ 事業の売上高に占める仲介サービスの割合 ・ プラットフォームの収益モデル(例:広告、トランザクションフィー) <p>※この調査の回答は無回答もあり、母集団として不完全なため、専門家の意見に基づいて追加した 18 社を含め母集団企業数 430 社を特定。</p>
<p>家計調査</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 5 年ごとの調査 ➢ 調査対象者数 15,000 世帯 ➢ 調査項目 <ul style="list-style-type: none"> ・ 購入した商品、購入した店の種類、インターネットの購入など

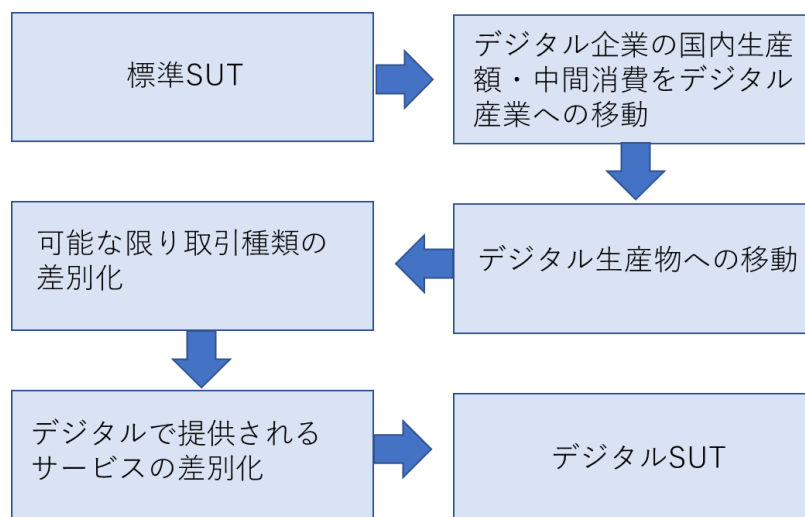
(出所)CBS(2021)の“Appendix 2 Description of data Sources”基に、筆者が作成。

(3) 推計方法

1) 全体像

CBS では、内部で使用可能な最も詳細なレベルの標準 SUT を基に、デジタル SUT を作成している(図 5-14)。

図 5-14 デジタル SUT の推計フロー(オランダ)



(出所)CBS(2021)の Figure 2.1 を、筆者が仮訳。

2) デジタル産業の推計

オランダにおけるデジタル SUT 産業の売上高等の推計方法は、表 5-20 のとおり。

オランダのデジタル SUT では、OECD(2019)の 7 つの産業のうち、その他のデジタル専業生産者は該当企業が僅かのため対応していないが、それ以外の6つの産業には対応している。

表 5-20 デジタル SUT(産業)の推計方法(オランダ)

種類	内容	OECD(2019)対応状況
①デジタル基盤産業	<ul style="list-style-type: none"> ・ ビジネスレジスターの欧州産業分類(NACE)により識別。 ・ NACE 分類と 1 対 1 対応している ICT 産業の特定。 ・ NACE 分類の一部に対応しているデジタル化対応産業は、企業構造調査(SBS)の回答企業の売上高等を基に推計。 ・ ①の生産額シェア: コンピュータプログラミング: コンサルタント・関連サービス業(37.3%)、コンピュータ・電子・光学機器製造業(27.6%)、電気通信業(15.4%)、卸売業(自動車・オートバイ除く)(12.9%)、情報通信業(6.2%)、その他(0.5%) 	対応

種 類	内 容	OECD(2019) 対応状況
②デジタル仲介プラットフォーム (課金型)	<ul style="list-style-type: none"> ・「居住者デジタル仲介プラットフォーム調査」結果を用いて、デジタル仲介プラットフォームの母集団企業 430 社のうち、以下の方法で、課金型 356 社を特定。 ・収益モデルの質問に未回答の場合は、プラットフォーム上の利用者及び提供者の双方に対する支払いに関する調査結果を用い、利用者及び提供者ともに料金を負担しない場合は広告収入型とみなし、それ以外を料金収入型とした。いずれの質問項目に未回答の場合は、専門家の意見から料金収入型か広告収入型かに分類した。 ・356 社のうち、SBS に含まれている 34 社(VAT 売上データに基づくシェアは約 99%)のデータを用いて、母集団 356 社分の売上高等を推計。 	対応
③デジタル仲介プラットフォーム (データ・広告収入型)	<ul style="list-style-type: none"> ・②の課金型以外の 74 社を、データ・広告収入型の母集団企業とする。 ・74 社のうち、SBS に含まれている 13 社(VAT 売上データに基づくシェア約 96%)のデータを用いて、母集団 74 社分の売上高等を推計。 	対応
④仲介プラットフォーム依存型企業	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員 2 名以上の企業については、2018 年 ICT 利用調査の結果を用いた。 ・従業員 1 名の個人事業主のうち、代表的な 3 件(Uber などのドライバー、Airbnb などの民泊のホスト、Helpling などのホームクリーニング業者)は、別途推計。 ・Uber などのドライバーの売上高については、SEO Amsterdam Research²⁰の労働者数と平均月収を基に推計。また、中間投入比率については平均的なタクシー会社と異なると予想し、SBS の「タクシー業」(NACE Rev.2,49.3.2)の従業員規模 1 人企業のデータを基に推計。 ・Airbnb などの民泊のホストの売上高については、CBS の調査結果²¹を基に、宿泊日数と平均レンタル価格に基づき推計。利用者は、家計(個人企業を除く)とみなす。 ・Helpling などのホームクリーニング業者の売上高については、Uber などと同様の方法にて推計。中間投入については、サービス利用者が清掃用品を提供することが一般的のためゼロとみなす。 ・④の生産額シェア: 帰属家賃 49.6%、宿泊業 41.2%、陸路輸送 5.8%、建物サービス業 3.4% 	対応

²⁰ アムステルダム大学経済学部によって設立された経済調査機関として発足。1980 年代に大学から独立した財団。
(<https://www.seo.nl/en/about-us/>)

²¹ CBS(2017) Measuring challenges of the sharing economy: the case of Airbnb. Den Haag/Heerlen/Bonaire: Centraal Bureau voor de Statistiek.
CBS(2019a) Recording of crossborder transactions related to digitized products and services. Den Haag/Heerlen/Bonaire: Centraal Bureau voor de Statistiek

種 類	内 容	OECD(2019) 対応状況
⑤E-テイラー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小売業については、SBS のオンライン販売額を基に、課税台帳の調査を基に母集団に拡大する。 ・ 卸売業については、企業 ICT 調査から、E-テイラーを特定し、母集団に拡大する。 	対応
⑥デジタル専門金融・保険業	<ul style="list-style-type: none"> ・ デジタルSUTガイドラインの本産業の定義「消費者と物理的にやり取りすることなく、専らデジタルで運営されている金融および保険サービスを提供する企業」に該当は、金融・保険業全体 0.8%であり、実務上の都合により、大きい産業「保険、再保険、年金積立(強制社会保障を除く)」(NACE Rev. 2, 65)に割り当てる。 ・ 銀行の多くは、オンライン・電話・実店舗でのサービス提供を同時に行っており、デジタルSUTガイドラインの定義に当てはまらない。 	対応
⑦その他のデジタル専門生産者	<ul style="list-style-type: none"> ・ ストリーミングサービスの代表的な 5 つ、ゲーム会社 4 社、オランダで最も人気のあるウェブサイトについて、実態を調査し情報記録物などの販売があり、該当なしと整理。 ・ また、「書籍、定期刊行物の出版、およびその他出版活動」(NACE Rev.2, 58.1)や「その他の情報サービス業」(NACE Rev.2, 63.9)について、SBS の調査票から、デジタル専門業者がごく僅かのため、実務上、デジタル産業として特定しない。 	未対応(該当企業が僅かのため)

(出所)CBS(2021)を基に、筆者が作成。

3) 国際貿易

デジタル生産物の分類は、国際サービス貿易統計(ITSS)のサービス分類の一部であり、ITSS のサービス貿易額から、デジタル生産物分を特定する必要があるが、オランダでは、ITSS と企業情報を接続でき、有償デジタル仲介サービスに該当する企業分のみを抽出するなど、精緻に推計を行っている(表 5-21)。

表 5-21 デジタル SUT(国際貿易)の推計方法(オランダ)

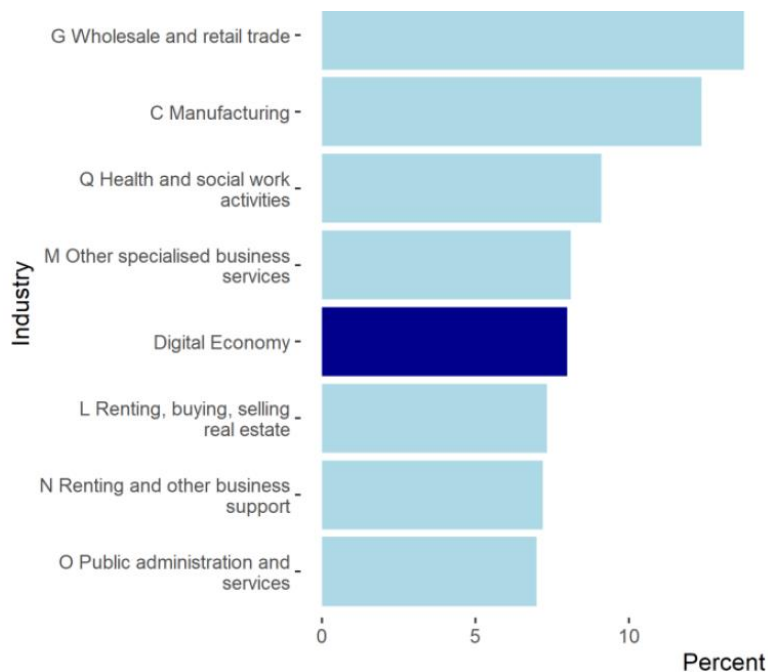
デジタル生産物	推計の概要	OECD(2019)対応状況
ICT 財	<ul style="list-style-type: none"> ・ CPC2.1 と HS2017 の対応表を用いて、デジタルSUTガイドラインで定義されている ICT 財(CPC2.1 に対応)と、HS2017 コードを対応づける。 ・ ICT 財と非 ICT 財が混在している一部の HS2017 コードについて ICT 財がかなりの部分を占めていることを検証し ICT 財として分類する。 	対応
有償のデジタルサービス(クラウドコンピューティングサービス、デジタル仲介サービスを除く)	<ul style="list-style-type: none"> ・ デジタルSUTガイドラインで定義されているサービスコードリスト(CPC2.1に対応)と、国際サービス貿易統計(ITSS)の分類と対応づける。 ・ サービスの一部がデジタルに該当する場合は、NACE Rev.2 及び SBS データに基づいて、デジタル/非デジタルかを判断する。 ・ BPM6 に対応した ITSS 分類のサービスごとに、貿易総額に対するデジタル企業の割合を算出する。 	対応
有償のクラウドコンピューティングサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「データ処理、ホスティング及び関連サービス;ウェブポータル」(CPA2.1,63.1)は、全て計上。 ・ 「コンピュータプログラム、コンサルティング及び関連サービス」(CPA2.1, 62)のうち、「データ処理、ホスティング及び関連サービス;ウェブポータル」(NACE Rev2.1,63)の企業の取引シェアのみ計上。 ・ 「ソフトウェア制作サービス」(CPA2.1, 58.2)のうち、NACE分類 63.1、62、58.9 の企業の取引シェア分のみ計上。 	対応
有償のデジタル仲介サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 輸出については、ITSS で大企業については詳細なサービス取引の種類な情報を含んでおり、SUT 分類におけるデジタル仲介料の割合を計算できる。小規模企業については、輸出総額のみ入手可能であり、すべて、デジタル仲介サービスと仮定。 ・ 輸入は、利用可能なデータソースがなく、すべてをカバーできていない。一部、Airbnb のような民泊仲介は、推計値が利用可能である。 	対応

(出所)CBS(2021)の第 4.2 節を基に、筆者が作成。

(4) 推計結果

CBS では、デジタル SUT の推計結果を、2018 年名目値のみ公表した。各産業に含まれるデジタル産業を集約した“Digital Economy”の総付加価値のシェア推計値は、8%である(図 5-15)。なお、各産業は、標準的な SUT の値であり、デジタル産業分を含んでおり、すべての産業合計が 100%にはならない。

図 5-15 総付加価値に占めるデジタル産業とその他の産業の総付加価値シェア(2018 年)(オランダ)



(出所)CBS(2021)の Table6.1

デジタル産業の総付加価値の内訳をみると、デジタル基盤産業66%、E-テ일러(卸売業)20%、デジタル仲介プラットフォーム企業 10%、E-テ일러(小売業)3%である(表 5-22)。

表 5-22 デジタル産業の産出額・総付加価値額(2018 年名目)(オランダ)

(単位:10億ユーロ)

	産出額	総付加価値	構成比	
			産出額	総付加価値
全産業	1514.5	692.6	100%	100%
デジタル産業計	137.4	55.3	9%	100%
デジタル基盤産業	95.4	36.4	69%	66%
デジタル仲介プラットフォーム業	16.3	5.4	12%	10%
デジタルプラットフォームに依存している企業	1	0.7	1%	1%
E-テ일러(小売業)	3.4	1.7	2%	3%
E-テ일러(卸売業)	20.7	10.8	15%	20%
デジタル専門金融業・保険業	0.7	0.4	1%	1%
その他のデジタル専門生産者	NA	NA	NA	NA

(出所)CBS(2021)の Table6.1 を基に、筆者が作成。

表 5-23 デジタル SUT(2018 年名目)(オランダ)

供給表

(単位:10億ユーロ)

	産出額	輸入	その他 [※]	合計
デジタル財	36	52.1	0.3	88.4
有償デジタルサービス (クラウド, デジタル仲介を除く)	67.3	10.5	0	77.8
有償クラウドコンピューティング サービス	8.5	1.8	0	10.3
有償デジタル仲介サービス	15.5			
デジタル生産物計	127.3			

使用表

	総固定資 本形成	中間消費	輸出	家計消費	その他 [※]	合計
デジタル財	5.6	17.8	60.4	4.4	0.2	88.4
有償デジタルサービス (クラウド, デジタル仲介を除く)	21.9	34.3	15.2	6.6	-0.2	77.8
有償クラウドコンピューティング サービス	0	6.5	3.1	0.7	0	10.3
有償デジタル仲介サービス	0 -		13.6 -	-		
デジタル生産物計	27.5		92.3		0	

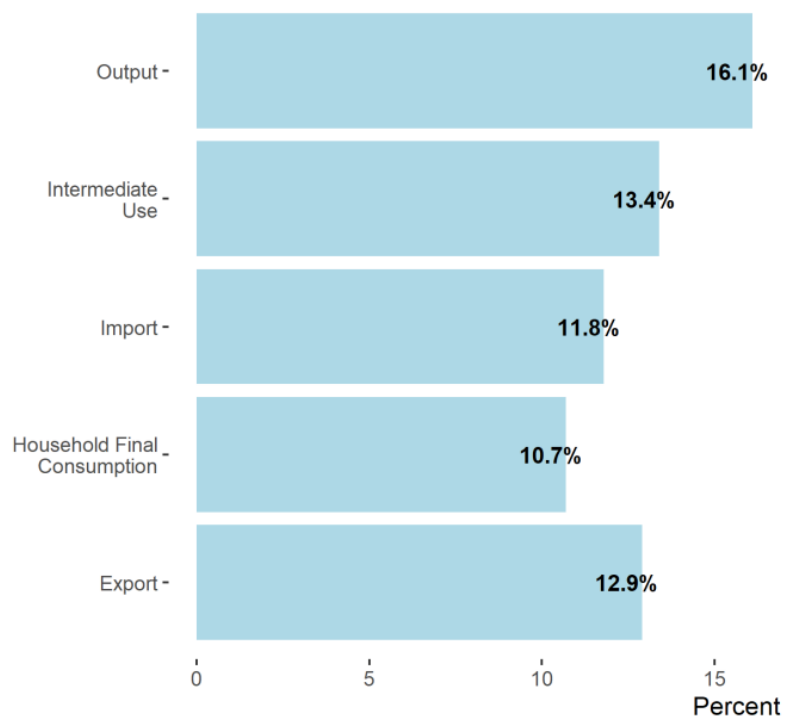
※その他の供給 (輸入関税など)、その他の使用 (在庫など)

(出所)CBS(2021)の Table6.2 を基に、筆者が作成。

オランダにおける産出額、中間消費、輸入、家計消費、輸出別のデジタル注文の割合は、図 5-16 のとおり。

なお、総供給額の 22.6%がデジタルでデリバリーされているが、クラウドコンピューティングやテレビ放送のようにもともとデジタルで提供できるサービスは限られており、CPA2.1 の 2 桁分類では、全生産物の2/3がデジタルでデリバリーされることはない。

図 5-16 デジタルで注文された生産物の割合(%), (オランダ)



(出所)CBS(2021)

5.2.5 日本のデジタルSUT

(1) 概要

内閣府経済社会総合研究所は、2018年11月のOECDのAEG会合におけるデジタルSUTの作成要請を受け、2019年度に委託調査を実施し、デジタルSUT作成に必要な基礎資料の収集、推計手法の検討、推計作業等を実施し、2020年に概要を公表した。

表 5-24 デジタル SUT の公表概要(日本)

時 期	公 表 概 要
2019 年度	➤ デジタル SUT の試算の実施
2020 年 10 月	➤ デジタルSUT推計値を公表* 【推計対象期間】2015 年 【公表内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・ デジタル分野の供給表及び使用表(名目) ・ デジタル産業別産出額及び付加価値額(名目) ・ デジタル生産物別中間消費額(名目値) ・ デジタル生産物別・取引種別(デジタル注文・非デジタル注文)家計消費額,輸出額,輸入額(名目値)

(出所)内閣府(2020)を基に作成。

(2) 推計範囲

日本のデジタル SUT の OECD(2019)への対応状況は図 5-17、また、デジタル SUT(産業)の推計方法の概要は、表 5-25 のとおり。

図 5-17 日本のデジタル SUT の OECD(2019)への対応状況

OECD提案の分類との異同:産業		OECD提案の分類との異同:生産物	
OECDが提唱する分類	本調査研究の分類	OECDが提唱する分類	本調査研究の分類
デジタル基盤産業	OECDと同じ	デジタル財	OECDと同じ
デジタル仲介プラットフォーム業(課金型)	OECDと同じ <経済センサス-活動調査に準じて、3つに区分>	デジタルサービス(クラウド、デジタル仲介サービス(有償)を除く)	OECDと同じ
データと広告収入を主とするデジタル仲介プラットフォーム業	<設置しない>	クラウドコンピューティング(有償)	OECDと同じ
仲介プラットフォームに依存する企業	仲介プラットフォーム及び自社サイトからの注文に依存する企業	デジタル仲介サービス(有償)	OECDと同じ <10種類の生産物に細分化、うち一つは、インターネット広告スペース提供サービス>
E-テイラー(卸売+小売)	E-テイラー(小売のみ)	デジタル化により大きな影響を受ける非デジタル生産物	OECDと同じ
デジタル専門金融・保険業	OECDと同じ	その他の非デジタル生産物	OECDと同じ
その他のデジタル専門生産者	<設置しない>	データ	<設置しない>
		企業が提供するデジタルサービス	<設置しない>
		社会が提供するデジタルサービス	<設置しない>

(出所)内閣府(2020)

表 5-25 デジタル SUT(産業)の推計方法(日本)

種 類	内 容	OECD(2019) 対応状況
①デジタル基盤産業	JSUT のうち、5 産業(電子部品・デバイス製造業、通信機械・同関連機器製造業、電子計算機・同付属装置製造業、電信・電話業(うち、通信)、情報サービス業)を、デジタル基盤産業と特定して推計する。	対応
②デジタル仲介プラットフォーム(課金型)	「経済センサス-活動調査」におけるインターネット附随サービス業の内訳に準じて、3 区分(ポータルサイト・サーバ運営業、アプリケーション・サービス・コンテンツ・プロバイダー、インターネット利用サポート業)に分割して推計する。	対応
③デジタル仲介プラットフォーム(データ・広告収入型)	データの売買に関する補足、広告収入を主とするプラットフォーム企業の公表されている財務情報からはセグメント別の切り分けが困難であり対応していない。	未対応 (基礎資料の制約)
④仲介プラットフォーム依存型企业	基礎資料の制約により、仲介プラットフォームを経由した注文と、自社サイトを經由した注文を区別することが困難のため、「仲介プラットフォーム及び自社サイトからの注文に依存する企業」を推計する。	一部対応
⑤E-テ일러	「経済センサス-活動調査」の小売事業所の小売販売額に占めるインターネット販売割合を用いて、E-テ일러の小売業を推計する。	一部対応 (卸売業が未対応)
⑥デジタル専門金融・保険業	デジタル専門の銀行、証券会社、保険会社を特定し推計する。	対応
⑦その他のデジタル専門生産者	オンラインゲームを取り込むことを目指して検討を行ったが、既存の資料から推計されるオンラインゲームの市場規模と標準 SUT の産出額が整合せず、取り込みを断念。	未対応(基礎資料の制約)

(出所)内閣府(2020)を基に、筆者が作成。

(3) 推計結果

2015 年のデジタル産業の産出額は 71.4 兆円(全体の 7.1%)、総付加価値は 37.4 兆円(全体の 7.0%)であった(図 5-18)。

図 5-18 デジタル産業の規模(2015年),(日本)

OECDが提唱する優先指標(Priority Indicators)により結果を概観する。

- ◆2015年のデジタル産業の産出額は、71兆4,158億円であり、全体の7.07%を占めている。
- ◆デジタル産業の粗付加価値額は、37兆3,889億円であり、全体の7.04%を占めている。
- ◆デジタル産業の粗付加価値額で最も大きいのは、デジタル基盤産業の30兆5,431億円(全体の5.75%)、以下、プラットフォーム及び自社サイトに依存する企業の4兆3,380億円(0.82%)、デジタル仲介プラットフォーム(課金型)の1兆6510億円(0.31%)、E-テイラーの5,371億円(0.10%)、デジタル専門金融・保険業の3,197億円(0.06%)が続く。

<産出額と付加価値額>

(単位:百万円)

	デジタル基盤産業	デジタル仲介プラットフォーム(課金型)	プラットフォーム及び自社サイトに依存する企業	E-テイラー	デジタル専門金融・保険業	デジタル産業計	合計(※)
雇用者報酬	13,651,988	284,545	2,277,473	358,655	151,482	16,724,142	263,206,536
営業余剰・混合所得(純)	5,140,000	671,722	822,748	69,667	128,976	6,833,113	106,479,721
固定資本減耗	9,413,795	565,319	786,453	61,610	34,503	10,861,681	120,082,494
生産・輸入品に課される税(控除)補助金	2,337,351	129,425	451,300	47,159	4,708	2,969,944	41,532,325
付加価値合計	30,543,133	1,651,012	4,337,974	537,092	319,669	37,388,880	531,301,076
産出額	58,302,280	3,601,736	8,082,377	924,544	504,883	71,415,821	1,010,237,664
付加価値率(%)	52.4	45.8	53.7	58.1	63.3	52.4	52.6

※ 合計はデジタル産業と非デジタル産業の合計であり、「(控除)総資本形成に係る消費税」を含む

<合計に占める割合>

(単位:%)

付加価値合計	5.75	0.31	0.82	0.10	0.06	7.04	100.00
産出額	5.77	0.36	0.80	0.09	0.05	7.07	100.00

(出所)内閣府(2020)の55頁を引用。

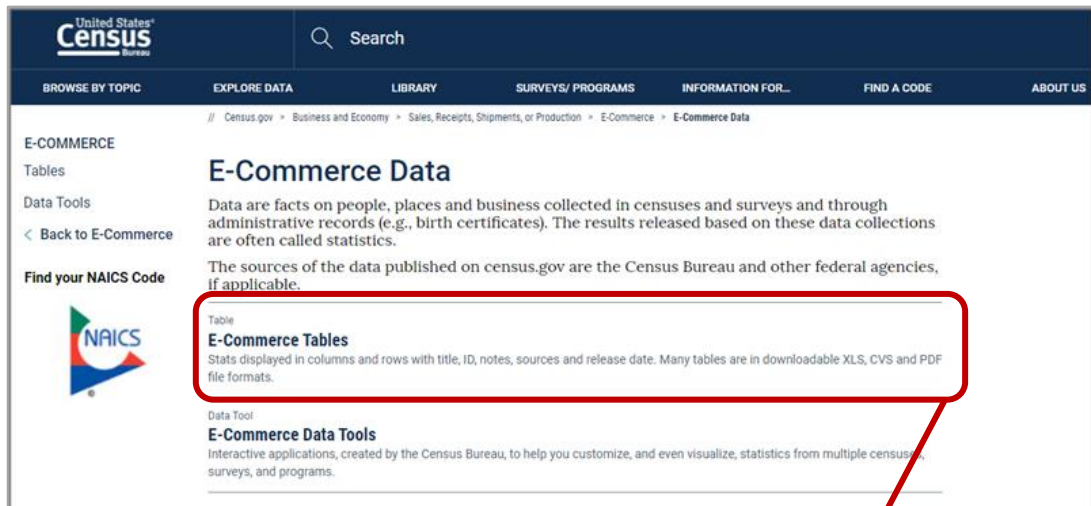
5.3 電子商取引に関する調査

日本のデジタル SUT では、E-テイラーの推計に必要な電子商取引に関する基礎統計が不足していることが分かった。そこで、米国、カナダ、EU、日本の電子商取引に関する調査について、整理した。

5.3.1 米国の電子商取引に関する調査

米国のデジタル SUT では、財の電子商取引については、米国センサス局の年次卸売調査(AWTS)及び年次小売調査(ARTS)を用いて推計を行っているが、サービスの電子商取引は対応していない(表 5-15)。AWTS 及び ARTS における電子商取引に関する調査項目は、図 5-20 及び図 5-21 のとおり。

図 5-19 電子商取引データ掲載ページ(米国)



JULY 27, 2021

Tables

<input checked="" type="checkbox"/>	Table 1. U.S. Manufacturing Shipments - Total and E-Commerce Value 2019 and 2018	[<1.0 MB]
<input checked="" type="checkbox"/>	Table 1A. Measures of Sampling Variability - U.S. Manufacturing Shipments - Total and E-Commerce Value 2019 and 2018	[<1.0 MB]
<input checked="" type="checkbox"/>	Table 2. U.S. Merchant Wholesale Trade Sales, Including Manufacturers' Sales Branches and Offices - Total and E-Commerce 2019 and 2018	[<1.0 MB]
<input checked="" type="checkbox"/>	Table 2A. Measures of Sampling Variability - U.S. Merchant Wholesale Trade Sales, Including Manufacturers' Sales Branches and Offices - Total and E-Commerce 2019 and 2018	[<1.0 MB]
<input checked="" type="checkbox"/>	Table 2.1. U.S. Merchant Wholesale Trade Sales, Excluding Manufacturers' Sales Branches and Offices - Total and E-Commerce 2019 and 2018	[<1.0 MB]
<input checked="" type="checkbox"/>	Table 2.1A. Measures of Sampling Variability - U.S. Merchant Wholesale Trade Sales, Excluding Manufacturers' Sales Branches and Offices - Total and E-Commerce 2019 and 2018	[<1.0 MB]
<input checked="" type="checkbox"/>	Table 2.2. U.S. Manufacturers' Sales Branches and Offices Sales - Total and E-Commerce 2019 and 2018	[<1.0 MB]
<input checked="" type="checkbox"/>	Table 2.2A. Measures of Sampling Variability - U.S. Manufacturers' Sales Branches and Offices Sales - Total and E-Commerce 2019 and 2018	[<1.0 MB]
<input checked="" type="checkbox"/>	Table 3. U.S. Services Revenue - Total and Revenue from Electronic Sources 2019 and 2018	[<1.0 MB]
<input checked="" type="checkbox"/>	Table 3A. Measures of Sampling Variability - U.S. Services Revenue - Total and Revenue from Electronic Sources 2019 and 2018	[<1.0 MB]
<input checked="" type="checkbox"/>	Table 4. U.S. Retail Trade Sales - Total and E-Commerce 2019 and 2018	[<1.0 MB]
<input checked="" type="checkbox"/>	Table 4A. Measures of Sampling Variability - U.S. Retail Trade Sales - Total and E-Commerce 2019 and 2018	[<1.0 MB]
<input checked="" type="checkbox"/>	Table 5. U.S. Electronic Shopping and Mail-Order Houses (NAICS 4541) - Total and E-Commerce Sales by Merchandise Line 2019 and 2018	[<1.0 MB]
<input checked="" type="checkbox"/>	Table 5A. Measures of Sampling Variability - U.S. Electronic Shopping and Mail-Order Houses (NAICS 4541) - Total and E-commerce Sales by Merchandise Line: 2019 and 2018	[<1.0 MB]

(出所)米国センサス局(<https://www.census.gov/topics/business-economy/production/e-commerce/data.html>,2022/3/11 閲覧)

図 5-20 年次卸売業調査(電子商取引の質問), (米国)

5 E-COMMERCE, INCLUDING EDI

E-commerce is the sale of goods and services where the buyer places an order, or the price and terms of the sale are negotiated, over an Electronic Data Interchange (EDI), the Internet, mobile device (M-Commerce), or any other online system. Payment may or may not be made online.

A. Did this firm have any e-commerce sales in 2020?

Yes

No - Go to **8** on the next page

B. What were the total e-commerce sales in 2020?
This amount should equal the sum of **5B1** and **5B2** shown below.

1. What were the EDI network sales in 2020, if any?

- EDI is the exchange of documents in standardized electronic form between organizations in an automated manner directly from a computer application in one organization to an application in another.

2. What were the online system sales in 2020, if any?

- Online systems include the Internet, mobile device (M-commerce), extranets, e-mail, and instant messaging.

2020			
\$ Bil.	Mil.	Thou.	Dol.

Mark "X" if None

(注) 電子商取引(E-commerce)とは、電子データ交換(EDI)、インターネット、モバイルデバイス(Mコマース)、またはその他の方法で購入者が注文する、または販売価格と条件が交渉される財・サービスの販売をいう。なお、米国の年次卸売業調査の対象に、製造業が含まれる。

(出所) 米国センサス局、AWTS 調査票「2020 ANNUAL WHOLESALE TRADE SURVEY(SA-42A)」,
(<https://www2.census.gov/programs-surveys/awts/technical-documentation/questionnaires/2020/sa-42a.pdf>)を抜粋。

図 5-21 年次小売業調査(電子商取引の質問), (米国)

5 E-COMMERCE

E-commerce is the sale of goods and services where the buyer places an order, or the price and terms of the sale are negotiated, over an Internet, mobile device (M-Commerce), extranet, EDI network, electronic mail, or other comparable online system. Payment may or may not be made online.

If AUTOMOTIVE also INCLUDE sales of cars where a binding sales price is established online through the dealer's or a third party's web site. EXCLUDE leads.

A. Did this firm have any e-commerce sales in 2020?

Yes

No - Go to **6**

B. What were the total e-commerce sales in 2020?

2020			
\$ Bil.	Mil.	Thou.	Dol.

(注) 電子商取引(E-commerce)とは、電子データ交換(EDI)、インターネット、モバイルデバイス(Mコマース)、またはその他の方法で購入者が注文する、または販売価格と条件が交渉される財・サービスの販売をいう。

(出所) 米国センサス局、ARTS 調査票「2020 ANNUAL RETAIL TRADE SURVEY2020(SA-44D)」,
(<https://www2.census.gov/programs-surveys/arts/technical-documentation/questionnaires/2020/sa-44d-20.pdf>)を抜粋。

5.3.2 カナダの電子商取引に関する調査

デジタル経済社会統計に関するポータルサイトを公開しており、デジタルに関する調査結果やデジタル SUT の情報にアクセスできる(図 5-22)。電子商取引については、企業側調査と利用者側の調査があり、デジタル SUT において取引の種類別供給表を作成している(表 5-17)。

図 5-22 デジタル経済社会統計のトップページ(カナダ)

Statistics Canada / Statistique Canada

Search website

Subjects | Data | Analysis | Reference | Geography | Census | Surveys and statistical programs | About StatCan | Canada.ca

Home > Subjects

Digital economy and society statistics

DIGITAL ECONOMY AND SOCIETY STATISTICS

Bringing together data, tools and reports from across the government to provide you the latest information on digital economy and society.

Follow: [f](#) [@](#) [in](#) [v](#) [t](#) [y](#) [r](#)

Sign up to **My StatCan** to get updates in real-time.

Find data on

- Cyber security and cybercrime
- Digital technology and Internet use
- E-commerce
- Information and communications technology sector
- Telecommunications
- Television and radio industries

More related subjects: [Digital economy and society](#)

Features

Digital supply and use tables, 2017 to 2019

Item 6 of 7

Play

Articles and publications

- Economic accounts
- Prices
- Cyber security and cybercrime
- Internet use by individuals and households
- Other Internet and digital technologies use by businesses

(出所)カナダ統計局、デジタル経済社会統計のトップページ(https://www.statcan.gc.ca/en/subjects-start/digital_economy_and_society,2022/3/11 閲覧)

(1) 供給側調査

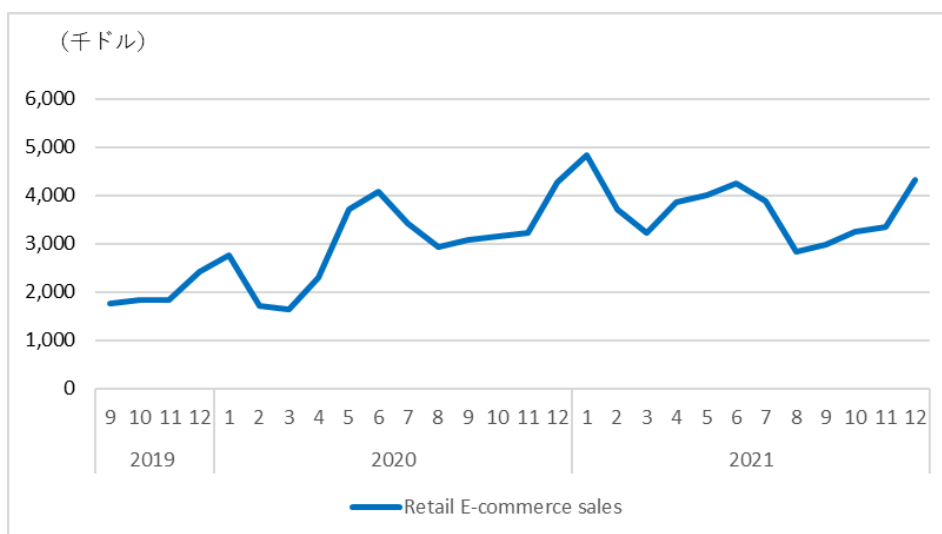
電子商取引の企業側調査には、月次小売業調査及び年次の各種サービス業調査がある。カナダの小売販売額に占める電子商取引の割合は3% (2018 年)であった。また、各サービス業の売上高に占める電子商取引の割合はソフトウェア業 42%、自動車レンタル・リース 33%、旅行者向け宿泊施設 27%、旅行手配 22%、スポーツ観戦業 13%、飲食サービス3%である²²。

表 5-26 月次小売調査項目(電子商取引の質問), (カナダ)

<p>Internet Sales</p> <p>Did this business make any Internet sales?</p> <p>Internet sales are those where the customer places the order and makes the commitment to purchase online. Payment may be made by other means. Include: orders made in web page, extranet or electronic data interchange (EDI). Exclude: orders made by mail, telephone, catalogue or facsimile.</p> <p>1: Yes 2: No</p> <p>How much of total retail sales that you reported in question 3 was from Internet sales?</p> <ul style="list-style-type: none"> • Enter in Canadian dollars. • If precise figures are not available, provide your best estimate. • Enter '0' if there were no Internet sales. <p>Include: orders made in web page, extranet or electronic data interchange (EDI). Exclude: orders made by mail, telephone, catalogue or facsimile.</p> <p>: Total internet sales</p>

(出所)カナダ統計局“Monthly Retail Trade Survey”のインターネット販売に関する調査項目を抜粋。
(https://www23.statcan.gc.ca/imdb/p3Instr.pl?Function=assembleInstr&lang=en&Item_Id=1234971,2022/3/11 閲覧)

図 5-23 カナダの月次小売販売額(電子商取引)



(出所)カナダ統計局「月次小売販売調査」の結果を基に作成。

²² <https://www150.statcan.gc.ca/n1/pub/11-627-m/11-627-m2019067-eng.htm>

(2) 需要側調査

カナダでは、個人の電子商取引の利用状況は、“Canadian Internet Use Survey(CIUS)”の調査の中で把握されている。CIUS は時代の変化に合わせ調査設計の見直しを実施しており、2018 年の見直しでは、OECD(2015)へ対応するための全面的な見直しが実施された(表 5-27)。カナダでは、OECD のインターネットユーザーのオンライン利用目的別普及率について、全項目掲載されている(図 5-4)。

表 5-27 インターネット利用調査の沿革(世帯・個人向け),(カナダ)

時期	主な変更内容
1997~2003年	世帯のインターネット状況を把握するため、“Household Internet Use Survey(HIUS)”を毎年実施した。
2005年~	インターネットへのアクセスと利用に関する国際的な統計的指標に準拠するため、HIUSを“Canadian Internet Use Survey(CIUS)”に変更し、個人のインターネットの利用状況に関する調査を隔年実施した。
2010年	カナダのブロードバンドの測定ニーズを満たすようにCIUSを再設計し、個人と世帯の双方に調査を実施した。世帯についてはインターネットのアクセスの種類、速度、費用、個人については、オンライン行動について調査した。
2018年	個人のデジタル技術及びインターネット等の利用状況(ソーシャルメディア、電子商取引、オンライン政府サービス、オンライン作業、デジタルスキル、ストリーミングコンテンツ、セキュリティプライバシー、およびインターネットに関連する信頼に関連するもの)について、重点を置く調査に、全面的に変更した。また、世帯のアクセスについては、引き続き調査を実施した。
2020年	インターネット関連技術の急速な変化を反映し調査周期を見直し、既存の設問に加え、デジタル時代の幸福に関する質問、インターネット利用におけるCOVID-19の影響、人種、健康や障害の状態などを人口統計学的変数の調査項目を追加した。 また、回答者の負担を増やさず、新しい内容を追加するため、2018年調査のいくつかの設問の入れ替えを行った。

(出所)カナダ統計局(<https://www23.statcan.gc.ca/imdb/p2SV.pl?Function=getSurvey&SDDS=4432#a2>)を基に筆者が作成。

表 5-28 2020 Canadian Internet Use Survey(CIUS)の概要(カナダ)

項 目	内 容
調査の目的	カナダの社会、経済、日常生活のデジタル技術とインターネットがもたらした変化に関するデータを収集すること。
調査方法	電子アンケート、フォローアップ電話インタビュー
調査期間	2020/11/3～2021/3/3
結果の公表日	2021/3/31(インターネットへのアクセス状況) 2021/6/22(インターネット、デジタル技術、電子商取引の利用状況)
調査事項	インターネットへのアクセス、インターネットに接続されたデバイス、スマートフォンの使用、インターネットの使用 デジタルテクノロジーと社会的つながり、政府のオンラインサービスの使用、電子商取引、セキュリティ、プライバシー、信頼、デジタルスキル、労働市場活動、オンライン作業、家庭用インターネット接続、COVID のインターネット使用への影響。
調査対象	カナダの 10 州に住む 15 歳以上
抽出方法	層化抽出(州/国勢調査の大都市圏(CMA)、センサス集約レベル(CA)) 2段階サンプリング(世帯、世帯のうち個人)
調査方法、サンプル数	郵送(依頼状のみ)・オンライン回答(約32,300ユニット、住所情報あり) コンピュータ支援電話インタビュー(CATI)(約12,500ユニット、住所情報なし) 計44,800
回答率	41.6%

(出所)カナダ統計局(<https://www23.statcan.gc.ca/imdb/p2SV.pl?Function=getSurvey&SDDS=4432#>)を基に整理。

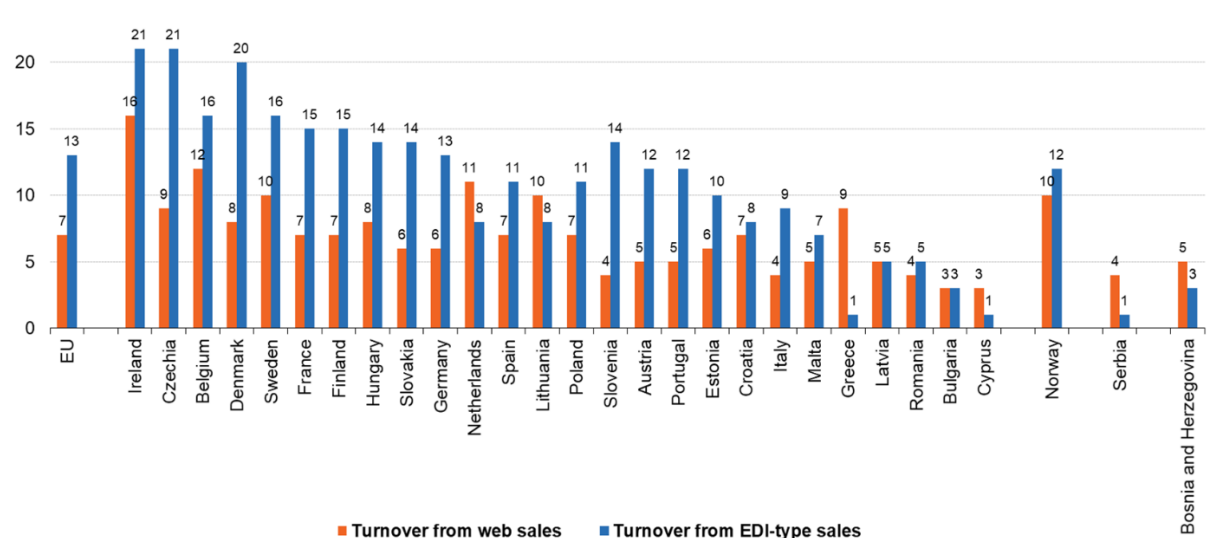
5.3.3 EUROSTAT の電子商取引に関する調査

EUは、電子商取引の状況を、供給側調査(Community survey on ICT usage in enterprises)と、需要側調査(Community survey on ICT usage in households and by individuals)の両面から把握している。

表 5-29 企業向け ICT 利用調査の概要(EU)

項目	内容
調査名	Community survey on ICT usage in enterprises
調査頻度	毎年(2002 年以降)
調査事項	企業における情報通信技術、インターネット、電子政府、電子ビジネス、電子商取引、クラウドコンピューティング、AI 技術、
調査対象	以下の調査対象産業(NACE Rev.2)のうち、雇用者数 10 人以上の企業 セクション C 製造業 セクション D および E 電気・ガス・水道業、廃棄物処理業 セクション F 建設業 セクション G 卸売・小売業、自動車・オートバイの修理 セクション H 輸送・倉庫業 セクション I 宿泊・飲食サービス業 セクション J 情報通信業 セクション L 不動産業 部門 69-74(専門的、科学のおよび技術的活動) セクション N(管理およびサポート活動) グループ 95.1(コンピュータの修理)ー 2010 年以降

図 5-24 2020 年電子商取引による売上割合(%),(EU)



(出所)EUROSTAT(E-commerce statistics),“Figure 6: Turnover from e-sales broken down by web sales and EDI-type sales, 2020”(https://ec.europa.eu/eurostat/statistics-explained/index.php?title=E-commerce_statistics#Share_of_turnover_greater_from_EDI-type_sales_than_web_sales)を基に作成。

5.3.4 日本の電子商取引に関する統計

(1) 日本のデジタル経済関連統計

日本のデジタル経済に関する統計調査は、表 5-30 のとおり。日本には、デジタル基盤産業である情報通信業の売上高に関する調査、ICT の利用に関する調査、家計の決済方法に関する調査など、多数の調査がある。

表 5-30 デジタル経済関連の主な公的統計調査(日本)

区分	調査名	作成者	調査開始年 (周期)	調査対象	調査の目的
企業/ 世帯・個人	通信利用動向調査	総務省	1990年 (毎年)	・世帯調査:20歳以上の世帯主がいる世帯及びその6歳以上の構成員(約4万世帯) ・企業調査は常用雇用者規模100人以上の企業	利用者の視点における情報通信の利用動向や、企業における情報通信ネットワークの構築状況及び情報通信サービスの利用動向を把握し、その調査結果は、情報通信行政の施策の策定及び評価のための基礎資料を得ること。
企業・事業所	情報通信業基本調査	総務省 経済産業省	2010年 (毎年)	情報通信業 約10,000社 (資本金3,000万円以上全数)	情報通信業に属する企業の活動実態を明らかにし、情報通信業に関する施策の基礎資料を得ること。
	経済センサス-活動調査	総務省 経済産業省	2011年 (約5年)	一部事業所を除く全産業・全事業所	全産業分野の売上(収入)金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ること。
	経済構造実態調査	総務省 経済産業省	2019年 (毎年 ^(注1))	製造業及びサービス産業に属する一定規模以上の全ての法人企業等	製造業及びサービス産業の付加価値等の構造を明らかにし、国民経済計算の精度向上等に資するとともに、5年ごとに実施する「経済センサス-活動調査」の中間年の実態を把握すること。
	経済産業省企業活動基本調査	経済産業省	1992年 (毎年)	情報通信業を含む 37,000社	企業の活動の実態を明らかにし、企業に関する施策の基礎資料を得ること。
	中小企業実態基本調査	中小企業庁	2004年 (毎年)	情報通信業を含む 一部産業の約11万社の中小企業	中小企業全般に共通する財務情報、経営情報及び設備投資動向等を把握するため、中小企業全般の経営等の実態把握等。
	シェアリングエコノミーに関する実態調査	経済産業省	2019年 (1回)	インターネット付随サービス業 約1,500社	シェアリングエコノミーの経済社会への影響等の把握や、シェアリングエコノミーの経済活動のGDP統計への反映及びシェアリングエコノミー推進のための政策立案に資する基礎情報を得ること。
	世帯・個人	家計消費状況調査	総務省	2001年 (毎月)	全国 約30,000世帯

区分	調査名	作成者	調査開始年 (周期)	調査対象	調査の目的
					費等の実態を安定的に捉えること。
	家計調査	総務省	1953年 (注2)	全国 約9,000世帯	国民生活における家計収支の実態を把握し、国の経済政策・社会政策立案のための基礎資料を提供すること。
	全国家計構造調査	総務省	1959年 (5年) (注3)	全国 約90,000世帯	家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにすること。
(参考) その他	電子商取引に関する市場調査	経済産業省	1998年 (毎年)	公知情報、業界団体及び事業者ヒアリングを基に推計	電子商取引の市場規模、電子商取引化率。

(注1)経済センサス-活動調査年以外の毎年

(注2)前身の調査は、1946年7月開始した「消費者価格調査」であり、その後、「消費実態調査」を経て、「家計調査」となった。

(注3)1959年以来5年ごとに実施してきた「全国消費実態調査」について、2019年に全面的に見直して、「全国家計構造調査」となった。

(2) 電子商取引に関する調査

1) 利用状況に関する調査

カナダ及びEUでは、企業向け及び世帯・個人向けの調査から、電子商取引の状況を把握している。日本における類似の調査は、「通信利用動向調査」に近い。

個人向け調査では、過去1年間にインターネットを利用した者を対象に、インターネット利用目的を調査し、その中で「商品・サービスの購入・取引」の利用率を集計して公表している(図5-25、2019年55.8%、2020年55.7%)。OECDへの報告(図5-3)の60%より低いが、集計対象年齢が異なることによる(図5-26)。

現在、企業向け調査では、テレワークの導入状況やクラウドコンピューティングの利用状況、データの収集・利活用(IoTやAIなどのシステムやサービスの導入状況)などについて調査を実施しているが、電子商取引の実施状況については調査をしていない。

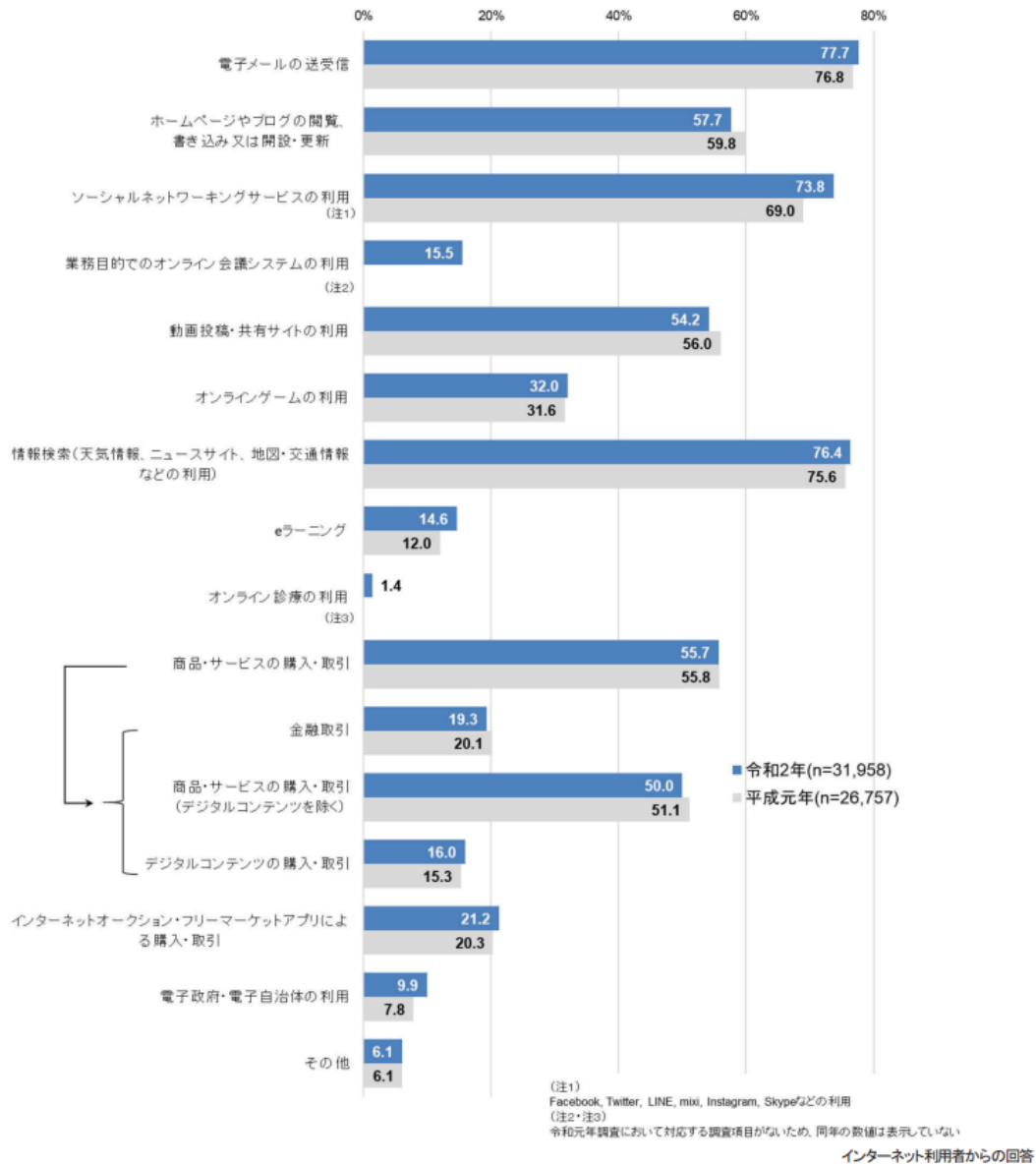
また、通信利用動向調査の公表データの集計区分が、OECD(2015)とは異なるため、OECDの各国の数値とは比較できない。

表 5-31 OECDと通信利用動向調査の集計対象範囲

	OECD(2015)	通信利用動向調査
企業規模	従業者10人以上	常用雇用者規模100人以上
個人	16-74歳	6歳以上

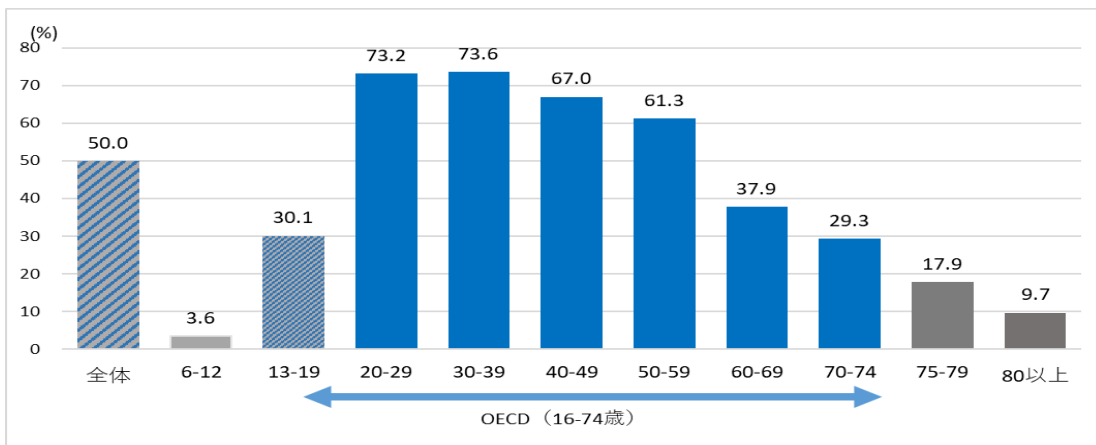
(出所)OECD(2015)及び「通信利用動向調査」(総務省)の調査計画を基に作成。

図 5-25 インターネットの利用目的・用途(個人)



(出所)「令和2年通信利用動向調査の結果(概要)」(総務省)

図 5-26 インターネット利用者の商品・サービスの購入・取引割合(年齢階級別)



(出所)「令和元年通信利用動向調査」世帯編(世帯構成員)統計表を基に作成。

2) 供給側の調査

a. 産業別電子商取引の状況

平成 24 年及び平成 28 年経済センサス-活動調査、2019 年及び 2020 年経済構造実態調査において、電子商取引の有無及び BtoC の売上割合を調査している(図 5-27)。

2015 年の産業小分類別電子商取引額割合があるが、BtoB については、取引の有無のみであり金額が分からない。

また、最新の令和 3 年経済センサス-活動調査及び 2022 年経済構造実態調査では、電子商取引に関する調査項目が廃止され、現状、2008SNA のアップデートの検討課題にも含まれるデジタル SUT(デジタル経済に関するサテライト勘定)の取引種類別供給表の作成が困難である。

図 5-27 2016 年経済センサス-活動調査票(電子商取引)

<p>14 電子商取引の有無及び割合</p> <p>● 該当する番号をすべて○で囲んでください。</p>	<p>① 一般消費者と行った</p> <p>② 他の企業と行った</p> <p>③ 行わなかった</p>	<p>▼ 欄「①売上(収入)金額」に占める個人(一般消費者)との電子商取引の割合を記入してください。(小数点以下四捨五入)</p> <p>□ □ □ □ %</p> <p><small>※電子商取引とは、インターネットなどを介して成約(受発注が確定)した商取引をいい、ホームページでの広告掲載や見積もり・資料請求への対応などの商取引の準備行為は該当しません。</small></p>
---	--	---

11 電子商取引の有無及び割合

- 電子商取引とは、金銭的な対価を伴うモノ、サービスの提供について、インターネットなどのコンピュータネットワークを介して成約(受発注が確定)したものをいいます。したがって、実際のサービスの提供がオンラインによるものである必要はありません。
- ① 「1 一般消費者と行った」場合の一般消費者との電子商取引の割合を記入するにあたっては、以下の主な商取引の例を参考にしてください。

【対象となる商取引の例】

物品の例	<input type="checkbox"/> インターネット・ショッピング・サイトなどに出店し、商品を販売する場合 <input type="checkbox"/> 自らショッピング・サイトを構築し、商品を販売する場合
サービスの例	<input type="checkbox"/> 旅行・宿泊などの予約 <input type="checkbox"/> 航空機・電車・バスなどの座席予約 <input type="checkbox"/> イベントなどのチケット予約 <input type="checkbox"/> 自動車損害保険などの販売 <input type="checkbox"/> インターネットバンキング <input type="checkbox"/> コンビニエンスストアに設置された端末でのチケットなどの販売 <small>※電子商取引割合に該当する金額は、一般消費者から得た収入金額(旅行代金、運賃、保険料、インターネットバンキングの手数料など)です。</small>
デジタルコンテンツの例	<input type="checkbox"/> 映像(動画)、音楽などの販売 <input type="checkbox"/> 電子書籍などの販売 <input type="checkbox"/> ゲームなどのオンライン用コンテンツの販売

【対象とならない商取引の例】

- × 受発注行為の準備行為に関連する見積もり、購入前調査
 - ・ 見積もり請求、資料請求又はカタログ請求
- × 通常、インターネット上で契約が完結することのないもの
 - ・ 商取引の間に電話等の連絡・確認行為が含まれる場合
 - ・ 対面での説明・書類提示等が必要な場合(不動産・住宅リフォーム・レンタカーなど)
- × 直接消費者と商取引を行わない広告用ホームページ開設のみの場合
 - ・ 商品を広告するためのホームページの開設
 - ・ 「買い物かご」による購入や予約ができない場合
 - ・ 他のサイトにリンクしているだけの場合
- × 銀行、消費者金融のATM及び鉄道・航空・バス等の自動券売機の取引
 - ・ 航空機、電車、バスなどのインターネットからの座席予約は対象となりますが、専用線を用いた自動券売機の売上は対象外

(出所)「平成 28 年経済センサス-活動調査 調査票の記入のしかた」(総務省、経済産業省)、個人経営票、企業票、単独事業所及び本店・本社・本店

表 5-32 産業小分類別BtoCの販売額割合

順位	日本標準産業分類小分類	割合
1	803 競輪・競馬等の競走場，競技団	59.4%
2	461 航空運送業	32.7%
3	401 インターネット附随サービス業	31.8%
4	611 通信販売・訪問販売小売業	24.2%
5	592 自転車小売業	23.0%
6	709 その他の物品賃貸業	20.8%
7	593 機械器具小売業（自動車，自転車を除く）	18.5%
8	809 その他の娯楽業	17.5%
9	641 貸金業	13.8%
10	751 旅館，ホテル	12.5%
11	643 クレジットカード業，割賦金融業	12.1%
12	791 旅行業	11.4%
13	799 他に分類されない生活関連サービス業	9.4%
14	802 興行場（別掲を除く），興行団	8.1%
15	608 写真機・時計・眼鏡小売業	7.6%

(注)産業小分類の売上高計に対する一般消費者と行った電子商取引額の割合。

(出所)「平成 28 年経済センサス-活動調査(確報)」(第 11 表 企業産業(小分類)、電子商取引の有無(4区分)別企業等数、事業所数、従業者数、売上(収入)金額、費用総額、主な費用項目、付加価値額及び設備投資額一全国)を基に作成。

b. 小売販売額の電子商取引割合

経済センサス-活動調査の「卸売業、小売業調査票」において、「小売販売額の商品販売形態別割合」を調査しており、2015 年の小売計に対するインターネット販売は 2.6%であった。

米国は年次、カナダは月次の小売販売額の調査において、電子商取引額を調査していることと比較して、日本は、5 年ごとの経済センサス-活動調査のみと頻度が低く、また、卸売業における電子商取引の調査は実施されていない。

図 5-28 2016 年経済センサス - 活動調査票(インターネット販売)

21 小売販売額の商品販売形態別割合							第1面10欄「オ」小売業について、商品販売形態別の割合を記入してください。 (小数点以下四捨五入)
①店頭販売	②訪問販売	③通信・ カタログ販売 (インターネット以外)	④インター ネット販売	⑤自動販売機 による販売	⑥その他	合計	
8	5		1 0	5		100%	

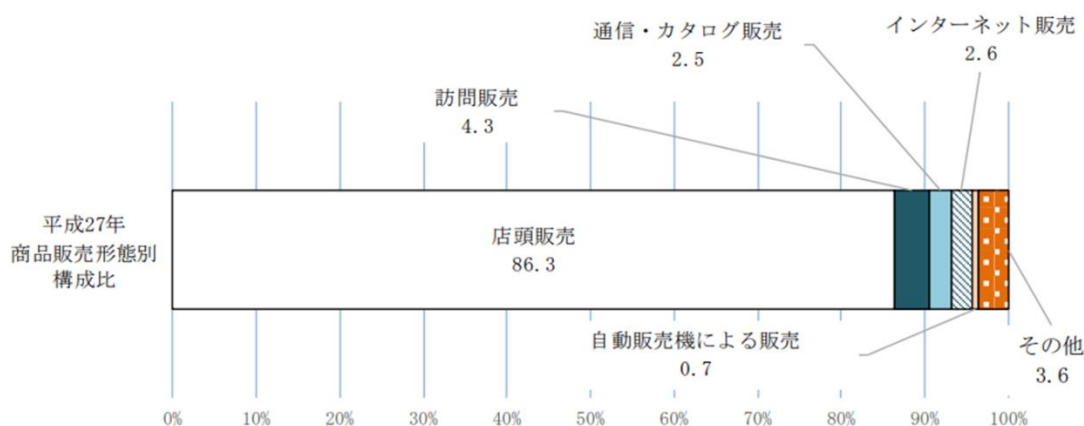
● ご用聞きによる販売は、「店頭販売」に含めます。
● 共同購入方式、新聞・牛乳などの月極販売は、「その他」に含めます。

21 小売販売額の商品販売形態別割合

- 自動車等の移動店舗やご用聞きによる販売は、「店頭販売」に含めます。
- 「訪問販売」とは、セールスマン、セールスレディ等が消費者の家庭などを訪問して商品を販売したものです。仮設会場での展示販売も含めます。
- 「通信・カタログ販売(インターネット以外)」とは、テレビ、ラジオ、カタログ等を用いて宣伝を行い、消費者から郵便、電話、FAXなどの通信手段により購入の申し込みを受けて商品を販売したものです。(インターネットでの申し込み受付、販売は除きます。)
- 「インターネット販売」とは、インターネットにより購入の申し込みを受けて商品を販売したものです。
- 「自動販売機による販売」とは、この事業所が管理している自動販売機により商品を販売したものです。
- 共同購入方式、新聞、牛乳などの月極販売及び上記以外の販売形態で商品を販売したものは「その他」とします。
- 10欄「オ」⑤小売の商品販売額を100(%)とし、その内訳を整数で記入してください。

(出所)「平成28年経済センサス-活動調査調査票の記入のしかた」(【05】単独事業所調査票(卸売業、小売業)) (総務省、経済産業省)

図 5-29 小売計の商品販売形態別年間商品販売額構成比(法人)



(出所)「平成 28 年経済センサス-活動調査産業別集計(卸売業, 小売業に関する集計) 結果の概要」(総務省, 経済産業省)

3) 需要側の調査

「家計消費状況調査」(総務省)では、世帯のインターネット利用による購入額を調査し、1か月当たりの世帯の平均購入金額が公表されている(表 5-33)。

表 5-33 インターネットを利用した 1 世帯当たり 1 か月間の支出額(二人以上世帯)

品目	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年			
						構成比	前年比	2015年比	
51贈答品	401	398	470	535	574	800	5%	139%	200%
52-54食料品	1,235	1,251	1,516	1,721	1,986	3,097	19%	156%	251%
55家電	674	665	704	743	934	1,453	9%	156%	216%
56家具	198	210	237	281	317	497	3%	157%	251%
57-59衣類・履物	922	901	1,138	1,409	1,559	1,944	12%	125%	211%
60-61保健・医療	390	397	519	620	670	856	5%	128%	219%
62化粧品	355	363	408	477	547	687	4%	126%	194%
63自動車等関係用品	166	158	244	273	322	402	2%	125%	242%
64書籍	216	195	227	276	284	406	2%	143%	188%
65音楽・映像ソフト、パソコン用ソフト、ゲームソフト	252	229	285	318	331	429	3%	130%	170%
66電子書籍	35	43	53	76	91	143	1%	157%	409%
67ダウンロード版の音楽・映像、アプリなど	54	51	69	95	118	180	1%	153%	333%
68保険	406	380	422	502	581	782	5%	135%	193%
69宿泊料、運賃、バック旅行費(インターネット上での決済)	1,255	1,299	1,672	2,212	2,428	1,122	7%	46%	89%
70宿泊料、運賃、バック旅行費(上記以外の決済)	630	573	757	871	979	525	3%	54%	83%
71チケット	332	314	425	533	684	313	2%	46%	94%
72上記に当てはまらない商品・サービス	1,124	1,109	1,441	1,670	1,925	2,704	17%	140%	241%
合計	8,645	8,536	10,587	12,612	14,330	16,340	100%	114%	189%

(注)単位:円

(出所)「家計消費動向調査」(総務省)を基に作成。

6. グローバル経済に関する統計

6.1 背景・経緯

国際経済取引、企業の国際化及び海外事業活動を把握する統計(以下、「グローバル統計」という。)の内容は、財貿易、サービス貿易、海外直接投資、多国籍企業の活動など、多岐にわたる。「公的統計の整備に関する基本的な計画」(第Ⅲ期基本計画)(変更後/2020年6月2日)閣議決定では、「グローバルに対応した統計整備・国際協力等の推進」として、企業の貿易取引に係る情報の高度利用、情報提供の充実や海外事業活動のよりの確な把握に取り組むことが掲げられている。2020年度末時点の統計法施行状況報告は、表6-1のとおり。輸出入行動を当該企業の企業特性(外資比率等)と関連付けた新たな統計(以下、「企業特性別貿易統計」という。)の作成や、海外事業活動基本調査における行政記録情報の活用は、いずれも困難であるという状況である。

一方で、日本を除くG7の各国では、企業特性別貿易統計や、拡張国際収支統計(EBOP)の整備が進んでいる。各国の整備状況を調査し、これを踏まえ、我が国企業の海外での活動や外資企業の我が国における活動のほか、我が国を取り巻くグローバルバリューチェーンの発展に係る統計の課題について、洗い出しを行った。

また、最新のサービス貿易統計マニュアル(MSITS 2010)の対応状況について、国際収支マニュアル第6版(BPM6)より詳細な分類である拡張国際収支分類(EBOP)、多国籍企業の海外子会社等に関する統計(FATS)に関するG7への対応状況について調査した。

表 6-1 第Ⅲ期基本計画(グローバル統計関連)

具体的な措置、方策等	担当省庁	実施時期	2020年度末時点の検討状況 又は進捗状況	実施済等の別
輸出入行動を当該企業の企業特性(外資比率等)と関連付けた新たな統計の作成について、事業所母集団データベースと貿易統計データベースにおける法人番号の登録状況を踏まえた収録情報の接続の可能性や、個別企業の情報が識別されないことがないか等といった観点の検討も含め、その作成可能性を検証・検討する。また、貿易統計について、ユーザーニーズも踏まえつつ、情報提供を充実するなど、引き続き利便向上に努める。	財務省、 総務省	2018年度から実施する。	当該措置については、貿易統計データの既存情報にある項目と事業所母集団データベースの既存情報の項目に共通キーが存在しておらず、両データベースの収録情報の接続が極めて困難な状況。今後、接続に必要な共通キーとなり得る、例えば、法人番号が導入される等の進展によっては、引き続き検討する余地があるものと考えられる。 ただし、仮に共通キーの課題が解決したとしても、本来の行政手続の円滑な実施に支障が出ないよう、また個別企業の情報が識別されないよう処理が行われる必要があり、統計情報の機密性が担保された環境において作業が実施されることが前提となる。 貿易統計については、これまでもユーザーニーズを踏まえ提供情報の充実に努めてきたところ、更に利便性を向上させるため、2019年6月に貿易統計ホームページのリニューアルを実施し、また2019年度中にe-StatのDB化を実施・完了した。	実施済(貿易統計について)及び実施・検討予定(事業所母集団データベースと貿易統計データベースにおける法人番号の登録状況を踏まえた収録情報の接続の可能性について)
海外事業活動基本調査について、政府における行政記録情報の提供環境を整えるための方策の検討状況を踏まえ、その母集団名簿の適切な作成に向け、行政記録情報である	経済産業省	2018年度から実施する。	外国為替及び外国貿易法の届出情報である行政記録情報の活用については、財務省から個別企業情報守秘の観点から提供は困難である旨の回答があり、引き続き、行政記録情報の活用に向け、総務省をはじめ関係省庁と協議の上で今後の対応策につ	継続実施

外国為替及び外国貿易法(昭和24年法律第228号)の届出情報(企業名、住所等)等の活用方策について検討し、可能な限り早期に結論を得る。			いて検討していきたい。	
---	--	--	-------------	--

(出所)「令和2年度(2020年度)統計法施行状況報告」(総務省)(2021/7/30)

(https://www.soumu.go.jp/main_content/000761787.pdf)を一部加工(和暦の省略等)。

6.2 税関マイクロデータの統計利用

6.2.1 OECD 企業特性格別貿易統計

(1) 概要

企業特性格別貿易統計(Trade by Enterprise Characteristics :TEC)とは、国際貿易に関するデータ(税関データ)と統計ビジネスレジスターの情報と企業単位で結合し、企業特性格別に財の貿易を行っている企業数及び貿易額を集計したものである。

OECDでは、商品の貿易の流れの背後にあるのはどのような事業か、特定の産業がどの程度貿易に寄与しているのか、貿易全体に占める中小企業の割合はどれくらいか、特定の相手国と貿易を行う企業のシェアと、それらが占める貿易額はどのくらいか等といった分析ニーズに応えるため、TECデータベースの整備を行っている。

日本では、企業特性格別貿易統計を作成していないが、OECDのデータベースには、現在²³、28のEU加盟国及び米国、カナダ、ノルウェー、イスラエル、トルコの32カ国のデータが掲載されている。

G7の整備をみると、米国、カナダ、フランス、イタリアは2000年代半ば、英国、ドイツは2011年値から作成している(表6-2)。

表 6-2 G7の掲載状況(TECのデータ期間)

	ISIC Rev.3	ISIC Rev.4
米 国	2003, 2005	2009-2017
カ ナ ダ	2003, 2005~2008	2008-2017, 2019
英 国	なし	2011 - 2018
フ ラ ン ス	2005-2007	2011 - 2019
ド イ ツ	なし	2011 - 2019
イ タ リ ア	2005-2007	2011 - 2019
日 本	なし	なし

(出所)OECD TEC データベース(<https://www.OECD.org/sdd/its/trade-by-enterprise-characteristics.htm>)の「I: TEC by Size Class」の産業計の掲載年を確認し作成(2021/12/15 閲覧)。

²³ 2021年12月調べ。

(2) 集計区分

OECD の企業特性格別貿易統計における「企業特性」を、産業分類、従業者規模別、貿易相手国数などカテゴリーによって定義している(表 6-3)。

OECD.Stat には、カテゴリーの組み合わせによって、10 種類の企業特性格別貿易の指標(貿易を行っている企業数、貿易額)が収録されており、G7 における掲載状況は、表 6-4 のとおりである。欧州各国の掲載は多く、英国、フランス、ドイツ 9 件、イタリア 8 件であった。北米は、カナダ 5 件、米国 4 件であり欧州の半分程度、日本の掲載はなかった(表 6-4)。

表 6-3 OECD 企業特性格別貿易統計のカテゴリー

カテゴリー	選択肢、内容など
Flow(取引)	輸入、輸出
Partner zone(貿易相手地域)	地域合計、EU 域内、EU 域外
size class(従業者規模)	0-9 人、10-40 人、50-259 人、250 人以上、不明
ISIC sector(Rev.4) (産業分類)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 詳細分類 製造業、卸売業、小売業は中分類(2 桁) その他の産業は大分類(1 桁) ➤ 集約分類 合計、鉱工業(建設を除く)、卸売業・小売業・修理業、その他
TOP enterprises (トップ企業)	トップ 5、トップ 10、トップ 20、トップ 50、トップ 100、トップ 1000、トップ 1000 未満、合計
number of partner countries (貿易相手国数)	1, 2, 3-5, 6-9, 10-14, 15-19, 20 以上、不明、合計
type of trader(貿易者タイプ)	合計、双方向、輸出のみ、輸入のみ
ownership (domestic or foreign) (所有者(国内、海外))	国内企業(海外に関連会社を保有している企業、海外に関連会社を保有していない企業)、海外企業、不明
Exports Intensity (売上高に占める輸出割合)	合計、0%、24%まで、25%以上 50%未満、50%以上 75%未満、75%以上、不明

(出所)OECD Stat の TEC データベース(<https://www.OECD.org/sdd/its/trade-by-enterprise-characteristics.htm>)を基に作成。(2021/12/15 閲覧)。

表 6-4 G7 の企業特性格別貿易統計の掲載状況,OECD.Stat

データベース名	企業特性区分	指標	国名						
			米国	カナダ	英国	フランス	ドイツ	イタリア	日本
I TEC by sector and size class	取引×産業(詳細)×貿易相手地域別	企業数金額	○	○	○	○	○	○	×
II TEC by Top enterprise	トップ企業階層×取引×産業(集約)×貿易相手地域別	企業数	○	○	○	○	○	○	×
III TEC by Partner zones and countries	貿易相手国×産業(集約)別	企業数金額	○	○	○	○	○	○	×
IV TEC by number of partner countries	取引×貿易相手地域×貿易相手国数階級×産業(集約)別	企業数金額	○	○	○	○	○	○	×
V TEC by commodity groups(CPC)	商品グループ(CPC)別×取引別	金額	×	○	○	○	○	○	×
VI TEC by type of trader	取引×産業(詳細)×貿易相手地域×貿易者タイプ別	企業数金額	×	×	○	○	○	○	×
VII TEC by ownership (domestic or foreign)	取引×貿易相手地域×産業(詳細)×所有者別	企業数金額	×	×	○	○	○	○	×
VIII TEC by exports intensity	取引×貿易相手地域×産業(詳細)×売上高に占める輸出割合別	企業数金額	×	×	×	○	×	×	×
IX TEC by activity sectors	取引×貿易相手地域×産業(詳細)別	企業数金額	×	×	○	○	○	○	×
X TEC by partner countries and size-class	取引×貿易相手国・地域×企業の規模別	企業数金額	×	×	○	×	○	×	×
合計(掲載数)			4	5	9	9	9	8	0

(注1) IXの産業(詳細)は、製造業、卸売業・小売業が小分類(3桁)、その他は詳細分類(2桁分類)。

(注2) ○: OECD.Stat に掲載あり。×: OECD.Stat に掲載なし。

(注3) 商品グループ(CPC)は、表 6-5 を参照。

(出所) OECD.Stat の TEC データベース

(<https://www.OECD.org/sdd/its/trade-by-enterprise-characteristics.htm>)のデータベースの掲載年を確認し作成(2021/12/15 閲覧)。

表 6-5 商品グループ(CPC)

Commodity Group (CPC)	商品グループ(CPC) (仮訳)
Agriculture, forestry and fishery products	農林水産物
Mining and quarrying	鉱業、採石業
Electricity, town gas, steam and hot water	電気、都市ガス、熱供給
Food products	食料品
Beverages	飲料
Tobacco products	たばこ製品
Textiles	繊維製品
Yarn and thread; woven and tufted textile fabrics	毛糸・糸、織物
Knitted or crocheted fabrics; wearing apparel	ニット生地、衣服
Leather and leather products; footwear	皮革、皮革製品、履物
Products of wood, cork, straw and plaiting materials	木材、コルク、わら及びわら編み物製品
Pulp, paper and paper products; printed matter	パルプ、紙、紙製品;印刷物
Coke oven products; petroleum products; nuclear fuel	コークス炉製品;石油製品;核燃料
Chemicals	化学薬品
Basic chemicals	基礎化学
Other chemical products; man-made fibers	その他の化学製品;人工繊維
Rubber and plastics products	ゴム、プラスチック製品
Glass and glass products, other non-metallic n.e.c.	ガラス、ガラス製品、その他の非金属
Furniture; other transportable goods n.e.c.	家具;その他輸送可能な商品
Wastes or scraps	廃棄物、スクラップ
Basic metals	鉄鋼
Fabricated metal products	金属加工製品
Machinery and equipment	機械設備
Computer, electronic and optical products	コンピュータ、電子及び光学製品
Office, accounting and computing machinery	事務、会計、計算機械
Electrical machinery and apparatus	電気機械及び装置
Medical appliances, precision and optical instruments	医療機器、精密及び光学器具
Transport equipment	輸送用機械
Not elsewhere specified	その他の製品
Total	合計

(出所)OECD.StatのTECデータベース(<https://www.OECD.org/sdd/its/trade-by-enterprise-characteristics.htm>)
を基に作成(2021/12/15 閲覧)

6.2.2 EU の企業特性別貿易統計の作成方法

現在、OECD のホームページ上では、企業特性別貿易統計の作成方法に関するドキュメントは、EUROSTAT へのリンクのみであり、OECD としては作成していないため、以下では、EUROSTAT のマニュアルの概要を掲載した(図 6-1)。

EUROSTAT のホームページ²⁴では、“European business statistics compilers’ manual for trade by enterprise characteristics, 2021 edition²⁵”(EUROSTAT(2021b))において、税関マイクロデータを活用して企業特性別貿易統計の作成方法を説明している。EUROSTAT (2021b)に以下の記載がある。

- 統計的ビジネスレジスター(SBR)内に格納されている法的単位 ID(Legal unit ID number)と貿易統計の名簿情報(貿易レジスター)内の貿易者 ID 番号とを対応づけて、企業特性別貿易統計を作成していること(表 6-6)。
- TEC の作成における最初の手順は、貿易と統計ビジネスレジスターを接続することである。SBR には、企業の従業者数、売上高、所有者の情報が格納されているため、企業特性別統計を利用できる(図 6-2)。

図 6-1 OECD の企業特性別貿易統計のホームページ



The screenshot shows the OECD website's 'Trade by enterprise characteristics data' page. The page features a navigation menu at the top with options like 'Data', 'Publications', 'More sites', 'News', and 'Job vacancies'. The main content area is titled 'Trade by enterprise characteristics data' and includes a sidebar with various statistical categories. The main text describes the TEC database and provides a list of datasets to access.

(出所) OECD.Stat(企業特性別貿易統計)TECのトップページ(<https://www.OECD.org/sdd/its/trade-by-enterprise-characteristics.htm>,2022/1/12 閲覧)。

²⁴ <<https://ec.europa.eu/eurostat/web/international-trade-in-goods/data/focus-on-enterprise-characteristics-tec>>

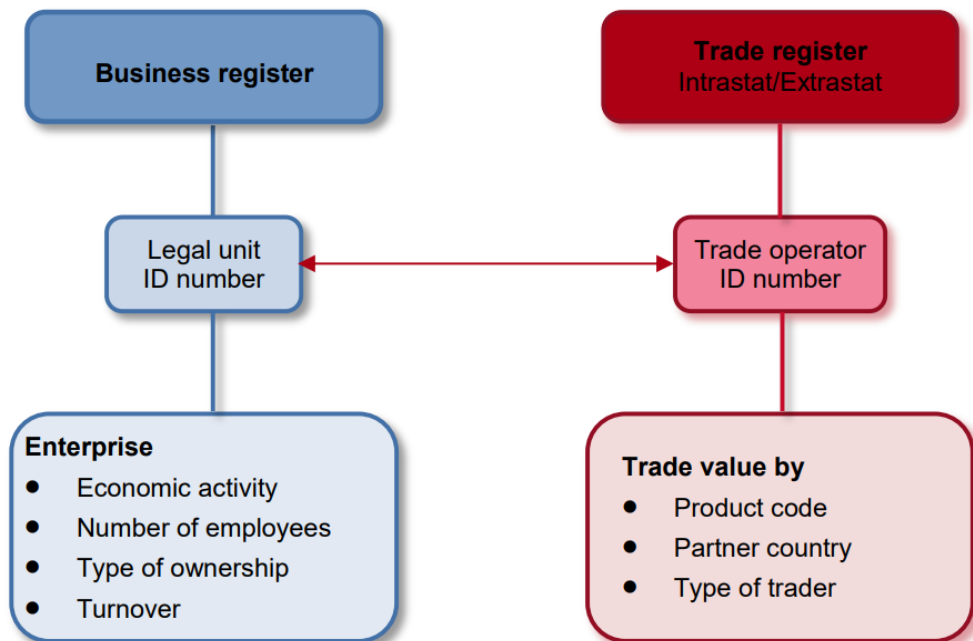
²⁵ <<https://ec.europa.eu/eurostat/documents/3859598/12399823/KS-GQ-21-005-EN-N.pdf/313186ebecb-b1e2-8095-15149d1d5322?t=1613038991111>>

表 6-6 貿易レジスターと統計ビジネスレジスターの主な識別番号(EUROSTAT)

貿易レジスター		統計ビジネスレジスター(SBR)				
貿易を行う企業		法的単位			企業/統計単位	
VAT number	Customs ID Number	ID number of the legal unit	VAT Number	Reference to trade Register	Reference to trade register	ID number of the legal unit of which the enterprise consists
EU 域内 VAT 番号	EU 域外貿易者 番号	法的単位 ID	付加価値番号	貿易レジスター の参照	企業 ID 番号	企業を構成する 法的単位 ID

(出所)EUROSTAT(2021b)の Table5 を基に作成

図 6-2 貿易レジスターと統計ビジネスレジスターの関係(EUROSTAT)



(出所)EUROSTAT(2021b)の Figure11 を基に作成。

6.2.3 日本における税関マイクロ統計の活用に向けて

第Ⅲ期基本計画では「輸出入行動を当該企業の企業特性(外資比率等)と関連付けた新たな統計の作成」がかかげられているが、2020年度末時点において、貿易統計データの既存情報にある項目と事業所母集団データベースの既存情報の項目に共通キーが存在しておらず、両データベースの収録情報の接続が極めて困難な状況である。

(1) 貿易統計データの輸出入者に関する情報

財務省は、「外国貿易等に関する統計基本通達」に基づき、(1)普通貿易統計及び(2)特殊貿易統計については、税関に提出された輸出入申告書等を、(3)船舶・航空機統計については、税関に提出された入出港届等を基礎資料として、貿易統計を作成している。輸出申告書の様式及び記入例は、図 6-4 及び表 6-7 のとおりである。

輸出申告書、輸入申告書に記入する輸出入者コードでは、JASTPRO コードが使われていたが、2017年10月以降、法人番号が利用できることになり JASTPRO コードの新規発給や登録内容の変更が終了された。また、2017年以前に税関輸出入コードを取得されていた方についても、税関において、当該税関輸出入者コードと法人番号の紐づけが行っており、紐づけが行われたものから、NACCS²⁶上で法人番号に変換される²⁷。

図 6-3 税関輸出入者コード、JASTPRO コードと法人番号との対応

4. 税関輸出入者コードとJASTPROコードの両方を保有されている場合

- 2017年10月以前に税関輸出入者コード(法人)及びJASTPROコードの両方保有されていた場合、法人番号との紐づけの際には、税関輸出入者コードと紐づけられた法人番号の本支店コードの先頭(17桁中の下4桁目)が「9」となります。

コードの種類	現行番号体系		法人番号に係る枝番号体系
税関輸出入者コード	10000ABC-0000	➡	1234567890123- 9000
JASTPROコード	P0123456-0000	➡	1234567890123- 0000

【支店がある場合】

コードの種類	現行番号体系		法人番号に係る枝番号体系
本店	10000ABC-0000	➡	1234567890123- 9000
支店1	10000ABC-0001	➡	1234567890123- 9001
支店2	10000ABC-0002	➡	1234567890123- 9002

※ AEO輸出入者に係る下4桁につきましては、税関から別途ご連絡させていただきます。

(出所)税関ホームページ

(<https://www.customs.go.jp/zeikan/seido/zeikancodeupload/NACCSriyou.pdf>, 2022/1/28 閲覧)。

²⁶ NACCS の詳細は次節を参照。

²⁷ 税関発給コードの詳細は、税関ホームページ(<https://www.customs.go.jp/zeikan/seido/zeikancode.htm>)を参照。

表 6-7 輸出申告書の記入方法

No.	記入項目	記入方法
(1)	あて先	申告する税関官署の名称を記入
(2)	輸出者住所氏名	輸出者自身が輸出申告をする場合に申告者の住所、氏名(原則としてインボイスに記載されている荷送人)を記入
(3)	仕向人住所氏名	貨物の仕向人(貨物を輸出する相手方)の住所、氏名、(原則としてインボイスに荷受人として記載されている者)を記入
(4)	申告年月日	申告する年月日を記入
(5)	積込港	貨物を積み出す港(空港)の名称を記入
(6)	積載船(機)名	貨物を積載する船の名称(航空機の所属会社名及び AIR WAY BILL NO.)を記入
(7)	出港予定年月日	出港年月日を記入
(8)	仕向地	貨物の最終仕向地及び国名を記入
(9)	蔵置場所	貨物が保管されている場所の名称を記入
(10)	本船扱、ふ中扱	承認を受けた場合に記入
(11)	申告番号、積込港符号、船(機)籍符号、貿易形態別符号、仕向国(地)符号、輸出者符号	税関相談官又は窓口の職員に確認して記入
(12)	品名	一般的な商品名(例えば、インボイスの商品名)を記入
(13)	統計品目番号	輸出統計品目表の番号(6桁)及び細分番号(3桁)を記入
(14)	単位	輸出統計品目表の番号(6桁)及び細分番号(3桁)を記入
(15)	数量	(14)の「単位」により表示される数量を記入。その貨物の全量が単位に達しない場合には、左側の白抜き部分に「0」を単位未満の数値は右側の色刷り部分にそれぞれ記入
(16)	申告価格(F.O.B)	FOB 価格(本船甲板渡)価格を円建てで記入
(17)		決済がFOB 建以外で総額100万円を超える金額の場合、建値及び決済金額にアンダーラインを付して記入
(18)	個数、記号、番号	貨物の総個数、外装のマーク及び番号を記入。貨物をコンテナ詰めする場合には「コンテナ詰めする貨物であること」及び「コンテナ詰めする場所」を記入
(19)	外国為替及び外国貿易第48条第1項別表2の第()号()項	武器関連貨物など、輸出貿易管理令別表第1、1から15項に該当する貨物の場合、該当する項の番号を記入し、「該当」の枠内に×印を記入
(20)	輸出貿易管理令第2条第1項の別表2の()号()項	麻薬原料、特定有害廃棄物、稀少野生動植物など輸出貿易管理令別表第2に該当する貨物の場合、該当する項と号の番号を記入し、「該当」の枠内に×印を記入。該当しない貨物の場合、「非該当」の枠内に×印を記入
(21)	輸出貿易管理令第4条の第()項(号)	(19)(20)に該当する貨物でも輸出貿易管理令第4条により、許可、承認を必要としない場合「許可要」の枠内に×印を記入
(22)	輸出貿易管理令第1条第1項別表第1の()項、(要許可、許可不要)	項の番号として「16」を記入。輸出貿易管理令別表第1の16項に該当し、兵器製造などに用いられる貨物の場合「許可要」の枠内に×印を記入。輸出貿易管理令別表第1の16項に該当しない場合又は該当するが兵器製造などに用いられない貨物の場合「許可不要」の枠内に×印を記入。
(23)	輸出許可証又は輸出承認の番号	輸出許可証などの番号を記入 ((19)から(23)までの記入の方法が分からない場合、税関相談官又は窓口の職員に確認して記入)
(24)	保税運送区分(陸路、海路、空路)、期間	輸出の申告に合わせて保税運送の承認を受けようとする場合、該当する区分と運送期間を記入
(25)	申告書()枚()欄	申告書の枚数と欄数を記入
(26)	添付書	添付書類に応じて右の枠内「有」の欄に×印を記入

(注)上表のNo. は、図 6-4 の番号に対応。

(出所)税関(https://www.customs.go.jp/tetsuzuki/c-answer/extsukan/5010-2_jr.htm)を基に作成。

(2) 輸出入・港湾関連情報システム(NACCS)

1) NACCS の概要

NACCS²⁸は、税関手続全般の他、貿易管理手続及び港湾・空港に関連する入出港手続等の官業務並びに輸送、保管等の輸出入に関連する民間業務を電子的に処理する官民共用システムであり、輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社(NACCS センター)が NACCS の運営・管理を行っている。

NACCS には、税関その他の関係行政機関の他、航空会社、船会社、船舶代理店、航空貨物代理店、混載業者、NVOCC、保税蔵置業者(CY)、海貨業者、通関業者、機用品業者、損害保険会社及び輸出入者が参加し、輸出入申告の約 99%を電子的処理している。

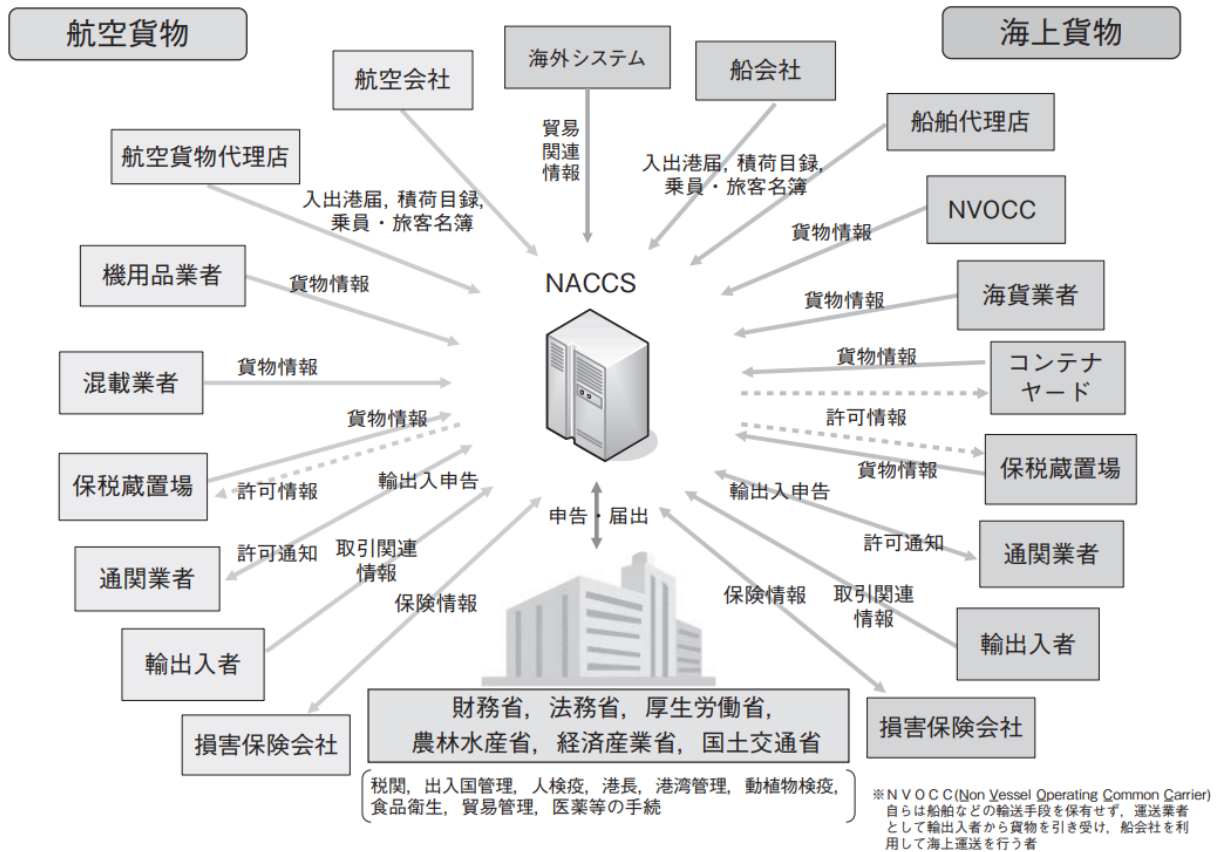
「貿易手続改革プログラム」(平成 20 年 8 月)において、「NACCS については、関係省庁システムの統合を検討する」とされたことを踏まえ、関連省庁システムの NACCS への統合化が進められてきた(図 6-6)。

現行の第 6 次 NACCS システムの 2018 年 12 月時点の利用者数 12,111 社(19,165 事業所)と、10 年前と比較し約 6.5 倍増加しており、また、法人番号も導入されている(図 6-7)。

2025 年 10 月に第 7 次 NACCS 更改が予定されており、「官民共同利用システムとして、安定性・信頼性の高いシステム」、「公共的インフラとして、効率性・経済性の高いシステム」、「総合物流情報プラットフォームとしての更なる機能の充実」及び「国際物流に関連した最新技術の応用・周辺貿易情報基盤との連携可能性」を開発コンセプトとして、更改作業が進められている(図 6-8)。

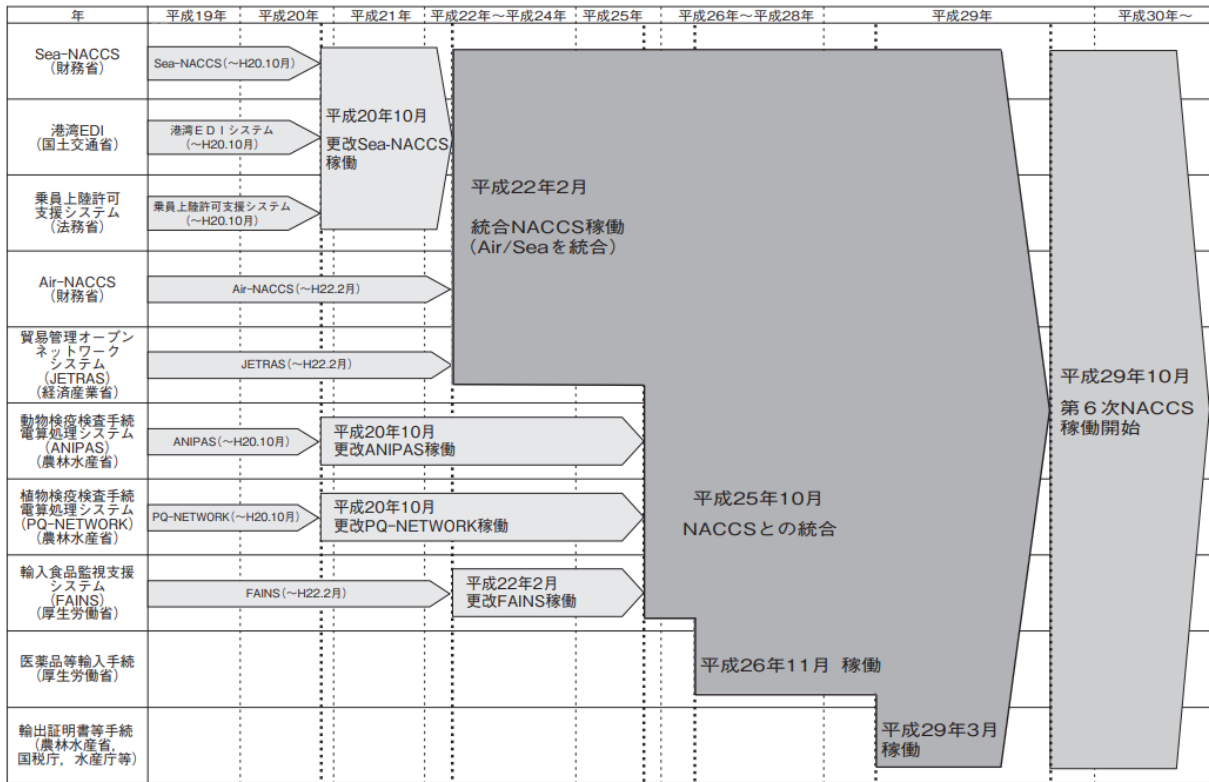
²⁸ Nippon Automated Cargo and Port Consolidated System

図 6-5 NACCS による業務処理のイメージ



(出所)「財政金融統計月報第 832 号(関税特集)」(財務省財務総合政策研究所編)の 80 頁の(図1)を引用。
 (https://www.mof.go.jp/pri/publication/zaikin_geppo/hyou/g832/all_832.pdf)

図 6-6 関係省庁システムの NACCS への統合



(出所)「財政金融統計月報第 832 号(関税特集)」(財務省財務総合政策研究所編)の 81 頁の(図3)を引用。
 (https://www.mof.go.jp/pri/publication/zaikin_geppo/hyou/g832/all_832.pdf)

図 6-7 現行(第6次)NACCS の特徴

2. 現行 (第6次) NACCSの特徴

➡ 増大した利用者・提供業務での更改

- システム統合後初めての大規模な更改
 - ➡航空・海上システム統合 (H22.2) 及び 関係省庁システム統合 (H25.10)、加えて港湾サブシステムの統合化
- 利用者数の増加
 - ➡社数で約6.5倍の増加
 - [5次更改時 (H20.3) : 1,849社 (4,747事業所) ⇨ 現在 (H30.12) : 12,111社 (19,165事業所)]
- 提供業務数の拡大
 - ➡第5次NACCS更改時点の業務数 : (820業務) ⇨ 第6次NACCS更改時点の業務数 : (1,383業務)
- 海外との新たな接続形態の増加
 - ➡出港前報告制度導入に伴う海外サービスプロバイダーとの接続、航空旅客情報報告・航空貨物事前報告制度に伴う航空通信回線の利用

➡ システムの安定性・信頼性の維持・向上

- バックアップセンターへの切替方法の改善による切替時間短縮、利用者側における作業の省略化
- 保守メンテナンスによるシステム停止回数の削減
- 稼働率目標値99.99%以上での信頼性の維持

➡ シングルウィンドウの推進

- 「貿易管理サブシステム」のNACCS統合 (2020.6)

➡ 業務実態・使い易さを考慮した機能改善

- 業務の見直し、入出力項目の見直し、EDIの改善等

➡ 総合物流情報プラットフォームとしての機能拡充

- 船腹予約業務、危険物明細書作成業務等のシステム化
- 損害保険会社の新規参加による包括保険関連手続きのシステム化
- 荷主の情報入力を最上流とする海上輸出貨物の物流フローの見直し
- 国際標準へ準拠(EDI FACT対応、XML対応の継続)

➡ 利用者における利便性の向上

- 民間利用者からのプログラム変更要望の棚卸し (約250件の要望項目中、87項目に対応)
- 海上入出港関連業務についてWebによる業務提供

➡ 行政手続きシステムとしての機能拡充、的確な制度改正への対応

- 法人番号の導入、輸出入申告官署の自由化、通関手続に係る電子手続の原則化における国の施策等への対応
- 輸出取止め再輸入手続等のシステム化
- 出港前報告制度、旅客予約情報報告業務のシステム機能の改善
- 通関系関係省庁添付登録業務の新設等の関係省庁手続機能の改善

(出所)輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社「第1回第7次NACC更改専門部会(2019/8/8開催)」
 (https://www.NACCS.jp/archives/7g_NACCS/senmon/20190808/index.html)を引用。

図 6-8 第7次 NACCS で想定される外部システムとの連携

1. 国内の外部システム

(1)官公庁システム

(2)収納機関関係システム

(3)民間システム

- ① 清水港情報共同利用システム(清水港 VAN)
- ② 太刀浦コンテナターミナルオペレーションシステム(TACTOS)
- ③ ひびきコンテナターミナルオペレーションシステム(CATOS)
- ④ 通関情報提供システム(CCIS)

2. 海外の外部システム

(1)SITA・ARINC(航空旅客等情報・事前報告制度)

(2)サービスプロバイダー(出港前報告制度)

(3)オーストラリア検疫証明書(eCert)

3. 各種貿易情報基盤(今後、接続可能性を検討)



(出所)「第7次輸出入・港湾関連情報処理システム 基本仕様書」(2020年3月、輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社) (https://www.NACCS.jp/archives/7g_NACCS/kihonshiyou/00_honshi.pdf)。

2) NACCS を活用した統計整備の事例

NACCS のデータを活用した統計として、「港湾調査」(国土交通省)がある。港湾調査では、第Ⅲ期基本計画において、NACCS データの利活用の検討が記載されており、2020 年 1 月調査から利活用を開始した(表 6-8、表 6-9)。

表 6-8 第Ⅲ期基本計画の施行状況(港湾調査と NACCS)

具体的な措置、方策等	担当省庁	実施時期	令和2年度(2020 年度)末時点の検討状況又は進捗状況	実施済等の別
港湾調査について、オンライン調査や行政記録情報の活用等を一層推進し、主要港湾等に限定した速報値を公表することも含め、公表時期の更なる早期化に努める。また、NACCS(注)データ項目の追加等の整備状況を踏まえつつ、その更なる利活用について検討を促進するとともに、ニーズに即した集計事項の充実についても検討に着手する。(注)輸出入・港湾関連情報処理システム(Nippon Automated Cargo and Port Consolidated System)	国土交通省	平成 30 年度(2018 年度)から実施する	港湾調査について、①貨物形態別集計等の集計事項の充実、②政府統計オンライン調査総合窓口(e-Survey)の導入、③主要港に限定した速報値の公表及び④調査対象港湾等、調査計画を変更し、令和2年(2020 年)1月から変更後の計画に基づく新調査を開始した。 また、毎年開催している基幹統計調査「港湾調査」に関する打合せ会議等において、行政記録情報の活用について一層の推進を図っている。	実施済

(出所)「令和 2 年度(2020 年度)統計法施行状況報告」(総務省)(2021/7)
(https://www.soumu.go.jp/main_content/000761787.pdf)

表 6-9 「港湾調査」における NACCS の利活用事例

<p>港湾調査の調査の方法</p> <p>[調査経路] 国土交通省－都道府県－調査員－報告者</p> <p>[配布方法] 調査員、オンライン(電子メール、政府統計共同利用システム)</p> <p>[収集方法] 調査員、オンライン(電子メール、政府統計共同利用システム)</p> <p>ただし、輸出入・港湾関連情報処理システム(NACCS)※のデータを使用することに同意した場合は、調査票への記入を不要とすることができます。</p> <p>※入出港する船舶・航空機及び輸出入される貨物について、税関その他の関係行政機関に対する手続き及び関連する民間業務をオンラインで処理するシステム</p>
--

(出所)国土交通省「港湾調査 調査の概要」(<https://www.mlit.go.jp/k-toukei/kouwan.html>)

(3) 輸出入申告データを活用した共同研究

「経済財政運営と改革の基本方針 2021」(2021/6/18 閣議決定)等において、データの最大限の利活用を図ることとされていること等を踏まえ、財務省は、輸出入申告等に基づき税関が保有する輸出入申告データを、財務省の政策の検討に資するための学術研究に活用するための取組みを開始している。

NACCSに法人番号登録や、輸出入申告データの活用に向けた検討も開始されたことから、将来的には、日本においても、企業特性別貿易統計が実現することを期待する。

表 6-10 輸出入申告データを活用した共同研究のための取組

時期	実施内容
2021年9月15日	・ 第1回 輸出入申告データを活用した共同研究に関する有識者会議 ・ 「財務省総合政策研究所との共同研究における輸出入申告情報利用に係るガイドライン」の公表
2021年10月4日～ 同年11月30日	・ 公募期間(財務省の所掌に係る政策その他の内外経済に関するテーマに関する統計的研究を、財務総合政策研究所と共同して実施する研究者)
2022年1月13日, 14日	・ 第2回輸出入申告データを活用した共同研究に関する有識者会議
2022年2月(予定)	・ 共同研究者の決定

(出所)財務省「輸出入申告データを活用した共同研究に関する有識者会議第1回(2021/9/15)配付資料」

(https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/kyoudou/haifu/shinkoku_20210915.html)を基に整理。

6.3 サービス貿易

国連統計部(UNSD)、欧州統計局(EUROSTAT)、国際通貨基金(IMF)、OECD、国連貿易開発会議(UNCTAD)、世界観光機関、世界貿易機関(WTO)の7つの機関共同で、2002年にサービス貿易統計の国際的なマニュアル“Manual on Statistics of International Trade in Services”の初版を策定した。サービス貿易マニュアルは、国際収支のサービス貿易の分類を詳細化した拡張国際サービス収支(Extended Balance of Payments Services:EBOPS)の分類、海外子会社等の統計(Foreign affiliates statistics:FATS)が含まれている。

最新のサービス貿易統計マニュアル(MSITS 2010)は、国民経済計算マニュアル(2008SNA)及び国際収支マニュアル第6版(BPM6)への改訂と整合化を図るため、FISIMなど新たな概念も導入された。

表 6-11 サービス貿易統計マニュアル(MSITS 2010)の目次





	目次(原文)	目次(仮訳)
I	General introduction and foundations of the Manual	マニュアルの概論と構成
II	Conceptual framework for the development of statistics on international trade in services	国際サービス貿易統計開発の概念的なフレームワーク
III	Services transactions between residents and non-residents	居住者・非居住者間のサービス取引
IV	Foreign affiliates statistics (FATS) and the international supply of services	海外関連企業統計とサービス貿易
V	Statistics on the international supply of services by mode	モード別サービス貿易統計
Annex I	2010 Extended Balance of Payments Services Classification (EBOPS2010)	2010年拡張国際サービス収支(EBOPS2010)の分類
Annex II	ISIC, Rev.4 Categories for Foreign Affiliates in services (ICFA, R.1)	国際標準産業分類(ISIC, Rev.4)における海外子会社・関連会社のカテゴリー(ICFA, 第1版)
Annex III	Extract from the General Agreement on Trade in Services	サービス貿易に関する一般協定(GATs)(抜粋)
Annex IV	Services Sectoral Classification List (MTN.GNS/W/120)	サービス部門分類リスト(MTN.GNS/W/120)
Annex V	Clarifying the relationship between MSITS 2010 and tourism statistics international recommendations	MSITS2010と観光統計の国際勧告との対応の明確化

(出所)UNSTAT(2012)を基に作成。

6.3.1 サービス貿易の形態(モード)

国際収支統計におけるサービス貿易は居住者・非居住者間の取引に対して、WTO のサービス貿易に関する一般協定では、より広いサービス貿易を想定した広義のサービス貿易を、4 つのモード別に分類している(表 6-12)。

表 6-12 サービス貿易の形態

態様	内容	典型例
1 国境を越える取引(第1モード)	いずれかの加盟国の領域から他の加盟国の領域へのサービス提供	<ul style="list-style-type: none"> •電話で外国のコンサルタントを利用する場合 •外国のカタログ通信販売を利用する場合など •テレホンセンターの海外へのアウトソーシング <p>例 テレホンセンターの海外へのアウトソーシング</p> 
2 海外における消費(第2モード)	いずれかの加盟国の領域内におけるサービスの提供であって、他の加盟国のサービス消費者に対して行われるもの	<ul style="list-style-type: none"> •外国の会議施設を使って会議を行う場合 •外国で船舶・航空機などの修理をする場合など •外国への観光旅行 <p>例 外国への観光旅行</p> 
3 業務上の拠点を通じてサービスの提供(第3モード)	いずれかの加盟国のサービス提供者によるサービスの提供であって他の加盟国の領域内にある業務上の拠点を通じて行われるもの	<ul style="list-style-type: none"> •海外支店を通じた金融サービス •海外現地法人が提供する流通・運輸サービスなど <p>例 海外支店を通じた金融サービス</p> 
4 自然人の移動によるサービスの提供(第4モード)	いずれかの加盟国のサービス提供者によるサービスの提供であって他の加盟国の領域内の加盟国の自然人の存在を通じて行われるもの	<ul style="list-style-type: none"> •招聘外国人アーティストによる娯楽サービス •外国人技師の短期滞在による保守・修理サービスなど •IT技術者が外国で行うプログラムの作成 <p>例 IT技術者が外国で行うプログラムの作成</p> 

(出所)外務省ホームページ「サービス貿易と何か」(2022/2/9 公開)

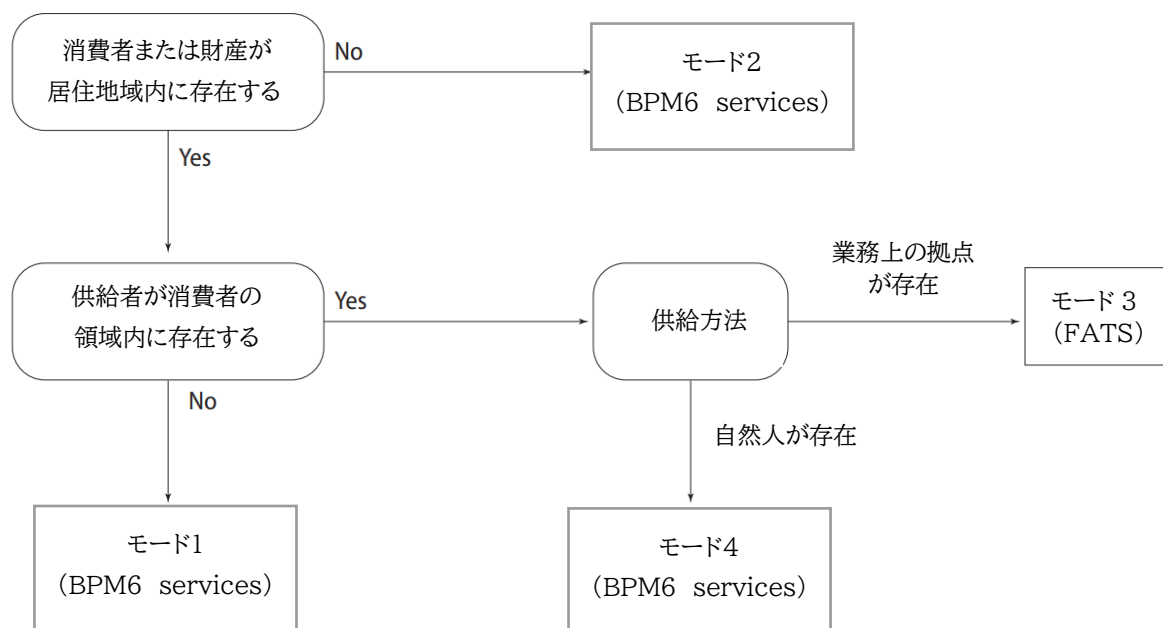
(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/WTO/service/service.html>)

経済産業省ホームページ(https://www.meti.go.jp/policy/trade_policy/epa/tis/#index_area2-2)

図 6-9 国際サービス供給と4つのモードとの対応

4つの供給モードによるサービスの国際供給額と簡略化した統計基準

取引者(消費者及び供給者)の地域的位置	供給モード	主要統計区分
居住地域外の消費者/またはその所有物 (消費者が居住領域外に存在)	第2モード 海外での消費	BPM6 サービス
居住地域内の消費者(消費者が居住領域内に存在)		
供給者が消費者の領域内に存在しない	第1モード 国境を越えた供給	BPM6 サービス
供給者が消費者の領域内に存在		
a. 商業(業務上の拠点)が存在する	第3モード 商業が存在	FATS
b. 人(自然人)が存在する	第4モード 自然人が存在	BPM6 サービス



(出所)UNSTAT(2012),121頁 Figure 1を基に作成。

6.3.2 拡張国際サービス収支

拡張国際サービス収支(EBOPS)の大分類(表 6-13)は、国際収支マニュアル(BPM6)とサービス分類に対応しており、EBOPS は、BPM6 より詳細な分類²⁹がある。

OECD.Stat(EBOPS2010-Trade in services by partner economy)に掲載されているEBOPS 分類別のG7 の掲載状況は、イタリア 80 件、フランス 75 件、ドイツ 57 件、カナダ 55 件、米国 52 件、英国 44 件、日本 37 件であった(表 6-14)。

日本は、「国際収支統計」(財務省、日本銀行)のサービス収支で公表している項目を、より細分化した拡張国際サービス収支統計の整備について、未整備であることを確認した。

表 6-13 拡張国際サービス収支分類(EBOPS2010)の大分類

No.	原文 (英語)	日本語 (仮訳)
1	Manufacturing services on physical inputs owned by others	委託加工サービス
2	Maintenance and repair services n.i.e.	維持修理サービス
3	Transport	輸送
4	Travel	旅行
5	Construction	建設
6	Insurance and pension services	保険・年金サービス
7	Financial services	金融サービス
8	Charges for the use of intellectual property n.i.e	知的財産権等使用料
9	Telecommunications, computer, and information services	通信・コンピュータ・情報サービス
10	Other business services	その他の業務サービス
11	Personal, cultural, and recreational services	個人・文化・娯楽サービス
12	Government goods and services n.i.e	政府機関の財・サービス
4.0	Tourism-related services in travel and passenger transport	旅行・旅客輸送における観光関連サービス
-	EBOPS 2010 complementary groupings	EBOPS2010 の補完的なグループ

(出所)UNSTAT(2012)の Annex I 及び“MSITS 2010 - Online Annexes³⁰”

²⁹ EBOPS2010 と国連中央生産物分類第2版(CPC2.0)との対応は、国連統計部ホームページ (<https://unstats.un.org/unsd/tradeserv/TFSITS/msits2010/annexes.htm>)を参照。

³⁰ https://unstats.un.org/unsd/tradeserv/TFSITS/msits2010/ebops2cpc_detailed.htm, 2022/1/11 閲覧

表 6-14 G7 各国における貿易相手国別サービス貿易(EBOPS2010)の掲載状況,OECD.Stat

		米国	カナダ	英国	ドイツ	フランス	イタリア	日本
	直近掲載年	2020	2019	2019	2019	2019	2019	2020
SER	掲載数(○)	52	55	44	57	75	80	37
S	サービス	○	○	○	○	○	○	○
SA	1 委託加工サービス	×	×	○	○	○	○	○
SB	2 維持修理サービス	○	○	○	○	○	○	○
SC	3 輸送	○	○	○	○	○	○	○
SC1	3.1 海上輸送	○	○	○	○	○	○	○
SC11	3.1.1 海上輸送,乗客	×	×	×	○	○	○	○
SC12	3.1.2 海上輸送,貨物	○	○	×	○	○	○	○
SC13	3.1.3 海上輸送,その他	○	○	×	○	○	○	○
SC2	3.2 航空輸送	○	○	○	○	○	○	○
SC21	3.2.1 航空輸送,乗客	○	○	×	○	○	○	○
SC22	3.2.2 航空輸送,貨物	○	×	×	○	○	○	○
SC23	3.2.3 航空輸送,その他	○	○	×	○	○	○	○
SC3	3.3 その他の輸送モード	○	○	○	○	○	○	×
SC31	3.3.1 その他の輸送モード, 乗客	×	○	×	○	○	○	×
SC32	3.3.2 その他の輸送モード, 貨物	×	○	×	○	○	○	×
SC33	3.3.3 その他の輸送モード ,その他	×	×	×	○	○	○	×
SC4	3.4 郵便および宅配便	×	○	○	○	○	○	×
SD	4 旅行	○	○	○	○	○	○	○
SDA	4.1 業務	○	○	○	×	○	○	○
SDA1	4.1.1 国境、季節労働者、その他の短期労働者による商品、サービスの購入	○	×	×	×	×	○	×
SDA2	4.1.2 出張、その他	○	×	×	×	×	○	×
SDB	4.2 個人	○	○	○	×	○	○	○
SDB1	4.2.1 健康関連	○	○	×	×	×	○	×
SDB2	4.2.2 教育関連	○	○	×	×	×	○	○
SDB3	4.2.3 個人旅行、その他	○	○	×	×	×	○	○
SDZ	4.0 旅行および旅客輸送における観光関連サービス	×	○	×	×	×	×	○
SE	5 建設	○	○	○	×	○	○	○
SE1	5.1 海外での建設	○	×	○	×	○	○	×
SE2	5.2 経済主体における建設	×	×	○	×	○	○	×
SF	6 保険・年金サービス	○	○	○	○	○	○	○
SF1	6.1 ダイレクト型保険	○	○	○	○	○	○	×
SF11	6.1.1 生命保険	×	×	×	○	○	○	×
SF12	6.1.2 貨物保険	×	×	×	○	○	○	×
SF13	6.1.3 その他のダイレクト型保険	×	×	×	○	○	○	×
SF2	6.2 再保険	○	○	○	○	○	○	×
SF3	6.3 保険補助サービス	○	○	○	×	○	○	×
SF4	6.4 年金および標準化された保証サービス	×	×	○	×	○	○	×
SF41	6.4.1 年金サービス	×	×	×	×	○	○	×
SF42	6.4.2 標準化された保証サービス	×	×	×	×	○	○	×
SG	7 金融サービス	○	○	○	○	○	○	○
SG1	7.1 明示的に課金されたその他の金融サービス	×	○	○	○	○	○	×
SG2	7.2 間接的に測定された金融仲介サービス(FISIM)	×	○	○	○	○	○	×
SH	8 知的財産権等使用料	○	○	○	○	○	○	○
SH1	8.1 フランチャイズ・商標ライセンス料	○	○	×	×	×	×	×
SH2	8.2 研究開発の成果のライセンス料	×	○	×	×	×	×	×
SH3	8.3 コンピュータ・ソフトウェアを複製/配布のライセンス料	×	○	×	×	×	×	×
SH4	8.4.1 視聴覚製品の複製,配布するためのライセンス料	×	○	×	×	×	×	×
SI	9 通信・コンピュータ・情報サービス	○	○	○	○	○	○	○
SI1	9.1 通信サービス	○	○	○	○	○	○	○
SI2	9.2 コンピュータサービス	○	○	○	○	○	○	○
SI3	9.3 情報サービス	○	○	○	×	○	○	○
SI31	9.3.1 通信サービス	×	×	×	×	○	○	×

		米国	カナダ	英国	ドイツ	フランス	イタリア	日本
SI32	9.3.2 その他の情報サービス	×	×	×	×	○	○	×
SJ	10 その他の業務サービス	○	○	○	○	○	○	○
SJ1	10.1 研究開発サービス	○	○	○	○	○	○	○
SJ11	10.1.1 知見蓄積のための作業	×	×	○	×	○	○	×
SJ111	10.1.1.1 カスタマイズ、非カスタマイズの R&D サービスの提供	×	×	×	×	○	○	×
SJ112	10.1.1.2 研究開発から生じる所有権の販売	×	×	×	×	○	○	×
SJ12	10.1.2 研究開発サービス、その他	×	×	○	×	○	○	×
SJ2	10.2 専門・経営コンサルティングサービス	○	○	○	○	○	○	○
SJ21	10.2.1 法務、会計、監査、簿記、税務コンサルティングサービス	○	○	○	○	○	○	×
SJ211	10.2.1.1 法律サービス	○	○	×	×	○	○	×
SJ212	10.2.1.2 会計; 監査; 簿記; および税務コンサルティングサービス	○	×	×	×	○	○	×
SJ213	10.2.1.3 ビジネスおよび経営コンサルティングおよび広報サービス	○	○	×	○	○	○	×
SJ22	10.2.2 広告・市場調査・世論調査	○	○	○	○	○	○	×
SJ3	10.3 技術・貿易関連・その他のビジネスサービス	○	○	○	○	○	○	○
SJ31	10.3.1 建築・エンジニアリング・科学、その他の技術サービス	○	×	○	○	○	○	×
SJ311	10.3.1.1 設計サービス	×	×	×	×	○	○	×
SJ312	10.3.1.2 エンジニアリングサービス	×	×	×	×	○	○	×
SJ313	10.3.1.3 科学、その他の技術サービス	×	×	×	×	○	○	×
SJ32	10.3.2 廃棄物処理、汚染除去、農業、鉱業サービス	×	×	○	○	○	○	×
SJ321	10.3.2.1 廃棄物処理・汚染除去	×	×	×	○	○	○	×
SJ323	10.3.2.3 鉱業、石油、ガスの採掘に付随するサービス	○	×	×	×	×	×	×
SJ33	10.3.3 賃貸サービスの運営	○	○	○	○	○	○	×
SJ34	10.3.4 貿易関連サービス	○	○	○	○	○	○	×
SJ35	10.3.5 その他のビジネスサービス	○	○	○	○	○	○	×
SK	11 個人・文化・娯楽サービス	○	○	○	○	○	○	○
SK1	11.1 音響映像・関連サービス	×	○	○	○	○	○	○
SK11	11.1.1 音響映像サービス	×	×	×	○	×	×	×
SK11Z	11.1.1.a 音響映像製品(著作物)	×	×	×	○	×	×	×
SK2	11.2 その他の個人・文化・娯楽サービス	○	○	○	○	○	○	○
SK21	11.2.1 医療サービス	×	×	×	○	○	○	×
SK22	11.2.2 教育サービス	×	×	×	○	○	○	×
SK23	11.2.3 娯楽施設・自然環境遺産サービス	×	×	×	○	○	○	×
SK24	11.2.4 その他の個人サービス	×	×	×	○	○	○	×
SL	12 政府機関の財・サービス	○	○	×	○	○	○	○
SOX	商用サービス	○	○	×	○	×	×	○
SOX1	その他の商業サービス	○	○	○	○	○	○	○
SPX1	他のサービス	○	○	×	○	○	○	○

(注)○:取引(NET)の掲載あり。×:取引(NET)の掲載なし。

(出所)OECD.Stat(EBOPS2010-Trade in services by partner economy)³¹を基に作成。相手国(Partner)は、全世界(world)を選択。

6.3.3 日本のサービス貿易に関する統計

日本のサービス貿易に関する統計として、国際収支統計の経常収支のサービス収支がある。サービス収支の構成項目は、国際通貨基金(IMF)が2008年に公表した「国際収支マニュアル第6版」(BPM6)の構成項目に基づいた上で、分析研究の利便に配慮し、主要項目についてネット(収支尻)を設けるほか、より詳細な内訳項目も合わせて公表されている。

³¹ https://stats.oecd.org/Index.aspx?DataSetCode=TISP_EBOPS2010, 2021/12/27 ダウンロード

表 6-15 国際収支統計の概要

調査名	国際収支統計(業務統計)
作成者	「外国為替及び外国貿易法」(以下、「外為法」)の規定に基づき、財務大臣から委任を受けて、日本銀行が作成。
原資料	「支払又は支払の受領に関する報告書」等、外為法に基づく諸報告
公表内容	<p>経常収支</p> <p>1.A 貿易・サービス収支</p> <p>1.A.a 貿易収支</p> <p>1.A.b サービス収支</p> <p>1.B 第一次所得収支</p> <p>1.C 第二次所得収支</p> <p>資本移転等収支</p> <p>金融収支</p> <p>3.A 直接投資</p> <p>3.B 証券投資</p> <p>3.C 金融派生商品</p> <p>3.D その他投資</p> <p>3.E 外貨準備</p>
サービス 収支項目	表 6-16 を参照

(出所)「国際収支関連(IMF 国際収支マニュアル第 6 版ベース)」の解説(日本銀行)を基に作成。

表 6-16 日本のサービス収支(2018-2020 年)

(単位:10 億円)

サービス収支(BPM6)	受取			支払			ネット		
	2018	2019	2020	2018	2019	2020	2018	2019	2020
サービス収支	21,436	22,838	17,299	22,458	23,920	21,035	-1,021	-1,082	-3,736
輸送	3,194	2,856	2,228	4,271	3,731	2,991	-1,077	-875	-762
海上輸送	2,336	2,038	1,791	3,111	2,596	2,505	-775	-559	-714
海上旅客	1	1	0	15	15	3	-14	-14	-3
海上貨物	2,076	1,758	1,528	2,399	2,240	2,133	-323	-482	-605
その他	259	279	263	697	342	369	-438	-62	-106
航空輸送	846	801	418	1,136	1,110	453	-289	-309	-35
旅客	350	343	86	857	843	137	-507	-499	-51
貨物	274	240	226	197	185	248	76	54	-21
その他	222	218	105	81	82	68	141	135	37
旅行	4,648	5,020	1,143	2,232	2,318	587	2,416	2,702	555
業務	383	449	103	378	357	57	5	92	46
業務外	4,266	4,572	1,039	1,855	1,961	530	2,411	2,610	509
教育	424	492	515	233	239	237	191	253	278
その他	3,842	4,080	524	1,621	1,722	293	2,220	2,357	232
その他サービス	13,594	14,961	13,928	15,954	17,871	17,457	-2,360	-2,909	-3,528
委託加工サービス	88	105	141	567	458	548	-478	-354	-406
維持修理サービス	110	121	131	607	914	736	-497	-793	-605
建設	1,018	1,154	794	910	802	586	108	352	208
保険・年金サービス	264	251	232	768	895	1,110	-504	-644	-878
金融サービス	1,249	1,557	1,683	908	930	1,145	340	627	537
知的財産権等サービス使用料	5,028	5,144	4,598	2,430	2,918	3,013	2,598	2,225	1,585
産業財産権等使用料	4,493	4,538	4,025	1,005	1,113	1,033	3,488	3,425	2,993
著作権等使用料	536	606	573	1,425	1,805	1,981	-890	-1,199	-1,408
通信・コンピュータ・情報サービス	540	812	1,099	1,908	2,426	2,376	-1,368	-1,614	-1,277
通信サービス	139	178	117	201	194	172	-62	-16	-54
コンピュータサービス	372	597	946	1,621	2,068	2,078	-1,250	-1,471	-1,132
情報サービス	30	38	36	85	164	127	-56	-126	-91
その他業務サービス	4,703	5,096	4,681	7,560	8,130	7,643	-2,857	-3,034	-2,962
研究開発サービス	794	893	723	2,230	2,067	1,983	-1,436	-1,174	-1,260
専門・経営コンサルティングサービス	951	876	927	1,487	1,998	1,974	-536	-1,123	-1,047
技術・貿易関連・その他業務サービス	2,957	3,328	3,031	3,842	4,065	3,686	-885	-737	-655
個人・文化・娯楽サービス	72	228	149	75	190	105	-3	38	44
音響映像・関連サービス	39	164	111	53	139	67	-14	25	44
その他個人・文化・娯楽サービス	33	63	38	21	50	38	11	13	-0
公的サービス等	522	494	421	221	206	194	301	287	226

(出所)「国際収支統計」(財務省、日本銀行)を基に作成(ダウンロード:2022/1/31)。

6.4 海外関連企業統計(FATS)

多国籍企業の海外子会社等の活動全般を表す統計として、FATS(Foreign Affiliates Trade in Services)統計があり、居住者・非居住者概念に基づく国際収支統計を補完するものである。

FATS の作成方法は、UNSTAT(2012)の第 4 章に記載されているが、主な推奨事項のまとめは、(参考 1)のとおり。

(参考1)FATS の主な推奨事項のまとめ

4.73 本章では、海外関連企業統計の作成に関する主な提言を以下のようにまとめる。

1. FATS は、FDIR (Framework for Direct Investment Relationship, 直接投資の関係の枠組み)で定義された支配下にある関連会社を対象とすべきである。(所有権の連鎖の各段階において、議決件の過半数を有している場合は、支配が存在するとみなされる。)ただし、外国直接投資家が単独で過半数を保有していないにもかかわらず、外国からの支配があるとみなされる場合があるため、各国は補足的な統計を提供することが望まれる。
2. FATS 変数は、サービス業の関連会社だけでなく、すべての外国関連会社について集計されなければならない。しかし、国際機関への報告に使用される活動分類は、財よりもサービスの方がより詳細である。この分類は、生産物分類がない場合、特に、GATS(General Agreement on Trade in Services, サービス貿易に関する一般協定)や類似の協定に関連する情報ニーズによりよく対応する。
3. 外国に支配された集計経済圏内の関連会社に関する統計(Inward FATS)では、地理的帰属の第一優先は、最終支配機関ユニットの国であるべきである。ただし 直接投資(FDI)データとの関連付けを容易にするため、各国は、最初の国に基づいて帰属するデータを提供することも奨励されている。統計作成国の外国の関連会社の統計(Outward FATS)は、その所在国に基づいて帰属させるべきものである。
4. 当初の優先順位として、FATS は、アクティビティベースで集計することが推奨される。なぜならば、あらゆる可能性において、現在、最も広くデータが利用可能な基準であるからである。しかし、生産物ベースでのデータ作成は、長期的な課題と認識されているが、この帰属基準に適したもの(すなわち、売上高(収益)/生産高、輸出と輸入)については、生産物の詳細を提供することが望まれる。このレベルの詳細化が難しい場合、生産物ベースを達成するための第一歩として、財の売上高とサービスの売上高とに分けて比較することである。
5. 国際機関への報告のため、FATS 変数は、サービス業における海外関連会社の国際標準産業分類(ISIC Rev.4)³²ごとに集計すること(附属書 II 参照)。また、生産物の詳細は、EBOPS2010 と互換性のある基準で集計されなければならない(附属書 I 参照)。
6. MSITS 2010 は、収集すべき FATS 変数に以下を含めることを推奨する。

外国企業の活動に関する少なくとも以下の基本的な指標。

- 販売額(総売上高)及び/または生産高
- 雇用
- 付加価値
- 商品・サービスの輸出入
- 企業数

データ拡充を希望する国には、追加措置が提案されている。

FATS の収集は、この基本的なセットを超えて行われる。

7. FATS の収集と集計には、様々な情報源と方法を用いることが可能である。別途調査を実施することも、既に収集されている国内企業統計との関連付けを行うことも可能である。いずれの場合においても、既存の FDI データとの関連性がある可能性が高い。

(出所)UNSTAT(2012),106-107 頁を基に仮訳。

³² the ISIC Rev.4 Categories for Foreign Affiliates in services(ICFA)

6.4.1 OECDの多国籍企業活動(AMNE)データベース

(1) 概要

- ・ OECDのFATSデータベースは、“AMNE Database - Activity of Multinational Enterprises³³”として、表6-17の表が掲載されている。
- ・ 2022年1月現在、OECDへAMNE統計に、Inward及びOutwardの両方を提供している国は、G7を含む28カ国、Inwardのみはニュージーランド、トルコ、Outwardのみは、オーストラリア、韓国である(表6-18)。
- ・ AMNEデータベースに掲載されている変数は表6-19のとおりである。
- ・ AMNEデータベースは、国際標準産業分類(ISIC)の第3版(Rev.3)から作成されている。最新の第4版(Rev.4)に対応したAMNEデータベースの産業分類は、表6-20のとおり。ISIC Rev.4の2桁分類レベルに対応し、分類数は80である。

表 6-17 OECDの多国籍企業活動(AMNEデータベース)の一覧

原文(英語)	日本語(仮訳)
Inward activity of multinationals by industrial sector. - ISIC Rev.4	産業別多国籍企業の対内活動
Inward activity of multinationals by investing country - ISIC Rev.4	投資国別多国籍企業の対内活動
Outward activity of multinationals by industrial sector. - ISIC Rev.4	産業別多国籍企業の対外活動
Outward activity of multinationals by country of location - ISIC Rev.4	投資国別多国籍企業の対外活動

(出所)OECD(<https://www.oecd.org/fr/sti/ind/AMNE.htm>, 2022/1/24 閲覧)

³³ <https://www.oecd.org/fr/sti/ind/amne.htm>(2022/1/24 閲覧)

表 6-18 OECD へ AMNE 統計を提供している国(32 カ国)

統計表	Declaring country
Inward, Outward	オーストリア, ベルギー, カナダ, チェコ共和国, デンマーク, エストニア, フィンランド, フランス, ドイツ, ギリシャ, ハンガリー, アイルランド, イスラエル, イタリア, 日本, ラトビア, ルクセンブルク, オランダ, ノルウェー, ポーランド, ポルトガル, スロバキア共和国, スロベニア, スペイン, スウェーデン, スイス, イギリス, 米国 (28 カ国)
Inward のみ	ニューージーランド, トルコ(2 カ国)
Outward のみ	オーストラリア, 韓国(2 カ国)

(出所)OECD(https://www.OECD.oR.g/sti/ind/Contents_AMNE.xlsx, 2022 年 1 月 24 日閲覧)を基に作成。

表 6-19 OECD の AMNE データベースの変数名

Variables	略	変 数
Number of enterprises	ENT	企業数
Number of persons employed	EMP	従業者数
Turnover	TUR	売上高
Number of employees	EMPE	雇用者数
Production	GOP	生産額
Value added at factor cost	VAC	付加価値額(要素所得)
Personnel costs	PEC	人件費
Gross investment in tangible goods	GIT	総投資額(有形資産)
Gross operating surplus	GOS	総営業余剰
Exports of goods and services	EXP	財・サービスの輸出額
Imports of goods and services	IMP	財・サービスの輸入額
Intra-firm exports of goods and services	EXPI	グループ企業への輸出額
Intra-firm imports of goods and services	IMPI	グループ企業からの輸入額
Total intramural R&D expenditure	RDE	企業内研究開発支出額
Total number of R&D personnel	RDP	R&D 従業者数
Technological payments (inward only)	TEPA	技術的な支払(inward のみ)
Technological receipts (inward only)	TERE	技術的な受取(inward のみ)

(出所)OECD(https://www.oecd.org/sti/ind/Contents_AMNE.xlsx, 2022/1/24 閲覧)を基に作成。

表 6-20 OECD の AMNE データベースの産業分類 (ISIC Rev.4)

No.	ISIC Rev. 4		Industry
1	A	01-03	AGRICULTURE, FORESTRY AND FISHING
2	B	05-09	MINING AND QUARRYING
3	C	10-33	MANUFACTURING
4		10-12	Food products, beverages and tobacco
5		13-15	Textiles, wearing apparel, leather and related products
6		16-18	Wood and paper products; printing and reproduction of recorded media
7		16	Wood and wood products
8		17	Paper and paper products
9		18	Printing and reproduction of recorded media
10		19-22	Total petroleum, chemical, rubber and plastic products
11		19	Coke and refined petroleum products
12		20	Chemicals and chemical products
13		21	Pharmaceuticals
14		22	Rubber and plastic products
15		23	Other non-metallic mineral products
16		24-25	Basic metals and fabricated metal products
17		24	Basic metals
18		25	Fabricated metal products
19	26	Computer, electronic and optical products	
20	27	Electrical equipment	
21	28	Machinery and equipment n.e.c.	
22	29-30	Transport equipment	
23	29	Motor vehicles, trailers and semi-trailers	
24	30	Other transport equipment	
25	30.3	Air and spacecraft and related machinery	
26	31-33	Other manufacturing; repair and installation of machinery and equipment	
27	D	35	ELECTRICITY, GAS, STEAM AND AIR CONDITIONING SUPPLY
28	E	36-39	WATER SUPPLY; SEWERAGE, WASTE MANAGEMENT AND REMEDIATION ACTIVITIES
29		36	Water collection, treatment and supply
30		37-39	Sewerage, waste management, remediation activities
31	F	41-43	CONSTRUCTION
32	G to N (excl. K)		TOTAL BUSINESS SERVICES exc. 64-66
33	G to S (excl. O)	45-96	TOTAL SERVICES
34	G	45-47	WHOLESALE AND RETAIL TRADE; REPAIR OF MOTOR VEHICLES AND MOTORCYCLES
35		45	Wholesale and retail trade and repair of motor vehicles and motorcycles
36		46	Wholesale trade, except of motor vehicles and motorcycles
37		47	Retail trade, except of motor vehicles and motorcycles
38	H	49-53	TRANSPORTATION AND STORAGE
39		49-52	Transport and storage
40		49	Land transport and transport via pipelines
41		50	Water transport
42		51	Air transport
43		52	Warehousing and support activities for transportation
44		53	Postal and courier activities
45	I	55-56	ACCOMMODATION AND FOOD SERVICE ACTIVITIES
46	J	58-63	INFORMATION AND COMMUNICATION
47		58-60	Publishing, audiovisual and broadcasting activities
48		58	Publishing activities
49		59	Motion picture, video and television program production, sound recording and music publishing activities

No.	ISIC Rev. 4		Industry
50		60	Programming and broadcasting activities
51		61	Telecommunications
52		62-63	IT and other information services
53		62	Computer programming, consultancy and related activities
54		63	Information service activities
55	K	64-66	FINANCIAL AND INSURANCE ACTIVITIES
56		64	Financial service activities, except insurance and pension funding
57		64.2	Activities of holding companies
58		65	Insurance, reinsurance and pension funding, except compulsory social security
59		66	Activities auxiliary to financial service and insurance activities
60	L	68	REAL ESTATE ACTIVITIES
61	M	69-75	PROFESSIONAL, SCIENTIFIC AND TECHNICAL ACTIVITIES
62		69	Legal and accounting activities
63		70	Activities of head offices; management consultancy activities
64		71	Architecture and engineering activities; technical testing and analysis
65		72	Scientific research and development
66		73	Advertising and market research
67		74-75	Other professional, scientific and technical activities; veterinary activities
68	N	77-82	ADMINISTRATIVE AND SUPPORT SERVICE ACTIVITIES
69		77	Rental and leasing activities
70		78-82	Other administrative and support service activities
71	P	85	EDUCATION
72	Q	86-88	HUMAN HEALTH AND SOCIAL WORK ACTIVITIES
73	R	90-93	ARTS, ENTERTAINMENT AND RECREATION
74	S	94-96	OTHER SERVICE ACTIVITIES
75		94	Activities of membership organizations
76		95-96	Repair of computers and personal and household goods, other services
77		95	Repair of computers and personal and household goods
78	B to N (excl. K)		TOTAL ACTIVITY exc.01-03, 64-66, 85, 86-88, 90-93 and 94-96
79			Not allocated
80	B to S (excl. O)		TOTAL BUSINESS SECTOR

(注)No.は筆者が追加。

(出所)OECD(https://www.OECD.org/sti/ind/Contents_AMNE.xlsx, 2022/1/24閲覧)。

(2) G7のデータソース

OECDのAMNEデータベースにおけるG7の出所及びデータソースは、表6-21及び表6-22のとおりである。

日本は、Inwardのデータには「外資系企業動向調査」(経済産業省)、Outwardのデータには「海外事業活動基本調査」(経済産業省)を利用してOECDに提供している³⁴。

米国や日本のように、海外関連企業の統計調査を行っている国もあれば、カナダのように通常の企業統計の枠組みで作成している国もある。カナダ、フランス、ドイツでは、AMNE統計の研究開発に関する変数には、研究開発調査データを活用している。

英国、フランス、ドイツは、企業グループレジスターの情報も活用している。

表 6-21 G7のAMNEデータベースの出所機関名

国名	主な出所		備考
米国	Bureau of Economic Analysis (BEA)	米国経済分析局	
カナダ	Statistics Canada	カナダ統計局	
イギリス	Office of National Statistics (ONS)	英国国家統計局	
フランス	INSEE	国立統計経済研究所	R&D変数以外
	Ministry of Higher Education and Research	高等教育・研究省	R&D変数(※Inward)
ドイツ	Federal Statistical Office of Germany	ドイツ連邦統計局	R&D変数以外
	Stifterverband Wissenschaftsstatistik	科学技術統計局	R&D変数
	Deutsche Bundesbank	ドイツ連邦銀行	技術的変数(※Inward)
イタリア	ISTAT	イタリア統計局	
日本	Ministry of Economy, Trade and Industry (METI)	経済産業省	

(出所)OECDホームページ(https://www.oecd.org/sti/ind/AMNE_Inward_Country%20notes.xls, https://www.oecd.org/sti/ind/AMNE_Outward_Country%20notes.xls, 2022/1/24 閲覧)を基に作成。

³⁴ 外資系企業動向調査は、2020年調査(2019年実績値)をもって中止され、経済産業省のホームページには、「今後の外資系企業の動向については、独立行政法人日本貿易振興機構が実施しているアンケート調査の公表資料をご利用ください。」とアナウンスあり。

表 6-22 AMNE データベースのデータソース(G7)

国名	区分	変数	データソース	
			英語	日本語(仮訳)
米 国	Inward	All	Annual and benchmark surveys which cover US business enterprises in which a foreign person owned (or controlled) a direct (or indirect) interest of 10% or more at the end of the US business enterprise's fiscal year.	外国人が米国企業の会計年度末に10%以上の直接(または間接)持分を所有(または支配)している米国企業を対象とした調査(年次, ベンチマーク年)
	Outward	All variables	The data are based on annual and benchmark surveys which cover all affiliates of all US parents (all non-bank affiliates of non-bank US parents up to 2008).	米国親会社の関連会社の全てを対象とした調査(年次, ベンチマーク年)。2008年までは、米国非銀行親会社の非銀行関連会社を対象。
カナダ	Inward	EMP	Survey of Employment, Payroll and Hours (SEPH)	雇用・給与・労働時間調査 (SEPH)
		TUR, GOS	Annual Financial and Taxation Statistics (AFTS)	年次財務・税務統計 (AFTS)
		EXP, IMP	International Merchandise Trade program, Trade by Exporter Characteristics - Goods program, Canada's International Transaction in Services	国際商品貿易プログラム, 輸出者の企業特性別貿易額, サービス国際取引
		RDE, RDP, TEPA, TERE	Survey of Research and Development in Canadian Industry (RDCI)	産業研究開発調査 (RDCI)
	Outward	All	Annual survey on Canadian Direct Investment Abroad	年次海外直接投資調査
英 国	inward	RDE, RDP	Survey of Business Enterprise R&D	法人企業研究開発動向調査
		Non-R&D	Annual Business Survey	年次企業調査
	Outward	All	The target population is identified using the business register and the Euro Groups Register.	対象者の特定に、ビジネスレジスターとEGRを使用。
フランス	Inward	Non-R&D	The data come from two INSEE data sources: the survey on financial ties (LiFi) and ESANE, the production system of French structural business statistics. The first source identifies affiliates of foreign groups in France; the second attributes accounting variables to each affiliate. From 2012, LiFi has been replaced by administrative sources.	金融関係調査(LiFi)から、フランスにある外国企業グループの関連会社を特定。なお、2012年以降、LiFiの代わりに行政記録情報を利用。フランス企業構造統計調査(ESANE)から、各関連会社の会計変数を利用。

国名	区分	変数	データソース	
			英語	日本語(仮訳)
		RDE, RDP	Annual survey on the resources devoted to R&D in the business sector	企業部門における研究開発へのリソース投入に関する年次調査
	Outward	All	Annual survey on affiliates abroad of French groups. The target population is identified using the register of financial links, LIFI and the Euro Groups Register.	フランスの団体の海外における関連会社について、毎年調査を実施。対象者は、財務関連リンクの登録、LIFI、EGRを使用。
ドイツ	Inward	ENT, EMP, TUR, GOP, VAC, PEC, GIT, GOS	Annual structural survey, information on the share of foreign participation is taken from the enterprise groups register.	年次構造調査、外国人出資比率の情報は、企業グループレジスターから取得。
		RDE, RDP	Biennial survey on the R&D activities of foreign affiliates operating in Germany	ドイツに進出している海外関連会社の研究開発活動に関する調査(隔年実施)
		TEPA, ERE	Balance of payments statistics	国際収支統計
	Outward	Non-R&D	Annual stock surveys of direct investment (residents' assets in foreign economic territories)	直接投資(居住者の対外経済地域資産)の年次ストック調査
		RDE	R&D survey	研究開発調査
イタリア	Inward	Non-R&D	The primary source is the survey on foreign-controlled enterprises in Italy (Inward FATS) completed with the information available in business registers, the Euro Groups Register, other administrative sources, private database, etc.	イタリア外資系企業調査(Inward FATS)、企業登録、欧州グループレジスター、その他の行政記録情報を利用。民間データベース情報。
		RDE, RDP	Annual R&D survey	研究開発に関する年次調査
	Outward	All	The data come from a census survey involving approximately 5900 group heads residing in Italy and having at least a controlling interest in an enterprise established abroad. The target population is identified using balance sheet data, integrated with Business register and Euro Groups Register information.	イタリアに居住し、海外に設立された企業の支配権を少なくとも持っている5,900のグループ企業の本社を対象とした全数調査からのデータ。対象者は、ビジネスレジスターと欧州グループレジスターを統合した貸借対照表データを用いて特定。
日本	Inward	All	Annual survey on Trends in Business Activities of Foreign Affiliates in Japan	外資系企業動向調査
	Outward	All	Survey on overseas business activities	海外事業活動基本調査

(出所)OECDホームページ(https://www.oecd.org/sti/ind/AMNE_Inward_Country%20notes.xls, 2022/1/24 閲覧)を基に作成。

(3) G7の掲載状況

OECDのAMNEデータベースのうち、G7の「産業別多国籍企業の対内活動(Inward)」及び「産業別多国籍企業の対外活動(Outward)」の掲載状況について調査し、国別、経済的変数別に、掲載されている産業数及び最新データの掲載年(直近年)の掲載状況について整理した。(表6-23～表6-25)。

日本を除く各国は、Inwardの方がOutwardよりも掲載データ系列数及び産業分類数が多い。日本は、Inwardの掲載データ数及び産業分類数は、G7の中で最も少ないが、Outwardは、米国に次いで多い。

OECDのAMNEデータベースに掲載されている日本の2018年データは、表6-26及び表6-27のとおりである。

表 6-23 AMNE データベース G7 掲載状況一覧, OECD.Stat

		米国	カナダ	英国	フランス	ドイツ	イタリア	日本
掲載されている データ系列(経 済的変数)の数	Inward	15	11	11	10	16	15	9
	Outward	13	2	3	5	4	4	9
	合計	28	13	14	15	20	19	18
産業分類数	Inward	72	38	66	64	68	68	33
	Outward	68	10	56	74	74	58	35

(出所)OECDのAMNEデータベースを基に作成。詳細は、表6-24、表6-25を参照

表 6-24 G7 の産業別多国籍企業の対内活動(Inward)の掲載状況,OECD.Stat

No.	経済的変数	米国		カナダ		英国		フランス		ドイツ		イタリア		日本	
		産業数	直近年	産業数	直近年	産業数	直近年	産業数	直近年	産業数	直近年	産業数	直近年	産業数	直近年
1	企業数	72	2018	1	2018	66	2016	64	2016	68	2016	68	2016	33	2018
2	従業者数	-	-	-	-	61	2016	59	2016	64	2016	68	2016	29	2018
3	売上高	61	2018	33	2018	61	2016	59	2016	66	2016	64	2016	29	2018
4	雇用者数	61	2018	38	2018	64	2010	-	-	-	-	30	2016	-	-
5	生産額	-	-	-	-	61	2016	61	2016	61	2016	61	2016	-	-
6	付加価値額(要素費用)	63	2018	38	2018	61	2016	57	2016	59	2016	64	2016	-	-
7	人件費	63	2018	-	-	59	2016	55	2016	63	2016	61	2016	-	-
8	総投資額(有形資産)	61	2018	-	-	57	2016	57	2016	62	2016	64	2016	27	2018
9	総営業余剰額	44	2018	33	2018	59	2016	55	2016	58	2016	61	2016	29	2018
10	財・サービスの輸出額	47	2018	38	2018	-	-	-	-	1	2012	30	2016	20	2018
11	財・サービスの輸入額	54	2018	38	2018	-	-	-	-	1	2012	30	2016	24	2018
12	グループ企業への輸出額	32	2018	-	-	-	-	-	-	1	2010	30	2016	-	-
13	グループ企業からの輸入額	32	2018	-	-	-	-	-	-	1	2010	30	2016	-	-
14	社内研究開発支出額	56	2018	36	2017	27	2018	19	2015	27	2015	28	2016	15	2018
15	R&D 従業者数	40	2018	36	2017	1	2018	19	2015	27	2015	21	2015	-	-
16	技術的な支払	1	2015	38	2018	-	-	-	-	28	2012	-	-	-	-
17	技術的な受取	1	2015	35	2018	-	-	-	-	29	2012	-	-	12	2018

(注)米国、英国の1産業は、C9999 TOTAL BUSINESS SECTOR (sec B to S excl. O),ドイツの1産業は、C9994 TOTAL ACTIVITY (sec B to N excl. K)。

売上高等は、各国通貨での掲載状況(アメリカ:USD, カナダ:Canadian Dollar, 英国:Pound Sterling, フランス・ドイツ・イタリア:Euro, 日本:JPY)。産業数は、直近の掲載年のデータをカウントしている。

(出所)OECD.Stat “Inward activity of multinationals by industrial sector - ISIC Rev 4”(https://stats.oecd.org/Index.aspx?DataSetCode=AMNE_IN#)(2022/1/21時点)。Partner country(貿易相手国)は、“World total except for the declaring country”のデータを利用。

表 6-25 G7 の産業別多国籍企業の対外活動(Outward)の掲載状況,OECD.Stat

No.	経済的変数	米国		カナダ		英国		フランス		ドイツ		イタリア		日本	
		産業数	直近年	産業数	直近年	産業数	直近年	産業数	直近年	産業数	直近年	産業数	直近年	産業数	直近年
1	企業数	68	2018	-	-	47	2016	68	2016	74	2016	58	2015	35	2018
2	従業者数	-	-	-	-	56	2016	67	2016	74	2016	58	2015	35	2018
3	売上高	62	2018	10	2018	44	2016	68	2016	74	2016	53	2015	35	2018
4	雇用者数	64	2018	10	2018	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	付加価値額(要素費用)	68	2018	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	人件費	67	2018	-	-	-	-	68	2016	-	-	-	-	35	2018
7	総投資額(有形資産)	42	2014	-	-	-	-	74	2016	-	-	-	-	35	2018
8	総営業余剰額	50	2018	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	35	2018
9	財・サービスの輸出額	38	2018	-	-	-	-	-	-	-	-	34	2016	34	2018
10	財・サービスの輸入額	40	2018	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	35	2018
11	グループ企業への輸出額	30	2018	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	グループ企業からの輸入額	32	2018	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	社内研究開発支出額	56	2018	-	-	-	-	-	-	10	2015	-	-	28	2018
14	R&D 従業者数	49	2014	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注)米国、英国の1産業は、C9999 TOTAL BUSINESS SECTOR (sec B to S excl. O)、ドイツの1産業は、C9994 TOTAL ACTIVITY (sec B to N excl. K)。

売上高等は、各国通貨での掲載状況(アメリカ:USD, カナダ:Canadian Dollar, 英国:Pound Sterling, フランス・ドイツ・イタリア:Euro, 日本:JPY)売上高等は、各国通貨での掲載状況(アメリカ:USD, カナダ:Canadian Dollar, 英国:Pound Sterling, フランス・ドイツ・イタリア:Euro, 日本:JPY)。産業数は、直近の掲載年のデータをカウントしている。

(出所)OECD.Stat(outward activity of multinationals by industrial sector - ISIC Rev 4)(https://stats.oecd.org/Index.aspx?DataSetCode=AMNE_IN#)(2022/1/21 時点)。
Partner country(貿易相手国)は、“World total except for the declaring country”のデータを利用。

表 6-26 日本の多国籍企業統計(Inward), 2018 年, OECD.Stat

(単位:金額 100 万円)

産業分類		企業数	従業者数	売上高	総営業余剰	総投資額(有形固定資産)	財・サービスの輸出額	財・サービスの輸入額	企業内研究開発支出額	技術的な受取
C9999	企業部門合計(B～S計, O以外)	3,091	462,476	38,971,757	3,072,823	789,183	4,919,797	8,034,620	969,312	463,297
C45-96	サービス(G～S計, O以外),	2,580	299,782	26,111,761	1,196,513	415,852	762,025	5,934,149	111,340	69,893
C05-09	鉱業及び採石業	4	21	3,025	57					
C10-33	製造業	466	161,712	12,797,713	1,872,538	370,542	4,157,756	2,097,442	857,894	393,404
C10-12	食料品, 飲料, たばこ製造業	17	3,422	99,541	5,919	3,400	13,333	1,758		
C13-15	繊維, 衣服, 皮製品製造業	12	2,040	63,795	3,200	1,754	3,765	6,195	1,770	
C16-18	木製, 紙製品, 印刷製造業	10	377	16,320	445	331	378	3,563		
C17	製紙・紙製品製造業	3								
C18	印刷業・記録媒体複製業	7								
C19-22	石油・化学・ゴム製品製造業	121	31,491	2,633,579	127,969	61,352	92,679	757,975	73,371	3,162
C19	コークス, 精製石油製品製造業	1								
C20	化学・化学製品製造業	64	7,229	636,978	43,434	13,559	67,863	134,811	16,651	
C21	医薬品製造業	35	20,657	1,816,987	62,315	25,900	2,256	615,691	54,283	
C22	ゴム・プラスチック製品製造業	21	3,605	179,614	22,220	21,893	22,560	7,473	2,437	3,009
C23	その他の非鉄金属製品製造業	20	2,998	147,742	12,111	12,152	36,357	16,681	2,129	
C24	一次金属製造業	16	1,296	139,567	6,451	2,606	29,614	10,793	74	
C26	コンピュータ, 電子機器, 光学製品製造業	99	31,147	2,352,736	104,721	64,673	1,278,270	501,008	122,336	32,118
C27	電気機器製品製造業	27	18,239	525,946	1,298,233	67,195	44,549	8,019	50,051	
C28	機械器具製造業	66	7,816	609,828	32,120	9,358	280,001	129,868	30,378	874
C29-30	輸送用機械製造業	46	59,305	6,090,326	272,641	144,785	2,364,929	648,328	574,109	342,196
C29	自動車製造業	41	58,723	6,041,836	271,968	143,460		638,850		342,196
C30	その他の輸送用機械器具製造業	5	582	48,490	673	1,325		9,478		
C41-43	建設業	17	529	40,204	2,577	122		3,029		

産業分類		企業数	従業者数	売上高	総営業余剰	総投資額(有形固定資産)	財・サービスの輸出額	財・サービスの輸入額	企業内研究開発支出額	技術的な受取
C45-47	卸売・小売業:自動車・オートバイ製造業	1,379	101,539	11,254,672	304,546	164,338	706,656	5,704,147	91,130	64,398
C49-53	運輸・保管業	93	4,826	349,355	6,058	8,932	5,942	2,486		730
C55-56	宿泊・飲食サービス業	25	40,187	207,785	9,247	12,426		8,669		
C61	通信業	17	181	12,312	-85	3,191		902		
C63	情報サービス業	52	2,340	359,648	9,292	1,016	666	1,158		404
C64-66	金融・保険業	163	49,558	10,199,876	614,358	46,149	1,052			
C68	不動産業	36	1,350	73,528	8,763	10,245				
C77	物品賃貸・リース業	11	247	32,560	1,510					
C85	教育業	9	3,164	17,294	-125	2,161				
C86-88	保健衛生・社会事業	3								

(出所)OECD.Stat (Inward activity of multinationals by industrial sector - ISIC Rev.4)(https://stats.oecd.org/Index.aspx?DataSetCode=AMNE_IN#)(2022/1/21日時点)。Partner country(貿易相手国)は, “World total except for the declaring country”のデータを利用。

表 6-27 日本の多国籍企業統計(Outward), 2018年,OECD.Stat

(単位:金額 100 万円)

産業分類	企業数	従業者数	売上高	総投資額(有形固定資産)	人件費	総営業余剰	財・サービスの輸出	財・サービスの輸入	企業内研究開発支出額
C86-88 保健衛生・社会事業	22	1,989	3,706	650	1,078	-1,172			
C9999 企業部門合計(B~S計, O以外)	23,215	5,127,685	248,111,057	7,973,926	9,317,166	8,578,510	64,752,327	36,328,978	867,379
C01-03 農林漁業	81	12,746	357,525	13,763	17,482	38,628	108,265	12,385	4,016
C05-09 鉱業及び採石業	154	3,590	2,056,111	496,285	33,417	389,758	565,953		152
C10-33 製造業	9,998	3,981,886	116,231,056	3,977,268	5,836,055	3,785,240	34,625,921	15,843,676	612,182
C10-12 食料品, 飲料, たばこ製造業	413	125,485	3,710,965	176,184	180,116	240,054	393,538	137,410	15,570
C13-15 繊維, 衣服, 皮製品製造業	442	127,706	1,012,410	30,157	90,223	51,622	360,303	125,735	4,363
C16-18 木製, 紙製品, 印刷製造業	308	65,266	1,500,854	62,939	111,851	101,430	531,685	314,483	1,862
C16 木材・木製品製造業	50	5,928	112,842	9,183	6,045	3,802	57,325	5,762	
C17 製紙・紙製品製造業	125	37,065	1,091,214	45,077	60,702	91,142	354,420	251,569	1,035
C18 印刷業・記録媒体複製業	133	22,273	296,798	8,679	45,104	6,486	119,940	57,152	
C19-22 石油・化学・ゴム製品製造業	1,795	399,228	14,951,086	667,324	747,873	640,192	2,720,413	1,353,455	156,486
C19 コークス, 精製石油製品製造業	32	1,687	2,327,682	1,097	3,072	5,206	8,572	19,763	530
C20 化学・化学製品製造業	826	122,813	6,767,180	365,939	341,343	348,550	1,766,632	800,688	44,946
C21 医薬品製造業	119	35,508	1,605,808	52,212	241,316	194,873	397,238	208,052	99,666
C22 ゴム・プラスチック製品製造業	818	239,220	4,250,416	248,076	162,142	91,563	547,971	324,952	11,344
C23 その他の非鉄金属製品製造業	224	92,850	2,069,581	146,588	211,961	74,848	666,279	188,462	5,141
C24 一次金属製造業	599	149,124	4,974,773	143,704	229,619	91,460	1,228,298	954,183	6,854
C26 コンピュータ, 電子機器, 光学製品製造業	1,293	712,639	14,049,947	495,108	829,047	435,810	5,173,044	3,985,968	100,987
C27 電気機器製品製造業	551	248,600	5,429,377	176,715	290,336	235,558	2,020,051	801,826	58,972
C28 機械器具製造業	1,272	333,415	8,583,963	187,290	469,985	406,536	2,607,253	1,327,405	51,893
C29-30 輸送用機械製造業	2,066	1,526,176	57,171,051	1,781,706	2,403,614	1,377,210	17,925,332	6,246,146	193,928
C29 自動車製造業	1,917	1,468,528	55,202,922	1,712,322	2,202,605	1,252,262	16,849,583	6,060,037	172,745
C30 その他の輸送用機械器具製造業	149	57,648	1,968,129	69,384	201,009	124,948	1,075,749	186,109	21,183
C41-43 建設業	301	41,241	1,651,341	10,298	52,889	33,772	89,983	8,738	243

産業分類		企業数	従業者数	売上高	総投資額(有形固定資産)	人件費	総営業余剰	財・サービスの輸出	財・サービスの輸入	企業内研究開発支出額
C45-47	卸売・小売業:自動車・オートバイ製造業	7,443	600,618	103,011,835	986,752	2,065,047	2,346,266	23,649,982	19,507,208	97,484
C45-96	サービス(G~S計, O以外),	12,614	1,082,811	127,553,942	3,467,192	3,370,130	4,289,376	29,347,103	20,463,063	250,708
C49-53	運輸・保管業	1,184	103,326	2,531,268	245,368	106,617	79,296	598,217	293,215	
C55-56	宿泊・飲食サービス業	130	18,743	161,882	8,834	27,828	6,734	2,363	513	16
C61	通信業	22	1,337	27,059	3,154	6,664	-2,486	7,898	565	768
C63	情報サービス業	89	1,777	29,610	396	4,545	3,518	7,131	597	
C64-66	金融・保険業	271	14,954	3,855,114	1,885,622	33,904	639,328	2,630,370	11,016	6
C68	不動産業	166	4,799	260,604	11,985	13,696	1,283	1,798	567	
C77	物品賃貸・リース業	147	8,742	592,973	86,851	37,201	58,587	25,689	8,726	3
C85	教育業	57	2,994	127,243	2,884	39,121	5,876	4,952	941	

(出所)OECD.Stat “outward activity of multinationals by industrial sector - ISIC Rev.4 ”(https://stats.oecd.org/Index.aspx?DataSetCode=AMNE_IN#)(2022/1/21 時点)を基に作成。Partner country(貿易相手国)は, “World total except for the declaring country”のデータを利用。

6.4.2 多国籍企業及び関連企業分析用データベース(ADIMA)

多国籍企業(Multinational Enterprises :MNEs)がどこにあり、どのように運営され、どの国に納税するか把握することは、健全な政策立案とマクロ経済統計について非常に重要であるが、多国籍企業に関する公式な統計がほとんどない。

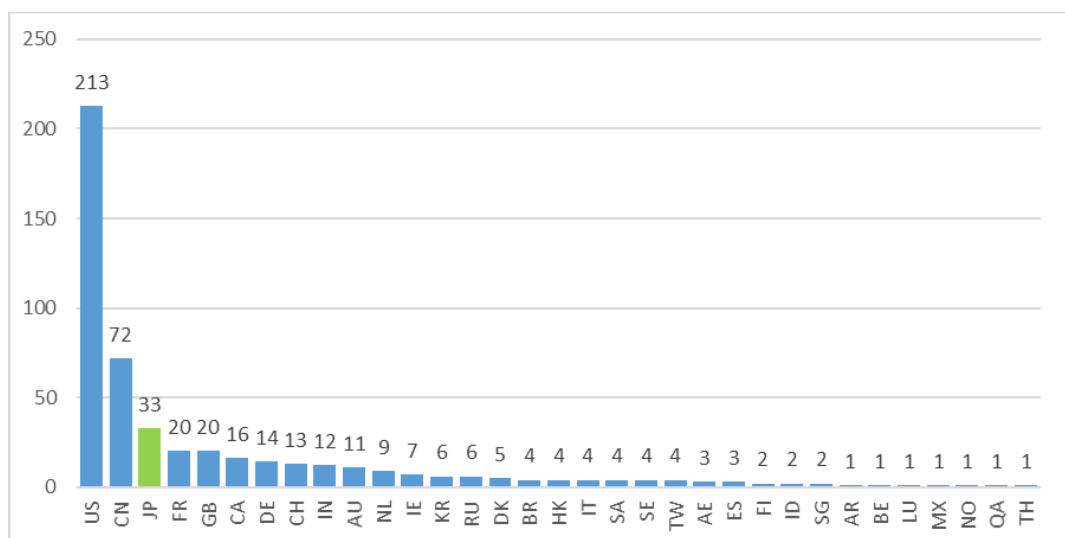
そこで、OECD では、個々の多国籍企業とそのグローバルプロフィールに関する多数のオープンビッグデータソースを使用して、個々の多国籍企業及び関連企業分析用データベース(the Analytical Database on Individual Multinationals and Affiliates:ADIMA)の開発を開始した。ADIMA の作成方法は、“How to construct a global business register? The OECD approach for ADIMA: Release for FY 2018³⁵”で詳細に記載されている。

表 6-28 ADIMA のデータ提供者一覧

DATA PARTNERS	ABRAMS world trade wiki, OpenCorporates
DATA PROVIDERS	CommonCrawl, CorpWatch, Crunchbase, GDELT, Geonames, GLEIF, Google Trends, OpenOwnership, OpenStreetMap, PeopleDataLabs, PermID, Rapid7, Tranco,WebDataCommons, WikiData, Wikipedia

2016 年に、世界最大級の多国籍企業 100 社をカバーし、2021 年には 500 社まで拡大している。500 社のうち、多国籍企業の親会社の頂点は米国籍 213 社、次いで中国籍 72 社、日本籍 33 社(図 6-10)の順である。

図 6-10 ADIMA に収録されている巨大多国籍企業の国別親会社数(2020 年)



(出所)OECD(<https://www.oecd.org/sdd/its/OECD-ADIMA-FY2020-Indicators.xlsx>)を基に作成。

³⁵ <https://www.oecd.org/sdd/its/ADIMA-Methodology.pdf>

表 6-29 ADIMA に収録されている巨大多国籍企業(日本)

	Parent MNE	日本語訳
1	Toyota Motor Corp	トヨタ自動車株式会社
2	Sony Group Corp	ソニーグループ株式会社
3	Mitsubishi Corp	三菱商事株式会社
4	SoftBank Group Corp	ソフトバンクグループ株式会社
5	Hitachi Ltd	株式会社 日立製作所
6	Mitsubishi UFJ Financial Group Inc	株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ
7	Nippon Telegraph and Telephone Corp	日本電信電話株式会社
8	Takeda Pharmaceutical Co Ltd	武田薬品工業株式会社
9	Itochu Corp	伊藤忠商事株式会社
10	Denso Corp	株式会社デンソー
11	Sumitomo Mitsui Financial Group Inc	株式会社三井住友フィナンシャルグループ
12	KDDI Corp	KDDI 株式会社
13	Murata Manufacturing Co Ltd	株式会社村田製作所
14	Honda Motor Co Ltd	本田技研工業株式会社
15	Tokio Marine Holdings Inc	東京海上ホールディングス株式会社
16	Recruit Holdings Co Ltd	株式会社リクルートホールディングス
17	Shin-Etsu Chemical Co Ltd	信越化学工業株式会社
18	Daikin Industries Ltd	ダイキン工業株式会社
19	Hoya Corp	HOYA 株式会社
20	Nidec Corp	日本電産株式会社
21	Japan Tobacco Inc	日本たばこ産業株式会社
22	Daiichi Sankyo Co Ltd	第一三共株式会社
23	M3 Inc	エムスリー株式会社
24	Japan Post Bank Co Ltd	株式会社ゆうちょ銀行
25	Kao Corp	花王株式会社
26	Fast Retailing Co Ltd	株式会社 ファーストリテイリング
27	Fanuc Corp	ファナック株式会社
28	Nintendo Co Ltd	任天堂株式会社
29	Tokyo Electron Ltd	東京エレクトロン株式会社
30	SMC Corp	SMC 株式会社
31	Keyence Corp	株式会社キーエンス
32	Oriental Land Co Ltd	株式会社オリエンタルランド
33	Nippon Paint Holdings Co Ltd	日本ペイントホールディングス株式会社

(出所)OECD(<https://www.oecd.org/sdd/its/OECD-ADIMA-FY2020-Indicators.xlsx>)から、Headquarters of Parent MNE が、”JP”のデータを抽出した。

表 6-30 ADIMA の構成項目

項目	内容
Physical Register (物理的レジスター)	各多国籍企業(MNE)とその子会社(subsidiaries)を包括的な見方を提供。
Digital Register (デジタルレジスター)	各多国籍企業が所有する全てのウェブサイトを表示。
Indicators(指標)	各多国籍企業について、グローバルレベルで調和したデータを提供。
Monitor(監視)	大企業の再建など、貿易、GDP、FDI データに重要な影響を与える可能性を与えるイベントを早期に警告するための特定。
カテゴリー	選択肢、内容など
Economic variable (経済変数)	企業数、雇用者数、売上高、就業者数、生産額、人件費、有形固定資産の投資額、総営業余剰、財・サービスの輸出、財・サービスの輸入、グループ企業への輸出、グループ企業からの輸入、企業内研究開発支出額、研究開発者数、技術取引(支払)、技術取引(受取)
Partner country (貿易相手国)	・World total except for the declaring country ・National total

(出所)OECD(<https://www.oecd.org/sdd/its/statistical-insights-the-adima-database-on-multinational-enterprises.htm,2022/1/28> 閲覧)

6.4.3 日本の多国籍企業活動の統計

(1) 外資系企業動向調査

「外資系企業動向調査」(経済産業省)の概要は、表 6-31 のとおり。

本調査は、有効回答企業数が低く、調査項目ごとに集計企業数が異なるなどいくつか課題があるものの、他の統計調査では把握していない調査項目が多く、また、OECD の AMNE データベース(Inward)のデータソースになっているなど有益な統計である。しかしながら、他に代替できる統計調査がないにも関わらず、2020 年調査をもって中止された。

経済産業省企業活動基本調査においても外資系企業の集計を公表しているが、外資系企業動向調査の集計企業数の 1/4 程度にとどまる(表 6-32、表 6-41)。この要因の一つに、経済センサス-活動調査の結果(表 6-36)から、外国資本比率 1/3 以上の企業は、経済産業省企業活動基本調査の対象外である資本金規模 3,000 万円未満の企業が約 6 割を占めていることによる。外資系企業動向調査を再開せず、OECD の AMNE データベース(Inward)に情報を提供するには、事業所母集団データベースに格納されている経済センサス-活動調査の外国資本比率を用いて、外資系企業を特定し、毎年の各種統計から得られる売上高、付加価値額などを集計する方法が考えられる。

表 6-31 外資系企業動向調査の概要

調査名	外資系企業動向調査(一般統計)
作成者	経済産業省
調査の目的	外資系企業の経営動向を把握することにより、今後の産業政策及び通商政策の推進に資すること。
調査開始年(周期)	1967 年～2019 年*(毎年) ※2020 年調査(2019 年対象)をもって中止。
調査対象	企業活動基本調査及び外資系企業総覧をもとに、以下の基準を満たす外資系企業 5,800 社 ①外国投資家が株式又は持分の 3 分の 1 超を所有している企業であって、外国側筆頭出資者の出資比率が 10%以上である企業 ②外国投資家が株式又は持分の 3 分の 1 超を所有している国内法人が出資する企業であって、外国投資家の直接出資比率及び間接出資比率の合計が 3 分の 1 超となり、かつ、外国側筆頭出資者の出資比率が 10%以上である企業 (注)外国投資家とは、本調査においては非居住者である個人、外国法令に基づいて設立された法人その他の団体又は外国に本社を有する法人その他の団体をいう。 直接出資比率とは、資本金又は出資金総額に占める外国投資家の株式又は持分の比率をいう。間接出資比率とは、外国投資家の国内法人への出資比率に国内法人からの当該企業への出資比率を乗じたものである。
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 企業の概要等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 名称、所在地、業種分類、外資比率 ・ 外国側筆頭者名、外国側筆頭出資者の国籍、外国側筆頭出資者の出資比率、外国筆頭出資者の業種分類、資本金又は出資金、決算月、消費税税込・税抜き、別、法人番号 ◇ 操業状況 ◇ 雇用の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・ 常時従業者、有休役員、常用雇用者、正社員・正職員 ・ 都道府県別常時従業者数、うち外国人、事業所の機能 ◇ 売上高・仕入高 <ul style="list-style-type: none"> ・ 売上高及び内訳(輸出高、外国側筆頭出資者への輸出高、アジア域内への輸出高、ロイヤルティ収入)

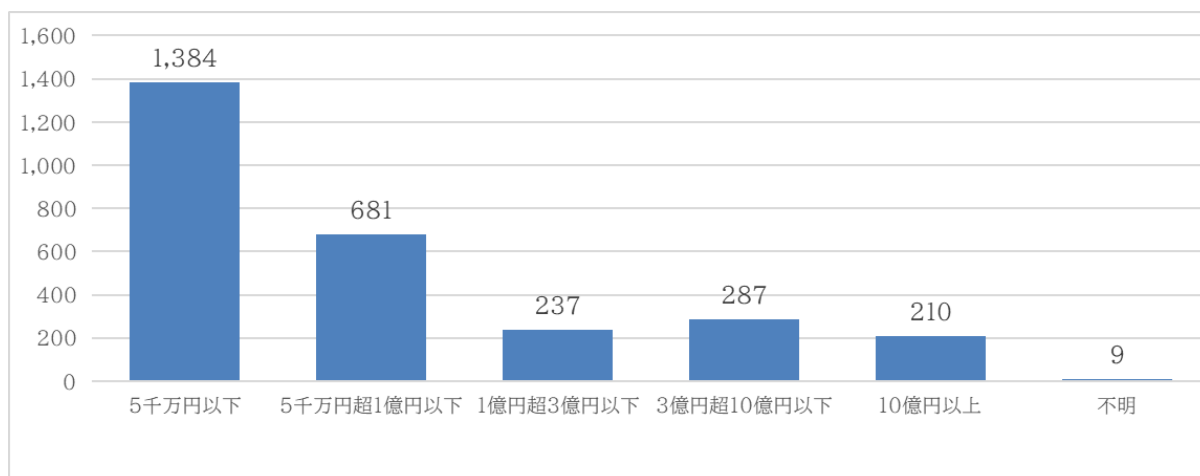
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仕入高及び内訳(輸入高、外国側筆頭出資者からの輸入高、アジア域内からの輸入高) ◇ その他 ・ 外国側筆頭出資者への支払い費用(配当金、借入金利息、ロイヤルティ) ・ 研究開発費(自社研究開発費、委託研究開発費、受託研究開発費) ・ 設備投資額(土地以外) ・ 収益の状況(経常利益、当期純利益) ・ 資産の状況(資産合計、純資産合計) ・ 意向調査(今後1年間の雇用見通し、日本での今後の事業展開、新型コロナウイルスの影響について 等)
2020年調査(2019年度実績)の回収状況	調査対象企業数 5,748社(前年度 5,701社) 回収企業数 2,978社(// 3,449社) 回収率 51.8%(// 60.5%) 有効回答(操業中)企業数 2,808社(金融・保険業及び不動産業を含む)
集計方法	有効回答(操業中)企業のみ集計を行っている。このため、項目によって集計企業数にばらつきが生じている(表 6-32)。

表 6-32 外資系企業動向調査の対象企業数・集計対象企業数

調査対象年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
調査対象企業数	5,859	5,662	5,606	5,701	5,748
集計企業数	3,410	3,217	3,266	3,278	2,808
うち、従業者数 集計企業数	2,914	2,663	2,638	2,741	2,518
うち、売上高集計企業数	2,639	2,389	2,366	2,381	2,220

(出所)「外資系企業動向調査」(経済産業省)を基に作成。

表 6-33 外資系企業動向調査の資本金階級別集計企業数



(出所)「外資系企業動向調査」(経済産業省)の2020年調査(2019年度実績)の統計表2表「集計企業数(資本金規模別)」を基に作成。

表 6-34 外資系企業動向調査 従業者数の推移

(単位:人)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
全産業	623,876	518,688	495,104	552,388	510,081
製造業	194,563	174,065	175,293	200,422	185,383
食料品	2,392	7,652	4,824	10,941	3,300
繊維	1,723	2,152	1,972	2,040	1,781
木材紙パ	241	61	66	117	71
化学	16,329	10,467	10,185	9,612	10,237
医薬品	25,239	25,294	21,623	20,682	15,685
石油	1,291	112	110	176	-
窯業・土石	2,461	2,797	2,839	2,998	2,993
鉄鋼	71	334	550	562	366
非鉄金属	1,921	2,006	1,288	862	1,427
金属製品	1,724	1,748	2,307	1,822	1,760
はん用機械	5,795	2,604	2,192	2,056	2,373
生産用機械	7,989	5,768	5,939	7,065	6,946
業務用機械	7,218	8,373	7,129	6,905	5,955
電気機械	15,529	12,995	11,434	24,956	30,123
情報通信機械	27,142	17,495	29,227	36,089	36,248
輸送機械	69,799	68,222	68,165	67,740	59,380
その他の製造業	7,699	5,985	5,443	5,799	6,738
非製造業	429,313	344,623	319,811	351,966	324,698
情報通信業	27,476	24,269	18,818	30,390	18,434
運輸業	6,472	10,038	6,127	6,197	5,625
卸売業	76,317	67,499	65,523	71,742	60,452
小売業	34,502	64,667	59,174	62,902	75,246
サービス業	74,521	77,995	78,305	76,849	77,898
金融・保険業	56,083	50,374	36,161	51,224	52,656
不動産業	902	1,028	1,072	1,410	1,140
その他の非製造業	153,040	48,753	54,631	51,252	33,247
集計対象企業数	2,914	2,663	2,638	2,741	2,518

(出所) e-Stat「外資系企業動向調査 第54回 令和2年(2020年)外資系企業動向調査(令和元年度(2019年度)実績) 統計表:23. 過去8年間の推移」を基に作成。

表 6-35 外資系企業動向調査 売上高の推移

(単位:百万円)

調査対象年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
全産業	44,651,791	40,721,968	40,285,668	44,760,222	36,547,194
製造業	16,481,785	13,514,587	15,860,415	15,613,836	10,136,686
食料品	308,568	521,630	433,879	321,069	143,254
繊維	52,682	52,432	51,692	63,795	59,230
木材紙パ	23,785	3,646	5,188	8,557	6,006
化学	1,347,853	832,365	895,655	804,195	827,839
医薬品	2,785,112	2,179,369	2,121,227	1,938,425	1,076,785
石油	506,893	6,408	6,209	13,144	-
窯業・土石	67,324	139,561	149,141	147,742	120,723
鉄鋼	27,930	12,856	45,063	29,980	15,615
非鉄金属	71,619	106,219	93,003	113,515	50,899
金属製品	65,402	76,506	109,938	81,744	59,054
はん用機械	216,180	121,226	121,171	130,355	138,696
生産用機械	511,156	356,344	423,542	534,622	484,502
業務用機械	248,499	245,377	229,985	234,750	169,817
電気機械	681,775	759,203	855,240	697,487	1,388,533
情報通信機械	1,605,310	1,378,189	3,459,373	3,683,738	3,623,663
輸送機械	7,325,320	6,442,877	6,596,570	6,582,563	1,678,739
その他の製造業	636,377	280,379	263,539	228,155	293,331
非製造業	28,170,006	27,207,381	24,425,253	29,146,386	26,410,508
情報通信業	2,637,768	2,490,476	2,214,335	2,407,247	625,996
運輸業	650,378	1,327,578	1,306,519	1,000,654	965,267
卸売業	10,445,158	9,154,158	9,853,963	10,592,666	9,490,437
小売業	1,960,366	3,352,505	2,459,185	2,519,899	2,873,842
サービス業	1,799,490	1,630,459	1,606,379	1,782,807	1,473,151
金融・保険業	9,673,414	8,752,160	6,374,809	10,382,466	9,763,998
不動産業	97,683	96,975	108,010	77,939	105,388
その他の非製造業	905,749	403,070	502,053	382,708	1,112,429
集計対象企業数	2,639	2,389	2,366	2,381	2,220

(出所) e-Stat「外資系企業動向調査 第54回 令和2年(2020年)外資系企業動向調査(令和元年度(2019年度)実績)
統計表:23. 過去8年間の推移」を基に作成。

(2) 経済センサス-活動調査

5年おきの経済センサス-活動調査では、会社を対象に外国資本比率を調査している(同項目は事業所母集団データベースにも収録されている)。

外資系企業動向調査が廃止されたことに伴い、2021年経済センサス-活動調査では、外資系企業に関する統計表の充実化のニーズが、より高まる。OECDのAMNEデータベース(Inward)へのデータ提供に資するため、産業中分類の企業数、従業者数、売上高などの統計表を公表することが望ましい。

図 6-11 2016 年経済センサス-活動調査 調査項目(外国資本比率)

15 資本金等の額及び 外国資本比率	(1) 資本金又は出資金、基金の額を記入してください。 (万円未満四捨五入)	(2) うち外国資本比率を記入してください。 (小数点第2位四捨五入)																					
	<table border="1"> <tr> <td>十兆</td><td>兆</td><td>千億</td><td>百億</td><td>十億</td><td>億</td><td>千万</td><td>百万</td><td>十万</td><td>万</td><td>円</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>0,000</td> </tr> </table>	十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円											0,000
十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円													
										0,000													

(注) 経営組織区分が会社(株式会社、有限会社、合名会社、合資会社、合同会社)のみ記入。

(出所)「2016年経済センサス-活動調査」(総務省、経済産業省)の「【12】企業調査票」を引用。

表 6-36 2016 年経済センサス-活動調査 外国資本金比率・資本金規模別企業数

外国資本比率	合計	10% 未満	10% 以上	33.4% 以上	50% 以上	100%	不詳
資本金規模							
合計※	1,629,286	1,486,673	8,995	7,468	7,023	5,992	133,618
300万円未満	106,659	91,361	382	357	351	321	14,916
300万円～500万円未満	565,289	538,325	1,147	1,066	1,059	1,015	25,817
500万円～1,000万円未満	214,971	201,022	880	821	795	702	13,069
1,000万円～3,000万円未満	546,245	521,982	2,554	2,291	2,187	1,912	21,709
3,000万円～5,000万円未満	68,136	65,090	591	511	479	385	2,455
5,000万円～1億円未満	46,569	43,923	886	796	755	591	1,760
1億円～3億円未満	15,371	14,063	751	671	635	505	557
3億円～10億円未満	7,340	6,504	596	506	473	375	240
10億円～50億円未満	3,602	3,048	422	194	170	111	132
50億円以上	2182	1,355	786	255	119	75	41

(注) 合計は、A～R 全産業(S公務を除く)の合計(資本金の不詳も含む)。

(出所)「2016年経済センサス-活動調査」(総務省、経済産業省)の「確報集計(企業等に関する集計)」の第12表を基に作成。

表 6-37 2016 年経済センサス-活動調査 外国資本金比率・産業別企業数

日本標準産業分類	外国資本金比率	合計	10%未満	10%以上	33.4%以上	50%以上	100%	不詳
合計		1,629,286	1,486,673	8,995	7,468	7,023	5,992	133,618
A～B 農林漁業		18,972	17,786	35	30	30	23	1,151
C～R 非農林漁業(S公務を除く)		1,610,314	1,468,887	8,960	7,438	6,993	5,969	132,467
C 鉱業,採石業,砂利採取業		1,193	1,134	6	5	3	3	53
D 建設業		289,025	273,049	622	559	550	535	15,354
E 製造業		249,752	234,830	1,511	963	833	608	13,411
F 電気・ガス・熱供給・水道業		976	857	28	12	11	9	91
G 情報通信業		40,776	35,744	586	482	453	367	4,446
H 運輸業,郵便業		51,528	48,229	287	247	231	191	3,012
I 卸売業,小売業		414,610	379,037	3,372	2,976	2,832	2,396	32,201
J 金融業,保険業		22,158	19,924	317	254	236	214	1,917
K 不動産業,物品賃貸業		161,594	150,007	420	372	363	340	11,167
L 学術研究,専門・技術サービス業		81,655	73,721	654	500	441	373	7,280
M 宿泊業,飲食サービス業		96,329	79,140	378	353	346	311	16,811
N 生活関連サービス業,娯楽業		61,697	52,352	239	222	218	195	9,106
O 教育,学習支援業		15,955	13,411	57	50	48	45	2,487
P 医療,福祉		38,893	30,569	121	113	113	106	8,203
Q 複合サービス事業		75	-	0	0	0	-	22
R サービス業(他に分類されないもの)		84,098	76,830	362	330	315	276	6,906

(注)合計は、A～R 全産業(S公務を除く)の合計(資本金の不詳も含む)。

(出所)「2016 年経済センサス-活動調査」(総務省, 経済産業省)の「確報集計(企業等に関する集計)」の第 12 表を基に作成。

(3) 海外事業活動基本調査

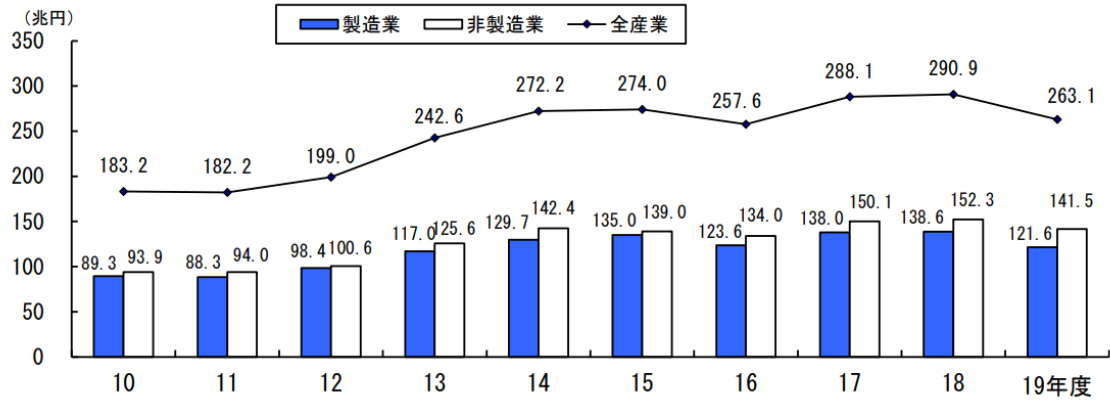
「海外事業活動基本調査」の概要は、表 6-38 のとおり。

日本は、OECD の AMNE データベース(Outward)の収録情報は、G7 の中で米国に次いで多いが、これは、「海外事業活動基本調査」が大きく貢献している。

表 6-38 海外事業活動基本調査の概要

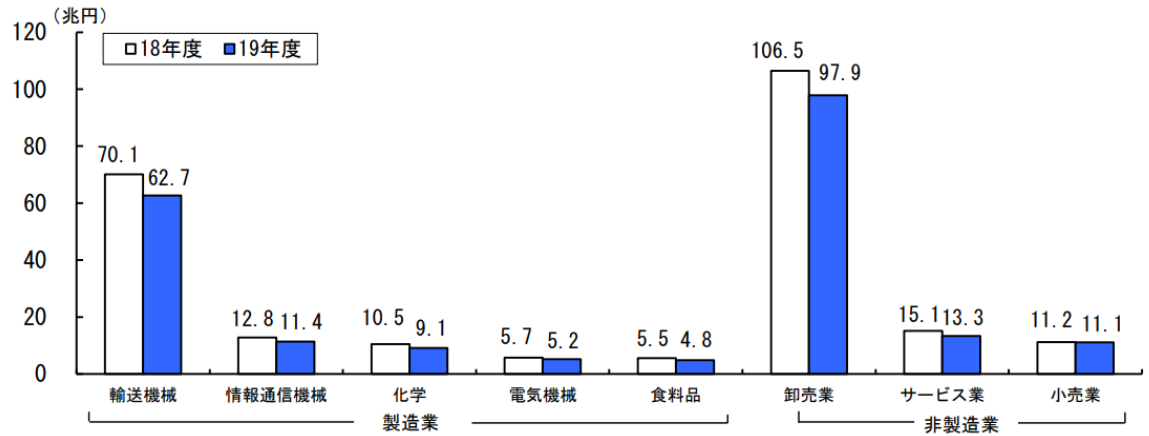
調査名	海外事業活動基本調査(一般統計)
作成者	経済産業省
調査の目的	企業の海外事業活動の現状と海外事業活動が現地及び日本に与える影響を把握することにより、今後の産業政策及び通商政策の運営に資するための基礎資料を得ること。
調査開始年(周期)	1971年(毎年)
調査対象	【地域】全国 【単位】企業 【属性】毎年3月末時点で海外に現地法人を有する我が国企業(金融・保険業、不動産業を除く) ※海外現地法人とは、海外子会社と海外孫会社を総称である。海外子会社とは、日本側出資比率が10%以上の外国法人をいい、海外孫会社とは、日本側出資比率が50%超の海外子会社が50%超の出資を行っている外国法人をいう。
調査項目	※令和元年(2019年)調査以降の項目 【本社企業調査票】 (1)企業の概要(名称、所在地、業種、法人番号等) (2)企業の操業状況等(海外現地法人の有無等) (3)雇用の状況 (4)損益計算書項目 (5)現地法人からの受取収益 【現地法人調査票】 (1)現地法人の概要(法人名、国名、地域分類、業種、設立時期、決算月) (2)出資状況 (3)操業状況 (4)解散、撤退、出資比率の低下の時期 (5)雇用の状況 (6)事業活動の状況 売上高:日本向け輸出額/現地販売額/第3国向け輸出額(地域別) 仕入高:日本からの輸入額/現地調達額/第3国からの輸入額(地域別) (7)費用、収益・利益処分、研究開発の状況 (8)設備投資の状況
2020年調査の回収状況	【発送数】10,645社 【有効発送数】10,415社 (発送数のうち宛先不明、業種対象外、廃業が判明した新規企業及び現地法人を有していない新規企業を除いた数) 【回収数】7,682社 【回収率】73.8%(回収率=回収数/有効発送数) 【有効回答(操業中企業)】本社企業7,318社、現地法人25,693社
その他	全数調査(※調査対象範囲において) 前年の調査結果、経済センサス-基礎調査等に基づき整備される事業所母集団データベース(平成28年次フレーム等)、民間情報などを母集団情報として使用。

図 6-12 海外事業活動基本調査 現地法人の売上高の推移



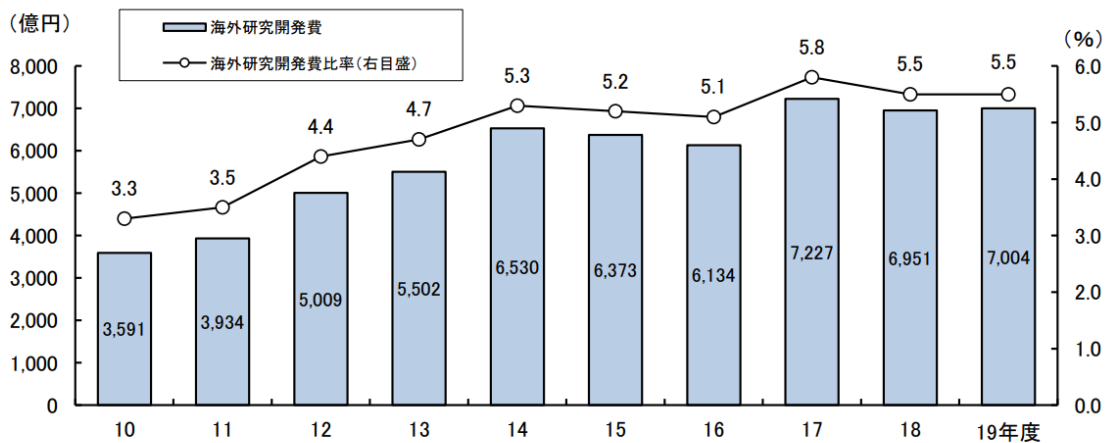
(出所)「第 50 回海外事業活動基本調査の概要」(経済産業省)を引用。

図 6-13 海外事業活動基本調査 現地法人売上高(主要業種別)



(出所)「第 50 回海外事業活動基本調査の概要」(経済産業省)を引用。

図 6-14 海外事業活動基本調査 現地法人研究開発費及び海外研究開発費比率の推移 (製造業)



(出所)「第 50 回海外事業活動基本調査の概要」(経済産業省)を引用。

(4) 経済産業省企業活動基本調査

経済産業省企業活動基本調査は、財・サービスの輸出入の状況や、海外の子会社・関連会社、外資系企業の経理情報、研究開発費や技術支払などの海外との受払など、グローバル化の調査項目が充実している。

経済産業省企業活動基本調査は、資本金 3,000 万円以上の企業を対象としているため、2015 年度の外資系企業数 826 社(表 6-41)を、2016 年経済センサス-活動調査 7,463 社(表 6-36)や外資系企業動向調査の 2015 年度実績の集計企業数 3,410 社(表 6-32)と比較するとかなり少ない。

表 6-39 経済産業省企業活動基本調査の概要

調査名	経済産業省企業活動基本調査(基幹統計)
作成者	経済産業省
調査の目的	企業の活動の実態を明らかにし、企業に関する施策の基礎資料を得ること。
調査開始年(周期)	1992 年(毎年)
調査対象	<p>【地域】全国</p> <p>【単位】企業</p> <p>【属性】日本標準産業分類の次に掲げる分類に属する事業所を有する企業のうち、従業員 50 人以上かつ資本金額又は出資金額 3000 万円以上のもの。 C 鉱業、採石業、砂利採取業、E 製造業、F 電気・ガス・熱供給・水道業(中分類 35 熱供給業及び中分類 36 水道業を除く。)、G 情報通信業※、I 卸売業、小売業、J 金融業、保険業※、K 不動産業、物品賃貸業※、L 学術研究、専門・技術サービス業※、M 宿泊業、飲食サービス業※、N 生活関連サービス業、娯楽業※、O 教育、学習支援業※、大分類 R サービス業</p> <p>※詳細https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kikatu/gaiyo/pdf/chosahani.pdf</p> <p>【母集団名簿】 民間の情報などを考慮した上で前回調査結果に基づき対象企業を選定(2022 年調査より事業所母集団データベースに変更)</p> <p>【調査対象数】37,162 社(2020 年調査)</p>
調査項目	<p>※2020 年調査</p> <p>(1) 企業の名称、所在地及び法人番号</p> <p>(2) 資本金額又は出資金額、外国資本比率</p> <p>(3) 企業の設立形態及び設立時期</p> <p>(4) 直近1年間の組織再編行為の状況</p> <p>(5) 企業の決算月</p> <p>(6) 事業組織及び従業員数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業組織別事業所数及び常時従業員数、その他の従業員数 <p>(7) 親会社の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 親会社の名称・所在地(海外の場合、国分類番号・国名) ・ 親会社の経営形態・業種名・業種分類・議決権所有割合 <p>(8) 子会社・関連会社の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子会社、関連会社別の業種分類番号、国内・海外(アジア、うち中国、ヨーロッパ、北米、その他地域)別の会社数 <p>※議決権所有割合は、子会社は 100%と 50%超 100%未満別に回答、関連会社は 20%以上 50%以下</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国内・海外別子会社・関連会社別増加社数(うち新規設立、分社化、買収、その他)、減少社数(閉鎖・廃業、統合、売却、その他) <p>(8) 資産・負債及び純資産並びに投資</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資産(有形固定資産、無形固定資産、ソフトウェアなど別)・負債及び純資産 ・ 関係会社への投融資額(国内、海外別、うち株式・出資金残高、長期貸付金別) ・ 固定資産の増減 ・ 剰余金の配当状況

	<p>(9)事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上高及び費用 ・費用の内訳(特掲)、情報処理・通信費 ・リース契約により使用している設備に係る支払いリース料 ・鉱産品・製造品、電気・ガス・熱供給・水道売上高内訳(産業小分類、主要品名、金額) ・加工賃収入内訳(産業小分類、主要品名、金額) ・卸売・小売、宿泊・飲食サービス業の売上高内訳(産業小分類、主要品名、金額) ・サービス業収入内訳(産業小分類、主要事業、金額) ・その他の事業収入額(産業小分類、主要事業、金額) <p>(10)取引状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上高の取引状況(うち、モノの輸出額(アジア、中国、ヨーロッパ、北米、その他の地域別、輸出額計及び関係会社への輸出額)) ・仕入高(モノ)の取引状況(うち、モノの輸入額(アジア、中国、ヨーロッパ、北米、その他の地域別、輸入額計及び関係会社への輸入額)) ・モノ以外のサービスに関する国際取引(海外からの受取金額計(うち関係会社)、海外への支払金額(うち関係会社)) <p>(11)事業の外部委託の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部委託の実施状況 ・製造委託の委託金額(うち関連会社、うち海外) ・製造委託以外の業務の外部委託の有無(国内、海外) ・製造委託以外の外注費、業務委託費の金額(うち関連会社、うち海外) <p>(12)研究開発、能力開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究開発費(自社・委託・受託別研究開発費(うち、国内関係会社、うち海外関係会社)) ・能力開発費 <p>(13)技術の所有及び取引状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特許権等の所有、使用状況、技術取引 ・特許権・実用新案権・意匠権等別国内・海外別、技術取引受取金額及び支払額(うち関係会社) <p>(14)企業経営の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役の人数、機関設計の状況、ストックオプション制度の実施状況
2020年調査(速報)の回収状況	【調査対象数】37,162社(2020年調査速報) 【回収率】83.7%(2020年調査速報)
その他	非回答については推計をしていないため、集計値には加味されない。欠測値・異常値・外れ値については報告者に照会し修正・確認を行っている。

表 6-40 経済産業省企業活動基本調査の用語の定義(多国籍企業関連)

用語	用語の定義
親会社	企業の議決権の50%を超えて所有している会社をいう。ただし50%以下であっても、経営を実質的に支配している場合も含む。
子会社	ある会社(親会社)が50%超の議決権を所有する当該会社をいう。また、その子会社又はその親会社とその子会社合計で50%超の議決権を所有する当該会社(みなし子会社)及び50%以下であっても経営を実質的に支配している場合も含む。
関係会社	ある会社(親会社)が20%以上50%以下の議決権を所有する当該会社をいう。また、15%以上議決権を所有していること等により、重要な影響を与えることができる会社を含む。
海外支社、支店、駐在所等	海外の支社、支店、駐在所等をいい、海外現地子会社・関連会社などの独立した法人は、含まない。
外資系企業	企業の発行済株式総数若しくは出資金総額に占める外国投資家による所有株式数又は出資金額の割合が1/3を超える企業をいう。

(注)2007年調査から、親会社、子会社・関連会社について、議決権だけでなく実質支配により定義されている。

(出所)「2020年企業活動基本調査確報－2019年度実績－」の「利用上の注意(第1巻)」を基に作成。

表 6-41 経済産業省企業活動基本調査 外資系企業に関する表(2015-2019 年度)

	単位	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度		
企業数	社	826	913	865	844	801		
事業所数	事業所	23,005	19,500	19,115	17,610	15,126		
従業者数	人	1,363,318	1,422,655	1,358,325	1,292,495	1,314,200		
	うち常時従業者数	人	1,355,015	1,413,360	1,348,741	1,282,603	1,303,974	
資産	百万円	103,831,941	122,740,244	133,104,370	116,706,382	115,108,918		
	流動資産	百万円	48,894,867	57,823,893	59,763,420	53,773,324	50,634,683	
	固定資産	百万円	54,872,071	64,873,041	73,295,820	62,862,880	64,349,628	
	繰延資産	百万円	65,003	43,310	45,130	70,178	124,607	
負債及び純資産	計	百万円	103,831,941	122,740,244	133,104,370	116,706,382	115,108,918	
	負債	百万円	51,179,726	64,057,765	68,668,619	59,066,088	57,077,351	
	純資産	百万円	52,652,215	58,682,479	64,435,751	57,640,294	58,031,567	
売上高	百万円	84,170,425	91,314,799	100,859,195	90,746,458	86,877,576		
売上総利益	百万円	20,592,755	22,147,725	23,271,734	21,203,875	19,625,229		
営業費用	百万円	79,114,766	85,901,664	94,709,450	85,744,344	82,890,862		
営業利益	百万円	5,055,659	5,413,135	6,149,745	5,002,114	3,986,714		
経常利益	百万円	7,098,415	7,976,403	9,339,939	8,341,391	7,623,475		
当期純利益	百万円	5,167,758	4,962,201	7,341,892	7,155,097	5,471,040		
付加価値額	百万円	16,744,489	18,414,560	19,568,088	17,017,679	16,295,503		
子会社・関連会社数	計	社	15,927	17,750	20,452	17,378	17,204	
	国内	社	5,796	6,231	6,782	5,522	5,250	
	海外	社	10,131	11,519	13,670	11,856	11,954	

(出所)「2020年経済産業省企業活動基本調査確報」(経済産業省)の「第1巻第15表[外資系企業に関する表]「産業別、企業数、事業所数、従業者数、資産、負債及び純資産、売上高、売上総利益、営業費用、営業利益、経常利益、当期純利益、付加価値額、子会社・関連会社数」を基に作成。

表 6-42 経済産業省企業活動基本調査 外資系企業(産業別, 2019 年度)

	企業数	事業所数	従業者数	売上高 (10億円)	子会社・関連会社数		
					計	国内	海外
総合計	801	15,126	1,314,200	86,878	17,204	5,250	11,954
製造業	350	3,966	644,368	46,764	8,992	2,603	6,389
電気・ガス業	1	17	X	X	98	58	40
情報通信業	77	691	135,146	7,548	1,226	549	677
卸売業	226	2,252	117,267	24,657	3,014	923	2,091
小売業	51	3,239	89,937	3,347	144	106	38
物品賃貸業	3	46	1,834	31	***	***	***
学術研究、専門・技術サービス業	27	297	21,583	1,115	252	159	93
飲食サービス業	14	2,695	128,661	592	5	5	***
生活関連サービス業、娯楽業	6	86	14,489	241	9	9	***
個人教授所	1	61	X	X	***	***	***
サービス業(その他のサービス業を除く)	27	571	X	X	39	34	5
サービス業(その他のサービス業)	13	945	46,620	965	2,297	415	1,882
その他の産業	5	260	10,224	639	1,128	389	739

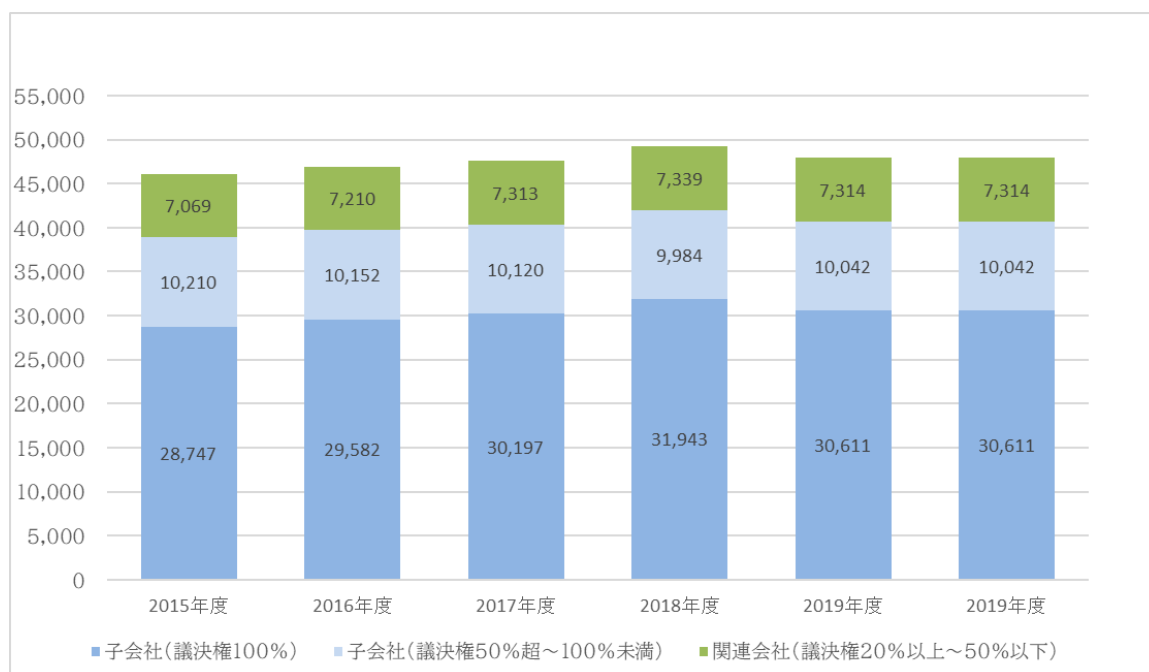
(出所)「2020年経済産業省企業活動基本調査確報」(経済産業省)の「第1巻第15表[外資系企業に関する表]「産業別、企業数、事業所数、従業者数、資産、負債及び純資産、売上高、売上総利益、営業費用、営業利益、経常利益、当期純利益、付加価値額、子会社・関連会社数」を基に作成。

表 6-43 経済産業省企業活動基本調査 研究開発に関する表

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
研究開発	企業数	8,527	8,487	8,560	8,524	8,450
	売上高(百万円)	356,508,776	335,361,994	362,756,964	379,239,845	373,249,339
	研究開発費(百万円)	14,504,871	13,994,455	14,880,134	14,995,840	15,159,301
	自社研究開発費	12,079,769	11,724,600	12,369,036	12,410,847	12,326,932
	委託研究開発費	2,425,102	2,269,855	2,511,098	2,584,993	2,832,369
	うち、関係会社への委託					
	国内	961,675	928,711	1,017,225	1,095,466	466,423
	海外	462,589	445,106	404,116	355,623	590,544
	売上高研究開発費比率(%)	4.07	4.17	4.1	3.95	4.06
	受託研究費(百万円)	1,156,934	1,093,951	1,164,230	1,289,173	1,169,754
うち、関係会社からの受託						
国内	89,187	135,305	105,744	138,904	122,358	
海外	16,646	50,625	50,892	77,151	106,903	
研究開発投資	企業数	1,924	1,833	1,818	1,747	1,687
	当期取得額(百万円)	644,839	667,698	714,182	706,720	643,329
研究開発に従事する従業者数(人)		488,932	496,492	497,044	495,867	493,247

(出所)「2020年経済産業省企業活動基本調査確報」(経済産業省)の「第1巻 [研究開発に関する表]」第10表 産業別、企業数、売上高、研究開発費及び売上高比率、受託研究費、研究開発投資、能力開発費」を基に作成。

図 6-15 海外子会社数・関連会社数



(出所)「2020年企業活動基本調査確報-2019年度実績-」(経済産業省)の「第2巻 [子会社・関連会社の状況に関する表]」第8表 産業別、事業形態別、子会社・関連会社保有企業数、議決権所有割合別、国内・海外別、子会社・関連会社数」を基に作成。

参考文献

- CBS(2021) “Supply-Use tables for the digital economy Experimental research, September 2021”, Sjoerd Hooijmaaijers, Nicky Kuijpers, Joram Vuik, 2021年12月9日公開 (https://www.cbs.nl/-/media/_pdf/2021/49/nl_d3_1_finalreportdigitalsuts.pdf)
- BEA(2021) “Updated Digital Economy Estimates – June 2021”, (<https://www.bea.gov/system/files/2021-06/DE%20June%202021%20update%20for%20web%20v3.pdf>)
- EUROSTAT(2021a) “European business statistics methodological manual for statistical business registers 2021 edition”, (<https://ec.europa.eu/eurostat/documents/3859598/12433023/KS-GQ-20-006-EN-N.pdf>)
- EUROSTAT(2021b) “European business statistics compilers’ manual for international trade in goods statistics — 2021 edition”, (<https://ec.europa.eu/eurostat/documents/3859598/12399711/KS-GQ-21-004-EN-N.pdf/05cd37ae-64a9-3102-c124-6c53fd55bcf0?t=1613051007152>)
- OECD(2009) “Guidelines for Supply-Use tables for the Digital Economy” John Mitchell ([https://www.oecd.org/officialdocuments/publicdisplaydocumentpdf/?cote=SDD/CSSP/WPNA\(2019\)1/REV1&docLanguage=En](https://www.oecd.org/officialdocuments/publicdisplaydocumentpdf/?cote=SDD/CSSP/WPNA(2019)1/REV1&docLanguage=En))
- OECD(2015) “The OECD Model Survey on ICT Usage by Businesses 2nd Revision”, Working Party on Measurement and Analysis of the Digital Economy(<https://www.oecd.org/sti/ieconomy/ICT-Model-Survey-Usage-Businesses.pdf>)
- OECD(2019) “Guidelines for Supply-Use tables for the Digital Economy”, Working Party on National Accounts, 2019年6月, John MITCHE (https://unstats.un.org/UNSD/nationalaccount/aeg/2019/M13_2_3_2a_SA_Digital_Economy.pdf)
- OECD(2020a) “A Roadmap Toward A Common Framework For Measuring The Digital Economy ”, Report for the G20 Digital Economy Task Force, SAUDI ARABIA, 2020(<https://www.oecd.org/sti/roadmap-toward-a-common-framework-for-measuring-the-digital-economy.pdf>)
- OECD(2020b) “OECD Digital Economy Outlook 2020”,2020年11月, (https://www.oecd-ilibrary.org/science-and-technology/oecd-digital-economy-outlook-2020_bb167041-en)
- OECD(2021) “OECD Territorial grids”, 2021年8月版 (<https://www.oecd.org/regional/regional-statistics/territorial-grid.pdf>)
- UNCTAD(2021) “Manual for the Production of Statistics on the Digital Economy 2020 Revised Edition”,(https://unctad.org/system/files/official-document/dtlstict2021d2_en.pdf)
- UNSTAT(2012) “Manual on Statistics of International Trade in Services 2010 (MSITS 2010)”,([https://unstats.un.org/unsd/tradeserv/TFSITS/msits2010/docs/MSITS%202010%20M86%20\(E\)%20web.pdf](https://unstats.un.org/unsd/tradeserv/TFSITS/msits2010/docs/MSITS%202010%20M86%20(E)%20web.pdf))

- UNSTAT(2020) “United Nations Guidelines on Statistical Business Registers (Final draft prior to official editing)”, https://unstats.un.org/unsd/business-stat/SBR/Documents/UN_Guidelines_on_SBR.pdf)
- USCensus(2021a) “Redesigning the Longitudinal Business Database”, 2021年5月公開(<https://www.census.gov/library/working-papers/2021/adrm/CES-WP-21-08.html>)
- USCensus(2021b) “The Business Dynamics Statistics: Describing the Evolution of the U.S. Economy from 1978-2019”, 2021年10月, Christopher Goetz, Martha Stinson(<https://www2.census.gov/ces/wp/2021/CES-WP-21-33.pdf>)
- 経団連(2021) 「公的統計の改善に向けた提言 -行政記録情報の利活用等に向けて-」8頁, 2021年10月12日公表, 一般社団法人日本経済団体連合会 (https://www.keidanren.or.jp/policy/2021/092_honbun.pdf)
- 総務省(2010) 「ビジネスレジスターの整備状況について」, 2010年7月23日, (https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/singi/toukei/2010wg/wg1/wg1_2/siR.you4b.pdf)
- 総務省(2014) 「事業所母集団データベース研究会平成25年度報告書」, 総務省統計局統計調査部, 2014年3月, (<http://www.stat.go.jp/info/kenkyu/jsdb/pdf/25honbun.pdf>)
- 総務省(2016) 「諸外国における統計の制度と運営(その32)」, 総務省政策統括官(統計基準担当) 2016年6月
- 総務省(2017) 「表章区分の標準化について」, 平成29年10月12日, 統計委員会基本計画部会第8回共通基盤ワーキンググループ会合資料, 総務省政策統括官(統計基準担当), (https://www.soumu.go.jp/main_content/000514009.pdf)
- 総務省(2019) 「地域別表章に関するガイドライン」, 総務省政策統括官(統計基準担当)決定, 2019年3月28日, (https://www.soumu.go.jp/main_content/000611949.pdf)
- 総務省(2021) 「令和2年度(2020年度)統計法施行状況報告」, 総務省政策統括官(統計制度担当), 2021年7月30日
- 内閣官房(2021) 「経済センサスへの税務情報の活用について」, 「統計改革推進会議 統計技術・データソースの多様化等検討会(第4回)」の資料4(2021年8月26日開催), (https://www.kantei.go.jp/jp/singi/toukeikaikaku/toukeigijutsu_data_source/dai4/siryous4.pdf)
- 内閣府(2016) 「2008SNAに対応した我が国国民経済計算について(平成23年基準版)」, 平成28年11月30日初版, 内閣府経済社会総合研究所, (https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/seibi/2008sna/pdf/20161130_2008sna.pdf)
- 内閣府(2020) 「「デジタルエコノミーに係るサテライト勘定の枠組みに関する調査研究」報告書(概要版)」, 2020年10月, 内閣府経済社会総合研究所新分野ユニット, (<https://www.esri.cao.go.jp/jp/esri/prj/hou/hou082/hou82a.pdf>)
- 内閣府(2021a) 「国民経済計算の2015年(平成27年)基準改定に向けて」, 2021年11月18日, 内閣府経済社会総合研究所, (<https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/seibi/kouhou/pdf/2015kijun/20201118announce.pdf>)
- 内閣府(2021b) 「国民経済計算推計手法解説書(年次推計編)2015年(平成27年)基準版」(2011年11月22日改訂), 内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部 (<https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/reference1/h27benchmark/kaisetsu.html>)
- 二上唯夫(2009) 「SNA 生産勘定推計の精度向上に向けた課題」, 「統計学」第96号, 2009年3月

公的統計の国際比較可能性に関する調査研究（経済統計編） 報告書

2022年3月

エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ株式会社

データサイエンス事業部
